









灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (5/5)

事象	重畳	検討結果
50	施設事象 (事象1) × 事象2)	施設による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →施設故障で発生する可能性のある機器として、原子炉停炉、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。また、修理期間については、当該機器の修理期間を主として、重畳発生状態での修理期間（同一機器）も併記される。
51	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	電源の故障により、森林火災の燃料供給が停止する可能性があることから、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →電源の故障は、燃料供給が停止することにより、燃料供給の停止が行われる。また、燃料供給の停止により、森林火災の燃料供給が停止する可能性があることから、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
52	森林火災 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	森林火災による燃料供給の停止により、施設内設備の修理が完了するまで、燃料供給が停止する可能性があることから、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →森林火災による燃料供給の停止により、施設内設備の修理が完了するまで、燃料供給が停止する可能性があることから、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
53	森林火災 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	森林火災による燃料供給の停止により、施設内設備の修理が完了するまで、燃料供給が停止する可能性があることから、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →森林火災による燃料供給の停止により、施設内設備の修理が完了するまで、燃料供給が停止する可能性があることから、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
54	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。
55	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。
56	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。
57	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (5/5)

事象	重畳	検討結果
58	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	施設による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →施設故障で発生する可能性のある機器として、原子炉停炉、炉内設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。また、修理期間については、当該機器の修理期間を主として、重畳発生状態での修理期間（同一機器）も併記される。
59	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。
60	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。
61	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。
62	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。
63	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。
64	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。
65	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。
66	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。
67	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。 →電源による機器故障の発生した後の状態において、原子炉停炉、炉内設備等の修理が行われる。

【女川】個別評価結果の相違  
 ・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.2 PRAの結果に基づく事故シナシグループ選定にて抽出しな かった事故シナシ等への対応について</p> <p>レベル1 PRAにより抽出された事故シナシのうち、炉心 損傷防止が困難な事故シナシを以下に挙げる。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷</p> <p>f. ECCS注水機能喪失 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗</p> <p>g. 原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>h. 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失</p> <p>以上の事故シナシのうち、a.～e.の5つの事故シ ナシについては、外部事象による建屋・格納容器等の大規模 な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機 能に期待できない場合も想定されるシナシであるが、これ らの全炉心損傷頻度への寄与割合は極めて小さく、すべてを合 計しても0.1%以下であり有意な頻度ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.9 PRAで選定しなかった事故シナシ等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シナシのうち、有効 な炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シナシは以下のと おりである。 【比較のため、a.～h.の記載順序を入れ替えている。】</p> <p>g. 格納容器バイパス a. 原子炉建屋損傷 b. 格納容器損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>f. 計測・制御系喪失 h. 複数の安全機能喪失</p> <p>c. 圧力容器損傷 d. ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失 (E-LOCA)</p> <p>i. 大破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗 j. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPC S失敗+原子炉停止失敗</p> <p>以上の事故シナシのうち、a.～h.の事故シナシ については、外部事象による建屋・格納容器等の大規模な損傷 を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機能に期 待できない場合も想定されるシナシであるが、これらの全 炉心損傷頻度への寄与割合は1%未満と小さく、有意な頻度 ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.2 PRAで選定しなかった事故シナシ等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シナシのうち、有効な 炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シナシは以下のと おりである。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 原子炉補助建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷 f. 複数の安全機能喪失</p> <p>g. ECCS注水機能喪失 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA (Excess LOCA) ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗</p> <p>h. 原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>i. 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失</p> <p>以上の事故シナシのうち、a.～f.の事故シナシ については、外部事象による建屋・原子炉格納容器等の大規模 な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機 能に期待できない場合も想定されるシナシであるが、これ らの全炉心損傷頻度への寄与割合は0.1%程度と小さく、有 意な頻度ではない。</p> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】資料番号の相違 【大阪】資料名称の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】名称の相違 ・格納容器バイパス⇔蒸気発生器伝熱管破 損(複数本破損) ・計測・制御系喪失⇔複数の信号系損傷 ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・格納容器⇔原子炉格納容器 ・ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウ ンダリ喪失(E-LOCA)⇔大破断LOCAを上回 る規模のLOCA (Excess LOCA) (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大阪】整理方法の相違(女川審査実績反映) ・大阪は、「複数の信号系損傷」を地震及 び津波特有の事故シナシとして定義 している。 ・泊は、女川審査実績を踏まえ、「複数の 信号系損傷」を地震特有、「複数の安全 機能喪失」を津波特有の事故シナシ として分類し定義している。</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・女川の「圧力容器損傷」については、PWR では原子炉容器破損を「Excess LOCA」に 含めて評価しており、記載が異なる。</p> <p>【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事 故シナシについては、設計の相違に よりPWRとBWRで相違している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】個別評価による相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>万一、これらの事象に至った場合においても、重大事故等発生時の対策として配備する可搬型重大事故等対処設備および当該設備による対応手順により、事故進展の緩和および格納容器破損防止を図ることに加えて、原子炉格納容器の健全性が損なわれるような事態に対しては、大規模損壊発生時の対策として整備する対応手順により原子炉格納容器の破損緩和または放射性物質の放出低減を図ることが可能と考えられる。</p> <p>f. ～h. の6つのシーケンスについては、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心の損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できるシーケンスである。</p> <p>また、レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>i. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</p> <p>上記事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%以下と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、破損SGの隔離操作や熔融炉心の冷却のための格納容器スプレイなど可能な対応を実施するとともに、損傷程度に応じて大規模損壊発生時の対策として整備する対応手順により、放射性物質の放出低減を図ることが可能と考えられる。</p>	<p>また、これらの事象はプラントに及ぼす影響について大きな幅を有しており、影響が限定されるような小規模な事故の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用して、事故進展の緩和を図ることが可能である。万一、建屋全体が崩壊し、内部の安全系機器・配管の全てが機能喪失するような深刻な事故に至った場合でも、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>i. の事故シーケンスについては、LOCAの破断面積が一定の大きさを超える場合、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できる事故シーケンスである。</p> <p>j. の事故シーケンスについては、原子炉スクラムの失敗と全交流動力電源の喪失が重畳する事故シーケンスであるが、地震によりスクラム信号が発信した場合は、現実的には、構造物・機器が最大加速度による荷重を受けるより前に制御棒挿入が完了するものと考えられる。</p> <p>なお、万一地震による炉内構造物の損傷により制御棒挿入が失敗した場合は、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>また、内部事象レベル1.5PRAにより炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>k. 格納容器隔離失敗</p> <p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>また、本事象については、事象進展に伴う物理的な現象に由来するものではなく、炉心損傷時点で原子炉格納容器が隔離機能を喪失している事象であることから、炉心損傷防止対策が有効である。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p>	<p>また、これらの事象はプラントに及ぼす影響について大きな幅を有しており、影響が限定されるような小規模な事故の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用して、事故進展の緩和を図ることが可能である。万一、建屋全体が崩壊し、内部の安全系機器・配管のすべてが機能喪失するような深刻な事故に至った場合でも、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>g. ～i. の事故シーケンスについては、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できるシーケンスである。</p> <p>また、内部事象レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>j. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</p> <p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、破損SGの隔離操作や熔融炉心の冷却のための格納容器スプレイ等可能な対応を実施するとともに、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違(大飯審査実績反映)              ・泊は、大飯と同様に、事象(TI-SGTR)への個別の対応の記載を充実化している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		対応手順
<p>【比較のため、技術的能力2.1まとめ資料2.1-124ページの表よりa～c項の記載を抜粋し引用する】</p> <p>炉心損傷防止が困難な以下の事故シーケンスに対して、整備した手順書により緩和措置を行うことが可能である。</p>		<p>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。</p>
事故シーケンスグループ	事象の想定	CDF (/炉年)
a. 蒸気発生器伝熱管破損(複数本破損)	複数の蒸気発生器伝熱管が破損することにより、大規模なLOCAが発生し、ECS注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器パイプスが発生する。	3.9E-08
b. 原子炉建屋損傷	原子炉建屋が損傷することで、建屋内の全ての機器、配管が損傷して大規模なLOCAが発生する可能性があり、ECS注入も無効であるため、炉心損傷に至る。	2.8E-8
c. 原子炉格納容器損傷	原子炉格納容器が損傷することで、格納容器内の全ての機器、配管が損傷して大規模なLOCAが発生する可能性があり、ECS注入も無効であるため、炉心損傷に至る。	8.3E-10
d. 制御建屋損傷	制御建屋が損傷することで、制御建屋内の電気盤(メタボラ、直流き電盤等)が損傷し、代替電源の接続・供給ができない状況で、「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生するとともに、主盤(原子炉盤)等が損傷することにより、各種制御が不能となり監視系や補助給水系の機能喪失も想定されることから、炉心損傷に至る。	3.5E-08

女川原子力発電所2号炉		対応手順
<p>【比較のため、第1表 各事故シーケンスの扱い(1/4), (3/4)よりa, b, g項の記載を抜粋し引用する】</p> <p>第1表 各事故シーケンスの扱い</p>		<p>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。</p>
事故シーケンスグループ	事象の想定	CDF (/炉年)
a. 蒸気発生器伝熱管破損(複数本破損)	複数の蒸気発生器伝熱管が破損することにより、大規模なLOCAが発生し、ECS注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器パイプスが発生する。	1.0E-7
b. 原子炉建屋損傷	原子炉建屋が損傷することで、建屋内の全ての機器、配管が損傷して大規模なLOCAが発生する可能性があり、ECS注入も無効であるため、炉心損傷に至る。	4.8E-8
c. 原子炉格納容器損傷	原子炉格納容器が損傷することで、格納容器内の全ての機器、配管が損傷して大規模なLOCAが発生する可能性があり、ECS注入も無効であるため、炉心損傷に至る。	6.2E-7

泊発電所3号炉		対応手順
<p>【比較のため、第1表 各事故シーケンスの扱い(1/4)よりa, b, g項の記載を抜粋し引用する】</p> <p>第1表 各事故シーケンスの扱い(1/4)</p>		<p>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。</p>
事故シーケンスグループ	事象の想定	CDF (/炉年)
a. 蒸気発生器伝熱管破損(複数本破損)	複数の蒸気発生器伝熱管が破損することにより、大規模なLOCAが発生し、ECS注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器パイプスが発生する。	4.7E-08
b. 原子炉建屋損傷	原子炉建屋が損傷することで、建屋内の全ての機器、配管が損傷して大規模なLOCAが発生し、ECS注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器パイプスが発生する。	1.8E-08

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川と同様に、表題を記載する。

「事象の想定」欄について  
 【大飯】記載内容、表現の相違  
 ・泊は、第37条付録1での記載を踏まえ、記載内容を充実化している。

「CDF (/炉年)」欄について  
 【大飯】【女川】個別評価による相違

追而【地震PRAの最終評価結果を反映】

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、大飯3/4号炉 技術的能力2.1まとめ資料 2.1-124 ページの表より d, e 項の記載を抜粋し引用する】

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
a. 蒸気発生器伝熱管破損 熱管破損(複数本破損)	複数の蒸気発生器伝熱管が破損することにより、大規模な LOCA が発生し、ECCS 注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器がバイパスが発生する。	3.9E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
d. 制御建屋損傷	制御建屋が損傷することによって、制御建屋内の電気盤(メタクラ、直流き電盤等)が損傷し、代替電源の接続・供給ができない状況で、「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生することにより、各種制御が不能となり監視系や補助給水系の機能喪失も想定されることから、炉心損傷に至る。	3.5E-08	
e. 複数の信号系損傷	主盤(原子炉盤)等が損傷することによって、各種制御が不能となり、補助給水量調整失敗や主蒸気逃がし弁を含む工学的安全施設の動作不能を想定し、2 次系からの除熱機能喪失となり炉心損傷に至る。	2.6E-08	「大規模地震発生時の対応」または「大規模津波発生時の対応」に含まれる。(SBO 発生時のシナリオ LOCA と同様な事象となる)

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、第1表 各事故シナリオの扱い(2/4), (3/4)より f, h 項の記載を抜粋し引用する】

第1表 各事故シナリオの扱い

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
e. 制御建屋損傷	制御建屋の損傷により非常用電源、直流電源等の制御機能が喪失し、炉心損傷に至る事故シナリオである。想定損傷時に想定されている主要設備の動作不能により炉心損傷に至る事故シナリオである。想定損傷時に想定されている主要設備の動作不能により炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	1.9E-7	大規模地震発生時の対応に含まれる。
f. 制御・監視系喪失	地震による制御・監視系機器の同時機能喪失により、非常用電源、ECCS等、広範囲の検出設備が動作不能となり炉心損傷に至る事故シナリオである。大規模な地震により制御室内及び建屋内外へ浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広範囲の検出設備が喪失することによって炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	3.7E-7	大規模津波発生時の対応に含まれる。
h. 複数の安全機能喪失	制御室内及び建屋内外へ浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広範囲の検出設備が動作不能となり炉心損傷に至る事故シナリオである。大規模な地震により制御室内及び建屋内外へ浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広範囲の検出設備が喪失することによって炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	7.3E-07	大規模津波発生時の対応に含まれる。

泊発電所3号炉

第1表 各事故シナリオの扱い (2/4)

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
d. 原子炉補助建屋損傷	原子炉補助建屋の損傷により非常用電源、直流電源等の非常用電源が喪失し、代替電源の接続・供給ができない状況で「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生又は、中央制御室損傷による運転コンソール等の損傷により監視機能の喪失、炉心損傷に至る事故シナリオである。 大規模な地震の場合、建屋損傷時に建屋内に設置されている主要な設備のすべてが同時に損傷することを想定した場合には、非常用電源、直流電源等の非常用電源が喪失し、代替電源の接続・供給ができない。全交流動力非常用電源が喪失し、中央制御室損傷による運転コンソール等の損傷により原子炉注水機能及び除熱機能が喪失し炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	1.0E-15未満	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
e. 複数の信号系損傷	地震による計測・制御系機器の同時機能喪失による補助給水量調整失敗や主蒸気逃がし弁を含む工学的安全施設の動作不能を想定し、2 次冷却系からの除熱機能喪失となり炉心損傷に至る事故シナリオである。 大規模な地震により信号系損傷として安全機能喪失を想定した場合には、過渡現象に加えて補助給水系機能が喪失することによって、2 次冷却系からの除熱が不能となり炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	1.2E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 (SBO 発生時の SBO シナリオ LOCA+2 次冷却系からの除熱機能喪失事象と同様な対応を行う。)
f. 複数の安全機能喪失	制御室内及び建屋内外へ浸水が浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS 等、広範囲の検出設備が喪失することにより炉心損傷に至る事故シナリオである。 大規模な津波により制御室内へ浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS 等、広範囲の検出設備が喪失することによって炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	2.9E-07	「大規模津波発生時の対応」に含まれる。

追而【地震 PRA, 津波 PRA の最終評価結果を反映】

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川と同様に、表題を記載する。

【大飯】整理方法の相違(女川審査実績反映)  
 ・大飯は、「複数の信号系損傷」を地震及び津波特有の事故シナリオとして定義している。(このため、「対応手順」としては『「大規模地震発生時の対応」又は「大規模津波発生時の対応」に含まれる。』としている。)  
 ・泊は、女川審査実績を踏まえ、「複数の信号系損傷」を地震特有、「複数の安全機能喪失」を津波特有の事故シナリオとして分類し定義している。

「事象の想定」欄について  
 【大飯】記載内容、表現の相違  
 ・泊は、第37条付録1での記載を踏まえ、記載内容を充実化している。

「CDF (/炉年)」欄について  
 【大飯】【女川】個別評価による相違



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、大飯3/4号炉 技術的能力2.1まとめ資料 2.1-124、125ページの表よりf項の記載を抜粋し引用する】

事故シナリオ	対策	対応手順
大飯炉 LOCA を上回る電圧の LOCA	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。
大飯炉 LOCA + 低圧注入失敗	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。
大飯炉 LOCA + 中破断 LOCA	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。
大飯炉 LOCA + 高圧注入失敗	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。

【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料 2.1.2より引用】

事故シナリオ	対策	対応手順
大飯炉 LOCA を上回る電圧の LOCA	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。
大飯炉 LOCA + 低圧注入失敗	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。
大飯炉 LOCA + 中破断 LOCA	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。
大飯炉 LOCA + 高圧注入失敗	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、第1表 各事故シナリオの扱い(1/4)、(2/4)よりc、d項の記載を抜粋し引用する】

第1表 各事故シナリオの扱い

事故シナリオ	対策	対応手順	対応手順
大飯炉 LOCA を上回る電圧の LOCA	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。
大飯炉 LOCA + 低圧注入失敗	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。
大飯炉 LOCA + 中破断 LOCA	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。
大飯炉 LOCA + 高圧注入失敗	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。

泊発電所3号炉

第1表 各事故シナリオの扱い (3/4)

事故シナリオ	対策	対応手順	対応手順
大飯炉 LOCA を上回る電圧の LOCA	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。
大飯炉 LOCA + 低圧注入失敗	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。
大飯炉 LOCA + 中破断 LOCA	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。
大飯炉 LOCA + 高圧注入失敗	大飯炉 LOCA 発生時は、大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。	大飯炉 LOCA 発生時の対応に含める。

追而【地震 PRA の最終評価結果を反映】

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川と同様に、表題に記載する。

【女川】評価方針の相違  
 ・女川の「压力容器損傷」については、PWR では原子炉容器破損を「Excess LOCA」に含めて評価しており、記載が異なる。

「事象の想定」欄について

【大飯】記載内容、表現の相違  
 ・泊は、第37条付録1での整理を踏まえ、記載内容を充実化している。なお、「大破断 LOCA を上回る規模の LOCA (Excess LOCA)」については、それ以外の3事象と同様のことが想定される事象ではあるが、女川の記載も踏まえて個別に記載を充実化している。

「CDF (/炉年)」欄について

【大飯】【女川】個別評価による相違

「対応手順」欄について

【大飯】記載表現の相違  
 ・記載表現は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。(伊方3号と同様。)  
 【大飯】設備名称、記載表現の相違  
 ・恒設代替低圧注水ポンプ⇔代替格納容器スプレイポンプ  
 ・空冷式非常用発電装置⇔代替非常用発電機  
 ・「敷地外」⇔「発電所外」(技術的能力 1.12 の表現と整合を図っている。)

【伊方】記載表現の相違

・対策⇔対応  
 ・原子炉格納容器破損防止対策⇔格納容器破損防止対策  
 ・原子炉格納容器内注水⇔格納容器スプレイ





灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
<p>また、炉心損傷後に格納容器バイパスに至る以下の格納容器破損モードに対して、整備した手順書により緩和措置を行うことが可能である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.2より引用】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">CDF (1/炉年)</th> <th style="width: 50%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1.9E-07</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。</td> </tr> </table> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">第2.1.2-3表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオが含まれる格納容器破損モードへの対応手順</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%;">CDF (1/炉年)</th> <th style="width: 50%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8.4E-8</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。</td> </tr> </table> <p>また、炉心損傷後に格納容器バイパスに至る以下の格納容器破損モードに対して、整備した手順書により緩和措置を行うことが可能である。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">事故シナリオグループ</th> <th style="width: 30%;">事象の想定</th> <th style="width: 30%;">CDF (1/炉年)</th> <th style="width: 10%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td>1. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</td> <td>炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に、蒸気発生器伝熱管が高温・高圧の蒸気により破損し、原子炉格納容器バイパスが発生する。</td> <td style="text-align: center;">1.9E-07</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系冷却水の供給停止」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table>	CDF (1/炉年)	対応手順	1.9E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。	第2.1.2-3表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオが含まれる格納容器破損モードへの対応手順		CDF (1/炉年)	対応手順	8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。	事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (1/炉年)	対応手順	1. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)	炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に、蒸気発生器伝熱管が高温・高圧の蒸気により破損し、原子炉格納容器バイパスが発生する。	1.9E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系冷却水の供給停止」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>第2表 炉心損傷後に格納容器バイパスに至る格納容器破損モードの対応の扱い</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">事故シナリオグループ</th> <th style="width: 30%;">事象の想定</th> <th style="width: 30%;">CDF (1/炉年)</th> <th style="width: 10%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td>h. 格納容器破損モード</td> <td>炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に、蒸気発生器伝熱管が高温・高圧の蒸気により破損し、原子炉格納容器バイパスが発生する可能性がある。</td> <td style="text-align: center;">8.4E-8</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系冷却水の供給停止」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table>	事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (1/炉年)	対応手順	h. 格納容器破損モード	炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に、蒸気発生器伝熱管が高温・高圧の蒸気により破損し、原子炉格納容器バイパスが発生する可能性がある。	8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系冷却水の供給停止」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>第2表 炉心損傷後に格納容器バイパスに至る格納容器破損モードの対応の扱い</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">事故シナリオグループ</th> <th style="width: 30%;">事象の想定</th> <th style="width: 30%;">CDF (1/炉年)</th> <th style="width: 10%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td>h. 格納容器破損モード</td> <td>炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に、蒸気発生器伝熱管が高温・高圧の蒸気により破損し、原子炉格納容器バイパスが発生する可能性がある。</td> <td style="text-align: center;">6.3E-08</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系冷却水の供給停止」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table>	事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (1/炉年)	対応手順	h. 格納容器破損モード	炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に、蒸気発生器伝熱管が高温・高圧の蒸気により破損し、原子炉格納容器バイパスが発生する可能性がある。	6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系冷却水の供給停止」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、女川と同様に、表題を記載する。</p> <p>【女川】設計の相違          ・蒸気発生器の有無により、格納容器破損モードが相違している。</p> <p>「格納容器破損モード」欄について          【大飯】【女川】記載表現の相違          ・泊は、レベル1.5PRAにより抽出された格納容器破損モードを示すことから、項目名について整合を図っている。(伊方3号、玄海3/4号、島根2号、東海第二と同様。)</p> <p>「事象の想定」欄について          【大飯】記載表現の相違(用語の統一)          ・1次系⇔1次冷却系          ・2次系⇔2次冷却系          【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>「CDF (1/炉年)」欄について          【大飯】個別評価による相違</p>
CDF (1/炉年)	対応手順																																				
1.9E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。																																				
第2.1.2-3表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオが含まれる格納容器破損モードへの対応手順																																					
CDF (1/炉年)	対応手順																																				
8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。																																				
事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (1/炉年)	対応手順																																		
1. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)	炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に、蒸気発生器伝熱管が高温・高圧の蒸気により破損し、原子炉格納容器バイパスが発生する。	1.9E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系冷却水の供給停止」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																																		
事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (1/炉年)	対応手順																																		
h. 格納容器破損モード	炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に、蒸気発生器伝熱管が高温・高圧の蒸気により破損し、原子炉格納容器バイパスが発生する可能性がある。	8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系冷却水の供給停止」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																																		
事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (1/炉年)	対応手順																																		
h. 格納容器破損モード	炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に、蒸気発生器伝熱管が高温・高圧の蒸気により破損し、原子炉格納容器バイパスが発生する可能性がある。	6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系冷却水の供給停止」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																																		

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.3 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視機能及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>このため、事象が発生した場合、緊急時対策本部要員は大まかなプラント状況の確認、把握を行った後、速やかに「大規模損壊時プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行い、その事象に応じた適切な対応を行っていく。</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.11より引用】</p> <p>このため、事象が発生した場合、緊急時対策本部は、中央制御室の状況、大まかなプラント状況の確認、把握を可能な範囲で行った後、速やかに「プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行う。</p>	<p>添付資料 2.1.10 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状態を把握することである。</p> <p>事象が発生した場合、原子力防災管理者は、中央制御室の状況、プラント状態の大まかな確認及び把握（プラント状態確認チェックシートを活用。）により、得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した場合、大規模損壊の発生を判断する。これは、直ちに大規模損壊に至る場合においても大規模損壊に相当する事象と認知した時点で大規模損壊の発生を判断する。</p> <p>また、中央制御室との連絡、発電所対策本部の設置、重大事故等対応要員の招集を行う。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。また、事象進展によりプラント状況が変化した場合、プラント状況に応じて、設定する目標も随時見直し対応する。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、技術的能力に係る審査基準1.2から1.14で整備した手順を活用し、さらに可搬型設備を本来の用途とは別の用途で使用するという柔軟な対応ができるよう大規模損壊に特化した手順を整備する。</p> <p>この大規模損壊に特化した手順は、技術的能力に係る審査基準の各項で整備した手順が使用困難な場合に、プラント状態、可搬型設備の状況、設置時間等を総合的に判断し使用する。</p>	<p>添付資料 2.1.3 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視機能及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>このため、事象が発生した場合、発電所対策本部は、中央制御室の状況、大まかなプラント状況の確認及び把握を可能な範囲で行った後、速やかに「プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行う。</p> <p>また、中央制御室との連絡、発電所対策本部の設置、発電所災害対策要員の招集を行う。</p> <p>大規模損壊発生時には、発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、緩和操作を選択するための判断フローに基づき、事象進展に応じた対応操作を選定する。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、技術的能力に係る審査基準1.2から1.14で整備した手順を活用し、さらに可搬型設備を本来の用途とは別の用途で使用するという柔軟な対応ができるよう大規模損壊に特化した手順を整備する。</p> <p>この大規模損壊に特化した手順は、技術的能力に係る審査基準の各項で整備した手順が使用困難な場合に、プラント状態、可搬型設備の状況、設置時間等を総合的に判断し使用する。</p>	<p>【女川】資料番号の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違（島根2号と同様。）</p> <p>【大飯】名称の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模損壊時プラント状態確認チェックシート⇄プラント状態確認チェックシート</li> </ul> <p>(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】運用の相違(チェックシートの活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、緊急体制が発令するような事象が発生した時点より、チェックシートを活用し、得られた情報より大規模損壊の発生を判断する。</li> <li>・泊は、大飯と同様に、大規模損壊の発生を判断した場合に、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく活動に移行し、チェックシート等を活用して情報を収集する。</li> </ul> <p>(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川審査実績を反映し、大飯欄の「その事象に応じた適切な対応」に係る記載を充実化した。</li> </ul> <p>【女川】運用の相違(目標設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。</li> <li>・泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。</li> </ul>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>以下に、事象に応じた対応概要、大規模損壊発生時の初動対応フロー及び大規模損壊時プラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>以下に、初期対応の概要、発電所対策本部で使用する対応フロー、プラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>以下に、初期対応の概要、大規模損壊発生時の初動対応フロー及びプラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】記載表現の相違 ・女川は、初動対応フロー及び個別戦略フローを示すことから「発電所対策本部で使用する対応フロー」としている。 ・泊は、大飯と同様に、ここでは初動対応フローを示すため、記載表現が異なる。 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>a. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要（川内ヒアリング）</b>  <b>(a) 初期対応の全体フロー概略（大地震、竜巻等の事前予測ができない事象の場合）</b></p> <p>大規模な自然災害が発生又は予測された場合の対応</p> <p>自然災害の発生（大地震、竜巻等の事前予測できない事象）</p> <p>中央制御室の状況・機能確認、把握          （中央制御室が機能している場合、中央制御室主導で対応）</p> <p>緊急時対策本部要員に対する要員の召集を開始</p> <p>召集可能な要員による活動開始（初期対応フロー）</p> <p>大まかなプラント状況の確認、把握</p> <p>大規模損壊発生時の対応開始</p> <p>「大規模損壊時プラント状態確認チェックシート」確認          ・プラントの初期状態の確認          ・電源系統・機器把握          ・対応可能な要員の確認          ・アクセス性の確認          ・施設損壊状況の確認          ・火災の状況確認</p> <p>初期対応フローに基づく事故対応の実施          ・対応方針に応じた対応を手順書にしたがい実施する。</p> <p>【緊急時対策本部要員・緊急安全対策要員】          ・火災やガス等によりアクセス性を損なわれている場合は、優先して火災の消火活動、ガス等の除去を優先して行う。          ・大規模損壊発生時に使用する手順書、必要要員により対応を実施する。</p>	<p><b>1. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要</b>  <b>(1) 対応の全体フロー概略（大地震等の事前予測ができない事象の場合）</b></p> <p>事象発生</p> <p>緊急体制発令事象</p> <p>建屋等へのアクセス性確認          ・アクセスルート確認（保管エリア含む）          ・火災発生の有無          ・建屋の損壊状況</p> <p>中央制御室との連絡          主要パラメータの確認</p> <p>消火活動</p> <p>要員の安全確保<sup>※1</sup></p> <p>プラント状態の大まかな確認及び把握により得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した時点で、大規模損壊の発生を判断する。</p> <p>発電所外への放射性物質放出の防止及び抑圧を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認（プラント状態チェックシートを活用）し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。</p> <p>※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の格力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>停止、冷却、閉じ込め機能の確保</p> <p>使用済燃料プール冷却</p> <p>アクセスルート確保<sup>※2</sup>          （消火活動含む）</p> <p>電源確保</p> <p>放射性物質拡散抑制</p> <p>※2 エアローダー等によるおれき除去作業、事故対応を行うためのアクセスルート及び急ぎ重要機材の作業に支障となる火災及びに陥ることにより重要な火災につながる可能性のある火災の消火活動を優先して実施する。</p>	<p><b>1. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要</b>  <b>(1) 対応の全体フロー概略（大地震等の事前予測ができない事象の場合）</b></p> <p>自然災害の発生（大地震等の事前予測できない事象）</p> <p>中央制御室の状況・機能確認、把握          （中央制御室が機能している場合、中央制御室主導で対応）</p> <p>原子力防災管理者は、発電所外対策要員の到着を開始</p> <p>可能な要員による活動開始（初期対応フロー）</p> <p>大まかなプラント状況の確認及び把握</p> <p>大規模損壊発生時の対応手順書による対応開始</p> <p>プラント対応及び火災の消火活動を実施（応急対応フロー）</p> <p>初期対応フローに基づく事故対応の実施          ・対応方針に応じた対応を手順書にしたがい実施する。</p> <p>【大規模な自然災害が発生又は予測された場合の対応】          自然災害 対応          地震 原子力保護用地震計の作動により、発電所原子力が自動停止する。          津波 大津波警報の発令により、プラントを手動停止する。</p> <p>【緊急時対策本部要員・緊急安全対策要員】          ・中央制御室の状況・機能確認（緊急時対策室）          ・中央制御室との連絡の可否          ・プラントパラメータの確認の可否          ・連絡要員対応可否</p> <p>【緊急時対策本部要員・緊急安全対策要員】          ・中央制御室の状況・機能確認（緊急時対策室）          ・中央制御室との連絡の可否          ・プラントパラメータの確認の可否          ・連絡要員対応可否</p> <p>【緊急時対策本部要員・緊急安全対策要員】          ・火災の発生の有無・場所・規模          ・施設の損壊の有無・場所・規模          ・アクセスルートの損壊の有無</p> <p>【緊急時対策本部要員・緊急安全対策要員】          ・プラントの初期状態、アクセス性ならびに機器の状況及び対応手順、設備の対応所要時間、必要要員の確認結果等、チェックシートの確認結果から対応方針を決定する。</p> <p>【緊急時対策本部要員・緊急安全対策要員】          ・火災の発生がはじき等によりアクセス性が損なわれている場合は、優先的に火災の消火活動、おれきの除去を優先して行う。          ・大規模損壊発生時に使用する手順書、必要要員により対応を実施する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川は、得られたプラントの情報に基づき当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。</li> <li>泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報に基づき、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。</li> </ul> <p>【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレイ、燃料取替用水ビット・補助給水ビット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）</li> </ul>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>(b) 初期対応の全体フロー概略（大津波警報の発令（事前予測ができる事象）の場合）</p> <p>大規模な自然災害が発生又は予測された場合の対応</p> <table border="1"> <tr> <th>自然災害</th> <th>対応</th> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>原子炉保護用機器計の作動により、プラントが自動停止する。</td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>大津波警報の発令により、プラントを手動停止する。</td> </tr> </table> <p>緊急時対策本部要員は対策要員の召集を開始（津波の影響が考えられる場合は、運転員（当直員）は一旦高台へ避難する）</p> <p>体制確立後、第2波、第3波の津波の情報を継続的に収集し、活動開始（初期対応フロー）</p> <p>大まかなプラント状況の確認、把握</p> <p>中央制御室の状況・機能確認、把握  <small>※ 津波到達後の状況把握</small></p> <p>大規模損壊発生による対応開始</p> <p>「大規模損壊時プラント状態確認チェックシート」確認              ・プラントの初期状態の確認              ・電源系統・機器把握              ・対応可能な要員の確認              ・アクセス性の確認              ・施設損壊状況の確認              ・火災の状況確認</p> <p>初期対応フローに基づく事故対応の実施              ・対応方針に応じた対応手順書にしたがい実施する。</p> <p>【緊急時対策本部要員・緊急安全対策要員】              ○外観からのプラント状況確認              ・火災の発生の有無・場所・規模              ・施設損壊の有無・場所・規模              ・アクセス性の有無              【運転員（当直員）・緊急時対策本部要員】              ○中央制御室の状況・機能確認（緊急時対策所内）              ・中央制御室との連絡の可否              ・プラントパラメータの確認の可否              ・運転員（当直員）の対応可否</p>	自然災害	対応	地震	原子炉保護用機器計の作動により、プラントが自動停止する。	津波	大津波警報の発令により、プラントを手動停止する。	<p>(2) 対応の全体フロー概略（大津波警報の発表（事前予測が出来る事象）の場合）</p> <p>大津波警報発表</p> <p>警戒対策体制発令</p> <p>原子炉停止、高台への避難</p> <p>大規模な津波襲来</p> <p>緊急体制発令事象</p> <p>建物等へのアクセス確認              ・アクセスルート確認（保管エリア含む）              ・火災発生の有無              ・建屋の損壊状況</p> <p>中央制御室との連絡              主要パラメータの確認</p> <p>酒火活動</p> <p>要員の安全確保<sup>※1</sup></p> <p>プラント状態の大まかな確認及び把握により得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した時点で、大規模損壊の発生を判断する。</p> <p>発電所外への放射性物質放出の防止及び抑圧を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認（プラント状態チェックシートを活用）、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。</p> <p>※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするとともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>停止、冷却、閉じ込め機能の確保</p> <p>使用済燃料プール冷却</p> <p>アクセスルート確保<sup>※2</sup>              （酒火活動含む）</p> <p>電源確保</p> <p>放射性物質取扱抑制</p> <p>※2 プルーフ等によるおろしき撤去作業、事故対応を行うためのアクセスルート及び各影響種別対策の作業に支障となる火災及びに隣接することはより被害の拡大につながる可能性のある火災の酒火活動を優先に実施する。</p>	<p>(2) 対応の全体フロー概略（大津波警報の発表（事前予測ができる事象）の場合）</p> <p>自然災害の発生（大津波警報の発表）</p> <p>大規模な自然災害が発生又は予測された場合の対応</p> <table border="1"> <tr> <th>自然災害</th> <th>対応</th> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>原子炉保護用機器計の作動により、発電用原子炉が自動停止する。</td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>大津波警報の発表により、原則、発電用原子炉の手動停止操作を実施する。</td> </tr> </table> <p>緊急時対策本部又は中央制御室に要員を招集する。（災害対策要員等は、あらかじめ定められたルートで重大事故等発生時の対応（中央制御室への自動通報等）を行う。当該箇所へアクセスできない場合は、別府の中央制御室に通報し指揮者（原子炉防災管理者等）の指示に従う。）</p> <p>体制確立後、第2波、第3波の津波の情報を継続的に収集し、対応を開始する（初期対応フロー）</p> <p>大まかなプラント状況の確認及び把握</p> <p>中央制御室の状況・機能確認、把握  <small>（津波到達後の状況把握）</small></p> <p>大規模損壊発生時の対応手順書による対応開始</p> <p>「大規模損壊時プラント状態確認チェックシート」による確認              ・プラントの初期状態の確認              ・電源系統・機器把握              ・対応可能な要員の確認              ・アクセス性の確認              ・施設損壊状況の確認              ・火災の状況確認</p> <p>初期対応フローに基づく事故対応の実施              ・対応方針に応じた対応手順書に従って実施する。</p> <p>【災害対策本部要員、災害対策要員、再入要員】              ・火災の発生を防止等によりアクセス性が損なわれている場合は、優先的に火災の消火活動、おろしきの撤去を行う。              ・大規模損壊時に対応する手順に基づき、発電所災害対策要員により対応を実施する。</p>	自然災害	対応	地震	原子炉保護用機器計の作動により、発電用原子炉が自動停止する。	津波	大津波警報の発表により、原則、発電用原子炉の手動停止操作を実施する。	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。</li> <li>泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。</li> </ul>
自然災害	対応														
地震	原子炉保護用機器計の作動により、プラントが自動停止する。														
津波	大津波警報の発令により、プラントを手動停止する。														
自然災害	対応														
地震	原子炉保護用機器計の作動により、発電用原子炉が自動停止する。														
津波	大津波警報の発表により、原則、発電用原子炉の手動停止操作を実施する。														

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">(3) 対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p style="text-align: center;">(3) 対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p style="text-align: center;">大型航空機の衝突</p> <p style="text-align: center;">緊急体制発令事象</p> <p>プラント状態の大きな確認及び把握により得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した時点で、大規模損壊の発生を判断する。</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 2px;">発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、初必要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確証（プラント状態チェックシートを活用）し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。</p> <p>※1各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするとともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>停止、冷却、押し込め機能の確保</p> <p>使用済燃料プール冷却</p> <p>アクセスルート確保<sup>※2</sup>（消火活動含む）</p> <p>電源確保</p> <p>放射性物質拡散抑制</p> <p>※2プルーフレベルによる消火活動作業。事故対応を行うためのアクセスルート及び各設備種別と作業の作業に支障となる火災並びに延焼することにより作業の拡大につながる可能性のある火災の消火活動を優先に実施する。</p>	<p style="text-align: center;">(3) 対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p style="text-align: center;">(3) 対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p style="text-align: center;">大型航空機の衝突の発生</p> <p>中央制御室の状況・確認確認、把握 (中央制御室が機能している場合、中央制御室主導で対応)</p> <p>【運転員・災害対策本部要員】 ○中央制御室の状況・確認確認（緊急時対策所） ・非常制御室との連絡の可否 ・プラントパラメータの確認の可否 ・運転員の対応可否</p> <p>原子力防災管理者は 発電所災害対策要員の招集を開始</p> <p>【災害対策本部要員】 緊急時対策所又は中央制御室に要員を招集する。（災害対策要員等は、あらかじめ定められたルートで重大事故発生時対応（中央制御室への自動発働）を行う。当該階層へのアクセスできない場合は、別号炉の中央制御室に参加し指揮者（原子力防災管理者等）の指示に従う。）</p> <p>体制確立後、招集可能な要員での活動開始 (初期対応フローへ)</p> <p>要員の状況把握（原子力災害への対応を最優先に実施しつつ、救助等が必要な場合は対応可能な人員で実施）</p> <p>大きなプラント状態の確認及び把握</p> <p>【災害対策本部要員】 ○外観からのプラント状況確認 ・火災の発生の有無・場所・規模 ・施設の種類の有無・場所・規模 ・アクセスルートの種類の有無</p> <p>大規模損壊発生時の対応手順書による対応開始</p> <p>【災害対策本部要員、災害対策要員】 ○優先対策（準備完了まで対応継続） ・プラント対応（代替格納容器スプレイ、代替炉心注水、使用済燃料ビット注水・スプレイ等）又は大規模火災への対応（非常冷却水確保による炉心）を迅速に行うため、これらの手段の実行に共通して必要な可搬型大型送水ポンプ車の準備を優先的に実施する。 ただし、原子力発電所設備の損傷が深刻な場合は、可搬型大型送水ポンプ車を優先して準備する。</p> <p>プラント対応及び火災の消火活動を迅速に行うための準備</p> <p>【災害対策本部要員、災害対策要員、消防要員】 ○プラントの状況確認、対策方針の策定 ○プラントの初期状態、アクセス性、機種の把握、対応手順、設備の対応所要時間・必要要員の増加結果等のチェックシートの確認結果から対応方針を決定する。</p> <p>【災害対策本部要員、災害対策要員、消防要員】 ○火災の発生・広がりが等によりアクセス性が阻害されている場合は、優先的に大規模の消火活動、消火の命令を速やかに行う。 ○大規模損壊時に対応する手順に基づき、発電所災害対策要員により対応を実施する。</p> <p>初期対応フローに基づいて事故対応の実施 ・対応方針に応じた対応手順書に従って実施する。</p>	<p style="text-align: center;">(3) 対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p style="text-align: center;">(3) 対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p style="text-align: center;">大型航空機の衝突の発生</p> <p>中央制御室の状況・確認確認、把握 (中央制御室が機能している場合、中央制御室主導で対応)</p> <p>【運転員・災害対策本部要員】 ○中央制御室の状況・確認確認（緊急時対策所） ・非常制御室との連絡の可否 ・プラントパラメータの確認の可否 ・運転員の対応可否</p> <p>原子力防災管理者は 発電所災害対策要員の招集を開始</p> <p>【災害対策本部要員】 緊急時対策所又は中央制御室に要員を招集する。（災害対策要員等は、あらかじめ定められたルートで重大事故発生時対応（中央制御室への自動発働）を行う。当該階層へのアクセスできない場合は、別号炉の中央制御室に参加し指揮者（原子力防災管理者等）の指示に従う。）</p> <p>体制確立後、招集可能な要員での活動開始 (初期対応フローへ)</p> <p>要員の状況把握（原子力災害への対応を最優先に実施しつつ、救助等が必要な場合は対応可能な人員で実施）</p> <p>大きなプラント状態の確認及び把握</p> <p>【災害対策本部要員】 ○外観からのプラント状況確認 ・火災の発生の有無・場所・規模 ・施設の種類の有無・場所・規模 ・アクセスルートの種類の有無</p> <p>大規模損壊発生時の対応手順書による対応開始</p> <p>【災害対策本部要員、災害対策要員】 ○優先対策（準備完了まで対応継続） ・プラント対応（代替格納容器スプレイ、代替炉心注水、使用済燃料ビット注水・スプレイ等）又は大規模火災への対応（非常冷却水確保による炉心）を迅速に行うため、これらの手段の実行に共通して必要な可搬型大型送水ポンプ車の準備を優先的に実施する。 ただし、原子力発電所設備の損傷が深刻な場合は、可搬型大型送水ポンプ車を優先して準備する。</p> <p>プラント対応及び火災の消火活動を迅速に行うための準備</p> <p>【災害対策本部要員、災害対策要員、消防要員】 ○プラントの状況確認、対策方針の策定 ○プラントの初期状態、アクセス性、機種の把握、対応手順、設備の対応所要時間・必要要員の増加結果等のチェックシートの確認結果から対応方針を決定する。</p> <p>【災害対策本部要員、災害対策要員、消防要員】 ○火災の発生・広がりが等によりアクセス性が阻害されている場合は、優先的に大規模の消火活動、消火の命令を速やかに行う。 ○大規模損壊時に対応する手順に基づき、発電所災害対策要員により対応を実施する。</p> <p>初期対応フローに基づいて事故対応の実施 ・対応方針に応じた対応手順書に従って実施する。</p>	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。</li> <li>・泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。</li> </ul> <p>【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレイ、燃料取替用水ビット・補助給水ビット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）</li> </ul>

枠組みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">大飯発電所3/4号炉</p> <div style="border: 2px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p>	<p style="text-align: center;">(4) 対応の全体フロー概略（テロリズムの発生の場合）</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p style="text-align: center;">(4) 対応の全体フロー概略（テロリズムの発生の場合）</p> <div style="border: 2px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p><b>【女川】運用の相違（目標設定）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川は、得られたプラントの情報に基づき当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。</li> <li>泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報に基づき、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が権力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。</li> </ul> <p><b>【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレイ、燃料取替用水ビット・補助給水ビット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1 可搬型設備等による対応</p> <p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー（1/2）</p> <p>【ステップ1】</p> <p>【ステップ2】</p> <p>【ステップ3】</p> <p>【ステップ4】</p> <p>【ステップ5】</p> <p>【ステップ6】</p> <p>【ステップ7】</p> <p>【ステップ8】</p> <p>【ステップ9】</p> <p>【ステップ10】</p> <p>【ステップ11】</p> <p>【ステップ12】</p> <p>【ステップ13】</p> <p>【ステップ14】</p> <p>【ステップ15】</p> <p>【ステップ16】</p> <p>【ステップ17】</p> <p>【ステップ18】</p> <p>【ステップ19】</p> <p>【ステップ20】</p> <p>【ステップ21】</p> <p>【ステップ22】</p> <p>【ステップ23】</p> <p>【ステップ24】</p> <p>【ステップ25】</p> <p>【ステップ26】</p> <p>【ステップ27】</p> <p>【ステップ28】</p> <p>【ステップ29】</p> <p>【ステップ30】</p> <p>【ステップ31】</p> <p>【ステップ32】</p> <p>【ステップ33】</p> <p>【ステップ34】</p> <p>【ステップ35】</p> <p>【ステップ36】</p> <p>【ステップ37】</p> <p>【ステップ38】</p> <p>【ステップ39】</p> <p>【ステップ40】</p> <p>【ステップ41】</p> <p>【ステップ42】</p> <p>【ステップ43】</p> <p>【ステップ44】</p> <p>【ステップ45】</p> <p>【ステップ46】</p> <p>【ステップ47】</p> <p>【ステップ48】</p> <p>【ステップ49】</p> <p>【ステップ50】</p> <p>【ステップ51】</p> <p>【ステップ52】</p> <p>【ステップ53】</p> <p>【ステップ54】</p> <p>【ステップ55】</p> <p>【ステップ56】</p> <p>【ステップ57】</p> <p>【ステップ58】</p> <p>【ステップ59】</p> <p>【ステップ60】</p> <p>【ステップ61】</p> <p>【ステップ62】</p> <p>【ステップ63】</p> <p>【ステップ64】</p> <p>【ステップ65】</p> <p>【ステップ66】</p> <p>【ステップ67】</p> <p>【ステップ68】</p> <p>【ステップ69】</p> <p>【ステップ70】</p> <p>【ステップ71】</p> <p>【ステップ72】</p> <p>【ステップ73】</p> <p>【ステップ74】</p> <p>【ステップ75】</p> <p>【ステップ76】</p> <p>【ステップ77】</p> <p>【ステップ78】</p> <p>【ステップ79】</p> <p>【ステップ80】</p> <p>【ステップ81】</p> <p>【ステップ82】</p> <p>【ステップ83】</p> <p>【ステップ84】</p> <p>【ステップ85】</p> <p>【ステップ86】</p> <p>【ステップ87】</p> <p>【ステップ88】</p> <p>【ステップ89】</p> <p>【ステップ90】</p> <p>【ステップ91】</p> <p>【ステップ92】</p> <p>【ステップ93】</p> <p>【ステップ94】</p> <p>【ステップ95】</p> <p>【ステップ96】</p> <p>【ステップ97】</p> <p>【ステップ98】</p> <p>【ステップ99】</p> <p>【ステップ100】</p>	<p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.3より引用】</p> <p>第2.1.3-2図 大規模損壊発生時の初動対応フロー（1/3）</p> <p>【ステップ1】</p> <p>【ステップ2】</p> <p>【ステップ3】</p> <p>【ステップ4】</p> <p>【ステップ5】</p> <p>【ステップ6】</p> <p>【ステップ7】</p> <p>【ステップ8】</p> <p>【ステップ9】</p> <p>【ステップ10】</p> <p>【ステップ11】</p> <p>【ステップ12】</p> <p>【ステップ13】</p> <p>【ステップ14】</p> <p>【ステップ15】</p> <p>【ステップ16】</p> <p>【ステップ17】</p> <p>【ステップ18】</p> <p>【ステップ19】</p> <p>【ステップ20】</p> <p>【ステップ21】</p> <p>【ステップ22】</p> <p>【ステップ23】</p> <p>【ステップ24】</p> <p>【ステップ25】</p> <p>【ステップ26】</p> <p>【ステップ27】</p> <p>【ステップ28】</p> <p>【ステップ29】</p> <p>【ステップ30】</p> <p>【ステップ31】</p> <p>【ステップ32】</p> <p>【ステップ33】</p> <p>【ステップ34】</p> <p>【ステップ35】</p> <p>【ステップ36】</p> <p>【ステップ37】</p> <p>【ステップ38】</p> <p>【ステップ39】</p> <p>【ステップ40】</p> <p>【ステップ41】</p> <p>【ステップ42】</p> <p>【ステップ43】</p> <p>【ステップ44】</p> <p>【ステップ45】</p> <p>【ステップ46】</p> <p>【ステップ47】</p> <p>【ステップ48】</p> <p>【ステップ49】</p> <p>【ステップ50】</p> <p>【ステップ51】</p> <p>【ステップ52】</p> <p>【ステップ53】</p> <p>【ステップ54】</p> <p>【ステップ55】</p> <p>【ステップ56】</p> <p>【ステップ57】</p> <p>【ステップ58】</p> <p>【ステップ59】</p> <p>【ステップ60】</p> <p>【ステップ61】</p> <p>【ステップ62】</p> <p>【ステップ63】</p> <p>【ステップ64】</p> <p>【ステップ65】</p> <p>【ステップ66】</p> <p>【ステップ67】</p> <p>【ステップ68】</p> <p>【ステップ69】</p> <p>【ステップ70】</p> <p>【ステップ71】</p> <p>【ステップ72】</p> <p>【ステップ73】</p> <p>【ステップ74】</p> <p>【ステップ75】</p> <p>【ステップ76】</p> <p>【ステップ77】</p> <p>【ステップ78】</p> <p>【ステップ79】</p> <p>【ステップ80】</p> <p>【ステップ81】</p> <p>【ステップ82】</p> <p>【ステップ83】</p> <p>【ステップ84】</p> <p>【ステップ85】</p> <p>【ステップ86】</p> <p>【ステップ87】</p> <p>【ステップ88】</p> <p>【ステップ89】</p> <p>【ステップ90】</p> <p>【ステップ91】</p> <p>【ステップ92】</p> <p>【ステップ93】</p> <p>【ステップ94】</p> <p>【ステップ95】</p> <p>【ステップ96】</p> <p>【ステップ97】</p> <p>【ステップ98】</p> <p>【ステップ99】</p> <p>【ステップ100】</p> <p>■本フローに基づく判断は、「伊方発電所設計書（原子力災害編）」による原子力防災管理を含む発電所災害対策本部（通常時）又は連絡責任者（休日・夜間時）が行うこととする。</p> <p>■本フローに記載のステップは、「伊方3号炉フロント状態確認チェックシート」での確認ステップ番号を示している。</p> <p>■発電所災害対策本部（通常時）又は連絡責任者（休日・夜間時）は、被害を受けていない発電所災害対策部員を待機し、「伊方3号炉フロント状態確認チェックシート」に基づき被災状況を把握するとともに、初動対応フローに従った判断および連絡対応を試みる。</p> <p>※1：原子炉が停止していない場合は、手動による原子炉停止を実施する。</p> <p>※2：連絡時は、発電所災害対策部員のうち対応可能な部員が初動対応を行う。</p> <p>※3：休日・夜間時は、緊急対応要員等との連絡責任者は、2、3号炉当班部員のうち、対応可能な部員が初動対応を行う。</p> <p>※4：連絡時等に利用可能な構内電話、携帯電話（PHS）、 пейジング機及び有線電話等を使用して、連絡を試みる。</p> <p>※5：フロント対応は大規模損壊発生時の迅速な対応に備えて中型ポンプ車及び加圧ポンプ車の準備を開始する。中型ポンプ車及び加圧ポンプ車の準備ができない場合は、原子炉格納容器に備わった機器が確認された場合でかつ取水のためのアクセスルートが確保されている場合は、大型ポンプ車の準備を開始する。</p> <p>※6：パラメータ監視機能失効時は、可搬型燃料貯蔵庫によるパラメータ確認作業を開始する。確認対象パラメータは、「大規模損壊発生時に確認するパラメータリスト」による。</p> <p>※7：炉の出口温度、1次冷却材圧力、原子炉格納容器内圧力、使用燃料ピット水位を中央制御室にて探知し、採取値より対応が必要な監視値へ移行する。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>2. 大規模損壊発生時の初動対応フロー</p> <p>初動対応フロー（1/3）</p> <p>【ステップ1】</p> <p>【ステップ2】</p> <p>【ステップ3】</p> <p>【ステップ4】</p> <p>【ステップ5】</p> <p>【ステップ6】</p> <p>【ステップ7】</p> <p>【ステップ8】</p> <p>【ステップ9】</p> <p>【ステップ10】</p> <p>【ステップ11】</p> <p>【ステップ12】</p> <p>【ステップ13】</p> <p>【ステップ14】</p> <p>【ステップ15】</p> <p>【ステップ16】</p> <p>【ステップ17】</p> <p>【ステップ18】</p> <p>【ステップ19】</p> <p>【ステップ20】</p> <p>【ステップ21】</p> <p>【ステップ22】</p> <p>【ステップ23】</p> <p>【ステップ24】</p> <p>【ステップ25】</p> <p>【ステップ26】</p> <p>【ステップ27】</p> <p>【ステップ28】</p> <p>【ステップ29】</p> <p>【ステップ30】</p> <p>【ステップ31】</p> <p>【ステップ32】</p> <p>【ステップ33】</p> <p>【ステップ34】</p> <p>【ステップ35】</p> <p>【ステップ36】</p> <p>【ステップ37】</p> <p>【ステップ38】</p> <p>【ステップ39】</p> <p>【ステップ40】</p> <p>【ステップ41】</p> <p>【ステップ42】</p> <p>【ステップ43】</p> <p>【ステップ44】</p> <p>【ステップ45】</p> <p>【ステップ46】</p> <p>【ステップ47】</p> <p>【ステップ48】</p> <p>【ステップ49】</p> <p>【ステップ50】</p> <p>【ステップ51】</p> <p>【ステップ52】</p> <p>【ステップ53】</p> <p>【ステップ54】</p> <p>【ステップ55】</p> <p>【ステップ56】</p> <p>【ステップ57】</p> <p>【ステップ58】</p> <p>【ステップ59】</p> <p>【ステップ60】</p> <p>【ステップ61】</p> <p>【ステップ62】</p> <p>【ステップ63】</p> <p>【ステップ64】</p> <p>【ステップ65】</p> <p>【ステップ66】</p> <p>【ステップ67】</p> <p>【ステップ68】</p> <p>【ステップ69】</p> <p>【ステップ70】</p> <p>【ステップ71】</p> <p>【ステップ72】</p> <p>【ステップ73】</p> <p>【ステップ74】</p> <p>【ステップ75】</p> <p>【ステップ76】</p> <p>【ステップ77】</p> <p>【ステップ78】</p> <p>【ステップ79】</p> <p>【ステップ80】</p> <p>【ステップ81】</p> <p>【ステップ82】</p> <p>【ステップ83】</p> <p>【ステップ84】</p> <p>【ステップ85】</p> <p>【ステップ86】</p> <p>【ステップ87】</p> <p>【ステップ88】</p> <p>【ステップ89】</p> <p>【ステップ90】</p> <p>【ステップ91】</p> <p>【ステップ92】</p> <p>【ステップ93】</p> <p>【ステップ94】</p> <p>【ステップ95】</p> <p>【ステップ96】</p> <p>【ステップ97】</p> <p>【ステップ98】</p> <p>【ステップ99】</p> <p>【ステップ100】</p> <p>■本フローに基づく判断は、「伊方発電所設計書（原子力災害編）」による原子力防災管理を含む発電所災害対策本部（通常時）又は連絡責任者（休日・夜間時）が行うこととする。</p> <p>■本フローに記載のステップは、「伊方3号炉フロント状態確認チェックシート」での確認ステップ番号を示している。</p> <p>■発電所災害対策本部（通常時）又は連絡責任者（休日・夜間時）は、被害を受けていない発電所災害対策部員を待機し、「伊方3号炉フロント状態確認チェックシート」に基づき被災状況を把握するとともに、初動対応フローに従った判断および連絡対応を試みる。</p> <p>※1：原子炉が停止していない場合は、手動による原子炉停止を実施する。</p> <p>※2：連絡時は、発電所災害対策部員のうち対応可能な部員が初動対応を行う。</p> <p>※3：休日・夜間時は、緊急対応要員等との連絡責任者は、2、3号炉当班部員のうち、対応可能な部員が初動対応を行う。</p> <p>※4：連絡時等に利用可能な構内電話、携帯電話（PHS）、 пейジング機及び有線電話等を使用して、連絡を試みる。</p> <p>※5：フロント対応は大規模損壊発生時の迅速な対応に備えて中型ポンプ車及び加圧ポンプ車の準備を開始する。中型ポンプ車及び加圧ポンプ車の準備ができない場合は、原子炉格納容器に備わった機器が確認された場合でかつ取水のためのアクセスルートが確保されている場合は、大型ポンプ車の準備を開始する。</p> <p>※6：パラメータ監視機能失効時は、可搬型燃料貯蔵庫によるパラメータ確認作業を開始する。確認対象パラメータは、「大規模損壊発生時に確認するパラメータリスト」による。</p> <p>※7：炉の出口温度、1次冷却材圧力、原子炉格納容器内圧力、使用燃料ピット水位を中央制御室にて探知し、採取値より対応が必要な監視値へ移行する。</p>	<p>相違理由</p> <p>（泊の初動対応フローは、女川のフローとは構成が大きく異なるため、ここでは大飯との比較を示すこととし、女川のフローは後掲する。）</p> <p>【大飯】フローの構成の相違</p> <p>・泊は、発電用原子炉施設の状況把握が困難な場合とある程度可能な場合とで、フローの飛び先を変える構成としている（伊方3号、玄海3/4号と同様。）が、対応方針には実質的な相違はない。</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、再掲】</p> <p><b>b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー（1/2）</b></p> <p><b>b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー（2/2）</b></p>	<p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.3より引用】</p> <p>第2.1.3-2図 大規模損壊発生時の初動対応フロー（2/3）</p> <p>※ 燃料モノクシド発生上昇の有無に係らず炉心の有無を確認する。          ※ 7：(4)燃料格納容器の圧力上昇が認められた場合は炉心を停止し、炉心を冷却する。          ※ 8：炉心が損壊していると判断した場合は、「(5)燃料格納容器格納管破断後（炉心冷却水）」を優先的に実施する。          ※ 9：燃料格納容器に損傷が認められた場合において、燃料格納容器内圧力が大幅な程度である場合は、「(6)燃料格納容器格納管破断後（炉心冷却水）」を実施し、炉心を冷却する。          ※ 10：燃料格納容器に損傷が認められた場合において、燃料格納容器内圧力が大幅な程度である場合は、「(6)燃料格納容器格納管破断後（炉心冷却水）」を実施し、炉心を冷却する。          ※ 11：燃料格納容器に損傷が認められた場合において、燃料格納容器内圧力が大幅な程度である場合は、「(6)燃料格納容器格納管破断後（炉心冷却水）」を実施し、炉心を冷却する。          ※ 12：燃料格納容器に損傷が認められた場合において、燃料格納容器内圧力が大幅な程度である場合は、「(6)燃料格納容器格納管破断後（炉心冷却水）」を実施し、炉心を冷却する。          ※ 13：燃料格納容器に損傷が認められた場合において、燃料格納容器内圧力が大幅な程度である場合は、「(6)燃料格納容器格納管破断後（炉心冷却水）」を実施し、炉心を冷却する。</p>	<p>初動対応フロー（2/3）</p> <p>※ 燃料モノクシド発生上昇の有無に係らず炉心の有無を確認する。          ※ 7：(4)燃料格納容器の圧力上昇が認められた場合は炉心を停止し、炉心を冷却する。          ※ 8：炉心が損壊していると判断した場合は、「(5)燃料格納容器格納管破断後（炉心冷却水）」を優先的に実施する。          ※ 9：燃料格納容器に損傷が認められた場合において、燃料格納容器内圧力が大幅な程度である場合は、「(6)燃料格納容器格納管破断後（炉心冷却水）」を実施し、炉心を冷却する。          ※ 10：燃料格納容器に損傷が認められた場合において、燃料格納容器内圧力が大幅な程度である場合は、「(6)燃料格納容器格納管破断後（炉心冷却水）」を実施し、炉心を冷却する。          ※ 11：燃料格納容器に損傷が認められた場合において、燃料格納容器内圧力が大幅な程度である場合は、「(6)燃料格納容器格納管破断後（炉心冷却水）」を実施し、炉心を冷却する。          ※ 12：燃料格納容器に損傷が認められた場合において、燃料格納容器内圧力が大幅な程度である場合は、「(6)燃料格納容器格納管破断後（炉心冷却水）」を実施し、炉心を冷却する。          ※ 13：燃料格納容器に損傷が認められた場合において、燃料格納容器内圧力が大幅な程度である場合は、「(6)燃料格納容器格納管破断後（炉心冷却水）」を実施し、炉心を冷却する。</p>	<p>(泊の初動対応フローは、女川のフローとは構成が大きく異なるため、ここでは大飯との比較を示すこととし、女川のフローは後掲する。)</p> <p>【大飯】フローの構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、発電用原子炉施設の状況把握が困難な場合とある程度可能な場合とで、フローの飛び先を変える構成としている（伊方3号、玄海3/4号と同様。）、が、対応方針には実質的な相違はない。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

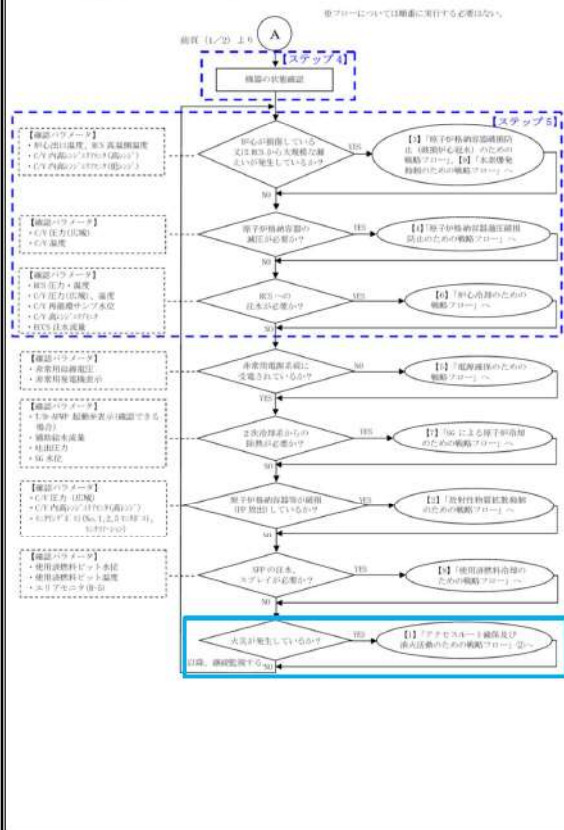
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、再掲】

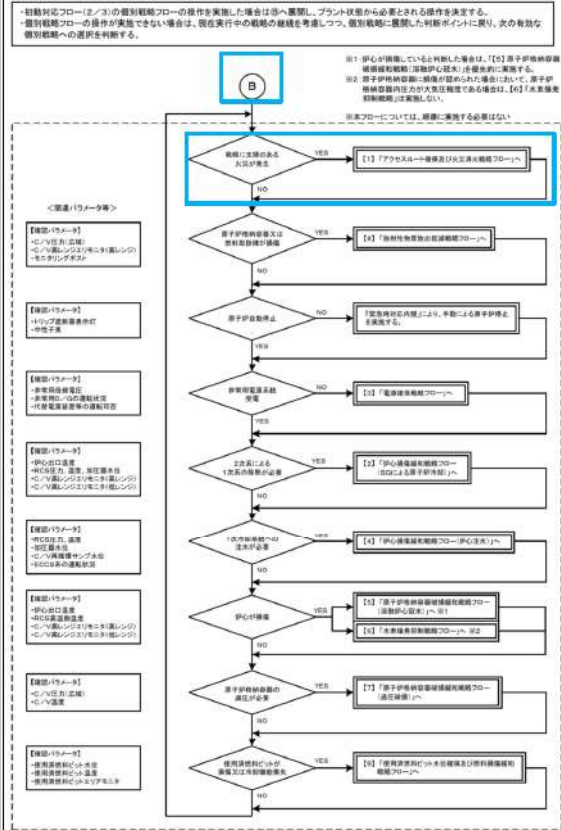
b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー（2/2）



女川原子力発電所2号炉

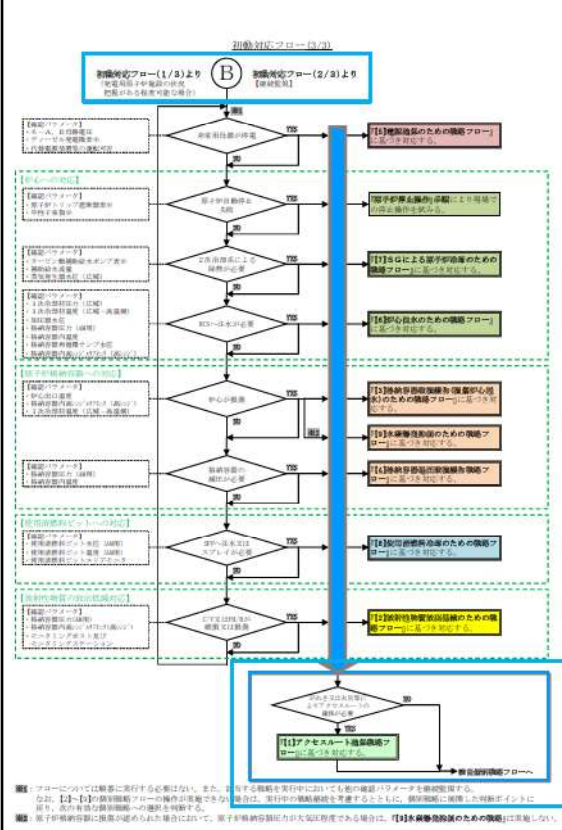
【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.3より引用】

第2.1.3-2図 大規模損壊発生時の初動対応フロー（3/3）



泊発電所3号炉

初動対応フロー（3/3）



相違理由

(泊の初動対応フローは、女川のフローとは構成が大きく異なるため、ここでは大飯との比較を示すこととし、女川のフローは後掲する。)

【大飯】フローの構成の相違  
 ・泊は、発電用原子炉施設の状況把握が困難な場合とある程度可能な場合とで、フローの飛び先を変える構成としている(伊方3号、玄海3/4号と同様。)、が、対応方針には実質的な相違はない。

【大飯】【伊方】フローの構成の相違  
 ・泊は、事故対応を行うためのアクセラートの確保、操作の支障となる火災の消火活動を優先的に実施することを意図して「【1】アクセラート確保戦略」へのフローを構成している。



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. 発電所対策本部で使用する対応フロー</p> <p>初動対応フロー (1/2)</p> <p>初動対応フロー (2/2)</p>		<p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。</li> <li>泊は、大飯と同様、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 197 495 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="663 169 1012 196" style="color: blue;">①-1 建屋へのアクセスルート確保戦略</div> <div data-bbox="663 201 848 218" style="font-size: small;">①-1-1 建屋へのアクセスルート確保戦略</div> <div data-bbox="775 225 1218 568" style="font-size: x-small;"> </div> <div data-bbox="663 576 1012 603" style="color: blue;">①-2 個別戦略アクセスルート確保戦略</div> <div data-bbox="663 608 848 625" style="font-size: small;">①-2-1 個別戦略アクセスルート確保戦略</div> <div data-bbox="689 632 1218 970" style="font-size: x-small;"> </div> <div data-bbox="663 983 766 1010" style="color: blue;">② 消火戦略</div> <div data-bbox="663 1023 728 1040" style="font-size: small;">②-1 消火戦略</div> <div data-bbox="757 1046 1218 1390" style="font-size: x-small;"> </div>	<div data-bbox="1395 197 1648 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1812 169 2002 196" style="color: blue;">【女川】記載方針の相違</div> <div data-bbox="1812 201 2157 252" style="font-size: small;">             ・泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。         </div>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 197 495 248" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="663 169 824 193" style="color: blue;">③原子炉停止戦略</div> <div data-bbox="663 204 750 220" style="font-size: small;">③原子炉停止戦略</div> <div data-bbox="779 248 1198 587"> </div> <div data-bbox="663 635 943 659" style="color: blue;">④原子炉圧力容器への注水戦略</div> <div data-bbox="663 667 801 683" style="font-size: small;">④原子炉圧力容器への注水戦略</div> <div data-bbox="779 711 1198 1034"> </div> <div data-bbox="663 1070 842 1094" style="color: blue;">⑤水素爆発防止戦略</div> <div data-bbox="663 1098 750 1114" style="font-size: small;">⑤水素爆発防止戦略</div> <div data-bbox="779 1142 1198 1449"> </div>	<div data-bbox="1395 197 1648 248" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<div data-bbox="241 196 495 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="667 167 884 191" style="color: blue;">⑥格納容器機能維持戦略</div> <div data-bbox="667 199 817 223" style="color: blue;">⑥-1 炉心損傷前</div> <div data-bbox="667 231 1220 454"> </div> <div data-bbox="689 462 1153 582"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大飯3/4号炉</th> <th>女川2号炉</th> <th>泊3号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器機能維持戦略</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷前</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷後</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール注水戦略</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="667 606 884 630" style="color: blue;">⑥格納容器機能維持戦略</div> <div data-bbox="667 638 817 662" style="color: blue;">⑥-2 炉心損傷後</div> <div data-bbox="667 670 1220 1029"> </div> <div data-bbox="667 1045 929 1069" style="color: blue;">⑦使用済燃料プール注水戦略</div> <div data-bbox="667 1077 1220 1444"> </div>	項目	大飯3/4号炉	女川2号炉	泊3号炉	格納容器機能維持戦略	あり	あり	あり	炉心損傷前	あり	あり	あり	炉心損傷後	あり	あり	あり	使用済燃料プール注水戦略	あり	あり	あり	<div data-bbox="1395 196 1648 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1818 167 2139 247" style="color: blue;"> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。</li> </ul> </div>
項目	大飯3/4号炉	女川2号炉	泊3号炉																				
格納容器機能維持戦略	あり	あり	あり																				
炉心損傷前	あり	あり	あり																				
炉心損傷後	あり	あり	あり																				
使用済燃料プール注水戦略	あり	あり	あり																				



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 196 495 248" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="663 165 922 188" style="color: blue;">⑧使用済燃料プール除熱戦略</div> <div data-bbox="663 201 1216 563"> <p>⑧使用済燃料プール除熱戦略</p> </div> <div data-bbox="663 603 902 625" style="color: blue;">⑨放射性物質拡散抑制戦略</div> <div data-bbox="663 632 1216 1005"> <p>⑨放射性物質拡散抑制戦略</p> </div> <div data-bbox="663 1038 806 1061" style="color: blue;">⑩電源確保戦略</div> <div data-bbox="663 1074 1216 1436"> <p>⑩電源確保戦略</p> </div>	<div data-bbox="1395 196 1648 248" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

c. 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート  
 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(案)  
 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(1/9)  
 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(1/9)

【注意事項】

1. 初期対応フローにしたがって速やかに1～4項の確認を実施した後、5～14項の確認を実施する。
2. 原子炉が停止している場合も停止操作、タービン補助給水ポンプの起動が必要で起動していない場合は起動操作を「運転維持時間」にしたがって従優先に実施する。
3. 確認結果が項目ごとに適立全体指揮者へ報告する。
4. 建屋等の損傷状況、周辺線量率及び火災等の状況に十分注意しながらチェックする。
5. チェックシート採取時は、線量率計及び通話可能な通信設備を携行する。
6. プラント状態の確認は、複数名で実施する。
7. 状態の確認について  
 (1) 「はい」：機器状態の確認については、機器に損傷がない場合は動作可能とみなす。  
 (2) 「いいえ」：機器状態の確認については、機器に損傷が見られる場合は動作不能とする。  
 (3) 「不明」：建屋等の損傷(火災、浸水等)がによりチェックできない場合、不明は動作不能とみなす。  
 (4) 「調査中」：未確認のもの。  
 (5) 「不明」の場合はアクセスルートが確保され確認可能となれば確認を行う。

1. 初期状態の確認

確認者	確認日時	年	月	日	時	分
番号	項目	状態	備考			
1-1	原子炉停止 (確認日時 / : )	はい・いいえ・不明・調査中				
1-2	タービン補助給水ポンプ 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	プラント監視施設喪失時は、機器に損傷がなければ「はい」とする。			
1-3	主蒸気過熱弁動作可能	はい・いいえ・不明・調査中				
1-4	中央制御室と連絡可能	はい・いいえ	緊急時対応策又は中央制御室の連絡が可能であれば「はい」とする。			
1-5	プラント状態の確認が可能	はい・いいえ	緊急時対応策又は中央制御室のプラント監視機能が機能していることが確認できれば「はい」とする。			
1-6	ECCS作動なし	はい・いいえ・不明・調査中	プラント監視施設喪失時は、「不明」とする。			
1-7	水漏れの防止	はい・いいえ・不明・調査中	津波警報又は天津波警報発令時に確認する。			

【ステップ1】

女川原子力発電所2号炉

3. プラント状態確認チェックシートによる確認

第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(1/10)

【注意事項】

1. チェックシートは、検閲班の取りまわり、運用、本部内に複製共有する。
2. プラント状態の確認(その1)は、従優先に実施し大規模損壊に至る恐れがあるが判断する。その後、プラント状態の確認(その2)を実施する。実施した後の各項目のチェックは、適宜実施する。
3. 異聞の状況に十分注意しながらチェックし、チェック困難な場合には「不明」とする。(建屋の損傷状況、周辺の線量率等に注意)
4. 動作可能及び使用可能は外観、警報等で判断する。

1. プラント状態の確認(その1)【優先確認事項】

(1) 中央制御室の状況

番号	項目	状態	備考
1	中央制御室との連絡	可能・不可	
2	中央制御室使用可否	可能・不可	
3	プラントバックアップ確認	可能・不可	

(2) 使用済燃料プールの状況

番号	項目	状態	備考
1	使用済燃料プールの水位	適量水位・水位低下・不明	
2	使用済燃料プール上部空筒放射線モニタ動作	上昇なし・上昇あり・不明	

(3) 炉心冷却機能及び放射線物質閉じ込め機能

番号	項目	状態	備考
1	原子炉停止確認 (確認日時 / : )	成功・失敗・不明	
2	原子炉への注水	注水中・無注水・不明	
3	熱納留室内型空気放射線モニタ指示 モニタリングアラーム指示	上昇なし・上昇あり・不明	
4	交流電源	あり・なし	
5	直流電源(自給・蓄電池直)	あり・なし	
6	アクセスルート1	障害物なし・障害物あり	
7	アクセスルート2	障害物なし・障害物あり	
8	保管エリア1の状況	損害なし・損害あり	
9	保管エリア2の状況	損害なし・損害あり	
10	保管エリア3の状況	損害なし・損害あり	

(4) 大型航空機の衝突または大規模な火災

番号	項目	状態	備考
1	航空機の建屋への衝突	なし・あり	
2	航空機燃料による火災	火災なし・火災あり・不明	
3	保管エリア、接続口及び接続口までのアクセスルートに影響を与える火災	火災なし・火災あり・不明	
4	上記以外による火災	火災なし・火災あり・不明	

注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性のある

泊発電所3号炉

3. プラント状態確認チェックシートによる確認

第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(1/9)  
 プラント状態確認チェックシート

【注意事項】

1. チェックシートには、発電所対策本部長(又は代行者)の指示に基づき確認した情報又は各班が必要に応じて確認した情報を記載する。
2. 確認結果は、発電所対策本部長(夜間及び休日については、全体指揮者)に報告する。発電所対策本部長(夜間及び休日については、全体指揮者)は、報告された確認結果を取りまとめ、本部内に複製共有する。
3. 本チェックシートの確認者は、建屋の損傷状況、周辺の線量率、建屋の状況に十分注意しながらチェックを実施し、チェック困難な場合には「不明」又は「調査中」とし、確認可能なものから実施する。  
 (「不明」：火災や浸水等の影響により状況が確認できないもの、「調査中」：未確認のもの)  
 (「不明」の場合には、その時点において使用不能と見なすが、アクセスルートが確保され確認可能となれば再度確認する。)
3. 設備の起動可能及び使用可能については、外観、警報等による判断に加え、サブポート系の状況も含めて判断する。

【ステップ1】

1. 初期状態の確認

確認者	確認日時	年	月	日	時	分
番号	項目	状態	備考			
1-1	3号炉中央制御室との連絡可否	連絡可能・連絡不可				
1-2	1号及び2号炉中央制御室との連絡可否	連絡可能・連絡不可				
1-3	中央制御室でのプラントバックアップ確認	可能・不可				
1-4	緊急時対応策でのプラントバックアップ確認	可能・不可				
1-5	原子炉停止 (確認日時 / : )	停止確認・停止不可・不明	中央制御室(トリップ動作時表、中子制御室)で確認できない場合は、現場(1号炉・2号炉)にて確認する。			
1-6	タービン駆動油供給ポンプ	起動可能 可能・不可・不明	中央制御室で確認できない場合は、現場にて確認する。			
1-7	主蒸気過熱弁	動作可能 可能・不可・不明	中央制御室で確認できない場合は、現場からの実気圧出力を確認する。			
1-8	可搬型大型空冷ポンプ車の準備*	準備中・準備不可・不明	可搬型大型空冷ポンプ車の準備*			
1-9	可搬型大型空冷ポンプ車の準備**	準備中・準備不可・不明	可搬型大型空冷ポンプ車の準備**			

注1) 機庫内の状態(「可能」)には、運転中・動作中を含む。  
 注2) プラント対応又は大規模な火災への対応を迅速に行うため、可搬型大型空冷ポンプ車の準備を開始する。ただし、原子炉稼働時等の外観に十分な状態が確認された場合は、可搬型大型空冷ポンプ車の準備を直ちに開始する。

2. モニタ指示の確認

確認者	確認日時	年	月	日	時	分
番号	項目	状態	備考			
2-1	モニタリングアラーム及びモニタリングアラーム消音	指示音上昇 あり・なし・不明				
2-2	プロセスモニタ	指示音上昇 あり・なし・不明				
2-3	モニタアラーム	指示音上昇 あり・なし・不明				

3. 大災の確認

確認者	確認日時	年	月	日	時	分
番号	項目	状態	備考			
3-1	航空機燃料等による火災	火災あり・火災なし・不明	□3号炉原子炉機庫内 □3号炉燃料格納棟、原子炉機庫 □3号炉原子炉機庫内 □燃料格納棟 □燃料格納棟			
3-2	可搬型設備保管場所、接続口及び接続口までのアクセスルートに影響を与える火災	火災あり・火災なし・不明	□接続口周辺 □アクセスルート			
3-3	上記以外による火災	火災あり・火災なし・不明	□発生場所 □発生場所			

注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性のある

相違理由

【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違

- ・大飯の1. の事項については、泊の1. の事項に対応している。また、泊の2. 及び3. の事項については、大飯は3. 及び4. (チェックシート(2/9))の事項に対応している。

【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違

- ・女川は、緊急体制が発令するような事象が発生した時点より、チェックシートを活用し、得られた情報より大規模損壊の発生判断のための確認事項を「1. プラント状態の確認(その1)」として整理している。
- ・泊は、大飯と同様に、大規模損壊の発生を判断した場合に、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく活動に移行し、チェックシート等を活用した対応を実施することから、チェックシートを使用する場面の想定が女川とは異なる。なお、女川の1. の事項については、泊の1. ～3. の事項に対応している。



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉			
大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(2/9)			
大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(2/9)			
2. 放水砲及び大容量ポンプ「放水砲用」の確認 <span style="float: right;">【ステップ1】</span>			
確認者	確認日時	平成 年 月 日 時 分	
番号	項目	状態	備考
2-1	放水砲及び大容量ポンプ(放水砲用) 稼働可能	はい・いいえ・不明・調査中	外観に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。
3. モニタ指示確認			
確認者	確認日時	平成 年 月 日 時 分	
番号	項目	状態	備考
3-1	モニタリングステーション及びモニタリングポスト 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中	プラント稼働時又は、1、2号炉中核燃料温度に確認する。確認できない場合は、可搬式モニタリングポスト等にて確認する。
3-2	プロセスモニタ 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中	プラント稼働時又は、燃料検査管理にて確認する。
3-3	エリアモニタ 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中	
4. 火災の確認			
確認者	確認日時	平成 年 月 日 時 分	
番号	項目	状態	備考
4-1	核燃料施設における火災が発生していない	はい・いいえ・不明・調査中	監視カメラ又は現場目視により確認する。
4-2	上記以外による火災が発生していない	はい・いいえ・不明・調査中	
5. 対応可能な要員の確認 <span style="float: right;">【ステップ2】</span>			
確認者	確認日時	平成 年 月 日 時 分	
番号	項目	要員数(名)	備考
5-1	緊急時対応本部要員		6名*
5-2	対応可能な運転員数		運転員* 1、2号炉：10名 3、4号炉：12名
5-3	対応可能な緊急安全対策要員数 対応可能な緊急安全対策要員数 (消火活動要員)		2名*
5-4	化学消防自動車 使用可能	はい・いいえ	外観に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。
	小型動力ポンプ付水筒車 使用可能	はい・いいえ	
	消防火筒等搬送車 使用可能	はい・いいえ	
	消防自動車 使用可能	はい・いいえ	
	送水車(消防用) 使用可能	はい・いいえ	
* 休日・夜間の対応要員数(停止時の要員数は異なる。)			

女川原子力発電所2号炉			
第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(2/10)			
2. プラント状態の確認(その2)			
(1) プラントパラメータ確認			
確認日時	平成 年 月 日 時 分		
番号	項目	状態	備考
1	原子炉注水	____、不明	
2	原子炉圧力	____MPa、不明	
3	原子炉格納容器圧力	____MPa、不明	
4	プロセスモニタ指示	上昇なし・上昇あり・不明	
5	エリアモニタ指示	上昇なし・上昇あり・不明	
(2) 対応可能な要員の確認			
確認日時	平成 年 月 日 時 分		
番号	項目	要員数(名)	備考
重大事故等対応要員 対する要員	1	原子炉防災管理員(6)	6名
	2	原子炉主任技術者(4)	6名
	3	副防災管理員(1)	6名
	4	2号炉運転員(7)	6名
	5	上記1~4以外の重大事故等対策要員(2)	6名
	6	1号及び3号炉運転員(4)	6名
	7	定期検査要員(消防本部)(6)	6名
* [ ]内は夜間及び休日(平日の勤務時間以外)において必要な要員として発電所内に確保している人数			
(3) 通信関係の確認			
確認日時	平成 年 月 日 時 分		
番号	項目	状態	備考
1	遠隔話線(バーゾーニング)	使用可能・使用不可・不明	
2	電力保安通信用電話設備	使用可能・使用不可・不明	
3	単線電話設備(固定型)	使用可能・使用不可・不明	
4	単線電話設備(携帯型)	使用可能・使用不可・不明	
5	無線連絡設備(固定型)	使用可能・使用不可・不明	
6	無線連絡設備(携帯型)	使用可能・使用不可・不明	
7	安全パラメータ表示システム(SW6)	使用可能・使用不可・不明	
8	加入電話機	使用可能・使用不可・不明	
9	加入FAX	使用可能・使用不可・不明	
10	テレビ会議システム	使用可能・使用不可・不明	
11	専用電話設備(地方公共団体専用ホットライン)	使用可能・使用不可・不明	
12	IP電話	使用可能・使用不可・不明	
13	IP-FAX	使用可能・使用不可・不明	
注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。			
注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。			

泊発電所3号炉				
第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				
4. 要員の確認 <span style="float: right;">【確認日時】 年 月 日 時 分 【確認者】</span>				
確認日時	平成 年 月 日 時 分			
番号	項目	要員数(名)	備考	
4-1	原子炉防災管理員(6)		6名	
4-2	原子炉主任技術者(4)		6名	
4-3	副原子炉防災管理員(1)		6名	
4-4	上記以外の災害対策本部要員(3)		6名	
4-5	2号炉運転員(6)		6名	
4-6	災害対策要員(1)		6名	
4-7	災害対策要員(支援)(15)		6名	
4-8	消防要員(8)		6名	
4-9	1号及び2号炉運転員(3)		6名	
* [ ]内は夜間及び休日(平日の勤務時間以外)において必要な要員として発電所内に確保する人数				
5. 通信連絡設備の確認 <span style="float: right;">【確認日時】 年 月 日 時 分 【確認者】</span>				
確認日時	平成 年 月 日 時 分			
番号	項目	状態	備考	
5-1	連絡用設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
		電力保安通信用電話設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中
5-2	電力保安通信用電話設備	保安電話(固定)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
		保安電話(携帯)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
5-3	保安電話(FAX)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-4	無線連絡設備	無線連絡設備(固定型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
		無線連絡設備(携帯型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
5-5	携帯型連絡設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-6	単線電話設備	単線電話設備(固定型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
		単線電話設備(携帯)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
5-7	加入電話設備	加入電話機	使用可能	可能・不可・不明・調査中
		加入FAX	使用可能	可能・不可・不明・調査中
5-8	テレビ会議システム	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-9	専用電話設備(地方公共団体専用ホットライン)	IP-電話	使用可能	可能・不可・不明・調査中
		IP-FAX	使用可能	可能・不可・不明・調査中
5-10	社内テレビ会議システム	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。				

相違理由

【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違

- 大飯の2、～4.の事項については、泊の1、～3.。(チェックシート(1/9))の事項に対応している。また、泊の5.の事項については、大飯の6.。(チェックシート(3/9))の事項に対応している。

【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違

- 女川の2. (1)のうちモニタ指示を除いた事項については、泊では個別戦略選定における確認パラメータとして初動対応フロー中に整理している。
- 女川の2. (2)及び(3)の事項については、泊の4.及び5. (チェックシート(2/9))の事項に対応している。

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(3/9)</p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(3/9)</p> <p>6. 通信連絡設備関係の確認 <span style="float: right;">【ステータス】</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6-1</td><td>遠隔指令設備</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-2</td><td>保安電話(固定)</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-3</td><td>保安電話(携帯)</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-4</td><td>衛星保安電話</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-5</td><td>衛星電話(固定)</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-6</td><td>社内TV会議システム</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-7</td><td>衛星電話(可搬)</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-8</td><td>インターフォン</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-9</td><td>緊急時衛星通報システム</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-10</td><td>加入電話</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-11</td><td>加入ファクシミリ</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-12</td><td>無線電話装置</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-13</td><td>統合原子力防災ネットワークに接続する通信感知設備</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-14</td><td>SPDS(安全パラメータ表示システム)表示装置</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-15</td><td>携帯型通話装置</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-16</td><td>衛星電話(携帯)</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※ 緊急時作業所の通信連絡設備を確認する。通信状態の確認は発信音ありの場合又は定期・使用することができる場合は「はい」とする。</p>	番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考	6-1	遠隔指令設備	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-2	保安電話(固定)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-3	保安電話(携帯)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-4	衛星保安電話	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-5	衛星電話(固定)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-6	社内TV会議システム	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-7	衛星電話(可搬)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-8	インターフォン	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-9	緊急時衛星通報システム	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-10	加入電話	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-11	加入ファクシミリ	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-12	無線電話装置	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-13	統合原子力防災ネットワークに接続する通信感知設備	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-14	SPDS(安全パラメータ表示システム)表示装置	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-15	携帯型通話装置	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-16	衛星電話(携帯)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		<p style="text-align: center;">第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(3/10)</p> <p>(4) 建屋等へのアクセスの確認</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>原子炉建屋へのアクセス</td><td>可能・不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>制御建屋へのアクセス</td><td>可能・不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>中央制御室へのアクセス</td><td>可能・不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>海水ポンプエリアへのアクセス</td><td>可能・不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>取水口へのアクセス</td><td>可能・不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>可搬型設備接続口(原子炉建屋 主線) (海水貯蔵タンク接続口含む)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>可搬型設備接続口(原子炉建屋 風機)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>可搬型設備接続口(原子炉建屋 潤滑)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>可搬型設備接続口(制御建屋 建屋内)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>可搬型設備接続口(制御建屋 南側)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>可搬型設備接続口(原子炉建屋 建屋内)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(5) 施設損壊状態確認</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>原子炉建屋損傷</td><td>損傷なし・損傷あり・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>タービン建屋損傷</td><td>損傷なし・損傷あり・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>制御建屋損傷</td><td>損傷なし・損傷あり・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある</p>	番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考	1	原子炉建屋へのアクセス	可能・不可・不明								2	制御建屋へのアクセス	可能・不可・不明								3	中央制御室へのアクセス	可能・不可・不明								4	海水ポンプエリアへのアクセス	可能・不可・不明								5	取水口へのアクセス	可能・不可・不明								6	可搬型設備接続口(原子炉建屋 主線) (海水貯蔵タンク接続口含む)	使用可能・使用不可・不明								7	可搬型設備接続口(原子炉建屋 風機)	使用可能・使用不可・不明								8	可搬型設備接続口(原子炉建屋 潤滑)	使用可能・使用不可・不明								9	可搬型設備接続口(制御建屋 建屋内)	使用可能・使用不可・不明								10	可搬型設備接続口(制御建屋 南側)	使用可能・使用不可・不明								11	可搬型設備接続口(原子炉建屋 建屋内)	使用可能・使用不可・不明								番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考	1	原子炉建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明								2	タービン建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明								3	制御建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明								<p style="text-align: center;">第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(3/9)</p> <p>【ステータス】</p> <p>6. 建屋等へのアクセスの確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6-1</td><td>原子炉建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6-2</td><td>原子炉建屋南側</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6-3</td><td>タービン建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6-4</td><td>タービン建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6-5</td><td>タービン建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6-6</td><td>タービン建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6-7</td><td>タービン建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6-8</td><td>タービン建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6-9</td><td>タービン建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6-10</td><td>タービン建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6-11</td><td>タービン建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6-12</td><td>タービン建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>7. 施設損壊状態の確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7-1</td><td>原子炉建屋</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7-2</td><td>原子炉建屋</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7-3</td><td>原子炉建屋</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7-4</td><td>原子炉建屋</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7-5</td><td>原子炉建屋</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7-6</td><td>原子炉建屋</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7-7</td><td>原子炉建屋</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>8. 建屋等の内部確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>8-1</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-2</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-3</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-4</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-5</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-6</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-7</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-8</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-9</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-10</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-11</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-12</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-13</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-14</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-15</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-16</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-17</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-18</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>燃料</td><td>あり・なし・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考	6-1	原子炉建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中							6-2	原子炉建屋南側	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中							6-3	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中							6-4	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中							6-5	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中							6-6	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中							6-7	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中							6-8	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中							6-9	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中							6-10	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中							6-11	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中							6-12	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中							番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考	7-1	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中							7-2	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中							7-3	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中							7-4	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中							7-5	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中							7-6	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中							7-7	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中							番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考	8-1	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-2	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-3	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-4	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-5	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-6	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-7	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-8	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-9	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-10	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-11	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-12	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-13	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-14	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-15	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-16	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-17	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							8-18	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中							<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯の6. の事項については、泊の5. (チェックシート(2/9))の事項に対応している。</li> </ul> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川の2. (4)及び(5)の事項については、泊の6. 及び7. (チェックシート(3/9))の事項に対応している。</li> </ul>
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
6-1	遠隔指令設備	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-2	保安電話(固定)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-3	保安電話(携帯)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-4	衛星保安電話	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-5	衛星電話(固定)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-6	社内TV会議システム	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-7	衛星電話(可搬)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-8	インターフォン	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-9	緊急時衛星通報システム	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-10	加入電話	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-11	加入ファクシミリ	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-12	無線電話装置	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-13	統合原子力防災ネットワークに接続する通信感知設備	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-14	SPDS(安全パラメータ表示システム)表示装置	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-15	携帯型通話装置	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-16	衛星電話(携帯)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1	原子炉建屋へのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	制御建屋へのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	中央制御室へのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
4	海水ポンプエリアへのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
5	取水口へのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
6	可搬型設備接続口(原子炉建屋 主線) (海水貯蔵タンク接続口含む)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7	可搬型設備接続口(原子炉建屋 風機)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8	可搬型設備接続口(原子炉建屋 潤滑)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9	可搬型設備接続口(制御建屋 建屋内)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10	可搬型設備接続口(制御建屋 南側)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11	可搬型設備接続口(原子炉建屋 建屋内)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1	原子炉建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	タービン建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	制御建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
6-1	原子炉建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-2	原子炉建屋南側	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-3	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-4	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-5	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-6	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-7	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-8	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-9	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-10	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-11	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-12	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
7-1	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7-2	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7-3	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7-4	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7-5	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7-6	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7-7	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
8-1	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-2	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-3	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-4	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-5	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-6	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-7	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-8	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-9	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-10	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-11	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-12	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-13	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-14	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-15	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-16	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-17	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-18	燃料貯蔵タンク	燃料	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<p style="text-align: center;"><b>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(4/9)</b>                      大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(4/9)</p> <p>7. 電源系統の確認</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>【ステップ3】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> <th colspan="5"></th> </tr> <tr> <td>7-1</td> <td>外部電源</td> <td>受電可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>7-2</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>7-3</td> <td>空冷式非常用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>7-4</td> <td>非常用高圧母線</td> <td>受電可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>7-5</td> <td>非常用高圧母線</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>7-6</td> <td>ディーゼル発電機(他号炉)</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>7-7</td> <td>蓄電池(安全設備系用)</td> <td>動作可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>7-8</td> <td>号機間電力融通ケーブル(3号~4号)</td> <td>使用可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>7-9</td> <td>号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)</td> <td>使用可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>7-10</td> <td>号機間電力融通予備ケーブル(1, 2号~3, 4号)</td> <td>使用可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>7-11</td> <td>代替所内配気設備</td> <td>受電可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>7-12</td> <td>電風車</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>7-13</td> <td>No.1予備変圧器(次側)ケーブル</td> <td>使用可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>7-14</td> <td>No.2予備変圧器(次側)ケーブル</td> <td>使用可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table> <p>8. 建屋等へのアクセスの確認</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> <th colspan="4"></th> </tr> <tr> <td>8-1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>8-2</td> <td>制御建屋</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>8-3</td> <td>廃棄物処理建屋</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>8-4</td> <td>原子炉周辺の建屋(管理棟)</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4" rowspan="5">外観を参照カメラ又は現場目視により確認する。</td> </tr> <tr> <td>8-5</td> <td>原子炉周辺の建屋(非管理棟)</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>8-6</td> <td>原子炉周辺の建屋(貯蔵棟内燃料格納庫)</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>8-7</td> <td>タービン建屋</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>8-8</td> <td>永久構台</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 建屋の相違事項を含む、事故対応への対応の有無の観点から確認すること。</p>	確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	【ステップ3】	番号	項目	状態	備考						7-1	外部電源	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中						7-2	ディーゼル発電機	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						7-3	空冷式非常用発電機	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						7-4	非常用高圧母線	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中						7-5	非常用高圧母線	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						7-6	ディーゼル発電機(他号炉)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						7-7	蓄電池(安全設備系用)	動作可能	はい・いいえ・不明・調査中						7-8	号機間電力融通ケーブル(3号~4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中						7-9	号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中						7-10	号機間電力融通予備ケーブル(1, 2号~3, 4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中						7-11	代替所内配気設備	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中						7-12	電風車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						7-13	No.1予備変圧器(次側)ケーブル	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中						7-14	No.2予備変圧器(次側)ケーブル	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中						確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	番号	項目	状態	備考					8-1	原子炉格納容器	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中					8-2	制御建屋	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中					8-3	廃棄物処理建屋	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中					8-4	原子炉周辺の建屋(管理棟)	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	外観を参照カメラ又は現場目視により確認する。				8-5	原子炉周辺の建屋(非管理棟)	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	8-6	原子炉周辺の建屋(貯蔵棟内燃料格納庫)	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	8-7	タービン建屋	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	8-8	永久構台	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	<p>(6) 電源系統の確認</p> <p>確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>外部電源受電</td> <td>受電中・停電中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>非常用ディーゼル発電機(A)</td> <td>運転中・待機中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>非常用M/C(C)受電</td> <td>受電中・停電中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>非常用P/C(C)受電</td> <td>受電中・停電中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>120V直流主母線盤 2A-1受電</td> <td>受電中・停電中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>120V蓄電池 2A</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>250V直流主母線盤受電</td> <td>受電中・停電中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>250V蓄電池</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>非常用ディーゼル発電機(D)</td> <td>運転中・待機中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>非常用M/C(D)受電</td> <td>受電中・停電中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>非常用P/C(D)受電</td> <td>受電中・停電中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>120V直流主母線盤 2B-1受電</td> <td>受電中・停電中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>120V蓄電池 2B</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機</td> <td>運転中・待機中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>非常用M/C(H)受電</td> <td>受電中・停電中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>120V直流主母線盤 2B受電</td> <td>受電中・停電中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>120V蓄電池 2B</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>ガスタービン発電機(A)</td> <td>運転中・待機中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>ガスタービン発電機(B)</td> <td>運転中・待機中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>緊急用高圧母線(F)受電</td> <td>受電中・停電中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>緊急用高圧母線(G)受電</td> <td>受電中・停電中・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>120V代替蓄電池</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>軽油タンク A系</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>軽油タンク B系</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>軽油タンク 燃費系</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>ガスタービン発電機軽油タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>原子炉電源融通設備</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	状態	備考	1	外部電源受電	受電中・停電中・使用不可・不明		2	非常用ディーゼル発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明		3	非常用M/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		4	非常用P/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		5	120V直流主母線盤 2A-1受電	受電中・停電中・使用不可・不明		6	120V蓄電池 2A	使用可能・使用不可・不明		7	250V直流主母線盤受電	受電中・停電中・使用不可・不明		8	250V蓄電池	使用可能・使用不可・不明		9	非常用ディーゼル発電機(D)	運転中・待機中・使用不可・不明		10	非常用M/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		11	非常用P/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		12	120V直流主母線盤 2B-1受電	受電中・停電中・使用不可・不明		13	120V蓄電池 2B	使用可能・使用不可・不明		14	高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機	運転中・待機中・使用不可・不明		15	非常用M/C(H)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		16	120V直流主母線盤 2B受電	受電中・停電中・使用不可・不明		17	120V蓄電池 2B	使用可能・使用不可・不明		18	ガスタービン発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明		19	ガスタービン発電機(B)	運転中・待機中・使用不可・不明		20	緊急用高圧母線(F)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		21	緊急用高圧母線(G)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		22	120V代替蓄電池	使用可能・使用不可・不明		23	軽油タンク A系	使用可能・使用不可・不明		24	軽油タンク B系	使用可能・使用不可・不明		25	軽油タンク 燃費系	使用可能・使用不可・不明		26	ガスタービン発電機軽油タンク	使用可能・使用不可・不明		27	原子炉電源融通設備	使用可能・使用不可・不明		<p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(4/9)</p> <p>9. 電源系統の確認(確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態*</th> <th>備考*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9-1</td> <td>外部電源</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-2</td> <td>A-ディーゼル発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-3</td> <td>B-ディーゼル発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-4</td> <td>代替非常用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-5</td> <td>6~3 A受電</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-6</td> <td>6~3 B受電</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-7</td> <td>1 A ~ 1 B-ディーゼル発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-8</td> <td>2 A ~ 2 B-ディーゼル発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-9</td> <td>120V同期設備</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-10</td> <td>号機間連絡ケーブル</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-11</td> <td>号機間連絡予備ケーブル</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-12</td> <td>代替所内配気設備</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-13</td> <td>A-直流母線</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-14</td> <td>B-直流母線</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-15</td> <td>A-蓄電池(非常用)</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-16</td> <td>B-蓄電池(非常用)</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-17</td> <td>A-後継蓄電池</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>9-18</td> <td>B-後継蓄電池</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 機器の状態(「可能」)には、運転中・動作中を指す。          ※2 当該リアに搭載中を指す設備は、運転可能・使用可能な状態を確認し記載する。</p> <p>※1 プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	状態*	備考*	9-1	外部電源	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-2	A-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	9-3	B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	9-4	代替非常用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	9-5	6~3 A受電	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-6	6~3 B受電	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-7	1 A ~ 1 B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	9-8	2 A ~ 2 B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	9-9	120V同期設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-10	号機間連絡ケーブル	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-11	号機間連絡予備ケーブル	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-12	代替所内配気設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-13	A-直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-14	B-直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-15	A-蓄電池(非常用)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-16	B-蓄電池(非常用)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-17	A-後継蓄電池	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-18	B-後継蓄電池	使用可能	可能・不可・不明・調査中	<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯の7. の事項については、泊の9. (チェックシート(4/9))の事項に対応している。</li> <li>・大飯の8. の事項については、泊の6. の事項に対応している。</li> </ul> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川の2. (6)の事項については、泊の9. (チェックシート(4/9))の事項に対応している。</li> </ul>
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	【ステップ3】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-1	外部電源	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-2	ディーゼル発電機	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-3	空冷式非常用発電機	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-4	非常用高圧母線	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-5	非常用高圧母線	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-6	ディーゼル発電機(他号炉)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-7	蓄電池(安全設備系用)	動作可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-8	号機間電力融通ケーブル(3号~4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-9	号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-10	号機間電力融通予備ケーブル(1, 2号~3, 4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-11	代替所内配気設備	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-12	電風車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-13	No.1予備変圧器(次側)ケーブル	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-14	No.2予備変圧器(次側)ケーブル	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-1	原子炉格納容器	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-2	制御建屋	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-3	廃棄物処理建屋	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-4	原子炉周辺の建屋(管理棟)	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	外観を参照カメラ又は現場目視により確認する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8-5	原子炉周辺の建屋(非管理棟)	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-6	原子炉周辺の建屋(貯蔵棟内燃料格納庫)	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-7	タービン建屋	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-8	永久構台	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1	外部電源受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2	非常用ディーゼル発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	非常用M/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4	非常用P/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5	120V直流主母線盤 2A-1受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6	120V蓄電池 2A	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7	250V直流主母線盤受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8	250V蓄電池	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9	非常用ディーゼル発電機(D)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10	非常用M/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11	非常用P/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
12	120V直流主母線盤 2B-1受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
13	120V蓄電池 2B	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
14	高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
15	非常用M/C(H)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
16	120V直流主母線盤 2B受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
17	120V蓄電池 2B	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
18	ガスタービン発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
19	ガスタービン発電機(B)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20	緊急用高圧母線(F)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
21	緊急用高圧母線(G)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
22	120V代替蓄電池	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
23	軽油タンク A系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
24	軽油タンク B系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
25	軽油タンク 燃費系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
26	ガスタービン発電機軽油タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
27	原子炉電源融通設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	状態*	備考*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-1	外部電源	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-2	A-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-3	B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-4	代替非常用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-5	6~3 A受電	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-6	6~3 B受電	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-7	1 A ~ 1 B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-8	2 A ~ 2 B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-9	120V同期設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-10	号機間連絡ケーブル	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-11	号機間連絡予備ケーブル	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-12	代替所内配気設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-13	A-直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-14	B-直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-15	A-蓄電池(非常用)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-16	B-蓄電池(非常用)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-17	A-後継蓄電池	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-18	B-後継蓄電池	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(5/9)</p> <p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(5/9)</p> <p>9. 建屋等の総合確認</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>確認者</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9-1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="7">外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。</td> </tr> <tr> <td>9-2</td> <td>制御建屋</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9-3</td> <td>廃棄物処理建屋</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9-4</td> <td>原子炉周辺建屋(管理区域)</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9-5</td> <td>原子炉周辺建屋(非管理区域)</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9-6</td> <td>原子炉周辺建屋(非管理区域(体等))</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9-7</td> <td>タービン建屋</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>10. 建屋等の内部確認</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>確認者</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-1</td> <td>使用済燃料ピット</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="8">外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。</td> </tr> <tr> <td>10-2</td> <td>使用済燃料ピット</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-3</td> <td>中央制御室</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-4</td> <td>主蒸気配管室</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-5</td> <td>安全制御機器室</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-6</td> <td>原子炉周辺建屋(原子炉・C/V注水設備)</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-7</td> <td>使用済燃料ピット格納設備</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-8</td> <td>原子炉周辺建屋(廃棄物処理設備)</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 現場目視による水位低下又は漏れ・物知照からの漏水がない旨を「はい」とする。          ※2 該当箇所へのアクセスが可能で、現場内外の環境が良好であると認められる旨を「はい」とする。</p>	番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	確認者	備考	9-1	原子炉格納容器	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中			外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。	9-2	制御建屋	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中		9-3	廃棄物処理建屋	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中		9-4	原子炉周辺建屋(管理区域)	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中		9-5	原子炉周辺建屋(非管理区域)	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中		9-6	原子炉周辺建屋(非管理区域(体等))	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中		9-7	タービン建屋	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中		番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	確認者	備考	10-1	使用済燃料ピット	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中			外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。	10-2	使用済燃料ピット	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中		10-3	中央制御室	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中		10-4	主蒸気配管室	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中		10-5	安全制御機器室	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中		10-6	原子炉周辺建屋(原子炉・C/V注水設備)	はい	いいえ	不明	調査中			10-7	使用済燃料ピット格納設備	はい	いいえ	不明	調査中			10-8	原子炉周辺建屋(廃棄物処理設備)	はい	いいえ	不明	調査中			<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(5/10)</p> <p>(7)常設設備の確認(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>蒸気発生機</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>冷却水注入系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>原子炉隔離時冷却系</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>高圧代替注水系</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>高圧炉心スグレイ系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>主蒸気過熱保安弁</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>高圧蒸気系供給系</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>代替高圧蒸気系供給系</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>炉心スグレイ系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>廃炉熱除去系(A)</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>廃炉熱除去系(B)</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>廃炉熱除去系(C)</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>代替制御冷却系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>高圧隔離低圧注水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>廃水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>給水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>凝水補給水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>凝水補給水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>ろ過水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>原子炉池内浄化系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>ドライウェル冷却系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	状態	備考	1	蒸気発生機	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		2	冷却水注入系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		3	原子炉隔離時冷却系	運転中・待機中・使用不可・不明		4	高圧代替注水系	運転中・待機中・使用不可・不明		5	高圧炉心スグレイ系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		6	主蒸気過熱保安弁	使用可能・使用不可・不明		7	高圧蒸気系供給系	使用可能・使用不可・不明		8	代替高圧蒸気系供給系	使用可能・使用不可・不明		9	炉心スグレイ系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		10	廃炉熱除去系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		11	廃炉熱除去系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		12	廃炉熱除去系(C)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		13	代替制御冷却系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		14	高圧隔離低圧注水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		15	廃水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		16	給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		17	凝水補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		18	凝水補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		19	ろ過水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		20	原子炉池内浄化系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		21	ドライウェル冷却系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		<p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(5/9)</p> <p>10. 機器状態の確認</p> <p>(1) 3号炉原子炉建屋</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>確認者</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-0-1</td><td>炉内監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-2</td><td>タービン監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-3</td><td>A-1監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-4</td><td>A-2監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-5</td><td>A-3監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-6</td><td>A-4監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-7</td><td>A-5監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-8</td><td>A-6監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-9</td><td>A-7監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-10</td><td>A-8監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-11</td><td>D-1監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-12</td><td>高圧蒸気系監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-13</td><td>高圧蒸気系監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-14</td><td>A-1監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> <tr><td>10-0-15</td><td>A-2監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> <tr><td>10-0-16</td><td>C-1監視カメラ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> <tr><td>10-0-17</td><td>燃料取扱用水ピット</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-18</td><td>A-1燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-19</td><td>A-2燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-20</td><td>A-3燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-21</td><td>A-4燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-0-22</td><td>A-5燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> <tr><td>10-0-23</td><td>A-6燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> <tr><td>10-0-24</td><td>A-7燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> <tr><td>10-0-25</td><td>A-8燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> <tr><td>10-0-26</td><td>A-9燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> <tr><td>10-0-27</td><td>A-10燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> <tr><td>10-0-28</td><td>A-11燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> <tr><td>10-0-29</td><td>A-12燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> <tr><td>10-0-30</td><td>A-13燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> <tr><td>10-0-31</td><td>A-14燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> <tr><td>10-0-32</td><td>A-15燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> <tr><td>10-0-33</td><td>A-16燃料取扱用水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td>監視カメラ動作</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 機器の状態が「可能」には、運転中・動作中を指す。          ※2 高圧蒸気系監視カメラは、運転可能・使用可能な台数を確認し記載する。</p> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	確認者	備考	10-0-1	炉内監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-2	タービン監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-3	A-1監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-4	A-2監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-5	A-3監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-6	A-4監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-7	A-5監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-8	A-6監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-9	A-7監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-10	A-8監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-11	D-1監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-12	高圧蒸気系監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-13	高圧蒸気系監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-14	A-1監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	10-0-15	A-2監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	10-0-16	C-1監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	10-0-17	燃料取扱用水ピット	使用可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-18	A-1燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-19	A-2燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-20	A-3燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-21	A-4燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-22	A-5燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	10-0-23	A-6燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	10-0-24	A-7燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	10-0-25	A-8燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	10-0-26	A-9燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	10-0-27	A-10燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	10-0-28	A-11燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	10-0-29	A-12燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	10-0-30	A-13燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	10-0-31	A-14燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	10-0-32	A-15燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	10-0-33	A-16燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作	<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯の9.の事項については、泊の7.（チェックシート(3/9)）の事項に対応している。</li> <li>大飯の10.の事項については、泊の8.（チェックシート(3/9)）の事項に対応している。</li> </ul> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川の2.(7)の事項については、泊の10.(1)～(5)（チェックシート(6/9)～(7/9)）の事項に対応している。</li> </ul>
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	確認者	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
9-1	原子炉格納容器	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中			外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
9-2	制御建屋	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
9-3	廃棄物処理建屋	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
9-4	原子炉周辺建屋(管理区域)	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
9-5	原子炉周辺建屋(非管理区域)	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
9-6	原子炉周辺建屋(非管理区域(体等))	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
9-7	タービン建屋	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	確認者	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-1	使用済燃料ピット	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中			外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-2	使用済燃料ピット	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-3	中央制御室	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-4	主蒸気配管室	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-5	安全制御機器室	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-6	原子炉周辺建屋(原子炉・C/V注水設備)	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-7	使用済燃料ピット格納設備	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-8	原子炉周辺建屋(廃棄物処理設備)	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1	蒸気発生機	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2	冷却水注入系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	原子炉隔離時冷却系	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4	高圧代替注水系	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5	高圧炉心スグレイ系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6	主蒸気過熱保安弁	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7	高圧蒸気系供給系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8	代替高圧蒸気系供給系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9	炉心スグレイ系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10	廃炉熱除去系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11	廃炉熱除去系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
12	廃炉熱除去系(C)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
13	代替制御冷却系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
14	高圧隔離低圧注水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
15	廃水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
16	給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
17	凝水補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
18	凝水補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
19	ろ過水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20	原子炉池内浄化系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
21	ドライウェル冷却系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	確認者	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-1	炉内監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-2	タービン監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-3	A-1監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-4	A-2監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-5	A-3監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-6	A-4監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-7	A-5監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-8	A-6監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-9	A-7監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-10	A-8監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-11	D-1監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-12	高圧蒸気系監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-13	高圧蒸気系監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-14	A-1監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-15	A-2監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-16	C-1監視カメラ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-17	燃料取扱用水ピット	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-18	A-1燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-19	A-2燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-20	A-3燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-21	A-4燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10-0-22	A-5燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-23	A-6燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-24	A-7燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-25	A-8燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-26	A-9燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-27	A-10燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-28	A-11燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-29	A-12燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-30	A-13燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-31	A-14燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-32	A-15燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10-0-33	A-16燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中			監視カメラ動作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<p style="text-align: center;"><b>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(6/9)</b></p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(6/9)</p> <p>1.1 機器状態の確認 <span style="float: right;">【ステップ4】</span></p> <p>(1) 代替電源等で運転又は使用可能な機器*</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-01-1</td> <td>タービン駆動給水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-01-2</td> <td>主蒸気送りがし弁</td> <td>使用可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-01-3</td> <td>加圧器送りがし弁</td> <td>使用可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-01-4</td> <td>仮設代替給圧注水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-01-5</td> <td>アモニウム窒素浄化装置</td> <td>運転可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-01-6</td> <td>消泡ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-01-7</td> <td>蒸気発生器補助用仮設圧入ポンプ(電動)</td> <td>運転可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、運転中(使用中)の場合又は機器に損傷がない場合は「はい」とする。ただし、加圧器送りがし弁には可搬型バッテリー、電流ポンプ(又は、可搬型窒素貯留槽)が健全で原子炉格納容器の液面がなければ「はい」とする。</p> <p>(2) 常設電源で運転する機器*</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-02-1</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-02-2</td> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-02-3</td> <td>欠てんポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-02-4</td> <td>高圧圧入ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-02-5</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-02-6</td> <td>海水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-02-7</td> <td>原子炉隔離冷却水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-02-8</td> <td>使用済燃料ピットポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-02-9</td> <td>制御用窒息設備</td> <td>運転可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、運転中又は発電中であり、機器に損傷がない場合は「はい」とする。大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(7/9)</p> <p>(3) 静的機器*</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-03-1</td> <td>格納容器再循環ユニット</td> <td>使用可能</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-03-2</td> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-03-3</td> <td>废水ピット</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-03-4</td> <td>洗水タンク</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>11-03-5</td> <td>1次系純水タンク</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>・</td> <td>いいえ</td> <td>・</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、外観により損傷がない場合は「はい」とする。ただし、格納容器再循環ユニットは原子炉格納容器の液面がなければ「はい」とする。</p>	確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態							11-01-1	タービン駆動給水ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-01-2	主蒸気送りがし弁	使用可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-01-3	加圧器送りがし弁	使用可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-01-4	仮設代替給圧注水ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-01-5	アモニウム窒素浄化装置	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-01-6	消泡ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-01-7	蒸気発生器補助用仮設圧入ポンプ(電動)	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態							11-02-1	電動補助給水ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-02-2	余熱除去ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-02-3	欠てんポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-02-4	高圧圧入ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-02-5	格納容器スプレイポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-02-6	海水ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-02-7	原子炉隔離冷却水ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-02-8	使用済燃料ピットポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-02-9	制御用窒息設備	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態							11-03-1	格納容器再循環ユニット	使用可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-03-2	燃料取替用水ピット	損傷なし	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-03-3	废水ピット	損傷なし	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-03-4	洗水タンク	損傷なし	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	11-03-5	1次系純水タンク	損傷なし	はい	・	いいえ	・	不明	調査中	<p style="text-align: center;"><b>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(6/10)</b></p> <p style="text-align: center;">(7)常設設備の確認(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>原子炉格納容器フィルタベント系</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>減圧強化ベント系</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>非常用ガス処理系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>燃料プール冷却中化系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>燃料プール補給水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>燃料プール注水系(常設配管)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>燃料プールスプレイ系(常設配管)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>可燃性ガス濃度制御系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>静的熱媒体水素再結合装置</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>原子炉補給冷却排水系(A)</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>原子炉補給冷却排水系(B)</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>原子炉隔離冷却水系(A)</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>35</td> <td>原子炉隔離冷却水系(B)</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>36</td> <td>高圧中心スプレイ補給冷却排水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>37</td> <td>高圧中心スプレイ補給冷却排水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>38</td> <td>タービン補給冷却排水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>39</td> <td>タービン補給冷却排水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>40</td> <td>地下水位置下降機</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>41</td> <td>原子炉格納容器pH調整系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態							22	原子炉格納容器フィルタベント系	使用可能・使用不可・不明							23	減圧強化ベント系	使用可能・使用不可・不明							24	タービンバイパス弁	使用可能・使用不可・不明							25	非常用ガス処理系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明							26	燃料プール冷却中化系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明							27	燃料プール補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明							28	燃料プール注水系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明							29	燃料プールスプレイ系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明							30	可燃性ガス濃度制御系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明							31	静的熱媒体水素再結合装置	使用可能・使用不可・不明							32	原子炉補給冷却排水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明							33	原子炉補給冷却排水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明							34	原子炉隔離冷却水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明							35	原子炉隔離冷却水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明							36	高圧中心スプレイ補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明							37	高圧中心スプレイ補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明							38	タービン補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明							39	タービン補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明							40	地下水位置下降機	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明							41	原子炉格納容器pH調整系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明							<p style="text-align: center;"><b>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(6/9)</b></p> <p style="text-align: center;">(7)常設設備の確認(2/2)</p> <p>(2) 3号炉ディーゼル発電機群 <span style="float: right;">【確認日時： 年 月 日 時 分】</span> <span style="float: right;">(確認者)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-02-1</td> <td>A-ディーゼル発電機燃料供給ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-02-2</td> <td>B-ディーゼル発電機燃料供給ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 3号炉原子炉補給装置 <span style="float: right;">【確認日時： 年 月 日 時 分】</span> <span style="float: right;">(確認者)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-03-1</td> <td>A-高圧圧入ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-2</td> <td>B-高圧圧入ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-3</td> <td>C-高圧圧入ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-4</td> <td>A-格納容器スプレイポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-5</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-6</td> <td>A-高圧圧入ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-7</td> <td>B-高圧圧入ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-8</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-9</td> <td>B-余熱除去ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-10</td> <td>A-排水ピットポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-11</td> <td>B-排水ピットポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-12</td> <td>A-1号機ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-13</td> <td>B-1号機ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-14</td> <td>使用済燃料ピット可搬型エアモータ</td> <td>使用可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-15</td> <td>加圧器送りがし弁駆動用バッテリー</td> <td>使用可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-03-16</td> <td>可搬型窒息設備</td> <td>使用可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 3号炉蒸気ポンプ群 <span style="float: right;">【確認日時： 年 月 日 時 分】</span> <span style="float: right;">(確認者)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-04-1</td> <td>A-原子炉補給冷却排水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-04-2</td> <td>B-原子炉補給冷却排水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-04-3</td> <td>C-原子炉補給冷却排水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>10-04-4</td> <td>D-原子炉補給冷却排水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>・</td> <td>不可</td> <td>・</td> <td>不明</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：機器の状態(「可能」)には、運転中・動作中を含む。      ※2：高圧リアに格納水を配管する設備は、運転可能・使用可能な状態を確認し記載する。</p> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態						10-02-1	A-ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-02-2	B-ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態						10-03-1	A-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-2	B-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-3	C-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-4	A-格納容器スプレイポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-5	B-格納容器スプレイポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-6	A-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-7	B-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-8	A-余熱除去ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-9	B-余熱除去ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-10	A-排水ピットポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-11	B-排水ピットポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-12	A-1号機ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-13	B-1号機ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-14	使用済燃料ピット可搬型エアモータ	使用可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-15	加圧器送りがし弁駆動用バッテリー	使用可能	可能	・	不可	・	不明	10-03-16	可搬型窒息設備	使用可能	可能	・	不可	・	不明	確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態						10-04-1	A-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-04-2	B-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-04-3	C-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	10-04-4	D-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明	<p>【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯の11. (1)～(3)の事項については、常設設備の整理方針は異なるものの、泊の10. (1)～(5) (チェックシート(6/9)～(7/9))にて建屋内外の常設設備を確認項目としている。</li> </ul> <p>【女川】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川の2. (7)の事項については、泊の10. (1)～(5) (チェックシート(6/9)～(7/9))の事項に対応している。</li> </ul>
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
11-01-1	タービン駆動給水ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-01-2	主蒸気送りがし弁	使用可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-01-3	加圧器送りがし弁	使用可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-01-4	仮設代替給圧注水ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-01-5	アモニウム窒素浄化装置	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-01-6	消泡ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-01-7	蒸気発生器補助用仮設圧入ポンプ(電動)	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
11-02-1	電動補助給水ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-02-2	余熱除去ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-02-3	欠てんポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-02-4	高圧圧入ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-02-5	格納容器スプレイポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-02-6	海水ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-02-7	原子炉隔離冷却水ポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-02-8	使用済燃料ピットポンプ	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-02-9	制御用窒息設備	運転可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
11-03-1	格納容器再循環ユニット	使用可能	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-03-2	燃料取替用水ピット	損傷なし	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-03-3	废水ピット	損傷なし	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-03-4	洗水タンク	損傷なし	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-03-5	1次系純水タンク	損傷なし	はい	・	いいえ	・	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
22	原子炉格納容器フィルタベント系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
23	減圧強化ベント系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
24	タービンバイパス弁	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
25	非常用ガス処理系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
26	燃料プール冷却中化系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
27	燃料プール補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
28	燃料プール注水系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
29	燃料プールスプレイ系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
30	可燃性ガス濃度制御系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
31	静的熱媒体水素再結合装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
32	原子炉補給冷却排水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
33	原子炉補給冷却排水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
34	原子炉隔離冷却水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
35	原子炉隔離冷却水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
36	高圧中心スプレイ補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
37	高圧中心スプレイ補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
38	タービン補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
39	タービン補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
40	地下水位置下降機	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
41	原子炉格納容器pH調整系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
10-02-1	A-ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-02-2	B-ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
10-03-1	A-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-2	B-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-3	C-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-4	A-格納容器スプレイポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-5	B-格納容器スプレイポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-6	A-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-7	B-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-8	A-余熱除去ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-9	B-余熱除去ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-10	A-排水ピットポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-11	B-排水ピットポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-12	A-1号機ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-13	B-1号機ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-14	使用済燃料ピット可搬型エアモータ	使用可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-15	加圧器送りがし弁駆動用バッテリー	使用可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-03-16	可搬型窒息設備	使用可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
10-04-1	A-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-04-2	B-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-04-3	C-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-04-4	D-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能	・	不可	・	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(7/9)</p> <p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(7/9)</p> <p>(4) 可搬型重大事故対応施設設備等                  a. 1, 2号背面道路エリア 0.1. +約30m以上<sup>※1</sup> 【ステップ4】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11-(0)-1</td><td>4号 電送車</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-2</td><td>4号 電送車(可搬式代替貯留圧水ポンプ用)</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-3</td><td>4号 可搬式代替貯留圧水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-4</td><td>4号 スプレッドヘッド</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-5</td><td>4号 仮設置組立水槽</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-6</td><td>大容量ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-7</td><td>大容量ポンプ(取水用)</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-8</td><td>放水砲</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-9</td><td>名目合器</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-10</td><td>タンクローリー</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-11</td><td>シフトフェンス</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-12</td><td>電源車(緊急時対策用)</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-13</td><td>ブルドーザ</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-14</td><td>4号 送水車</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 本体に損傷がなく移動又は使用できる状況であれば「はい」とする。                  ※2 健全台数を確認し備考欄へ記載する。</p> <p>b. 3, 4号背面道路エリア 0.1. +約30m以上<sup>※1</sup></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11-(0)-15</td><td>3号 空冷式非常用発電装置</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-16</td><td>ポンプ車</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-17</td><td>3号 電送車</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-18</td><td>3号 電送車(可搬式代替貯留圧水ポンプ用)</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-19</td><td>3号 可搬式代替貯留圧水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-20</td><td>3号 スプレッドヘッド</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-21</td><td>3号 仮設置組立水槽</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-22</td><td>3号 送水車</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-23</td><td>4号 空冷式非常用発電装置</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 本体に損傷がなく移動又は使用できる状況であれば「はい」とする。                  ※2 健全台数を確認し備考欄へ記載する。</p>	番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考	11-(0)-1	4号 電送車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-2	4号 電送車(可搬式代替貯留圧水ポンプ用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-3	4号 可搬式代替貯留圧水ポンプ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-4	4号 スプレッドヘッド	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-5	4号 仮設置組立水槽	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-6	大容量ポンプ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-7	大容量ポンプ(取水用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-8	放水砲	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-9	名目合器	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-10	タンクローリー	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-11	シフトフェンス	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-12	電源車(緊急時対策用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-13	ブルドーザ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-14	4号 送水車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考	11-(0)-15	3号 空冷式非常用発電装置	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-16	ポンプ車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-17	3号 電送車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-18	3号 電送車(可搬式代替貯留圧水ポンプ用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-19	3号 可搬式代替貯留圧水ポンプ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-20	3号 スプレッドヘッド	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-21	3号 仮設置組立水槽	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-22	3号 送水車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-23	4号 空冷式非常用発電装置	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(7/10)</p> <p>(8) 可搬型設備及び資機材の確認(1/4)</p> <p>8-1 第1保管エリア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>ブルドーザ</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>大容量送水ポンプ(タイプ1)</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>原子炉機械代移弁系熱交換装置ユニット</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>薬液供給装置</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>可搬型変圧ガス供給装置</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>大容量送水ポンプ(タイプ2)</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>小型船舶</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>ホイールローダ</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>バックホウ</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>大型化学廃物搬入車</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>高圧洗浄機</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>キータンダカー</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>放水砲</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>シフトフェンス</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>放射性物質検知機</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>可搬型モニタリングポスト</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>高圧水素供給装置</td><td>使用可能</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考	1	ブルドーザ	使用可能	使用可能	使用不可	不明						2	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能	使用可能	使用不可	不明						3	原子炉機械代移弁系熱交換装置ユニット	使用可能	使用可能	使用不可	不明						4	薬液供給装置	使用可能	使用可能	使用不可	不明						5	可搬型変圧ガス供給装置	使用可能	使用可能	使用不可	不明						6	大容量送水ポンプ(タイプ2)	使用可能	使用可能	使用不可	不明						7	小型船舶	使用可能	使用可能	使用不可	不明						8	ホイールローダ	使用可能	使用可能	使用不可	不明						9	バックホウ	使用可能	使用可能	使用不可	不明						10	大型化学廃物搬入車	使用可能	使用可能	使用不可	不明						11	高圧洗浄機	使用可能	使用可能	使用不可	不明						12	キータンダカー	使用可能	使用可能	使用不可	不明						13	放水砲	使用可能	使用可能	使用不可	不明						14	シフトフェンス	使用可能	使用可能	使用不可	不明						15	放射性物質検知機	使用可能	使用可能	使用不可	不明						16	可搬型モニタリングポスト	使用可能	使用可能	使用不可	不明						17	高圧水素供給装置	使用可能	使用可能	使用不可	不明						<p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(7/9)</p> <p>(5) 屋外</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-(0)-1</td><td>ディーゼル駆動式ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>3号貯留水確保装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-2</td><td>電動機駆動式ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>3号貯留水確保装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-3</td><td>A-1-1燃料油貯槽</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-4</td><td>A-2-1燃料油貯槽</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-5</td><td>B-1-1燃料油貯槽</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-6</td><td>B-2-1燃料油貯槽</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-7</td><td>燃料タンク(5A)</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-8</td><td>燃料油タンク</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-9</td><td>取水ポンプ</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-10</td><td>2次冷却水タンク</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-11</td><td>1, 2号貯留水タンク</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-12</td><td>3号貯留水タンク</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-13</td><td>取水ポンプ</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-14</td><td>3号貯留水ピットホスティング車</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>取水取水装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-15</td><td>1, 2号貯留水ピットホスティング車</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>取水取水装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-16</td><td>1, 2号貯留水ピットホスティング車</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>取水取水装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-17</td><td>1, 2号貯留水口</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>取水取水装置</td></tr> </tbody> </table> <p>(6) 5号倉庫・車庫エリア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-(0)-1</td><td>可搬型大容量送水ポンプ車</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>上(右)2台</td></tr> <tr><td>10-(0)-2</td><td>可搬型スプレッドヘッド</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>上(右)2台</td></tr> <tr><td>10-(0)-3</td><td>可搬型大容量海水送水ポンプ車</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-4</td><td>取水砲</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-5</td><td>名目合器</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-6</td><td>放射性物質検知機</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-7</td><td>化学物質自動車</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-8</td><td>水素燃料ポンプ自動車</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-9</td><td>大型搬入式燃料油自動車</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-10</td><td>放射能検出機</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>上(右)2台</td></tr> <tr><td>10-(0)-11</td><td>放射性物質検知機</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-12</td><td>ホース巻取・回収車(送水車用)</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>上(右)2台</td></tr> <tr><td>10-(0)-13</td><td>ホース巻取・回収車(送水車用)</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-14</td><td>放射能検出機</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 運転中の状態の「可能」には、運転中・動作中を含む。                  ※2 当該エリアに複数台を配備する設備は、運転可能・使用可能台数を確認し記載する。</p> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考	10-(0)-1	ディーゼル駆動式ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				3号貯留水確保装置	10-(0)-2	電動機駆動式ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				3号貯留水確保装置	10-(0)-3	A-1-1燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-4	A-2-1燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-5	B-1-1燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-6	B-2-1燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-7	燃料タンク(5A)	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-8	燃料油タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-9	取水ポンプ	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-10	2次冷却水タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-11	1, 2号貯留水タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-12	3号貯留水タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-13	取水ポンプ	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-14	3号貯留水ピットホスティング車	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置	10-(0)-15	1, 2号貯留水ピットホスティング車	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置	10-(0)-16	1, 2号貯留水ピットホスティング車	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置	10-(0)-17	1, 2号貯留水口	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置	番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考	10-(0)-1	可搬型大容量送水ポンプ車	運転可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台	10-(0)-2	可搬型スプレッドヘッド	使用可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台	10-(0)-3	可搬型大容量海水送水ポンプ車	運転可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-4	取水砲	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-5	名目合器	運転可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-6	放射性物質検知機	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-7	化学物質自動車	運転可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-8	水素燃料ポンプ自動車	運転可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-9	大型搬入式燃料油自動車	運転可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-10	放射能検出機	使用可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台	10-(0)-11	放射性物質検知機	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-12	ホース巻取・回収車(送水車用)	運転可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台	10-(0)-13	ホース巻取・回収車(送水車用)	運転可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-14	放射能検出機	運転可能	可能	不可	不明	調査中					<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯の11、(4)の事項については、泊の10、(6)～(13)（チェックシート(7/9)～(9/9)）の事項に対応している。</li> </ul> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川の2、(8)のうち、8-1～8-5の事項については、泊の10、(6)～(13)（チェックシート(7/9)～(9/9)）の事項に対応している。</li> </ul>
番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11-(0)-1	4号 電送車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-2	4号 電送車(可搬式代替貯留圧水ポンプ用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-3	4号 可搬式代替貯留圧水ポンプ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-4	4号 スプレッドヘッド	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-5	4号 仮設置組立水槽	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-6	大容量ポンプ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-7	大容量ポンプ(取水用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-8	放水砲	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-9	名目合器	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-10	タンクローリー	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-11	シフトフェンス	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-12	電源車(緊急時対策用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-13	ブルドーザ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-14	4号 送水車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11-(0)-15	3号 空冷式非常用発電装置	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-16	ポンプ車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-17	3号 電送車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-18	3号 電送車(可搬式代替貯留圧水ポンプ用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-19	3号 可搬式代替貯留圧水ポンプ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-20	3号 スプレッドヘッド	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-21	3号 仮設置組立水槽	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-22	3号 送水車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-23	4号 空冷式非常用発電装置	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1	ブルドーザ	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	原子炉機械代移弁系熱交換装置ユニット	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	薬液供給装置	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	可搬型変圧ガス供給装置	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	大容量送水ポンプ(タイプ2)	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	小型船舶	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8	ホイールローダ	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9	バックホウ	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10	大型化学廃物搬入車	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11	高圧洗浄機	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
12	キータンダカー	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
13	放水砲	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
14	シフトフェンス	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
15	放射性物質検知機	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
16	可搬型モニタリングポスト	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
17	高圧水素供給装置	使用可能	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-1	ディーゼル駆動式ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				3号貯留水確保装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-2	電動機駆動式ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				3号貯留水確保装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-3	A-1-1燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-4	A-2-1燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-5	B-1-1燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-6	B-2-1燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-7	燃料タンク(5A)	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-8	燃料油タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-9	取水ポンプ	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-10	2次冷却水タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-11	1, 2号貯留水タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-12	3号貯留水タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-13	取水ポンプ	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-14	3号貯留水ピットホスティング車	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-15	1, 2号貯留水ピットホスティング車	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-16	1, 2号貯留水ピットホスティング車	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-17	1, 2号貯留水口	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-1	可搬型大容量送水ポンプ車	運転可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-2	可搬型スプレッドヘッド	使用可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-3	可搬型大容量海水送水ポンプ車	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-4	取水砲	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-5	名目合器	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-6	放射性物質検知機	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-7	化学物質自動車	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-8	水素燃料ポンプ自動車	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-9	大型搬入式燃料油自動車	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-10	放射能検出機	使用可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-11	放射性物質検知機	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-12	ホース巻取・回収車(送水車用)	運転可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-13	ホース巻取・回収車(送水車用)	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-14	放射能検出機	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p style="text-align: center;"><b>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(8/9)</b></p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(8/9)</p> <p>3、4号重油タンク定積エリア(生し+約136以上)<sup>*</sup> <span style="float: right;">【ステップ4】</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="5">備考</td> </tr> <tr> <td>11-0-24</td> <td>ブルドーザ</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本係に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。</p> <p>4. 1、2号重油タンク定積エリア(生し+約136以上)<sup>*</sup></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="5">備考</td> </tr> <tr> <td>11-0-25</td> <td>3号 電報車</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-0-26</td> <td>4号 電報車</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-0-27</td> <td>3号 電報車(可搬式代替品)注水ポンプ用</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-0-28</td> <td>4号 電報車(可搬式代替品)注水ポンプ用</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-0-29</td> <td>3号 可搬式代替品)注水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-0-30</td> <td>3号 仮設組立式水槽</td> <td>使用可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-0-31</td> <td>4号 可搬式代替品)注水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-0-32</td> <td>4号 仮設組立式水槽</td> <td>使用可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-0-33</td> <td>大容量ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-0-34</td> <td>3号 送水車</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-0-35</td> <td>4号 送水車</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-0-36</td> <td>シルトファン</td> <td>使用可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-0-37</td> <td>タンクローリー</td> <td>使用可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本係に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。</p>	確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	番号	項目	状態	備考					11-0-24	ブルドーザ	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中	確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	番号	項目	状態	備考					11-0-25	3号 電報車	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中	11-0-26	4号 電報車	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中	11-0-27	3号 電報車(可搬式代替品)注水ポンプ用	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中	11-0-28	4号 電報車(可搬式代替品)注水ポンプ用	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中	11-0-29	3号 可搬式代替品)注水ポンプ	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中	11-0-30	3号 仮設組立式水槽	使用可能	13	1	18	15	不明・調査中	11-0-31	4号 可搬式代替品)注水ポンプ	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中	11-0-32	4号 仮設組立式水槽	使用可能	13	1	18	15	不明・調査中	11-0-33	大容量ポンプ	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中	11-0-34	3号 送水車	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中	11-0-35	4号 送水車	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中	11-0-36	シルトファン	使用可能	13	1	18	15	不明・調査中	11-0-37	タンクローリー	使用可能	13	1	18	15	不明・調査中	<p style="text-align: center;"><b>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(8/10)</b></p> <p>(8) 可搬型設備及び資機材の確認(2/4)</p> <p>8-2 第2保管エリア</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="3">備考</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ2)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>電報車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>タンクローリー</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ホース延長回収車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>可搬型モニタリングポスト</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>代替気象観測設備</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table> <p>8-3 第3保管エリア</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="3">備考</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>原子炉補機代替冷却水送熱交換器ユニット</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>電報車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>タンクローリー</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ホース延長回収車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>化学消防自動車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>遊撃通報車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能である</p>	確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態	備考			1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明				2	大容量送水ポンプ(タイプ2)	使用可能・使用不可・不明				3	電報車	使用可能・使用不可・不明				4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明				5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明				6	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明				7	代替気象観測設備	使用可能・使用不可・不明				確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態	備考			1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明				2	原子炉補機代替冷却水送熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明				3	電報車	使用可能・使用不可・不明				4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明				5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明				6	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明				7	遊撃通報車	使用可能・使用不可・不明				<p style="text-align: center;"><b>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(8/9)</b></p> <p>(7) 緊急時対策用エリア (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-0-1</td> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) 1号炉側30aエリア (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-0-1</td> <td>可搬式代替電報車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-2</td> <td>可搬式送水ポンプ用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-3</td> <td>可搬式タンクローリー</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)</td> </tr> <tr> <td>10-0-4</td> <td>本用発電機</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-5</td> <td>ボイラロープ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-6</td> <td>バックホウ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) 1、2号炉側30aエリア (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-0-1</td> <td>可搬式大容量送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-2</td> <td>取水船</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-3</td> <td>仮設発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-4</td> <td>可搬式水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-5</td> <td>ホース延長・回収車(取水専用)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-6</td> <td>ボイラロープ(倉庫貯蔵機)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) 2号炉側30aエリア(a) (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-0-1</td> <td>可搬式大型送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)</td> </tr> <tr> <td>10-0-2</td> <td>可搬式スプレッド</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)</td> </tr> <tr> <td>10-0-3</td> <td>可搬式代替電報車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)</td> </tr> <tr> <td>10-0-4</td> <td>可搬式送水ポンプ用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-5</td> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)</td> </tr> <tr> <td>10-0-6</td> <td>取水船シルトファン</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-7</td> <td>ホース延長・回収車(取水専用)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)</td> </tr> <tr> <td>10-0-8</td> <td>ボイラロープ(倉庫貯蔵機)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(11) 2号炉側30aエリア(b) (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-0-1</td> <td>可搬式大型送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-2</td> <td>可搬式送水ポンプ用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-3</td> <td>可搬式タンクローリー</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)</td> </tr> <tr> <td>10-0-4</td> <td>ボイラロープ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-5</td> <td>バックホウ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-6</td> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)</td> </tr> <tr> <td>10-0-7</td> <td>本用発電機</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-8</td> <td>ホース延長・回収車(取水専用)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 稼働の状態が「可能」以上(運転中・動作中を含む)。      ※2 当該エリアに複数台を配備する設備は、運転可能・使用可能な数を確認し記載する。</p> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能である。</p>	番号	項目	状態	備考	10-0-1	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)	番号	項目	状態	備考	10-0-1	可搬式代替電報車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-2	可搬式送水ポンプ用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-3	可搬式タンクローリー	使用可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)	10-0-4	本用発電機	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-5	ボイラロープ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-6	バックホウ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-0-1	可搬式大容量送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-2	取水船	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-3	仮設発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-4	可搬式水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-5	ホース延長・回収車(取水専用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-6	ボイラロープ(倉庫貯蔵機)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-0-1	可搬式大型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)	10-0-2	可搬式スプレッド	使用可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)	10-0-3	可搬式代替電報車	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)	10-0-4	可搬式送水ポンプ用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-5	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)	10-0-6	取水船シルトファン	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-7	ホース延長・回収車(取水専用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)	10-0-8	ボイラロープ(倉庫貯蔵機)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-0-1	可搬式大型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-2	可搬式送水ポンプ用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-3	可搬式タンクローリー	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)	10-0-4	ボイラロープ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-5	バックホウ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-6	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)	10-0-7	本用発電機	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-8	ホース延長・回収車(取水専用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯の11.(4)の事項については、泊の10.(6)~(13)(チェックシート(7/9)~(9/9))の事項に対応している。</li> </ul> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川の2.(8)のうち、8-1~8-5の事項については、泊の10.(6)~(13)(チェックシート(7/9)~(9/9))の事項に対応している。</li> </ul>
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11-0-24	ブルドーザ	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11-0-25	3号 電報車	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-0-26	4号 電報車	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-0-27	3号 電報車(可搬式代替品)注水ポンプ用	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-0-28	4号 電報車(可搬式代替品)注水ポンプ用	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-0-29	3号 可搬式代替品)注水ポンプ	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-0-30	3号 仮設組立式水槽	使用可能	13	1	18	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-0-31	4号 可搬式代替品)注水ポンプ	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-0-32	4号 仮設組立式水槽	使用可能	13	1	18	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-0-33	大容量ポンプ	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-0-34	3号 送水車	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-0-35	4号 送水車	運転可能	13	1	18	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-0-36	シルトファン	使用可能	13	1	18	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-0-37	タンクローリー	使用可能	13	1	18	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2	大容量送水ポンプ(タイプ2)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3	電報車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7	代替気象観測設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2	原子炉補機代替冷却水送熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3	電報車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7	遊撃通報車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-1	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-1	可搬式代替電報車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-2	可搬式送水ポンプ用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-3	可搬式タンクローリー	使用可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-4	本用発電機	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-5	ボイラロープ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-6	バックホウ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-1	可搬式大容量送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-2	取水船	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-3	仮設発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-4	可搬式水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-5	ホース延長・回収車(取水専用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-6	ボイラロープ(倉庫貯蔵機)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-1	可搬式大型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-2	可搬式スプレッド	使用可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-3	可搬式代替電報車	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-4	可搬式送水ポンプ用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-5	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-6	取水船シルトファン	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-7	ホース延長・回収車(取水専用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-8	ボイラロープ(倉庫貯蔵機)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-1	可搬式大型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-2	可搬式送水ポンプ用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-3	可搬式タンクローリー	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-4	ボイラロープ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-5	バックホウ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-6	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (1台/2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-7	本用発電機	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-0-8	ホース延長・回収車(取水専用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<p style="text-align: center;"><b>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(9/9)</b></p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(9/9)</p> <p>1. 青見トシネルエリア(正1+約90m以上) 【ステップ4】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="4">備考</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-38</td> <td>電線車(予備機)</td> <td>運転可能</td> <td colspan="4">[注1]もみ込・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-39</td> <td>電線車(可搬式もみ込用注水ポンプ用)(予備機)</td> <td>運転可能</td> <td colspan="4">[注1]もみ込・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-40</td> <td>可搬式代替給豆水ポンプ(予備機)</td> <td>運転可能</td> <td colspan="4">[注1]もみ込・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-41</td> <td>仮設独立式水櫃(予備機)</td> <td>使用可能</td> <td colspan="4">[注1]もみ込・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-42</td> <td>スプレイングド(予備機)</td> <td>使用可能</td> <td colspan="4">[注1]もみ込・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-43</td> <td>送水車(予備機)</td> <td>運転可能</td> <td colspan="4">[注1]もみ込・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-44</td> <td>シフトフェンス(予備機)</td> <td>使用可能</td> <td colspan="4">[注1]もみ込・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-45</td> <td>放水器(予備機)</td> <td>使用可能</td> <td colspan="4">[注1]もみ込・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-46</td> <td>泡液容器(予備機)</td> <td>使用可能</td> <td colspan="4">[注1]もみ込・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-47</td> <td>電線車(緊急時対策用)(予備機)</td> <td>運転可能</td> <td colspan="4">[注1]もみ込・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-48</td> <td>大容量ポンプ(予備機)</td> <td>運転可能</td> <td colspan="4">[注1]もみ込・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本表に項目が無く移動できる状況であれば「はり」とする。</p> <p>12. 炉心状態の確認及び1次冷却系からの大規模な漏えいの確認 【ステップ5】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="4">備考</td> </tr> <tr> <td>12-1</td> <td>炉心損傷なし</td> <td>[注1]もみ込・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>12-2</td> <td>1次冷却系からの大規模な漏えいなし</td> <td>[注1]もみ込・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初動対応フローに示すパラメータを可搬型計測器により測定する。</p> <p>13. 原子炉格納容器の確認 【ステップ6】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="4">備考</td> </tr> <tr> <td>13-1</td> <td>原子炉格納容器の漏れ不要</td> <td>[注1]もみ込・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初動対応フローに示すパラメータを可搬型計測器により測定する。</p> <p>14. 1次冷却系からの漏えいの確認 【ステップ7】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="4">備考</td> </tr> <tr> <td>14-1</td> <td>1次冷却系からの漏えいなし</td> <td>[注1]もみ込・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初動対応フローに示すパラメータを可搬型計測器により測定する。</p>	確認者	確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態	備考				11-(1)-38	電線車(予備機)	運転可能	[注1]もみ込・不明・調査中				11-(1)-39	電線車(可搬式もみ込用注水ポンプ用)(予備機)	運転可能	[注1]もみ込・不明・調査中				11-(1)-40	可搬式代替給豆水ポンプ(予備機)	運転可能	[注1]もみ込・不明・調査中				11-(1)-41	仮設独立式水櫃(予備機)	使用可能	[注1]もみ込・不明・調査中				11-(1)-42	スプレイングド(予備機)	使用可能	[注1]もみ込・不明・調査中				11-(1)-43	送水車(予備機)	運転可能	[注1]もみ込・不明・調査中				11-(1)-44	シフトフェンス(予備機)	使用可能	[注1]もみ込・不明・調査中				11-(1)-45	放水器(予備機)	使用可能	[注1]もみ込・不明・調査中				11-(1)-46	泡液容器(予備機)	使用可能	[注1]もみ込・不明・調査中				11-(1)-47	電線車(緊急時対策用)(予備機)	運転可能	[注1]もみ込・不明・調査中				11-(1)-48	大容量ポンプ(予備機)	運転可能	[注1]もみ込・不明・調査中				確認者	確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態	備考				12-1	炉心損傷なし	[注1]もみ込・不明・調査中					12-2	1次冷却系からの大規模な漏えいなし	[注1]もみ込・不明・調査中					確認者	確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態	備考				13-1	原子炉格納容器の漏れ不要	[注1]もみ込・不明・調査中					確認者	確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態	備考				14-1	1次冷却系からの漏えいなし	[注1]もみ込・不明・調査中					<p style="text-align: center;"><b>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(9/10)</b></p> <p>(8) 可搬型設備及び資機材の確認(3/4)</p> <p>8-4 第4保管エリア</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="3">備考</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>差圧補給装置</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>可搬型窒素ガス供給装置</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ2)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>電線車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>バックホウ</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ホイールロード</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>ホース巻戻用車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>排水船</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>シフトフェンス</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>放射線物質検出器</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>可搬型モニタリングポスト</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>代替気象観測設備</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>造水ろ過装置</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>原子炉格納容器冷却水熱交換器ユニット</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>タンクローリ</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>小型船舶</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>ブルドーザ</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>化学消防自動車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>大型化学消防自動車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>造原液搬送車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態	備考			1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明				2	差圧補給装置	使用可能・使用不可・不明				3	可搬型窒素ガス供給装置	使用可能・使用不可・不明				4	大容量送水ポンプ(タイプ2)	使用可能・使用不可・不明				5	電線車	使用可能・使用不可・不明				6	バックホウ	使用可能・使用不可・不明				7	ホイールロード	使用可能・使用不可・不明				8	ホース巻戻用車	使用可能・使用不可・不明				9	排水船	使用可能・使用不可・不明				10	シフトフェンス	使用可能・使用不可・不明				11	放射線物質検出器	使用可能・使用不可・不明				12	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明				13	代替気象観測設備	使用可能・使用不可・不明				14	造水ろ過装置	使用可能・使用不可・不明				15	原子炉格納容器冷却水熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明				16	タンクローリ	使用可能・使用不可・不明				17	小型船舶	使用可能・使用不可・不明				18	ブルドーザ	使用可能・使用不可・不明				19	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明				20	大型化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明				21	造原液搬送車	使用可能・使用不可・不明				<p style="text-align: center;"><b>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(9/9)</b></p> <p>(12) 東海台行政管理道橋西側6号エリア(確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(1)-1</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-2</td> <td>ホース巻戻・回収車(送水車用)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-3</td> <td>可搬型代替電線車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-4</td> <td>可搬型送水ポンプ用電線車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-5</td> <td>ホイールロード(自主保管機)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-6</td> <td>大規模損壊対応用電線車</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(13) その他のエリア(確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(1)-1</td> <td>可搬型モニタリングポスト</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 [注1]緊急時対策室内</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-2</td> <td>可搬型気象観測設備</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 [注1]緊急時対策室内</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-3</td> <td>空気供給設備</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 [注1]緊急時対策室内</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-4</td> <td>造水ろ過装置</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 機内保管場所</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-5</td> <td>ブルドーザ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 機内保管場所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 機器の状態の「可能」には、運転中・動作中を含む。      ※2 当該エリアに複数台を配備する設備は、運転可能・使用可能な台数を確認し記載する。</p> <p style="text-align: right;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	状態	備考	10-(1)-1	可搬型大容量送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(1)-2	ホース巻戻・回収車(送水車用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(1)-3	可搬型代替電線車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(1)-4	可搬型送水ポンプ用電線車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(1)-5	ホイールロード(自主保管機)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(1)-6	大規模損壊対応用電線車	使用可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-(1)-1	可搬型モニタリングポスト	使用可能	可能・不可・不明・調査中 [注1]緊急時対策室内	10-(1)-2	可搬型気象観測設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中 [注1]緊急時対策室内	10-(1)-3	空気供給設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中 [注1]緊急時対策室内	10-(1)-4	造水ろ過装置	運転可能	可能・不可・不明・調査中 機内保管場所	10-(1)-5	ブルドーザ	運転可能	可能・不可・不明・調査中 機内保管場所	<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯の11.(4)の事項については、泊の10.(6)~(13)(チェックシート(7/9)~(9/9))の事項に対応している。</li> <li>大飯の12.~14.の事項については、泊では個別戦略選定における確認パラメータとして初動対応フロー中に整理している。</li> </ul> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川の2.(8)のうち、8-1~8-5の事項については、泊の10.(6)~(13)(チェックシート(7/9)~(9/9))の事項に対応している。</li> </ul>
確認者	確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(1)-38	電線車(予備機)	運転可能	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(1)-39	電線車(可搬式もみ込用注水ポンプ用)(予備機)	運転可能	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(1)-40	可搬式代替給豆水ポンプ(予備機)	運転可能	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(1)-41	仮設独立式水櫃(予備機)	使用可能	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(1)-42	スプレイングド(予備機)	使用可能	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(1)-43	送水車(予備機)	運転可能	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(1)-44	シフトフェンス(予備機)	使用可能	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(1)-45	放水器(予備機)	使用可能	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(1)-46	泡液容器(予備機)	使用可能	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(1)-47	電線車(緊急時対策用)(予備機)	運転可能	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(1)-48	大容量ポンプ(予備機)	運転可能	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
確認者	確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
12-1	炉心損傷なし	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
12-2	1次冷却系からの大規模な漏えいなし	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
確認者	確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
13-1	原子炉格納容器の漏れ不要	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
確認者	確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
14-1	1次冷却系からの漏えいなし	[注1]もみ込・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
2	差圧補給装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
3	可搬型窒素ガス供給装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
4	大容量送水ポンプ(タイプ2)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
5	電線車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
6	バックホウ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
7	ホイールロード	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
8	ホース巻戻用車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
9	排水船	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10	シフトフェンス	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11	放射線物質検出器	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
12	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
13	代替気象観測設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
14	造水ろ過装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
15	原子炉格納容器冷却水熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
16	タンクローリ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
17	小型船舶	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
18	ブルドーザ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
19	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
20	大型化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
21	造原液搬送車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10-(1)-1	可搬型大容量送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10-(1)-2	ホース巻戻・回収車(送水車用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10-(1)-3	可搬型代替電線車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10-(1)-4	可搬型送水ポンプ用電線車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10-(1)-5	ホイールロード(自主保管機)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10-(1)-6	大規模損壊対応用電線車	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10-(1)-1	可搬型モニタリングポスト	使用可能	可能・不可・不明・調査中 [注1]緊急時対策室内																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10-(1)-2	可搬型気象観測設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中 [注1]緊急時対策室内																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10-(1)-3	空気供給設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中 [注1]緊急時対策室内																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10-(1)-4	造水ろ過装置	運転可能	可能・不可・不明・調査中 機内保管場所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10-(1)-5	ブルドーザ	運転可能	可能・不可・不明・調査中 機内保管場所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
	<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(10/10)</p> <p>(8)可搬型設備及び資機材の確認 (4/4)</p> <p>8-5 緊急時対策建屋</p> <p style="text-align: right;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" data-bbox="683 260 1216 320"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電源車(緊急時対策用)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>8-6 建屋内</p> <p style="text-align: right;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" data-bbox="683 384 1216 587"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>使用済燃料プール注水ホース</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>使用済燃料プールのプレイノズル</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>高圧窒素ガスポンプ</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>逃がし安全弁用可搬型蓄電池</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>建屋内敷設用ホース</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(9)水源状態の確認</p> <p style="text-align: right;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" data-bbox="683 651 1216 922"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>原水貯蔵タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ろ過水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>淡水貯水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>雑水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>原水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>防大水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>前線性防大水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の調査によって見直す可能性がある</p>	番号	項目	状態	備考	1	電源車(緊急時対策用)	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	1	使用済燃料プール注水ホース	使用可能・使用不可・不明		2	使用済燃料プールのプレイノズル	使用可能・使用不可・不明		3	高圧窒素ガスポンプ	使用可能・使用不可・不明		4	逃がし安全弁用可搬型蓄電池	使用可能・使用不可・不明		5	建屋内敷設用ホース	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	1	原水貯蔵タンク	使用可能・使用不可・不明		2	ろ過水タンク	使用可能・使用不可・不明		3	淡水貯水槽	使用可能・使用不可・不明		4	雑水タンク	使用可能・使用不可・不明		5	原水タンク	使用可能・使用不可・不明		6	防大水槽	使用可能・使用不可・不明		7	前線性防大水槽	使用可能・使用不可・不明			<p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川の2.(8)のうち、8-1～8-5の事項については、泊の10.(6)～(13)（チェックシート(7/9)～(9/9)）の事項に対応している。8-6については、泊の10.(1)～(5)（チェックシート(6/9)～(7/9)）にて建屋内の可搬型重大事故等対処設備を確認項目としている。</li> <li>・女川の2.(9)の事項については、泊の10.(1)～(5)（チェックシート(6/9)～(7/9)）にて建屋内外の水源を確認項目としている。</li> </ul>
番号	項目	状態	備考																																																																
1	電源車(緊急時対策用)	使用可能・使用不可・不明																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																
1	使用済燃料プール注水ホース	使用可能・使用不可・不明																																																																	
2	使用済燃料プールのプレイノズル	使用可能・使用不可・不明																																																																	
3	高圧窒素ガスポンプ	使用可能・使用不可・不明																																																																	
4	逃がし安全弁用可搬型蓄電池	使用可能・使用不可・不明																																																																	
5	建屋内敷設用ホース	使用可能・使用不可・不明																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																
1	原水貯蔵タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
2	ろ過水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
3	淡水貯水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																	
4	雑水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
5	原水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
6	防大水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																	
7	前線性防大水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																	



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.4 大規模損壊発生時に使用する対応手順一覧</p> <p>大規模損壊発生時において、以下に示す【1】～【9】の各戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書を選択し、事故緩和措置を実施する。</p>	<p>添付資料 2.1.11 個別戦略フローにおける対応手順書等及び設備一覧について</p> <p>大規模損壊発生時に初動対応フローから選択する個別戦略の決定に当たっては、要員及び設備を含めた残存する資源から必要な手順等を確認し、有効な戦略を迅速かつ確実に選定する必要がある。</p> <p>第1表に示す個別戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書等を選択し、事故緩和措置を実施する。</p> <p>また、第1図に大規模損壊発生時の対応手順書等の体系図を示す。</p>	<p>添付資料 2.1.4 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧について</p> <p>大規模損壊発生時に初動対応フローから選択する個別戦略の決定に当たっては、要員及び設備を含めた残存する資源から必要な手順等を確認し、有効な戦略を迅速かつ確実に選定する必要がある。</p> <p>第1表に示す個別戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書等を選択し、事故緩和措置を実施する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】資料番号の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違に伴う資料名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川と同様に、各対応手順にて使用する設備等についても整理していることを踏まえた資料名称としている。（以降、相違理由の記載を省略する。）</li> </ul> <p>【女川】資料名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大規模損壊発生時に使用する対応手順全般（個別戦略フローにて考慮する対応手順を包含する）について整理していることを踏まえた資料名称としている。（以降、相違理由の記載を省略する。）</li> </ul> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1. 及び2. 項において、対応手順書の体系図について記載していることから、ここでは記載しない。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																													
<p style="text-align: center;">大規模損壊発生時の対応手順一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応フロー図中の手順</th> <th style="width: 40%;">手順書名称(案)</th> <th style="width: 30%;">技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【アクセスルート確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>大炎消火①</td> <td>【大規模損壊所達】 【初燃消火大所即】 ・初期消火に関する手順</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>大炎消火②</td> <td>【大規模損壊所達】 ・放水砲による放射性物質拡散抑制手順</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>構内道路補修・ガレキ除去</td> <td>【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【閉じ込める機能の確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠木）のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【9】「水素発生抑制のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ①</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・相設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ②</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・前火ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ③</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレィポンプ（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレィの手順</td> <td>1.6, 1.7 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ④</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器スプレィ準備の手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目	【アクセスルート確保】			【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」			大炎消火①	【大規模損壊所達】 【初燃消火大所即】 ・初期消火に関する手順	1.12	大炎消火②	【大規模損壊所達】 ・放水砲による放射性物質拡散抑制手順	1.12	構内道路補修・ガレキ除去	【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順	-	【閉じ込める機能の確保】			【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」			【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠木）のための戦略」			【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」			【9】「水素発生抑制のための戦略」			C/V スプレィ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・相設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	C/V スプレィ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・前火ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	C/V スプレィ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレィポンプ（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレィの手順	1.6, 1.7 1.8	C/V スプレィ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器スプレィ準備の手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	<p style="text-align: center;">第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(1/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備註</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器破損防止用</td> <td>格納容器破損防止用スプレィポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器過圧破損防止用</td> <td>格納容器過圧破損防止用スプレィポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水素発生抑制用</td> <td>水素発生抑制用スプレィポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注）本資料は、訓練等の実施により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。</p>	項目	設備	仕様	数量	備註	格納容器破損防止用	格納容器破損防止用スプレィポンプ	...	...	...	...	...	...	...	格納容器過圧破損防止用	格納容器過圧破損防止用スプレィポンプ	...	...	...	...	...	...	...	水素発生抑制用	水素発生抑制用スプレィポンプ	...	...	...	...	...	...	...	<p style="text-align: center;">第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(1/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備註</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器破損防止用</td> <td>格納容器破損防止用スプレィポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器過圧破損防止用</td> <td>格納容器過圧破損防止用スプレィポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水素発生抑制用</td> <td>水素発生抑制用スプレィポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注）本資料は、訓練等の実施により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。</p>	項目	設備	仕様	数量	備註	格納容器破損防止用	格納容器破損防止用スプレィポンプ	...	...	...	...	...	...	...	格納容器過圧破損防止用	格納容器過圧破損防止用スプレィポンプ	...	...	...	...	...	...	...	水素発生抑制用	水素発生抑制用スプレィポンプ	...	...	...	...	...	...	...	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違          ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違          ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																																														
【アクセスルート確保】																																																																																																																
【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」																																																																																																																
大炎消火①	【大規模損壊所達】 【初燃消火大所即】 ・初期消火に関する手順	1.12																																																																																																														
大炎消火②	【大規模損壊所達】 ・放水砲による放射性物質拡散抑制手順	1.12																																																																																																														
構内道路補修・ガレキ除去	【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順	-																																																																																																														
【閉じ込める機能の確保】																																																																																																																
【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」																																																																																																																
【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠木）のための戦略」																																																																																																																
【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」																																																																																																																
【9】「水素発生抑制のための戦略」																																																																																																																
C/V スプレィ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・相設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																																																														
C/V スプレィ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・前火ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																																																														
C/V スプレィ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレィポンプ（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレィの手順	1.6, 1.7 1.8																																																																																																														
C/V スプレィ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器スプレィ準備の手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																																																														
項目	設備	仕様	数量	備註																																																																																																												
格納容器破損防止用	格納容器破損防止用スプレィポンプ	...	...	...																																																																																																												
	...	...	...	...																																																																																																												
格納容器過圧破損防止用	格納容器過圧破損防止用スプレィポンプ	...	...	...																																																																																																												
	...	...	...	...																																																																																																												
水素発生抑制用	水素発生抑制用スプレィポンプ	...	...	...																																																																																																												
	...	...	...	...																																																																																																												
項目	設備	仕様	数量	備註																																																																																																												
格納容器破損防止用	格納容器破損防止用スプレィポンプ	...	...	...																																																																																																												
	...	...	...	...																																																																																																												
格納容器過圧破損防止用	格納容器過圧破損防止用スプレィポンプ	...	...	...																																																																																																												
	...	...	...	...																																																																																																												
水素発生抑制用	水素発生抑制用スプレィポンプ	...	...	...																																																																																																												
	...	...	...	...																																																																																																												





灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																			
<p>大規模損壊発生時の対応手順一覧</p>	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(3/8)</p>	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(3/8)</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応フロー图中的の 手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る 審査基準の当 該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C/V スプレィ⑤</td> <td>【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による格納容器スプレィのための手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8 1.12</td> </tr> <tr> <td>C/V放水</td> <td>【大規模損壊所達】 ・放水砲・シルトフェンスによる放射状物質拡散抑制手順</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>C/V冷却</td> <td>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流 冷却の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順</td> <td>1.5, 1.6 1.7</td> </tr> <tr> <td>水素爆発抑制・ 監視①</td> <td>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・全交流動力電源が喪失した場合のアンユラス空気浄化 設備起動のための手順 【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順 書】 ・水素濃度監視及び低減の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順 ・アンユラス部水素濃度推定の手順</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>水素爆発抑制・ 監視②</td> <td>【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順 書】 ・水素濃度監視及び低減の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>水素爆発抑制・ 監視③</td> <td>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置 起動手順 ・水素濃度監視及び低減の手順</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【使用済燃料冷却機能、閉じ込める機能の確保】 【8】【使用済燃料冷却のための戦略】</td> </tr> <tr> <td>SFP注水</td> <td>【故障及び設計基準事故に対処する運転手順書】 ・使用済燃料ビットの故障時の対応手順</td> <td>1.11</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー图中的の 手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る 審査基準の当 該項目	C/V スプレィ⑤	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による格納容器スプレィのための手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8 1.12	C/V放水	【大規模損壊所達】 ・放水砲・シルトフェンスによる放射状物質拡散抑制手順	1.12	C/V冷却	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流 冷却の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順	1.5, 1.6 1.7	水素爆発抑制・ 監視①	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・全交流動力電源が喪失した場合のアンユラス空気浄化 設備起動のための手順 【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順 書】 ・水素濃度監視及び低減の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順 ・アンユラス部水素濃度推定の手順	1.10	水素爆発抑制・ 監視②	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順 書】 ・水素濃度監視及び低減の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順	1.9	水素爆発抑制・ 監視③	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置 起動手順 ・水素濃度監視及び低減の手順	1.9	【使用済燃料冷却機能、閉じ込める機能の確保】 【8】【使用済燃料冷却のための戦略】			SFP注水	【故障及び設計基準事故に対処する運転手順書】 ・使用済燃料ビットの故障時の対応手順	1.11	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器冷却機能</td> <td>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水素爆発抑制・監視</td> <td>【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水素爆発抑制・監視</td> <td>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水素爆発抑制・監視</td> <td>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SFP注水</td> <td>【故障及び設計基準事故に対処する運転手順書】 ・使用済燃料ビットの故障時の対応手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	備考	格納容器冷却機能	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...	水素爆発抑制・監視	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...	水素爆発抑制・監視	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...	水素爆発抑制・監視	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...	SFP注水	【故障及び設計基準事故に対処する運転手順書】 ・使用済燃料ビットの故障時の対応手順	...	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器冷却機能</td> <td>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水素爆発抑制・監視</td> <td>【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水素爆発抑制・監視</td> <td>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水素爆発抑制・監視</td> <td>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SFP注水</td> <td>【故障及び設計基準事故に対処する運転手順書】 ・使用済燃料ビットの故障時の対応手順</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	備考	格納容器冷却機能	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...	水素爆発抑制・監視	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...	水素爆発抑制・監視	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...	水素爆発抑制・監視	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...	SFP注水	【故障及び設計基準事故に対処する運転手順書】 ・使用済燃料ビットの故障時の対応手順	...	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...	<p>【大飯】記載内容の相違          ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用          する設備や所要時間、必要人数等につ          いても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違          ・炉型の相違等により整備する手順等は異          なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー图中的の 手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る 審査基準の当 該項目																																																																																				
C/V スプレィ⑤	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による格納容器スプレィのための手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8 1.12																																																																																				
C/V放水	【大規模損壊所達】 ・放水砲・シルトフェンスによる放射状物質拡散抑制手順	1.12																																																																																				
C/V冷却	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流 冷却の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順	1.5, 1.6 1.7																																																																																				
水素爆発抑制・ 監視①	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・全交流動力電源が喪失した場合のアンユラス空気浄化 設備起動のための手順 【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順 書】 ・水素濃度監視及び低減の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順 ・アンユラス部水素濃度推定の手順	1.10																																																																																				
水素爆発抑制・ 監視②	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順 書】 ・水素濃度監視及び低減の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順	1.9																																																																																				
水素爆発抑制・ 監視③	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置 起動手順 ・水素濃度監視及び低減の手順	1.9																																																																																				
【使用済燃料冷却機能、閉じ込める機能の確保】 【8】【使用済燃料冷却のための戦略】																																																																																						
SFP注水	【故障及び設計基準事故に対処する運転手順書】 ・使用済燃料ビットの故障時の対応手順	1.11																																																																																				
項目	項目名	備考																																																																																				
格納容器冷却機能	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...																																																																																				
	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...																																																																																				
水素爆発抑制・監視	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...																																																																																				
	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...																																																																																				
水素爆発抑制・監視	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...																																																																																				
	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...																																																																																				
水素爆発抑制・監視	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...																																																																																				
	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...																																																																																				
SFP注水	【故障及び設計基準事故に対処する運転手順書】 ・使用済燃料ビットの故障時の対応手順	...																																																																																				
	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...																																																																																				
項目	項目名	備考																																																																																				
格納容器冷却機能	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...																																																																																				
	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...																																																																																				
水素爆発抑制・監視	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...																																																																																				
	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...																																																																																				
水素爆発抑制・監視	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...																																																																																				
	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...																																																																																				
水素爆発抑制・監視	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順	...																																																																																				
	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...																																																																																				
SFP注水	【故障及び設計基準事故に対処する運転手順書】 ・使用済燃料ビットの故障時の対応手順	...																																																																																				
	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順	...																																																																																				
<p>注）本資料は、訓練等の発注により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人数等は最終的に各手順書に反映する。</p>																																																																																						



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																													
<p>【比較のため、前ページより再掲】</p> <p>大規模損壊発生時の対応手順一覧</p>	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(5/8)</p>	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(5/8)</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応フロー図中の手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> <p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>N0、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓）</li> <li>N0、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）</li> <li>ポンプ車によるN0、3 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>ポンプ車によるN0、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>1 次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>高水から使用済燃料ピットへの注水手順</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>SFP スプレー①</td> <td> <p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>逆水車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順</li> <li>原子炉周辺壁面への放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順</li> </ul> </td> <td>1.11、1.13</td> </tr> <tr> <td>SFP スプレー②</td> <td> <p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順</li> </ul> </td> <td>1.11、1.13</td> </tr> <tr> <td>SFP 監視</td> <td> <p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピット状況確認のための手順</li> </ul> </td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>SFP 漏えい緩和</td> <td> <p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順</li> </ul> </td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【原子炉停止機能の確保】</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止操作</td> <td> <p>【事故時操作所則（第2部）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ATRS 緩和設備の作動を確認する手順</li> <li>原子炉自動トリップにより原子炉を停止する手順</li> <li>タービン自動トリップ及び補助給水確保の手順</li> <li>緊急ほう酸注入の手順</li> </ul> </td> <td>(1.1)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【冷却機能の確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【6】「炉心冷却のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【7】「SG による原子炉冷却のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>SG 注水①</td> <td> <p>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ポンプ機能回復の手順</li> </ul> </td> <td>1.2、1.3 1.4、1.5</td> </tr> <tr> <td>SG 注水②</td> <td> <p>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</p> </td> <td>1.2、1.3 1.4、1.5</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目		<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>N0、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓）</li> <li>N0、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）</li> <li>ポンプ車によるN0、3 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>ポンプ車によるN0、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>1 次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>高水から使用済燃料ピットへの注水手順</li> </ul>		SFP スプレー①	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>逆水車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順</li> <li>原子炉周辺壁面への放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順</li> </ul>	1.11、1.13	SFP スプレー②	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順</li> </ul>	1.11、1.13	SFP 監視	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピット状況確認のための手順</li> </ul>	1.11	SFP 漏えい緩和	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順</li> </ul>	1.11	【原子炉停止機能の確保】			原子炉停止操作	<p>【事故時操作所則（第2部）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ATRS 緩和設備の作動を確認する手順</li> <li>原子炉自動トリップにより原子炉を停止する手順</li> <li>タービン自動トリップ及び補助給水確保の手順</li> <li>緊急ほう酸注入の手順</li> </ul>	(1.1)	【冷却機能の確保】			【6】「炉心冷却のための戦略」			【7】「SG による原子炉冷却のための戦略」			SG 注水①	<p>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ポンプ機能回復の手順</li> </ul>	1.2、1.3 1.4、1.5	SG 注水②	<p>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</p>	1.2、1.3 1.4、1.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</td> <td>1.1</td> <td>1.1.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>1.2.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.3</td> <td>1.3.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.4</td> <td>1.4.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>1.5.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.6</td> <td>1.6.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.7</td> <td>1.7.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.8</td> <td>1.8.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.9</td> <td>1.9.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.10</td> <td>1.10.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	内容	備考	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】	1.1	1.1.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.2	1.2.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.3	1.3.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.4	1.4.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.5	1.5.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.6	1.6.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.7	1.7.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.8	1.8.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.9	1.9.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.10	1.10.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</td> <td>1.1</td> <td>1.1.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>1.2.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.3</td> <td>1.3.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.4</td> <td>1.4.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>1.5.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.6</td> <td>1.6.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.7</td> <td>1.7.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.8</td> <td>1.8.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.9</td> <td>1.9.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.10</td> <td>1.10.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	内容	備考	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】	1.1	1.1.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.2	1.2.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.3	1.3.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.4	1.4.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.5	1.5.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.6	1.6.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.7	1.7.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.8	1.8.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.9	1.9.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		1.10	1.10.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		<p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</li> </ul> <p>【女川】個別の対応手順の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</li> </ul>
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																																														
	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>N0、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓）</li> <li>N0、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）</li> <li>ポンプ車によるN0、3 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>ポンプ車によるN0、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>1 次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>高水から使用済燃料ピットへの注水手順</li> </ul>																																																																																																															
SFP スプレー①	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>逆水車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順</li> <li>原子炉周辺壁面への放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順</li> </ul>	1.11、1.13																																																																																																														
SFP スプレー②	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順</li> </ul>	1.11、1.13																																																																																																														
SFP 監視	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピット状況確認のための手順</li> </ul>	1.11																																																																																																														
SFP 漏えい緩和	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順</li> </ul>	1.11																																																																																																														
【原子炉停止機能の確保】																																																																																																																
原子炉停止操作	<p>【事故時操作所則（第2部）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ATRS 緩和設備の作動を確認する手順</li> <li>原子炉自動トリップにより原子炉を停止する手順</li> <li>タービン自動トリップ及び補助給水確保の手順</li> <li>緊急ほう酸注入の手順</li> </ul>	(1.1)																																																																																																														
【冷却機能の確保】																																																																																																																
【6】「炉心冷却のための戦略」																																																																																																																
【7】「SG による原子炉冷却のための戦略」																																																																																																																
SG 注水①	<p>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ポンプ機能回復の手順</li> </ul>	1.2、1.3 1.4、1.5																																																																																																														
SG 注水②	<p>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</p>	1.2、1.3 1.4、1.5																																																																																																														
項目	項目名	内容	備考																																																																																																													
【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】	1.1	1.1.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.2	1.2.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.3	1.3.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.4	1.4.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.5	1.5.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.6	1.6.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.7	1.7.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.8	1.8.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.9	1.9.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.10	1.10.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
項目	項目名	内容	備考																																																																																																													
【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】	1.1	1.1.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.2	1.2.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.3	1.3.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.4	1.4.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.5	1.5.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.6	1.6.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.7	1.7.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.8	1.8.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.9	1.9.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
	1.10	1.10.1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																														
<p>【注】本資料は、訓練等の実施により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人数等は最新のものに更新される。</p>																																																																																																																



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																						
<p>大規模損壊発生時の対応手順一覧</p>	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(6/8)</p>	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(6/8)</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>																																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応フロー図中の手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・全交流電源喪失時の対応手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SG注水③</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器の除熱機能を維持又は代替する手順 【大規模損壊所達】 ・蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプによる蒸気発生器への注水のための手順</td> <td>1.2, 1.3 1.4, 1.5</td> </tr> <tr> <td>SG手動減圧</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・主蒸気逃がし弁機能回復の手順</td> <td>1.2, 1.3 1.4, 1.5</td> </tr> <tr> <td>RCS減圧</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・加圧器逃がし弁機能回復の手順 【大規模損壊所達】 ・加圧器逃がし弁に電源を供給する手順</td> <td>1.2, 1.3</td> </tr> <tr> <td>炉心注水①</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・恒設代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順</td> <td>1.4, 1.8</td> </tr> <tr> <td>炉心注水②</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・B充てんポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・充てんポンプ自己冷却配管接続の手順</td> <td>1.4, 1.8</td> </tr> <tr> <td>炉心注水③</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレイポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレイポンプ自己冷却配管接続の手順</td> <td>1.4, 1.8</td> </tr> <tr> <td>炉心注水④</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順</td> <td>1.4, 1.8</td> </tr> <tr> <td>炉心注水⑤</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する</td> <td>1.4, 1.8</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目		・全交流電源喪失時の対応手順		SG注水③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器の除熱機能を維持又は代替する手順 【大規模損壊所達】 ・蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプによる蒸気発生器への注水のための手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5	SG手動減圧	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・主蒸気逃がし弁機能回復の手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5	RCS減圧	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・加圧器逃がし弁機能回復の手順 【大規模損壊所達】 ・加圧器逃がし弁に電源を供給する手順	1.2, 1.3	炉心注水①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・恒設代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	1.4, 1.8	炉心注水②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・B充てんポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・充てんポンプ自己冷却配管接続の手順	1.4, 1.8	炉心注水③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレイポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレイポンプ自己冷却配管接続の手順	1.4, 1.8	炉心注水④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	1.4, 1.8	炉心注水⑤	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する	1.4, 1.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>設置場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器</td> <td>格納容器</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>蒸気発生器</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>蒸気発生器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器</td> <td>加圧器</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>加圧器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器逃がし弁</td> <td>加圧器逃がし弁</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>加圧器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器用電源供給装置</td> <td>加圧器用電源供給装置</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>加圧器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイポンプ自己冷却配管</td> <td>格納容器スプレイポンプ自己冷却配管</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消火ポンプ</td> <td>消火ポンプ</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>消火ポンプ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備	仕様	数量	設置場所	備考	格納容器	格納容器	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	格納容器		蒸気発生器	蒸気発生器	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	蒸気発生器		加圧器	加圧器	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	加圧器		加圧器逃がし弁	加圧器逃がし弁	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	加圧器		主蒸気逃がし弁	主蒸気逃がし弁	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	主蒸気逃がし弁		加圧器用電源供給装置	加圧器用電源供給装置	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	加圧器		格納容器スプレイポンプ	格納容器スプレイポンプ	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	格納容器		格納容器スプレイポンプ自己冷却配管	格納容器スプレイポンプ自己冷却配管	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	格納容器		消火ポンプ	消火ポンプ	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	消火ポンプ		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>設置場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器</td> <td>格納容器</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>蒸気発生器</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>蒸気発生器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器</td> <td>加圧器</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>加圧器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器逃がし弁</td> <td>加圧器逃がし弁</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>加圧器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器用電源供給装置</td> <td>加圧器用電源供給装置</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>加圧器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイポンプ自己冷却配管</td> <td>格納容器スプレイポンプ自己冷却配管</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消火ポンプ</td> <td>消火ポンプ</td> <td>圧力：1.0MPa、容量：1000m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>消火ポンプ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備	仕様	数量	設置場所	備考	格納容器	格納容器	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	格納容器		蒸気発生器	蒸気発生器	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	蒸気発生器		加圧器	加圧器	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	加圧器		加圧器逃がし弁	加圧器逃がし弁	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	加圧器		主蒸気逃がし弁	主蒸気逃がし弁	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	主蒸気逃がし弁		加圧器用電源供給装置	加圧器用電源供給装置	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	加圧器		格納容器スプレイポンプ	格納容器スプレイポンプ	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	格納容器		格納容器スプレイポンプ自己冷却配管	格納容器スプレイポンプ自己冷却配管	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	格納容器		消火ポンプ	消火ポンプ	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	消火ポンプ		<p>【大飯】記載内容の相違          ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違          ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																																																																																							
	・全交流電源喪失時の対応手順																																																																																																																																																								
SG注水③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器の除熱機能を維持又は代替する手順 【大規模損壊所達】 ・蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプによる蒸気発生器への注水のための手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5																																																																																																																																																							
SG手動減圧	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・主蒸気逃がし弁機能回復の手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5																																																																																																																																																							
RCS減圧	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・加圧器逃がし弁機能回復の手順 【大規模損壊所達】 ・加圧器逃がし弁に電源を供給する手順	1.2, 1.3																																																																																																																																																							
炉心注水①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・恒設代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	1.4, 1.8																																																																																																																																																							
炉心注水②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・B充てんポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・充てんポンプ自己冷却配管接続の手順	1.4, 1.8																																																																																																																																																							
炉心注水③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレイポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレイポンプ自己冷却配管接続の手順	1.4, 1.8																																																																																																																																																							
炉心注水④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	1.4, 1.8																																																																																																																																																							
炉心注水⑤	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する	1.4, 1.8																																																																																																																																																							
項目	設備	仕様	数量	設置場所	備考																																																																																																																																																				
格納容器	格納容器	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	格納容器																																																																																																																																																					
蒸気発生器	蒸気発生器	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	蒸気発生器																																																																																																																																																					
加圧器	加圧器	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	加圧器																																																																																																																																																					
加圧器逃がし弁	加圧器逃がし弁	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	加圧器																																																																																																																																																					
主蒸気逃がし弁	主蒸気逃がし弁	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	主蒸気逃がし弁																																																																																																																																																					
加圧器用電源供給装置	加圧器用電源供給装置	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	加圧器																																																																																																																																																					
格納容器スプレイポンプ	格納容器スプレイポンプ	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	格納容器																																																																																																																																																					
格納容器スプレイポンプ自己冷却配管	格納容器スプレイポンプ自己冷却配管	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	格納容器																																																																																																																																																					
消火ポンプ	消火ポンプ	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	消火ポンプ																																																																																																																																																					
項目	設備	仕様	数量	設置場所	備考																																																																																																																																																				
格納容器	格納容器	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	格納容器																																																																																																																																																					
蒸気発生器	蒸気発生器	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	蒸気発生器																																																																																																																																																					
加圧器	加圧器	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	加圧器																																																																																																																																																					
加圧器逃がし弁	加圧器逃がし弁	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	加圧器																																																																																																																																																					
主蒸気逃がし弁	主蒸気逃がし弁	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	主蒸気逃がし弁																																																																																																																																																					
加圧器用電源供給装置	加圧器用電源供給装置	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	加圧器																																																																																																																																																					
格納容器スプレイポンプ	格納容器スプレイポンプ	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	格納容器																																																																																																																																																					
格納容器スプレイポンプ自己冷却配管	格納容器スプレイポンプ自己冷却配管	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	格納容器																																																																																																																																																					
消火ポンプ	消火ポンプ	圧力：1.0MPa、容量：1000m <sup>3</sup>	1	消火ポンプ																																																																																																																																																					
<p>注）本資料は、訓練等の実績により見直す可能性があります。使用設備、所要時間、必要人数等は最終的に各手順書に反映する。</p>																																																																																																																																																									

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																							
<p style="text-align: center;">大規模損壊発生時の対応手順一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対応フロー図中の手順</th> <th style="width: 60%;">手順書名称(案)</th> <th style="width: 25%;">技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>                     運転手順書】                      ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心を冷却する手順                      【大規模損壊所達】                      ・可搬式代替低圧注水ポンプによる炉心注水の手順                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉心注水⑤</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順                 </td> <td>1.4, 1.8</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【電源の確保】 【5】「電源確保のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>電源復旧①</td> <td>                     【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】                      ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順                 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧②</td> <td>                     【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】                      ・No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）                      ・No. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）                 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧③</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号）                      ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）                      ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順                 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧④</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・電源車による電源復旧手順                 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧⑤</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・代替所内電気設備による電源供給手順                 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧⑥</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順                 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【給水源の確保】 【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」 【3】「格納容器破損防止（破損中心冠水）のための戦略」 【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」 【6】「炉心冷却のための戦略」</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目		運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる炉心注水の手順		炉心注水⑤	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順	1.4, 1.8	【電源の確保】 【5】「電源確保のための戦略」			電源復旧①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順	1.14	電源復旧②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）	1.14	電源復旧③	【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順	1.14	電源復旧④	【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順	1.14	電源復旧⑤	【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順	1.14	電源復旧⑥	【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順	1.14	【給水源の確保】 【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」 【3】「格納容器破損防止（破損中心冠水）のための戦略」 【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」 【6】「炉心冷却のための戦略」			<p style="text-align: center;">第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(7/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.14</td> <td>【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた炉心注水の手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.4, 1.8</td> <td>【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.14</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.14</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.14</td> <td>【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.14</td> <td>【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.14</td> <td>【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.14</td> <td>【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">【注】本資料は、訓練等の経緯により見訳す可能性があり、使用設備、所要時間、必要人員等は厳密的に各手順書に反映する。</p>	項目	内容	備考	1.14	【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた炉心注水の手順		1.4, 1.8	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順		1.14	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順		1.14	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）		1.14	【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順		1.14	【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順		1.14	【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順		1.14	【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順		<p style="text-align: center;">第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(7/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.14</td> <td>【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた炉心注水の手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.4, 1.8</td> <td>【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.14</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.14</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.14</td> <td>【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.14</td> <td>【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.14</td> <td>【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.14</td> <td>【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	備考	1.14	【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた炉心注水の手順		1.4, 1.8	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順		1.14	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順		1.14	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）		1.14	【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順		1.14	【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順		1.14	【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順		1.14	【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順		<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違          ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違          ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																								
	運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる炉心注水の手順																																																																																									
炉心注水⑤	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順	1.4, 1.8																																																																																								
【電源の確保】 【5】「電源確保のための戦略」																																																																																										
電源復旧①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順	1.14																																																																																								
電源復旧②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）	1.14																																																																																								
電源復旧③	【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順	1.14																																																																																								
電源復旧④	【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順	1.14																																																																																								
電源復旧⑤	【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順	1.14																																																																																								
電源復旧⑥	【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順	1.14																																																																																								
【給水源の確保】 【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」 【3】「格納容器破損防止（破損中心冠水）のための戦略」 【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」 【6】「炉心冷却のための戦略」																																																																																										
項目	内容	備考																																																																																								
1.14	【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた炉心注水の手順																																																																																									
1.4, 1.8	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順																																																																																									
1.14	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順																																																																																									
1.14	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）																																																																																									
1.14	【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順																																																																																									
1.14	【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順																																																																																									
1.14	【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順																																																																																									
1.14	【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順																																																																																									
項目	内容	備考																																																																																								
1.14	【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた炉心注水の手順																																																																																									
1.4, 1.8	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順																																																																																									
1.14	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順																																																																																									
1.14	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）																																																																																									
1.14	【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順																																																																																									
1.14	【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順																																																																																									
1.14	【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順																																																																																									
1.14	【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順																																																																																									

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																														
<p>大規模損壊発生時の対応手順一覧</p> <table border="1"> <tr> <th>対応フロー図中の手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> <tr> <td colspan="3">【7】「SGによる原子炉冷却のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>水源確保①</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】                      ・原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順                      ・格納容器注水のための水源を確保するための手順                      【大規模損壊所達】                      ・復水ビット出口配管接続の手順                 </td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>水源確保②</td> <td>                     【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】                      ・蒸気発生器2次側による炉心冷却のための水源を確保する手順                      【大規模損壊所達】                      ・海水を用いた復水ビットへの補給のための手順                 </td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【その他】</td> </tr> <tr> <td>代替監視計器による監視</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・可搬型計測器による計測のための手順                 </td> <td>1.2</td> </tr> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目	【7】「SGによる原子炉冷却のための戦略」			水源確保①	【大規模損壊所達】 【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順 ・格納容器注水のための水源を確保するための手順 【大規模損壊所達】 ・復水ビット出口配管接続の手順	1.13	水源確保②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器2次側による炉心冷却のための水源を確保する手順 【大規模損壊所達】 ・海水を用いた復水ビットへの補給のための手順	1.13	【その他】			代替監視計器による監視	【大規模損壊所達】 ・可搬型計測器による計測のための手順	1.2	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(8/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備註</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">電源確保</td> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注）本資料は、訓練等の基礎として見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。</p>	項目	設備名称	仕様	数量	備註	電源確保	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(8/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備註</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">電源確保</td> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置(EG)</td> <td>定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称	仕様	数量	備註	電源確保	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違      ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違      ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																															
【7】「SGによる原子炉冷却のための戦略」																																																																																																	
水源確保①	【大規模損壊所達】 【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順 ・格納容器注水のための水源を確保するための手順 【大規模損壊所達】 ・復水ビット出口配管接続の手順	1.13																																																																																															
水源確保②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器2次側による炉心冷却のための水源を確保する手順 【大規模損壊所達】 ・海水を用いた復水ビットへの補給のための手順	1.13																																																																																															
【その他】																																																																																																	
代替監視計器による監視	【大規模損壊所達】 ・可搬型計測器による計測のための手順	1.2																																																																																															
項目	設備名称	仕様	数量	備註																																																																																													
電源確保	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
項目	設備名称	仕様	数量	備註																																																																																													
電源確保	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													
	緊急電源装置(EG)	定格出力: 100kVA 定格電圧: 100V/200V/400V 定格電流: 1000A/500A/250A	10台	緊急電源装置(EG)は、原子炉停止時に、原子炉冷却系に電力を供給するための設備である。																																																																																													



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

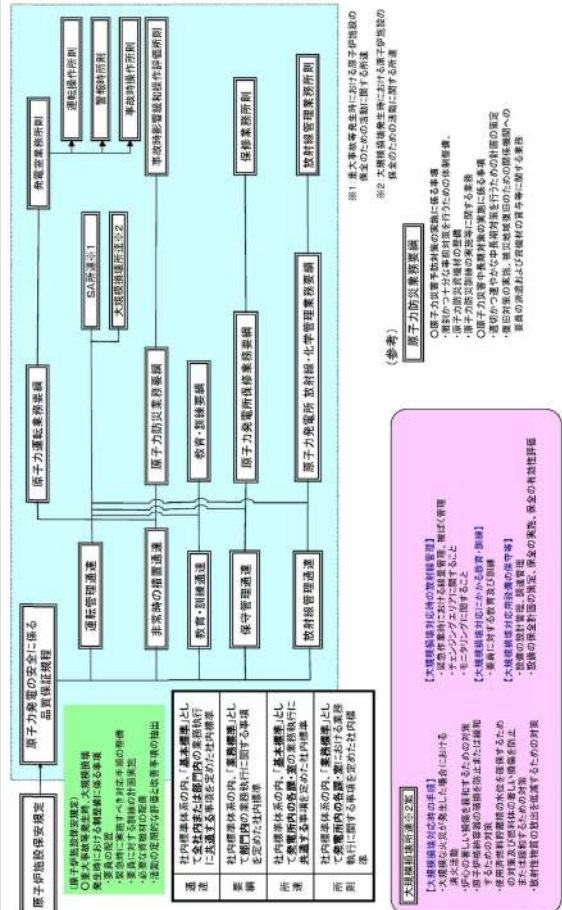
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

大規模損壊発生時の対応手順書体系

a. 大飯発電所 規定文書大規模損壊関連体系図

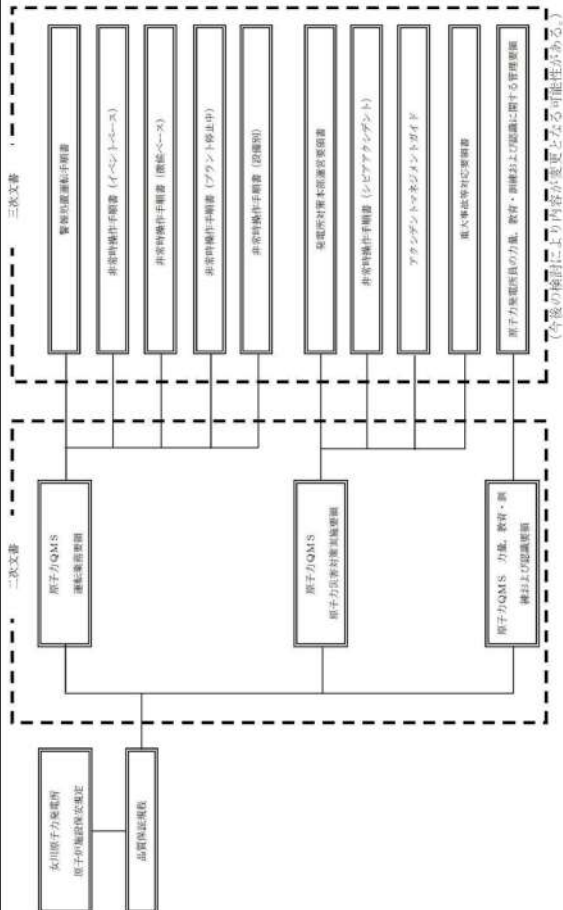
大規模損壊発生時において原子力防災組織、重大事故等対策要員が使用する文書体系については以下のとおり。



女川原子力発電所2号炉

1. 女川原子力発電所 手順書体系大規模損壊関連体系図

大規模損壊発生時に必要となる手順書類について、発電所のQMS文書体系上の位置づけを第1図に示す。



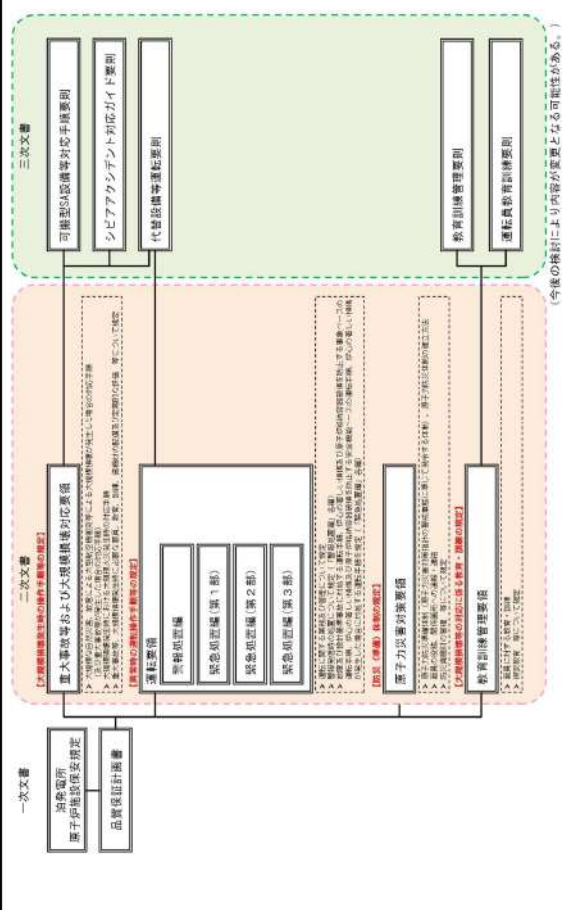
第1図 QMS文書体系上の手順書の位置づけ

泊発電所3号炉

大規模損壊発生時の対応手順書体系

1. 泊発電所 品質マネジメントシステム文書体系図（大規模損壊関連体系図）

大規模損壊発生時において、原子力防災組織、運転員、災害対策要員等が使用する文書体系について第1図に示す。



第1図 品質マネジメントシステム文書体系図（大規模損壊発生時に係る文書）

相違理由

【大飯】【女川】記載表現の相違  
 ・泊は、技術的能力1.0の添付資料1.0.5及び添付資料1.0.6の記載内容を踏まえた記載表現としている。  
 【大飯】要員名称の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 大規模損壊時の対応手順書体系図</p> <p>大規模損壊発生時、「大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」の適用条件に該当すると原子力防災管理者または当直課長が判断した場合、各個別戦略を講じるため以下の手順書を用いて対応を行う。必要な対応操作については、「大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」により選定され、各基準に定められた手順により対応を行う。</p>	<p>2. 大規模損壊発生時の対応手順書体系図</p> <p>発電所対策本部で使用する対応フローに従った措置を講じるため、以下の手順書を用いて対応を行う。</p> <p>また、対応手順書の機能体系を第2図に、手順書のリストを第2表に示す。</p> <p>(1) 発電所対策本部用手順書</p> <p>① 発電所対策本部運営要領書</p> <p>重大事故、大規模損壊等が発生した場合又はそのおそれがある場合に、緊急事態に関する発電所対策本部の責任と権限及び実施事項を定めた要領で発電所対策本部が使用する。</p> <p>また、発電所対策本部の運営及び、各機能班が実施する事項については、本要領書に定める。</p> <p>② アクシデントマネジメントガイド (AMG)</p> <p>炉心損傷後に想定されるプラント状態の判断や事故の進展防止及び影響緩和のために実施すべき操作の技術的根拠となる情報を定めたガイドで、運転員に対する支援活動の参考として、技術支援組織が使用する。</p> <p>③ 重大事故等対応要領書 (EHG)</p> <p>自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合に、運転員の事故対応に必要な支援を行うための可搬型設備等による事故対応操作内容を定めた要領書で、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する。</p> <p>(2) 運転操作手順書</p> <p>① 警報処置運転手順書</p> <p>中央制御室及び現場制御盤に警報が発生した際に、警報発生原因の除去あるいはプラントを安全な状態に維持するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>② 非常時操作手順書（イベントベース）(AOP)</p> <p>単一の故障等で発生する可能性のあるあらかじめ想定された異常事象又は事故が発生した際に、事故の進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>③ 非常時操作手順書（徴候ベース）(EOP)</p> <p>事故の起因事象を問わず、AOPでは対処できない複数の設備の故障等による異常又は事故が発生した際に、重大事故への進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。</p>	<p>2. 大規模損壊発生時の対応手順書体系図</p> <p>大規模損壊発生時、「重大事故等および大規模損壊対応要領」（第3章）の適用条件に該当すると原子力防災管理者が判断した場合、各個別戦略を講じるため、以下の手順書を用いて対応を行う。必要な対応操作については、「重大事故等および大規模損壊対応要領」により選定され、当該要領の下部規程（三次文書）に定める手順により対応を行う。</p> <p>「重大事故等および大規模損壊要領」の構成を第2図に示す。</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現、名称の相違</p> <p>【大飯】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大規模損壊発生やそれに対する活動開始の判断は、発電用原子炉施設の状況や発電課長（当直）からの報告を踏まえて、原子力防災管理者が行う。（判断者に当直の責任者を含めていないのは、伊方3号も同様。）</li> </ul> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大飯や東海第二及び島根2号と同様に、個別の手順書については技術的能力1.0で説明しているため、ここでは記載しない。</li> </ul>







泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;"><b>第2表 大規模損壊時の対応手順書リスト</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">発電所対策本部運営要領</p> <p>情報班実施事項 総務班実施事項 広報班実施事項 技術班実施事項 放射線管理班実施事項 保修班実施事項 発電管理班実施事項</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">アクシデントマネジメントガイド（AMG）</p> <p>(a) 確認ガイド                      [確認ガイド-1]：炉心損傷確認ガイド                      [確認ガイド-2]：損傷炉心の冷却性確認ガイド                      [確認ガイド-3]：原子炉圧力容器破損の確認ガイド                      [確認ガイド-4]：格納容器モニタ                      (格納容器内パラメータの監視、格納容器健全性確認ガイド)</p> <p>(b) 操作ガイド                      [操作ガイド-1]：損傷炉心への注水操作ガイド                      [操作ガイド-2]：原子炉減圧操作ガイド（注水手段がある場合）                      [操作ガイド-3]：原子炉減圧操作ガイド（注水手段がない場合）                      [操作ガイド-4]：機器復旧後の切り替え操作ガイド                      [操作ガイド-5]：（原子炉圧力容器破損後の）原子炉への注水操作ガイド                      [操作ガイド-6]：ベデスタルへの注水操作ガイド                      [操作ガイド-7]：格納容器からの除熱操作ガイド                      [操作ガイド-8]：格納容器ベント操作ガイド                      [操作ガイド-9]：長期冷却操作ガイド                      [操作ガイド-10]：可燃性ガス濃度制御系（FCS）操作ガイド                      [操作ガイド-11]：原子炉ウエルへの注水操作ガイド                      [操作ガイド-12]：原子炉建屋可燃性ガス濃度制御操作ガイド</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">重大事故等対応要領書（EHG）</p> <p>炉心冷却手順 使用済燃料冷却手順 格納容器機能維持手順 建屋機能維持手順 電源確保手順 アクセスルート確保手順 放射性物質拡散抑制手順 消火手順 水源確保手順 燃料補給手順 モニタリング手順 アシスト手順</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">警報処置手順書</p> <p>警報処置運転手順書</p> </div>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大飯と同様に、大規模損壊発生時の対応操作については、第2図の中に記載している。</li> </ul>

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     非常時操作手順書（イベントベース）（AOP）                      原子炉スクラム                      冷却材喪失                      配管破断                      給水喪失                      原子炉再循環系故障                      燃料破損                      タービン系故障                      電気系故障                      その他系統故障                      火災                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     非常時操作手順書（微検ベース）（EOP）                      原子炉制御                      格納容器制御                      原子炉建屋制御                      燃料プール制御                      不測事態                      電源回復                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     非常時操作手順書（シビアアクシデント）（SOP）                      注水ストラテジー1 「損傷炉心への注水」                      注水ストラテジー2 「長期の損傷炉心への注水」                      注水ストラテジー3 a 「R P V破損前のベデスタル初期注水」                      注水ストラテジー3 b 「R P V破損後のベデスタル注水」                      注水ストラテジー4 「長期のR P V破損後の注水」                      除熱ストラテジー1 「損傷炉心冷却後の除熱」                      除熱ストラテジー2 「R P V破損後の除熱」                      ペントストラテジ 「P C V破損防止」                      水素制御ストラテジ 「原子炉建屋水素制御」                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     非常時操作手順書（プラント停止中）                      崩壊熱除去機能喪失                      原子炉冷却材喪失                      燃料プール冷却機能喪失                      燃料プール冷却材喪失                      外部電源喪失                      臨界事象発生                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     非常時操作手順書（設備別）                      反応度制御                      炉心冷却                      使用済燃料冷却                      格納容器機能維持                      建屋機能維持                      電源確保                      アシスト                 </div>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大飯と同様に、大規模損壊発生時の対応操作については、第2図の中に記載している。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.6</p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時のイグナイタ起動判断について</p> <p>I. 水素爆発抑制戦略におけるイグナイタの起動について</p> <p>水素は、高温の燃料被覆管のジルコニウム（Zr）と水蒸気との接触により大量に発生する。従って、炉心が損傷し、破断口又は原子炉容器破損箇所から格納容器内に1次冷却材の漏えいが生じている場合、格納容器内の水素濃度が高くなっている可能性が高い。また、MCCIによっても追加の大量の水素発生の可能性がある。</p> <p>そのため、炉心損傷後にイグナイタを起動する場合、水素燃焼による格納容器の健全性に与える影響を十分に考慮し、慎重な対応が必要となる。</p> <p>判断に用いる情報としては、格納容器内注水等、各種パラメータ等に基づくプラント状況の把握のほか、以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故経過時間</li> <li>・格納容器内圧力</li> <li>・格納容器内水素濃度及びその傾向</li> <li>・PARの温度及びその傾向</li> </ul> <p>ここで、原子炉容器破損により放出される水素及びMCCIにより発生する可能性のある水素を考慮した「水素燃焼」シーケンス（大破断LOCA+ECCS注入失敗+C/Vスプレイ注入）の解析により、余裕を考慮しても事故発生後1時間以内であれば原子炉容器破損時の水素濃度は6vol%程度であり、十分水素濃度が低いことを確認している。また、イグナイタ周辺の機器については、イグナイタが着火する水素濃度8vol%程度での水素燃焼によって影響がないことを確認している。従って、事故発生後1時間以内であれば、事象進展の早い大破断LOCA起因の事故であっても原子炉容器破損前であり格納容器内水素濃度は8vol%未満であること、大破断LOCA起因と比べて事象進展が遅いトランジェント等の事故では炉心損傷前となることから、格納容器内水素濃度を確認することなく速やかにイグナイタを起動することとしている。</p> <p>※ 事故進展解析における大破断LOCA等の起回事象</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.5</p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時の格納容器水素イグナイタ起動判断について</p> <p>I. 水素爆発抑制のための戦略における格納容器水素イグナイタの起動について</p> <p>原子炉格納容器内の水素は、高温の燃料被覆管のジルコニウム（Zr）と水蒸気との接触により大量に発生する。したがって、炉心が損傷し、破断口又は原子炉容器破損箇所から原子炉格納容器内に1次冷却材の漏えいが生じている場合、原子炉格納容器内の水素濃度が高くなっている可能性が高い。また、MCCIによっても追加の大量の水素発生の可能性がある。</p> <p>そのため、炉心損傷後に原子炉格納容器水素イグナイタ（以下「イグナイタ」という。）を起動する場合、水素燃焼による原子炉格納容器の健全性に与える影響を十分に考慮し、慎重な対応が必要となる。</p> <p>判断に用いる情報としては、原子炉格納容器内注水等、各種パラメータ等に基づくプラント状況の把握のほか、以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故経過時間</li> <li>・原子炉格納容器圧力</li> <li>・格納容器内水素濃度及びその傾向</li> <li>・原子炉格納容器内水素処理装置（以下「PAR」という。）の温度及びその傾向</li> </ul> <p>ここで、原子炉容器破損により放出される水素及びMCCIにより発生する可能性のある水素を考慮した「水素燃焼」シーケンス（大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故）の解析により、余裕を考慮しても事故発生後1時間以内であれば原子炉容器破損時の水素濃度は6vol%程度であり、十分水素濃度が低いことを確認している。また、イグナイタ周辺の機器については、イグナイタが着火する水素濃度8vol%程度での水素燃焼によって影響がないことを確認している。したがって、事故発生後1時間以内であれば、事象進展の早い大破断LOCA起因の事故であっても原子炉容器破損前であり格納容器内水素濃度は8vol%未満であること、大破断LOCA起因と比べて事象進展が遅いトランジェント等の事故では炉心損傷前となることから、格納容器内水素濃度を確認することなく速やかにイグナイタを起動することとしている。</p> <p>※：事故進展解析における大破断LOCA等の起回事象</p>	<p>【大飯】【女川】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川には格納容器水素イグナイタに相当する設備はないため、同様の添付資料はない。また、大飯にも同様の添付資料がないことから、起動判断に用いる情報として事故進展解析の結果を含むことを踏まえ、泊3号炉と同じ3ループプラントである伊方3号炉との比較を示す。</li> </ul> <p>【伊方】資料番号の相違</p> <p>【伊方】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違（用語の統一）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従って⇒したがって</li> <li>・泊は、設備名称又はパラメータ名称である場合を除き、「原子炉格納容器」で統一する。 (以降、相違理由の記載を省略する。)</li> </ul> <p>【伊方】パラメータ名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違（評価事故シーケンスに相違はない。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>ただし、イグナイタの起動は、大規模損壊対応として初動時に非常用電源系統の受電が不可能な場合においては1時間以内で起動することが困難であり、代替電気設備を使用しケーブル敷設の作業が必要であるため5時間程度経過した時点と想定される。この時点では、格納容器への脅威となる程のMCCIによる追加の水素発生はなく水素濃度の推移は比較的緩やかであり、水素爆轟防止の判断の目安となる13vol%に至らないと考えられる。また、水の放射線分解により長期的に生成する水素については、2kg/h程度と緩やかであり直ちに格納容器の脅威となることはなく、PARが健全であれば減少する。</p> <p>従って、発電所対策本部において判断するための十分な時間余裕があることから、利用可能な情報等に基づき上記の判断に用いる情報の特徴を踏まえて検討を行い、事象が進展し水素爆轟による格納容器破損の脅威が予想される場合、つまり格納容器破損の脅威に対する実効性があり、かつ水素燃焼による格納容器の健全性に悪影響を与えないと判断できる場合にイグナイタを起動する。</p> <p>判断に用いる情報について、(1)～(4)に整理する。</p> <p>(1) 事故経過時間</p> <p>大規模損壊では、5時間程度経過した時点での対応となる可能性がある。ここでは、PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDS（プラント損傷状態）の事故進展解析の結果より、イグナイタ起動の格納容器破損への脅威に対する実効性について考察する。なお、実際は一部の安全系機器が動作していることが考えられ、本評価よりも事象進展が緩やかとなる可能性が高い。事故進展解析の結果については、詳細を参考1に示す。</p> <p>C/V スプレイ及び再循環に成功している場合（AEI及びTEI）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故早期から後期にかけて4vol%以上あり、水素燃焼の可能性が考えられること</li> <li>格納容器への脅威となるMCCIの水素発生量ではなく、事故早期の水素濃度からの上昇がほとんどみられないこと</li> <li>その他、格納容器に脅威を与える現象は考えられないこと</li> </ul> <p>から、対策を講じなくても水素燃焼、過圧破損等による格納容器への脅威はなく、高水素濃度で着火する可能性がある場合はイグナイタの起動を行うべきではない。</p>	<p>ただし、イグナイタの起動は、大規模損壊対応として初動時に非常用電源系統の受電が不可能な場合においては1時間以内で起動することが困難であり、代替所内電気設備を使用しケーブル敷設の作業が必要であるため5時間程度経過した時点と想定される。この時点では、原子炉格納容器への脅威となる程のMCCIによる追加の水素発生はなく水素濃度の推移は比較的緩やかであり、水素爆轟防止の判断の目安となる13vol%に至らないと考えられる。また、水の放射線分解により長期的に生成する水素については、2kg/h程度と緩やかであり直ちに原子炉格納容器の脅威となることはなく、PARが健全であれば減少する。</p> <p>このため、発電所対策本部において判断するための十分な時間余裕があることから、利用可能な情報等に基づき上記の判断に用いる情報の特徴を踏まえて検討を行い、事象が進展し水素爆轟による原子炉格納容器破損の脅威が予想される場合、つまり原子炉格納容器破損の脅威に対する実効性があり、かつ水素燃焼による原子炉格納容器の健全性に悪影響を与えないと判断できる場合にイグナイタを起動する。</p> <p>判断に用いる情報について、1. (1)～(4)に整理する。</p> <p>1. イグナイタ起動の判断に用いる情報</p> <p>(1) 事故経過時間</p> <p>大規模損壊では、5時間程度経過した時点での対応となる可能性がある。ここでは、PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDS（プラント損傷状態）の事故進展解析の結果より、イグナイタ起動の原子炉格納容器破損への脅威に対する実効性について考察する。なお、実際は一部の安全系機器が動作していることが考えられ、本評価よりも事象進展が緩やかとなる可能性が高い。事故進展解析の結果については、詳細を参考1に示す。</p> <p>a. C/V スプレイ及び再循環に成功している場合</p> <p>C/V スプレイ及び再循環に成功している場合（AEI及びTEI）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故早期から後期にかけて水素濃度は4vol%以上あり、水素燃焼の可能性が考えられる。</li> <li>原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量ではなく、事故早期の水素濃度からの上昇がほとんどみられない。</li> <li>その他、原子炉格納容器に脅威を与える現象は考えられない。</li> </ul> <p>以上のことから、対策を講じなくても水素燃焼、過圧破損等による原子炉格納容器への脅威はなく、高水素濃度で着火する可能性がある場合はイグナイタの起動を行うべきではない。</p>	<p>【伊方】設備名称の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】文章構成の相違</p> <p>- 泊は、1. (1)～(4)の情報を参考にし、イグナイタの起動判断することから、項目を分けた文章構成としている。</p> <p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>C/V スプレイに成功し再循環に失敗している場合（AEW）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故早期から後期にかけて4 vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低いこと</li> <li>格納容器への脅威となるMCCIの水素発生量ではなく、再循環失敗により水蒸気の凝縮もないため徐々に水素濃度が低下すること</li> <li>格納容器への脅威は過圧破損であるため、再循環機能等の復旧に伴い水蒸気の凝縮による水素濃度の上昇が想定されるが、過圧破損までにMCCIによる大量の水素発生がないことから、水素濃度を考慮しつつ格納容器内圧力の管理が可能と考えられることから、イグナイタを起動するメリットは小さい。</li> </ul> <p>C/V スプレイ及び再循環に失敗している場合（AED、SED及びTED）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>破断口等からの水素放出直後を除き、事故早期から後期にかけては4 vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低いこと</li> <li>C/V スプレイに失敗した場合は、格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量の著しい増加（最も事象進展が早い解析においては事故発生から約5時間以上経過した時点）があり、過圧破損しなかった場合には水素濃度が更に上昇すること</li> <li>格納容器への脅威は過圧破損であるため、注水機能の復旧を行った場合、MCCIによる水素発生が著しく増加した後においては水蒸気の凝縮による水素濃度の急激な上昇が想定されることから、時期にもよるがイグナイタを起動するメリットはある。</li> </ul> <p>従って、安全系機器の作動状況、プラントパラメータ等からC/V スプレイ失敗が明らかであり、MCCIによる水素の大量発生後に注水機能の復旧による過圧破損防止対策を講じる可能性がある場合には、水素濃度が低い時点でのイグナイタ起動については、格納容器破損への脅威に対する実効性が高い。</p>	<p>b. C/V スプレイに成功し再循環に失敗している場合 C/V スプレイに成功し再循環に失敗している場合（AEW）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故早期から後期にかけて4 vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低い。</li> <li>原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量ではなく、再循環失敗により水蒸気の凝縮もないため徐々に水素濃度が低下する。</li> <li>原子炉格納容器への脅威は過圧破損であるため、再循環機能等の復旧を行った場合、水蒸気の凝縮による水素濃度の上昇が想定されるが、過圧破損までにMCCIによる大量の水素発生がないことから、水素濃度を考慮しつつ原子炉格納容器圧力の管理が可能と考えられる。</li> </ul> <p>以上のことから、イグナイタを起動するメリットは小さい。</p> <p>c. C/V スプレイ及び再循環に失敗している場合 C/V スプレイ及び再循環に失敗している場合（AED、SED及びTED）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>破断口等からの水素放出直後を除き、事故早期から後期にかけては4 vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低い。</li> <li>C/V スプレイに失敗した場合は、原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量の著しい増加（最も事象進展が早い解析においては事故発生から約5時間以上経過した時点）があり、過圧破損しなかった場合には水素濃度がさらに上昇する。</li> <li>原子炉格納容器への脅威は過圧破損であるため、注水機能の復旧を行った場合、MCCIによる水素発生が著しく増加した後においては水蒸気の凝縮による水素濃度の急激な上昇が想定される。</li> </ul> <p>以上のことから、起動のタイミング次第ではあるものの、イグナイタを起動するメリットはある。</p> <p>したがって、安全系機器の作動状況、プラントパラメータ等からC/V スプレイ失敗が明らかであり、MCCIによる水素の大量発生後に注水機能の復旧による過圧破損防止対策を講じる可能性がある場合には、水素濃度が低い時点でのイグナイタ起動については、原子炉格納容器破損への脅威に対する実効性が高い。</p>	<p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 格納容器内圧力 格納容器内圧力と格納容器内水素濃度の関係を第2.1.6-1図に示す。MCCIにより発生する可能性のある水素を考慮し、水素反応の条件をZr100%と仮定しても、格納容器内圧力が最高使用圧力近傍であれば水素濃度は十分低い。複数のチャンネルで同じ圧力であればデータの信頼性は高いため、水素濃度が十分低いと判断できる場合にはイグナイタを起動することが可能である。</p>  <p>第2.1.6-1図 伊方3号機 格納容器内圧力と格納容器内水素濃度の関係</p> <p>(3) 水素濃度 重大事故時における格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるよう、可搬型の格納容器水素濃度計測装置を設置することとしている。格納容器内注水が成功していれば、格納容器内の水素は攪拌により均一化されていると考えられるものの、1点のサンプリングによる測定であることから代表性の不確かさを有する。 原子炉格納容器からのサンプリングガスは、冷却器での冷却凝縮、湿分分離器での水分除去により、ほぼドライ状態で格納容器水素濃度計測装置に送り測定する。詳細を参考2に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検出器：熱伝導度方式</li> <li>・測定レンジ：水素濃度0～20vol%</li> </ul> <p>計測される水素濃度はドライ換算であるが、格納容器内の状態は水蒸気雰囲気であり実際の水素濃度は低い。 また、本装置は、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としているものの、高精度で測定できるものではない。従って、イグナイタの起動に係る参考として水素濃度の推移の監視に利用することは可能であるが、精緻な水素濃度を把握することは困難である。</p>	<p>(2) 原子炉格納容器圧力 原子炉格納容器圧力と格納容器内水素濃度の関係を第1図に示す。MCCIにより発生する可能性のある水素を考慮し、水素反応の条件をZr100%と仮定しても、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力近傍であれば水素濃度は十分低い。複数のチャンネルで同じ圧力であればデータの信頼性は高いため、水素濃度が十分低いと判断できる場合にはイグナイタを起動することが可能である。</p>  <p>第1図 泊3号炉 原子炉格納容器圧力と格納容器内水素濃度の関係</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>(3) 水素濃度 重大事故時における原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるよう、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを設置することとしている。原子炉格納容器内注水が成功していれば、原子炉格納容器内の水素は攪拌により均一化されていると考えられるものの、1点のサンプリングによる測定であることから代表性の不確かさを有する。 原子炉格納容器からのサンプリングガスは、冷却器での冷却凝縮、湿分分離器での水分除去により、ほぼドライ状態で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットに送り測定する。詳細を参考2に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検出器：熱伝導度方式</li> <li>・測定レンジ：水素濃度0～20vol%</li> </ul> <p>測定される水素濃度はドライ換算であるが、原子炉格納容器内の状態は水蒸気雰囲気であり実際の水素濃度は低い。 また、本装置は、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としているものの、高精度で測定できるものではない。したがって、イグナイタの起動に係る参考として水素濃度の推移の監視に利用することは可能であるが、精緻な水素濃度を把握することは困難である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違 ・泊は、「測定」で表現を統一する。 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所3/4号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <p>例えば、全ての静的触媒式水素再結合装置が格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、静的触媒式水素再結合装置による水素処理が行われておらず格納容器内の水素濃度は十分低いと推定できる。</p>	<p>(4) PARの温度                  格納容器内に設置されているPARは、水素処理の状況を把握するため、管体側面に熱電対シーすを取り付け、触媒プレート上部のガス温度を測定することとしている。第2.1.6-2図より、水素濃度4vol%におけるPAR内部のガス温度は200℃～300℃程度であり、温度上昇から水素濃度を推定することが可能と考えられることから、イグナイタの起動に係る参考とすることができる。例えば、全てのPARが格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、水素濃度は十分低いと推定できる。</p> <p>ただし、PARの再結合反応時の温度計による温度上昇の確認方法については、知見が少なく信頼性が低いと考えられるため、今後の国際的な試験状況等も踏まえて改善検討を行っていくこととしている。</p> <div data-bbox="663 628 1220 1038" style="border: 2px solid black; height: 257px; width: 249px; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center;">第2.1.6-2図 PARの温度上昇</p> <p>(5) イグナイタの起動判断                  注水機能の復旧による過圧破損防止対策の実施等、事象の進展に伴い水素爆轟による格納容器破損の脅威が予想される場合であって、かつ水素濃度が低く起動に伴う水素燃焼により格納容器の健全性に悪影響が及ばないと判断できる以下の場合、イグナイタを起動することができる。                  ・信頼性の高い格納容器内圧力が把握でき、圧力が最高使用圧力近傍である場合</p>	<p>(4) PARの温度                  原子炉格納容器内に設置されているPARは、水素処理の状況を把握するため、管体側面に熱電対シーすを取り付け、触媒プレート上部のガス温度を測定することとしている。第2図より、水素濃度4vol%におけるPAR内部のガス温度は200℃～300℃程度であり、温度上昇から水素濃度を推定することが可能と考えられることから、イグナイタの起動に係る参考情報とすることができる。例えば、すべてのPARが原子炉格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、PARによる水素処理が行われておらず原子炉格納容器内の水素濃度は十分低いと推定できる。</p> <p>ただし、PARの再結合反応時の温度計による温度上昇の確認方法については、知見が少なく信頼性が低いと考えられるため、今後の国際的な試験状況等も踏まえて改善検討を行っていくこととしている。</p> <div data-bbox="1238 628 1796 1038" style="border: 2px solid black; height: 257px; width: 249px; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center;">第2図 PARの温度上昇</p> <p style="text-align: center;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>2. イグナイタの起動判断                  注水機能の復旧による過圧破損防止対策の実施等、事象の進展に伴い水素爆轟による原子炉格納容器破損の脅威が予想される場合であって、かつ水素濃度が低く起動に伴う水素燃焼により原子炉格納容器の健全性に悪影響が及ばないと判断できる以下の場合、イグナイタを起動することができる。                  ・信頼性の高い原子炉格納容器圧力が把握でき、圧力が最高使用圧力近傍である場合</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載表現の相違（用語の統一）                  ・全て⇔すべて                  （以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違                  ・泊は、温度から水素濃度を推定する場合の考え方の記載を充実化した。（玄海3/4号と同様。）</p> <p>【伊方】文章構成の相違                  ・泊は、1. (1)～(4)の情報を参考にし、イグナイタの起動判断をすることから、項目を分けた文章構成としている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所3/4号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水素濃度の測定結果が継続して低い場合</li> </ul>	<p>なお、以下の情報も参考とすることができる。これらは、単独ではデータの信頼性から水素濃度が低いと判断することは困難であるが、複数の情報から総合的に判断できる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水素濃度測定の結果が相当程度低い場合</li> <li>全ての PAR の温度が格納容器雰囲気温度と同程度である場合</li> <li>安全系機器の作動状況、プラントパラメータによりプラント状態が把握でき、事故進展解析と比較することにより水素濃度が低いことが推定できる場合</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>なお、以下の情報も参考とすることができる。これらは、単独ではデータの信頼性から水素濃度が低いと判断することは困難であるが、複数の情報から総合的に判断できる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水素濃度の測定結果が継続して低い場合</li> <li>すべての PAR の温度が原子炉格納容器内雰囲気温度と同程度である場合</li> <li>安全系機器の作動状況、プラントパラメータによりプラント状態が把握でき、事故進展解析と比較することにより水素濃度が低いことが推定できる場合</li> </ul>	<p>【伊方】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、前述のとおり、水素濃度は、その推移の監視に利用することが有効であると判断しているため、それを意図した記載としている。（玄海3/4号と同様。）</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉 (参考1)	泊発電所3号炉 (参考1)	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																			
	<p>PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDSの事故進展解析結果を参考表1-1及び参考表1-2、参考図1-1～参考図1-6に示す。</p> <p>参考表1-1 事故進展解析結果（主要事象発生時刻）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要事象</th> <th>AED</th> <th>AEW</th> <th>AEI</th> <th>SED</th> <th>TED</th> <th>TEI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原子炉トリップ</td><td>0.0秒</td><td>0.4秒</td><td>0.4秒</td><td>0.0秒</td><td>0.0秒</td><td>46秒</td></tr> <tr><td>補助給水系作動</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>充てん系作動</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>高圧注入系作動</td><td>—</td><td>0.4秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>低圧注入系作動</td><td>—</td><td>11秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>蓄圧注入作動</td><td>9.4秒</td><td>9.4秒</td><td>9.5秒</td><td>1.2時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>蓄圧注入終了</td><td>1.4分</td><td>1.1分</td><td>1.4分</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>ラプチャーデイスク破損</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1.7時間</td><td>35分</td></tr> <tr><td>格納容器スプレイ作動</td><td>—</td><td>3.8秒</td><td>3.8秒</td><td>—</td><td>—</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>再循環切替</td><td>—</td><td>—</td><td>34分</td><td>—</td><td>—</td><td>3.6時間</td></tr> <tr><td>炉心露出</td><td>5.6分</td><td>27分</td><td>5.5分</td><td>42分</td><td>2.2時間</td><td>4.1時間</td></tr> <tr><td>蒸発管破損</td><td>11分</td><td>36分</td><td>11分</td><td>54分</td><td>2.5時間</td><td>4.3時間</td></tr> <tr><td>炉心溶融開始</td><td>19分</td><td>45分</td><td>19分</td><td>1.1時間</td><td>3.0時間</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>下部ヘッドへの溶融物移動開始</td><td>55分</td><td>1.5時間</td><td>55分</td><td>2.0時間</td><td>4.6時間</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器最高使用圧力到達</td><td>1.6時間</td><td>2.8時間</td><td>1.6時間</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器最高使用圧力到達 20℃(原子炉格納容器最高使用圧力の 20℃)</td><td>2.2時間</td><td>5.9時間</td><td>—</td><td>4.1時間</td><td>6.3時間</td><td>—</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達**</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>13時間</td><td>16時間</td><td>—</td></tr> <tr><td>限界圧力到達*</td><td>12時間</td><td>16時間</td><td>—</td><td>17時間</td><td>19時間</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>*1：原子炉格納容器圧力20℃到達時間を格納容器過圧破損時間とする。 *2：原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達時間を格納容器過温破損時間とする。 *3：伊方3号炉のアンダシフトマネジメント技術ベース報告書（平成6年3月）にて評価した限界圧力6.36kg/cm<sup>2</sup>とする。</p>	主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI	原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒	補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—	充てん系作動	—	—	—	—	—	—	高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—	低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—	蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間	蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間	ラプチャーデイスク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分	格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間	再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間	炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	4.1時間	蒸発管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	4.3時間	炉心溶融開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	3.0時間	下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間	原子炉格納容器最高使用圧力到達	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間	原子炉格納容器最高使用圧力到達 20℃(原子炉格納容器最高使用圧力の 20℃)	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—	原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達**	—	—	—	13時間	16時間	—	限界圧力到達*	12時間	16時間	—	17時間	19時間	—	<p>PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDSの事故進展解析結果を参考表1-1及び参考表1-2、参考図1-1～参考図1-6に示す。</p> <p>参考表1-1 事故進展解析結果（主要事象発生時刻）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要事象</th> <th>AED</th> <th>AEW</th> <th>AEI</th> <th>SED</th> <th>TED</th> <th>TEI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原子炉トリップ</td><td>0.0秒</td><td>0.4秒</td><td>0.4秒</td><td>0.0秒</td><td>0.0秒</td><td>46秒</td></tr> <tr><td>補助給水系作動</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>充てん系作動</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>高圧注入系作動</td><td>—</td><td>0.4秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>低圧注入系作動</td><td>—</td><td>11秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>蓄圧注入作動</td><td>9.4秒</td><td>9.4秒</td><td>9.5秒</td><td>1.2時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>蓄圧注入終了</td><td>1.4分</td><td>1.1分</td><td>1.4分</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>ラプチャーデイスク破損</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1.7時間</td><td>35分</td></tr> <tr><td>格納容器スプレイ作動</td><td>—</td><td>3.8秒</td><td>3.8秒</td><td>—</td><td>—</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>再循環切替</td><td>—</td><td>—</td><td>34分</td><td>—</td><td>—</td><td>3.6時間</td></tr> <tr><td>炉心露出</td><td>5.6分</td><td>27分</td><td>5.5分</td><td>42分</td><td>2.2時間</td><td>4.1時間</td></tr> <tr><td>蒸発管破損</td><td>11分</td><td>36分</td><td>11分</td><td>54分</td><td>2.5時間</td><td>4.3時間</td></tr> <tr><td>炉心溶融開始</td><td>19分</td><td>45分</td><td>19分</td><td>1.1時間</td><td>3.0時間</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>下部ヘッドへの溶融物移動開始</td><td>55分</td><td>1.5時間</td><td>55分</td><td>2.0時間</td><td>4.6時間</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器最高使用圧力到達</td><td>1.6時間</td><td>2.8時間</td><td>1.6時間</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器最高使用圧力到達 20℃(格納容器最高使用圧力の2倍)<sup>1)</sup></td><td>2.2時間</td><td>5.9時間</td><td>—</td><td>4.1時間</td><td>6.3時間</td><td>—</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達<sup>2)</sup></td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>13時間</td><td>16時間</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>*1：原子炉格納容器圧力20℃到達時間を格納容器過圧破損時間とする。 *2：原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達時間を格納容器過温破損時間とする。</p>	主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI	原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒	補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—	充てん系作動	—	—	—	—	—	—	高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—	低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—	蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間	蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間	ラプチャーデイスク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分	格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間	再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間	炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	4.1時間	蒸発管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	4.3時間	炉心溶融開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	3.0時間	下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間	原子炉格納容器最高使用圧力到達	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間	原子炉格納容器最高使用圧力到達 20℃(格納容器最高使用圧力の2倍) <sup>1)</sup>	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—	原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達 <sup>2)</sup>	—	—	—	13時間	16時間	—	<p>(PRAにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p> <p>【伊方】整理事業方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載内容に相違はあるものの、第37条付録1の記載内容を引用している点(記載方針)で同様である。内部事象レベル1.5PRAでは、原子炉格納容器圧力が2Pd(格納容器最高使用圧力の2倍)到達にて過圧破損するとして評価しているため、当該項目の記載はない。</li> </ul>
主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI																																																																																																																																																																																																																																																																
原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒																																																																																																																																																																																																																																																																
補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
充てん系作動	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
ラプチャーデイスク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分																																																																																																																																																																																																																																																																
格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																
再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間																																																																																																																																																																																																																																																																
炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	4.1時間																																																																																																																																																																																																																																																																
蒸発管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	4.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
炉心溶融開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																
下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																
原子炉格納容器最高使用圧力到達	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
原子炉格納容器最高使用圧力到達 20℃(原子炉格納容器最高使用圧力の 20℃)	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																
原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達**	—	—	—	13時間	16時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																
限界圧力到達*	12時間	16時間	—	17時間	19時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																
主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI																																																																																																																																																																																																																																																																
原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒																																																																																																																																																																																																																																																																
補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
充てん系作動	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
ラプチャーデイスク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分																																																																																																																																																																																																																																																																
格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																
再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間																																																																																																																																																																																																																																																																
炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	4.1時間																																																																																																																																																																																																																																																																
蒸発管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	4.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
炉心溶融開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																
下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																
原子炉格納容器最高使用圧力到達	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
原子炉格納容器最高使用圧力到達 20℃(格納容器最高使用圧力の2倍) <sup>1)</sup>	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																
原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達 <sup>2)</sup>	—	—	—	13時間	16時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

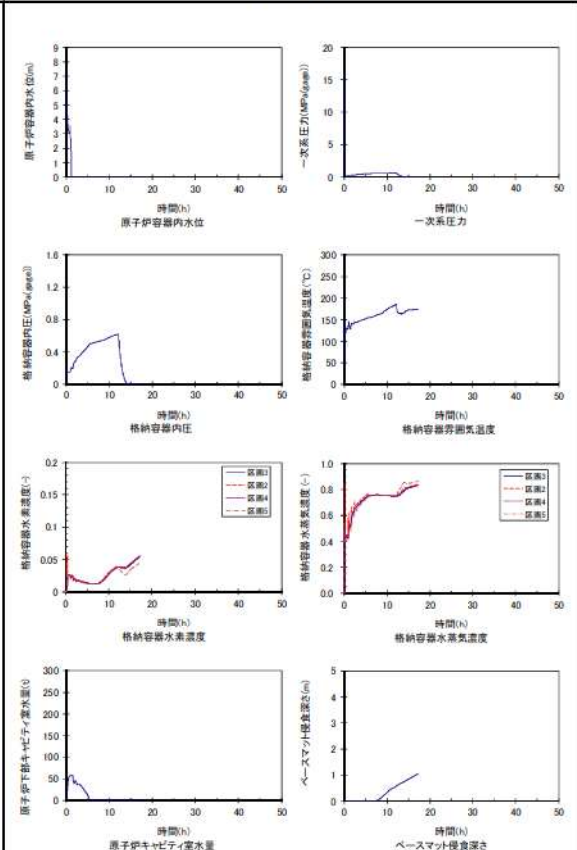
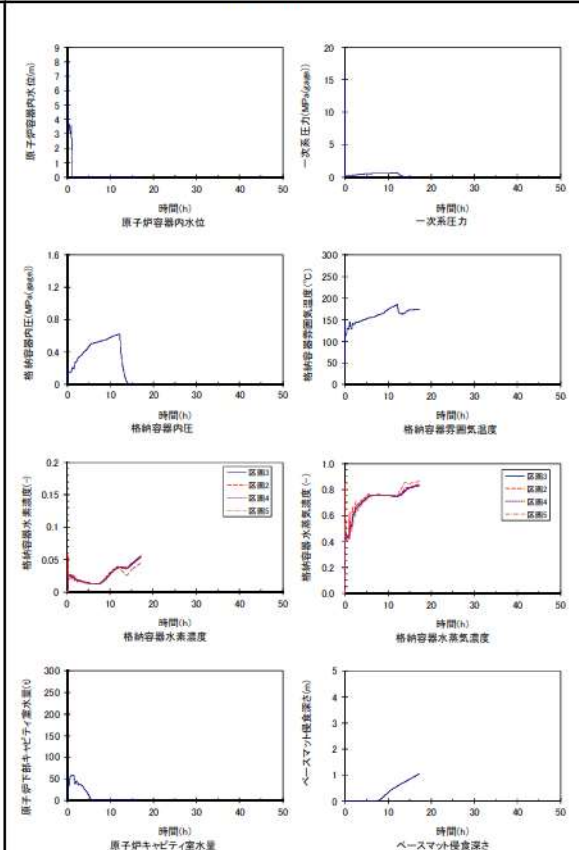
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																
	<p>参考表1-2 事故進展解析結果（シビアアクシデント負荷）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">原子炉容器破損後（30分）</th> <th colspan="2">原子炉容器破損後（100分）</th> <th colspan="2">原子炉容器破損後（180分）</th> <th colspan="2">原子炉容器破損後（270分）</th> </tr> <tr> <th>水素濃度 (vol%)</th> <th>【75%修正】水素濃度 (vol%)</th> <th>水素濃度 (vol%)</th> <th>【75%修正】水素濃度 (vol%)</th> <th>水素濃度 (vol%)</th> <th>【75%修正】水素濃度 (vol%)</th> <th>水素濃度 (vol%)</th> <th>【75%修正】水素濃度 (vol%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PDS</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>AED</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>AEW</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>AEE</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>SED</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>TED</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>TEI</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉容器破損後（30分）		原子炉容器破損後（100分）		原子炉容器破損後（180分）		原子炉容器破損後（270分）		水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)	水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)	水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)	水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)	PDS	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	AED	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	AEW	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	AEE	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	SED	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	TED	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	TEI	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	<p>参考表1-2 事故進展解析結果（シビアアクシデント負荷）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">原子炉容器破損後（30分）</th> <th colspan="2">原子炉容器破損後（100分）</th> <th colspan="2">原子炉容器破損後（180分）</th> <th colspan="2">原子炉容器破損後（270分）</th> </tr> <tr> <th>水素濃度 (vol%)</th> <th>【75%修正】水素濃度 (vol%)</th> <th>水素濃度 (vol%)</th> <th>【75%修正】水素濃度 (vol%)</th> <th>水素濃度 (vol%)</th> <th>【75%修正】水素濃度 (vol%)</th> <th>水素濃度 (vol%)</th> <th>【75%修正】水素濃度 (vol%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PDS</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>AED</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>AEW</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>AEE</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>SED</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>TED</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>TEI</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉容器破損後（30分）		原子炉容器破損後（100分）		原子炉容器破損後（180分）		原子炉容器破損後（270分）		水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)	水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)	水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)	水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)	PDS	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	AED	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	AEW	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	AEE	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	SED	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	TED	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	TEI	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	<p>相違理由</p> <p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p> <p>【伊方】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載内容に相違はあるものの、第37条付録1の記載内容を引用している点（記載方針）では同様である。なお、第37条付録1での記載については、大飯3/4号と比較しており、個別評価の相違により解析結果に相違はあるものの、記載項目には相違はないことを確認している。</li> </ul>
項目	原子炉容器破損後（30分）		原子炉容器破損後（100分）		原子炉容器破損後（180分）		原子炉容器破損後（270分）																																																																																																																																																												
	水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)	水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)	水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)	水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)																																																																																																																																																											
PDS	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2																																																																																																																																																											
AED	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																																																																																																																											
AEW	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																																																																																																																											
AEE	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																																																																																																																											
SED	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																																																																																																																											
TED	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																																																																																																																											
TEI	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																																																																																																																											
項目	原子炉容器破損後（30分）		原子炉容器破損後（100分）		原子炉容器破損後（180分）		原子炉容器破損後（270分）																																																																																																																																																												
	水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)	水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)	水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)	水素濃度 (vol%)	【75%修正】水素濃度 (vol%)																																																																																																																																																											
PDS	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2																																																																																																																																																											
AED	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																																																																																																																											
AEW	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																																																																																																																											
AEE	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																																																																																																																											
SED	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																																																																																																																											
TED	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																																																																																																																											
TEI	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																																																																																																																											
	<p>上表において、事故進展について下記の時期で参照している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>参照時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.発生時点</td> <td>原子炉容器破損後</td> <td>原子炉容器破損後から約10分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約10分以内の発生時点。</td> </tr> <tr> <td>2.原子炉容器破損後</td> <td>原子炉容器破損後</td> <td>原子炉容器破損後から約10分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約10分以内の発生時点。</td> </tr> <tr> <td>3.原子炉容器破損後（30分）</td> <td>原子炉容器破損後</td> <td>原子炉容器破損後から約30分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約30分以内の発生時点。</td> </tr> <tr> <td>4.原子炉容器破損後（100分）</td> <td>原子炉容器破損後</td> <td>原子炉容器破損後から約100分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約100分以内の発生時点。</td> </tr> <tr> <td>5.原子炉容器破損後（180分）</td> <td>原子炉容器破損後</td> <td>原子炉容器破損後から約180分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約180分以内の発生時点。</td> </tr> <tr> <td>6.原子炉容器破損後（270分）</td> <td>原子炉容器破損後</td> <td>原子炉容器破損後から約270分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約270分以内の発生時点。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	参照時期	備考	1.発生時点	原子炉容器破損後	原子炉容器破損後から約10分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約10分以内の発生時点。	2.原子炉容器破損後	原子炉容器破損後	原子炉容器破損後から約10分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約10分以内の発生時点。	3.原子炉容器破損後（30分）	原子炉容器破損後	原子炉容器破損後から約30分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約30分以内の発生時点。	4.原子炉容器破損後（100分）	原子炉容器破損後	原子炉容器破損後から約100分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約100分以内の発生時点。	5.原子炉容器破損後（180分）	原子炉容器破損後	原子炉容器破損後から約180分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約180分以内の発生時点。	6.原子炉容器破損後（270分）	原子炉容器破損後	原子炉容器破損後から約270分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約270分以内の発生時点。																																																																																																																																													
項目	参照時期	備考																																																																																																																																																																	
1.発生時点	原子炉容器破損後	原子炉容器破損後から約10分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約10分以内の発生時点。																																																																																																																																																																	
2.原子炉容器破損後	原子炉容器破損後	原子炉容器破損後から約10分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約10分以内の発生時点。																																																																																																																																																																	
3.原子炉容器破損後（30分）	原子炉容器破損後	原子炉容器破損後から約30分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約30分以内の発生時点。																																																																																																																																																																	
4.原子炉容器破損後（100分）	原子炉容器破損後	原子炉容器破損後から約100分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約100分以内の発生時点。																																																																																																																																																																	
5.原子炉容器破損後（180分）	原子炉容器破損後	原子炉容器破損後から約180分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約180分以内の発生時点。																																																																																																																																																																	
6.原子炉容器破損後（270分）	原子炉容器破損後	原子炉容器破損後から約270分以内の発生時点。原子炉容器破損後から約270分以内の発生時点。																																																																																																																																																																	

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AED)</p> <p style="text-align: center;">参考図 1-1 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AED)</p> <p style="text-align: center;">参考図 1-1 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

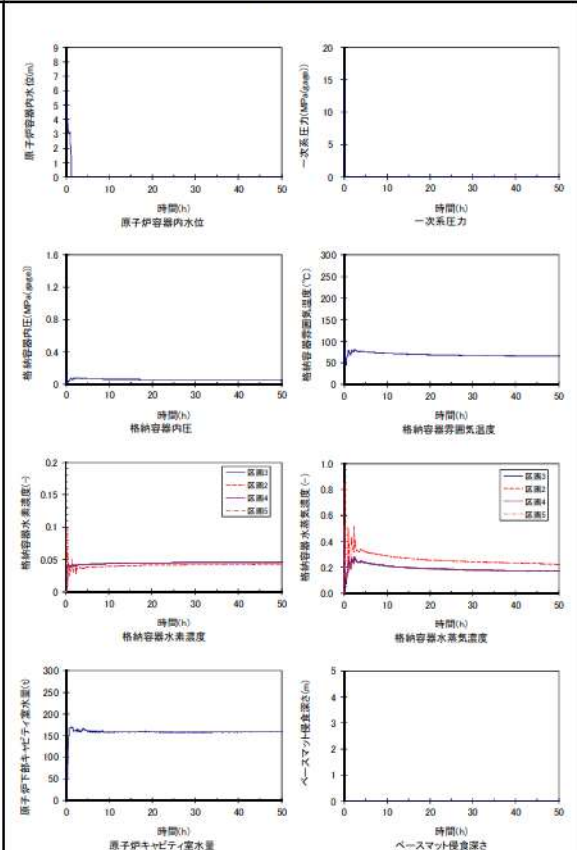
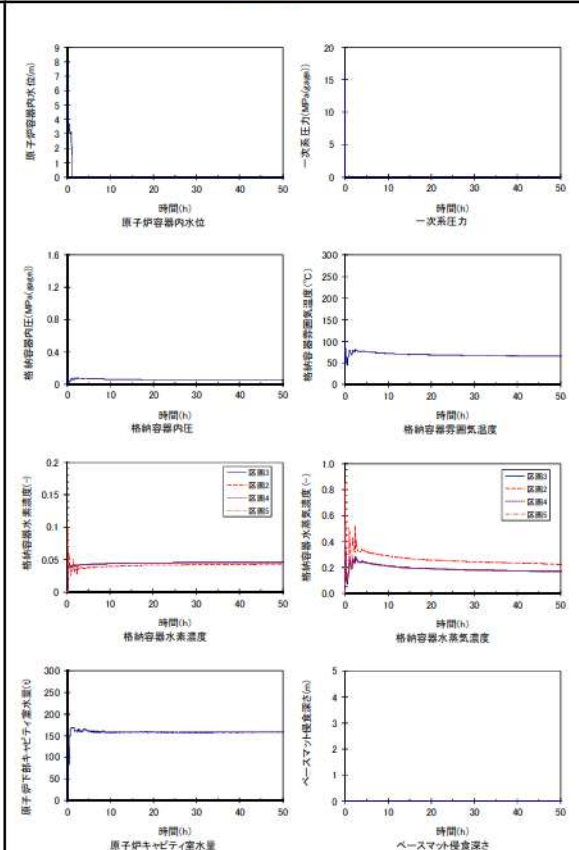
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AEW)</p> <p style="text-align: center;">参考図 1-2 熱水力挙動の解析結果</p>	<p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AEW)</p> <p style="text-align: center;">参考図 1-2 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>



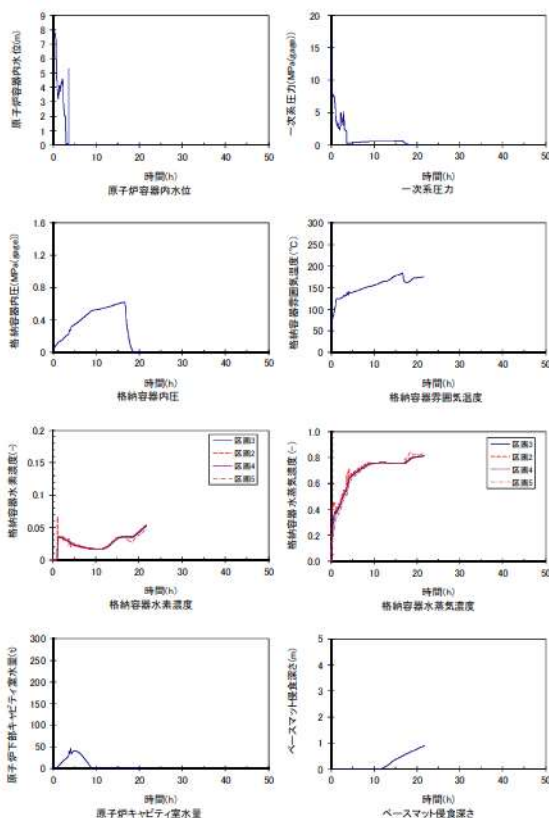
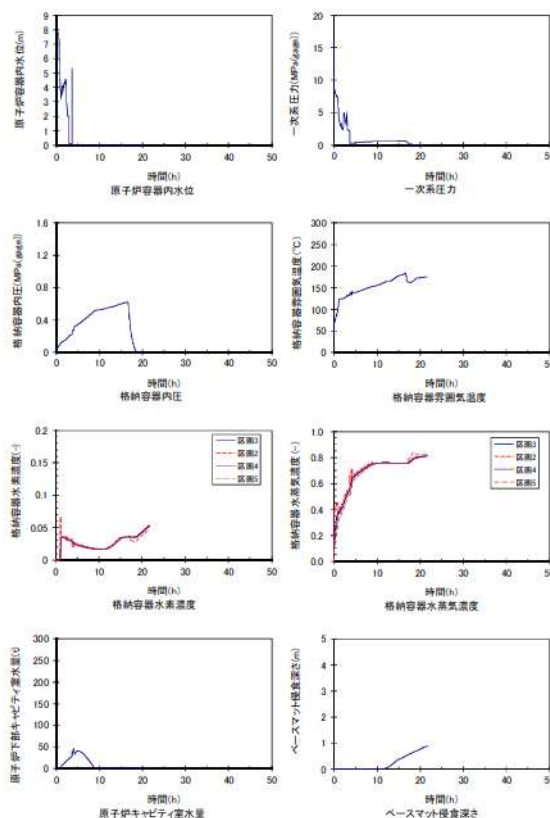
灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AEI) 参考図 1-3 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AEI) 参考図 1-3 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

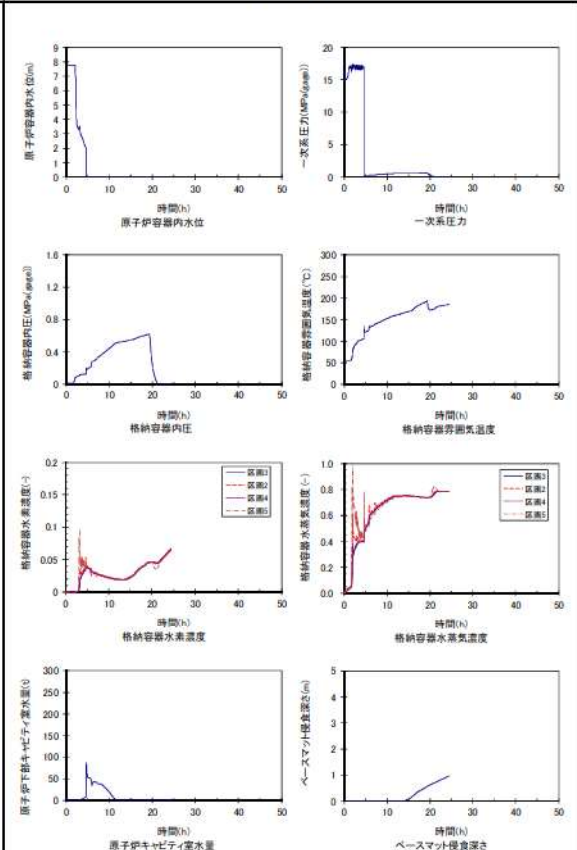
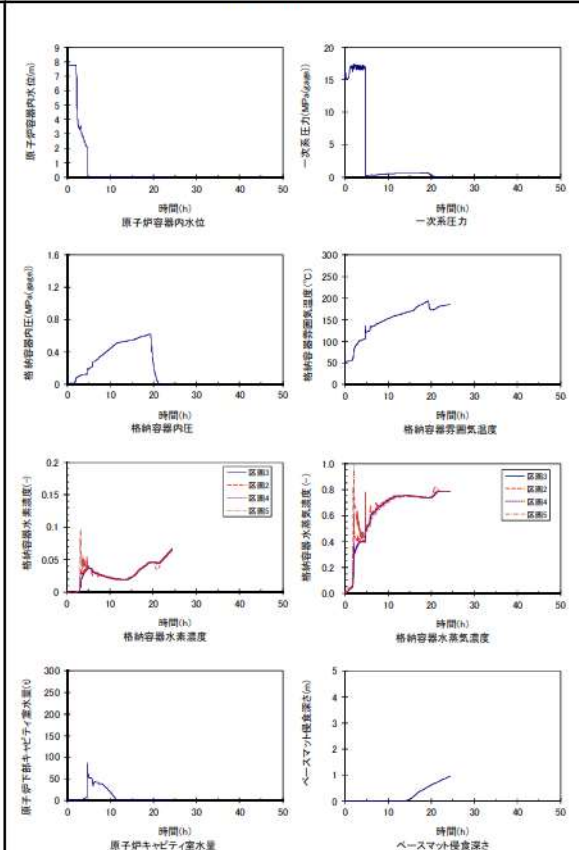
灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (SED)</p> <p style="text-align: center;">参考図 1-4 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (SED)</p> <p style="text-align: center;">参考図 1-4 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

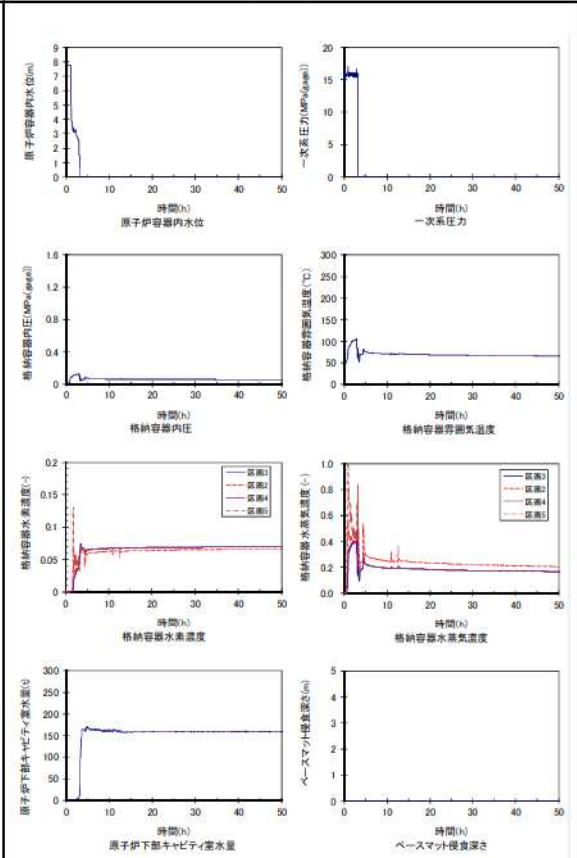
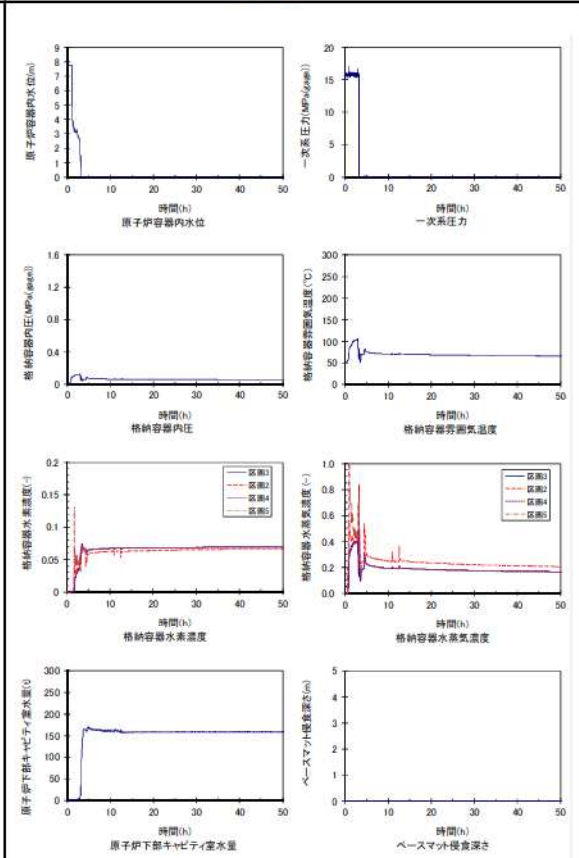
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>原子炉容器内水位 (m)</p> <p>一次系圧力 (MPa/gage)</p> <p>格納容器内圧 (MPa/gage)</p> <p>格納容器雰囲気温度 (°C)</p> <p>格納容器水素濃度 (%)</p> <p>格納容器水蒸気濃度 (%)</p> <p>原子炉キャビティ蒸水量 (t)</p> <p>ベースマツト浸食深さ (m)</p>	 <p>原子炉容器内水位 (m)</p> <p>一次系圧力 (MPa/gage)</p> <p>格納容器内圧 (MPa/gage)</p> <p>格納容器雰囲気温度 (°C)</p> <p>格納容器水素濃度 (%)</p> <p>格納容器水蒸気濃度 (%)</p> <p>原子炉キャビティ蒸水量 (t)</p> <p>ベースマツト浸食深さ (m)</p>	<p>相違理由</p> <p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>
	<p>代表的な物理量の時間変化 (TED)</p> <p>参考図 1-5 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>代表的な物理量の時間変化 (TED)</p> <p>参考図 1-5 熱水力挙動の解析結果</p>	



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

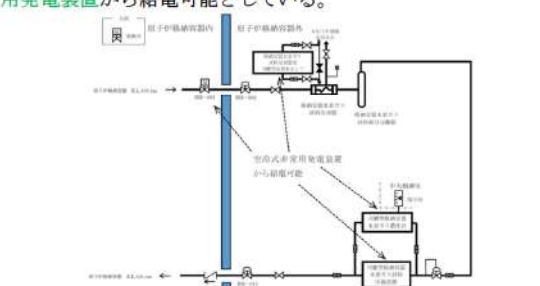
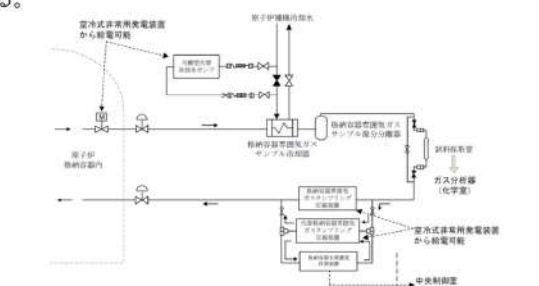
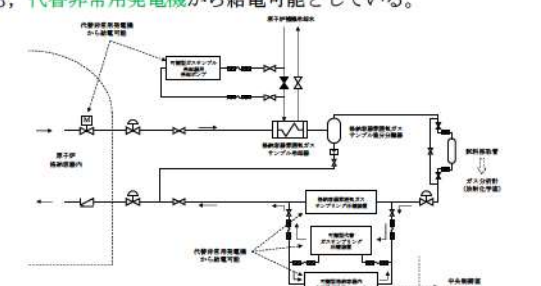
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>原子炉容器内水位 (m)</p> <p>一次系圧力 (MPa/gage)</p> <p>格納容器内圧 (MPa/gage)</p> <p>格納容器雰囲気温度 (°C)</p> <p>格納容器水素濃度 (%)</p> <p>格納容器水蒸気濃度 (%)</p> <p>原子炉下部キャビティ水量 (t)</p> <p>ベースマツト浸食深さ (m)</p>	 <p>原子炉容器内水位 (m)</p> <p>一次系圧力 (MPa/gage)</p> <p>格納容器内圧 (MPa/gage)</p> <p>格納容器雰囲気温度 (°C)</p> <p>格納容器水素濃度 (%)</p> <p>格納容器水蒸気濃度 (%)</p> <p>原子炉下部キャビティ水量 (t)</p> <p>ベースマツト浸食深さ (m)</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>
	<p>代表的な物理量の時間変化 (TEI)</p> <p>参考図 1-6 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>代表的な物理量の時間変化 (TEI)</p> <p>参考図 1-6 熱水力挙動の解析結果</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p>原子炉格納容器の水素濃度測定について</p> <p>重大事故時の格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度測定設備</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で格納容器内の水素濃度を連続測定することができるよう、可搬型格納容器水素ガス濃度計を、格納容器水素ガス試料採取系統設備に接続し、事故時の格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視、記録できるようにする。設備の系統概要を図1に示す。</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計</p> <p>方式：熱伝導度測定方式</p> <p>測定範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>大飯発電所3、4号機においては、上記以外にサンプリングガスから格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備として、試料採取管に採取した格納容器ガスから水素濃度を測定できるガスクロマトグラフを有している。被ばく線量、水素濃度が低下し事象が長期的に安定した以降等には、これらによる測定も考慮する。</p> <p>ガスクロマトグラフ</p> <p>方式：熱伝導度測定方式</p> <p>測定範囲：水素濃度 0～100vol%</p> <p>(2) 代替電源の確保</p> <p>格納容器内の水素濃度を測定するために必要な格納容器取出し部の電動弁、可搬型格納容器水素ガス濃度計、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置などの電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、空冷式非常用発電装置から給電可能としている。</p>  <p>図1 可搬型格納容器水素ガス濃度計を使用した格納容器水素濃度測定</p>	<p>(参考2)</p> <p>原子炉格納容器の水素濃度測定について</p> <p>重大事故時の原子炉格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度監視設備</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で原子炉格納容器内の水素濃度を連続測定できるように、可搬型の格納容器水素濃度計測装置を、事故後サンプリング設備に接続し、事故時の原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるようにする。</p> <p>格納容器水素濃度計測装置</p> <p>検出器：熱伝導度方式</p> <p>計測範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>また、サンプリングガスから原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備としてガス分析器（ガスクロマトグラフ）も有している。</p> <p>ガス分析器</p> <p>検出器：熱伝導度方式</p> <p>計測範囲：水素濃度 0～100vol%</p> <p>(2) 代替電源の確保</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度を測定するために必要な電動弁や代替格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置などの電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、空冷式非常用発電装置から給電可能としている。</p>  <p>参考図2-1 格納容器水素濃度計測装置を使用した格納容器水素濃度</p>	<p>(参考2)</p> <p>原子炉格納容器の水素濃度測定について</p> <p>重大事故時の原子炉格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度監視設備</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で原子炉格納容器内の水素濃度を連続測定することができるよう、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを、格納容器雰囲気ガス試料採取設備に接続し、事故時の原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるようにする。設備の系統概要を参考図2-1に示す。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</p> <p>方式：熱伝導度測定方式</p> <p>測定範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>泊発電所3号炉においては、上記以外にサンプリングガスから原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備として、試料採取管に採取した格納容器ガスから水素濃度を測定できるガス分析計（ガスクロマトグラフ）を有している。被ばく線量、水素濃度が低下し事象が長期的に安定した以降等には、これらによる測定も考慮する。</p> <p>ガス分析計</p> <p>方式：熱伝導度測定方式</p> <p>測定範囲：水素濃度 0～100vol%</p> <p>(2) 代替電源の確保</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度を測定するために必要な格納容器取出し部の電動弁、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置等の電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、代替非常用発電機から給電可能としている。</p>  <p>参考図2-1 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを使用した格納容器水素濃度測定</p>	<p>相違理由</p> <p>（「参考2 原子炉格納容器の水素濃度測定」については、第52条まとめ資料の補足説明資料52-12を踏まえた記載としている。大飯の第52条まとめ資料の補足説明資料52-9にて、同様の内容が整理されているため、引用し、比較した。）</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】設備名称の相違（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。）</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】設備名称の相違（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。）</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】設備名称の相違（以降、相違理由の記載を省略する。）</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

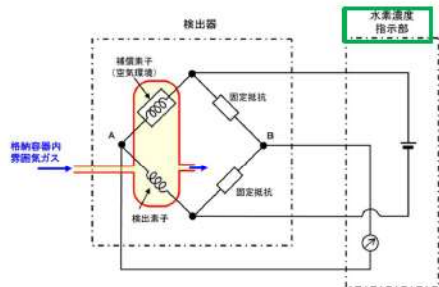
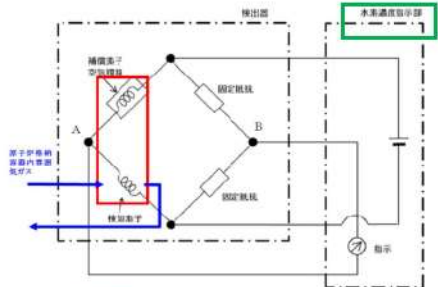
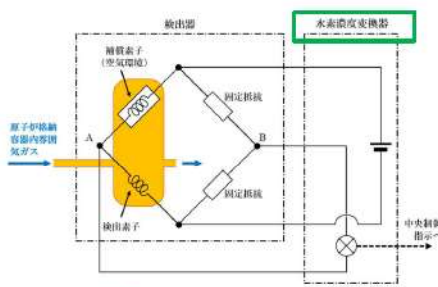
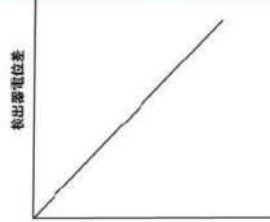
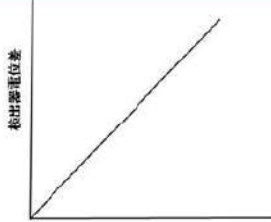
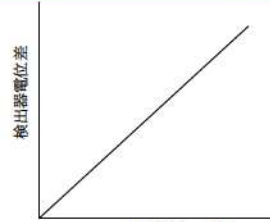
大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p style="text-align: right;">別紙1</p> <p style="text-align: center;">可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理と適用性について</p> <p>1. 可搬型格納容器水素ガス濃度計の役割と求められる仕様の考え方</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計は、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器内に発生する水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御する目的で原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから、可搬型格納容器水素ガス濃度計は、事故時に想定する水素濃度範囲内（13vol%未満）であることやPARやイグナイタによる水素濃度低減等を原子炉格納容器内水素濃度の推移（トレンド）として連続的に監視できることが主な役割である。</p> <p>このために、可搬型格納容器水素ガス濃度計は、事故初期に容易に準備対応ができ、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、プロセス計器として、中央制御室にて原子炉格納容器内水素濃度の推移（トレンド）を連続的に監視できることが必要であり重要となる。水素濃度レベルの程度や推移の監視ができる測定精度としては、概ね1vol%以下の測定精度を有する必要がある。<sup>*1</sup></p> <p><sup>*1</sup> ガスクロマトグラフは、詳細なガス成分割合の分析を高精度で測定することができるが、分析員の手分析測定による間欠的な試料採取のため、被ばく等の観点から炉心損傷事故初期の対応が困難であり、中央制御室でのリアルタイムでの連続的な水素濃度監視については可搬型格納容器水素ガス濃度計での監視測定が適している。</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計は、水素の熱伝導率が空気、窒素、酸素等と大きく異なることを利用した、水素に着目した熱伝導方式の濃度計であり、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、また、キセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気と比較してモル分率が十分小さいためサンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さいことから、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点がある。したがって、後述するシステムとしての測定精度を認識した上で、重大事故対処時の原子炉格納容器内の水素濃度の推移、傾向（トレンド）の監視のために対応できるものとしている。</p>	<p style="text-align: right;">(別紙)</p> <p style="text-align: center;">格納容器水素濃度計測装置の測定原理と適用性について</p> <p>1. 格納容器水素濃度計測装置について</p> <p>格納容器水素濃度計測装置は、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器内に発生する水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御し、原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから、格納容器水素濃度計測装置は、事故時に想定する水素濃度範囲内（13vol%未満）であることやPARやイグナイタによる水素濃度低減等を原子炉格納容器内水素濃度の推移（トレンド）として連続的に監視できることが主な役割である。</p> <p>このために、格納容器水素濃度計測装置は、事故初期に容易に準備対応ができ、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、プロセス計器として、中央制御室にて原子炉格納容器内水素濃度の推移（トレンド）を連続的に監視できることが重要となる。水素濃度レベルの程度や推移の監視ができる計測精度としては、概ね1vol%以下の計測精度を有する必要がある。</p> <p>一方、ガス分析器（ガスクロマトグラフ）は、詳細なガス成分割合の分析を高精度で測定することができるが、分析員の手分析測定による間欠的な試料採取のため、被ばく等の観点から炉心損傷事故初期の対応が困難であり、中央制御室でのリアルタイムでの連続的な水素濃度監視については格納容器水素濃度計測装置での監視測定が適している。</p> <p>格納容器水素濃度計測装置は、水素の熱伝導率が空気、窒素、酸素等と大きく異なることを利用した、水素に着目した熱伝導方式の濃度計であり、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がない。また、キセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気と比較してモル分率が十分小さいためサンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さいことから、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点がある。したがって、後述するシステムとしての計測精度を認識した上で、重大事故対処時の原子炉格納容器内の水素濃度の推移、傾向（トレンド）の監視のために対応できるものとしている。</p>	<p style="text-align: right;">(別紙)</p> <p style="text-align: center;">可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの測定原理と適用性について</p> <p>1. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの役割と求められる仕様の考え方</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器内に発生する水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御する目的で原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、事故時に想定する水素濃度範囲内（13vol%未満）であることやPARやイグナイタによる水素濃度低減等を格納容器内水素濃度の推移（トレンド）として連続的に監視できることが主な役割である。</p> <p>このために、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、事故初期に容易に準備対応ができ、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、プロセス計器として、中央制御室にて格納容器内水素濃度の推移（トレンド）を連続的に監視できることが必要であり重要となる。水素濃度レベルの程度や推移の監視ができる測定精度としては、概ね1vol%以下の測定精度を有する必要がある。</p> <p>一方、ガス分析計（ガスクロマトグラフ）は、詳細なガス成分割合の分析を高精度で測定することができるが、分析員の手分析測定による間欠的な試料採取のため、被ばく等の観点から炉心損傷事故初期の対応が困難であり、中央制御室でのリアルタイムでの連続的な水素濃度監視については可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットでの監視測定が適している。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、水素の熱伝導率が空気、窒素、酸素等と大きく異なることを利用した、水素に着目した熱伝導方式の濃度計であり、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、また、キセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気と比較してモル分率が十分小さいためサンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さいことから、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点がある。したがって、後述するシステムとしての測定精度を認識した上で、重大事故対処時の原子炉格納容器内の水素濃度の推移、傾向（トレンド）の監視のために対応できるものとしている。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)の補足説明資料52-9別紙1の記載と同様。)</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】パラメータ名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。)</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉 【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理                      (1) 測定原理</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度測定に用いる可搬型格納容器水素ガス濃度計は、熱伝導式のものを用いる計画である。</p> <p>熱伝導式の水素検出器は、別図-1に示すとおり、白金線のフィラメントで構成された検知素子と補償素子、及び2つの固定抵抗でブリッジ回路が構成されている。検知素子の部分に、サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスが流れるようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されており測定対象ガスは直接接しない構造になっている。</p> <p>(補償素子の標準空気容器の外側には測定ガスが同様に流れ、温度補償は考慮された構造となっている。)</p>  <p>別図-1 水素検出回路概要図</p>	<p>2. 格納容器水素濃度計測装置の測定原理                      (1) 測定原理</p> <p>熱伝導度方式の水素検出器は、参考図2-1に示すとおり、白金線のフィラメントで構成する検知素子と補償素子、及び2つの固定抵抗でブリッジ回路を構成している。検知素子の部分に、サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスが流れるようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されている。また、サンプリングガスは直接接しない構造になっている。</p> <p>(補償素子の標準空気容器の外側にはサンプリングガスが同様に流れ、温度補償が考慮された構造である。)</p>  <p>参考図2-1 水素検出回路概要図</p>	<p>2. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの測定原理                      (1) 測定原理</p> <p>熱伝導式の水素検出器は、別図-1に示すとおり、白金線のフィラメントで構成する検出素子と補償素子、及び2つの固定抵抗でブリッジ回路を構成している。検出素子の部分に、サンプリングされた原子炉格納容器内雰囲気ガスが流れるようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されており、サンプリングガスは直接接しない構造になっている。</p> <p>(補償素子の標準空気容器の外側にはサンプリングガスが同様に流れ、温度補償が考慮された構造である。)</p>  <p>別図-1 水素検出回路概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯(第52条)】記載方針の相違                      ・泊は、1.項にて記載しているため、ここでは記載しない。</p> <p>【伊方】記載表現の相違                      ・泊は、「別紙」の図表であるため、「別図」としている。                      (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】名称の相違                      ・検知素子⇔検出素子                      (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】記載表現の相違                      ・泊は、検出器からの信号について、水素濃度変換器で指示値を確認するのではなく、水素濃度変換器を経て中央制御室のAM設備監視操作盤に入力し、表示する構成としていることから、名称を「水素濃度変換器」としている。</p>
<p>水素濃度指示計部より電圧を印加して検出素子と補償素子の両方の白金線を約200℃に加熱した状態で、水素を含む測定ガスを流すと、検知素子側は測定ガスが熱をうばい、検知素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。この検知素子の抵抗が低下するとブリッジ回路の平衡が失われ、別図-1のA B間に電位差(電流)が生じる。この電位差が水素濃度に比例する(別図-2)原理を用いて、水素濃度を測定する。</p>	<p>水素濃度変換器により電圧を印加して検出素子と補償素子の両方の白金線を約200℃に加熱した状態で、水素を含む測定ガスを流すと、検出素子側は測定ガスが熱を奪い、検出素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。この検出素子の抵抗が低下するとブリッジ回路の平衡が失われ、別図-1のA B間に電位差(電流)が生じる。この電位差が水素濃度に比例する(別図-2)原理を用いて、水素濃度を測定する。</p>	<p>水素濃度変換器により電圧を印加して検出素子と補償素子の両方の白金線を約200℃に加熱した状態で、水素を含む測定ガスを流すと、検出素子側は測定ガスが熱を奪い、検出素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。この検出素子の抵抗が低下するとブリッジ回路の平衡が失われ、別図-1のA B間に電位差(電流)が生じる。この電位差が水素濃度に比例する(別図-2)原理を用いて、水素濃度を測定する。</p>	<p>【伊方】記載内容の相違(大飯(第52条)と同様。)</p> <p>・泊は、前述した水素検出器による測定の原理について記載している。(大飯(第52条)と同様であるため、当該箇所の記載については大飯(第52条)との相違箇所を識別した。)</p>
 <p>別図-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	 <p>参考図2-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	 <p>別図-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	<p>【大飯(第52条)】記載表現の相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p>																																													
<p>水素濃度計は、標準空気に対する測定ガスの熱伝導の差を検出する方式のものであり、酸素、窒素などの空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用しているものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、0.18W/(m・K) at25℃, 1atmである一方、酸素、窒素は、約0.026~0.027W/(m・K) at25℃, 1atmと基準となる空気(約0.026W/(m・K) at25℃, 1atm)と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が78vol%程度、酸素が20vol%程度であることから、PARやイグナイタによる水素除去が進み、酸素濃度等のサンプルガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、水素濃度計測に対する大きな誤差にはならない利点があり、原子炉格納容器内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい(約1000分の1以下)ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、25mW/(m・K) at25℃, 1atmであり、空気(25.9mW/(m・K) at25℃, 1atm)に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>以上より、原子炉格納容器内雰囲気ガスを測定する場合でも、水素濃度計が持つ測定誤差(±5% of span, 0~20vol%レンジで±1vol%)を大きく逸脱しない範囲で水素濃度の計測が可能と考える。</p>	<p>水素検出器は、酸素、窒素などの空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用し、標準空気に対するサンプリングガスの熱伝導率の差を検出する方式のものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、0.18W/(m・K) at25℃, 1atmである一方、酸素、窒素は、約0.026~0.027W/(m・K) at25℃, 1atmで基準となる空気(約0.026W/(m・K) at25℃, 1atm)と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が78vol%程度、酸素が20vol%程度であることから、PARやイグナイタによる水素除去が進み、酸素濃度等のサンプルガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点があり、原子炉格納容器内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい(約1000分の1以下)ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、0.025W/(m・K) at25℃, 1atmであり、空気に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>以上より、原子炉格納容器内雰囲気ガスを測定する場合でも、水素濃度計が持つ計測誤差(±5% span, 0~20vol%レンジで±1vol%)を大きく逸脱しない範囲で水素濃度の測定が可能と考えられる。</p>	<p>水素濃度計は、酸素、窒素等の空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用し、標準空気に対するサンプリングガスの熱伝導率の差を検出する方式のものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、約0.18W/(m・K) at25℃, 1atmである一方、酸素、窒素は、約0.026~0.027W/(m・K) at25℃, 1atmで基準となる空気(約0.026W/(m・K) at25℃, 1atm)と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が78vol%程度、酸素が20vol%程度であることから、PARやイグナイタによる水素除去が進み、酸素濃度等のサンプルガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点があり、原子炉格納容器内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい(約1000分の1以下)ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、25.0mW/(m・K) at25℃, 1atmであり、空気(25.9mW/(m・K) at25℃, 1atm)に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>以上より、原子炉格納容器内雰囲気ガスを測定する場合でも、水素濃度計が持つ測定誤差(±5%span, 0~20vol%レンジで±1vol%)を大きく逸脱しない範囲で水素濃度の測定が可能と考えられる。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違(大飯(第52条)と同様。)</p> <p>【大飯(第52条)】記載表現の相違(伊方と同様。)</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】記載表現の相違・泊は、「水素」の熱伝導率について「空気」と同様に、「約」をつけている。</p> <p>【伊方】記載表現の相違・泊は、大飯(第52条)と同様に、「空気」の熱伝導率を追記した。</p>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th> <th>熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td> <td>180.6 (0.18W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>25.84</td> </tr> <tr> <td>酸素</td> <td>26.59</td> </tr> <tr> <td>空気</td> <td>25.9 (約0.026W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>キセノン</td> <td>5.59</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm	水素	180.6 (0.18W/(m・K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約0.026W/(m・K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th> <th>熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td> <td>180.6 (0.18W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>25.84</td> </tr> <tr> <td>酸素</td> <td>26.59</td> </tr> <tr> <td>空気</td> <td>25.9 (約0.026W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>キセノン</td> <td>5.59</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm	水素	180.6 (0.18W/(m・K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約0.026W/(m・K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th> <th>熱伝導率 (mW/(m・K)) at25℃, 1atm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td> <td>180.6 (約0.18W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>25.84</td> </tr> <tr> <td>酸素</td> <td>26.59</td> </tr> <tr> <td>空気</td> <td>25.9 (約0.026W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>キセノン</td> <td>5.59</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 (mW/(m・K)) at25℃, 1atm	水素	180.6 (約0.18W/(m・K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約0.026W/(m・K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	
ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm																																												
水素	180.6 (0.18W/(m・K))																																												
窒素	25.84																																												
酸素	26.59																																												
空気	25.9 (約0.026W/(m・K))																																												
キセノン	5.59																																												
一酸化炭素	25.0																																												
ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm																																												
水素	180.6 (0.18W/(m・K))																																												
窒素	25.84																																												
酸素	26.59																																												
空気	25.9 (約0.026W/(m・K))																																												
キセノン	5.59																																												
一酸化炭素	25.0																																												
ガスの種類	熱伝導率 (mW/(m・K)) at25℃, 1atm																																												
水素	180.6 (約0.18W/(m・K))																																												
窒素	25.84																																												
酸素	26.59																																												
空気	25.9 (約0.026W/(m・K))																																												
キセノン	5.59																																												
一酸化炭素	25.0																																												



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

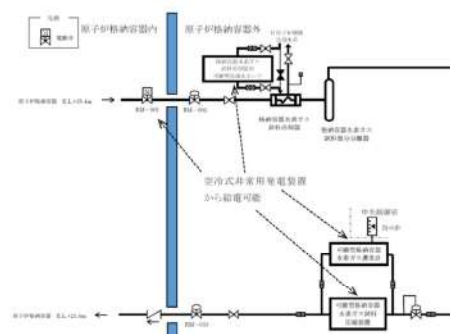
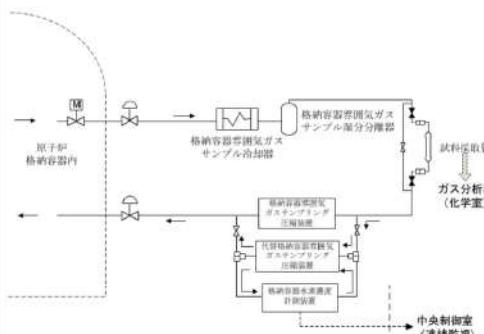
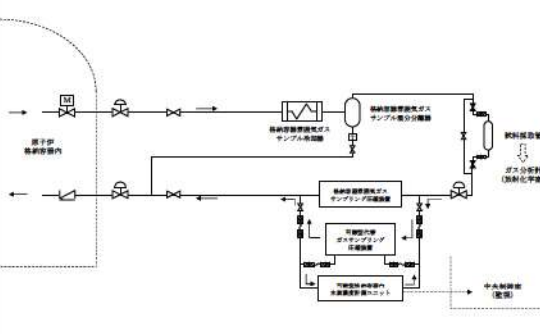
大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p>(2) 可搬型格納容器水素ガス濃度計の構造                  可搬型格納容器水素ガス濃度計の構造概要は別図-3のとおりである。</p> <p>別図-3 可搬型格納容器水素ガス濃度計測装置 (基本構造図)                  □ 内は機密に属するものですので公開できません。</p> <p>3. 可搬型格納容器水素ガス濃度計の仕様と水素濃度測定システム構成</p> <p>(1) 可搬型格納容器水素ガス濃度計の基本仕様</p> <p>測定レンジ：水素濃度0～20vol%に設定                  測定精度：±5%span                  上記測定レンジの空气中水素濃度に対して±1vol%</p> <p>使用温度範囲：-10～70℃                  使用圧力範囲：大気圧(±10kPa)                  測定ガス流量：約1ℓ/min</p> <p>水素濃度の測定範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向(トレンド)を監視していくことができる。</p>	<p>(2) 格納容器水素濃度計測装置の構造                  格納容器水素濃度計測装置の構造概要は参考図2-3のとおりである。</p> <p>参考図2-3 格納容器水素濃度計測装置 (基本構成図)</p> <p>3. 格納容器水素濃度計測装置の仕様と水素濃度測定システム構成</p> <p>(1) 格納容器水素濃度計測装置の基本仕様</p> <p>測定レンジ：水素濃度0～20vol%に設定                  測定精度：±5%span                  上記測定レンジの空气中水素濃度に対して±1vol%</p> <p>使用温度範囲：-10～70℃                  使用圧力範囲：大気圧(±10kPa)                  測定ガス流量：約1ℓ/min</p> <p>水素濃度計測装置の計測範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向(トレンド)を監視していくことができる。</p>	<p>(2) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの構造                  可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの構造概要は別図-3のとおりである。</p> <p>別図-3 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット (基本構造図)                  □ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>3. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの仕様と水素濃度測定システム構成</p> <p>(1) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの基本仕様</p> <p>測定レンジ：水素濃度0～20vol%に設定                  測定精度：±5%span                  上記測定レンジの空气中水素濃度に対して±1vol%</p> <p>使用温度範囲：-10～70℃                  使用圧力範囲：大気圧(±10kPa)                  測定ガス流量：約1L/min</p> <p>水素濃度の測定範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向(トレンド)を監視していくことができる。</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。）</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p>(2) 水素濃度測定システムの構成</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計によるサンプリングシステムのシステム構成を別図-4に示す。</p> <p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、試料冷却器で冷却凝縮され、湿分離器で水分が除去されて、ほぼドライ状態にて可搬型格納容器水素ガス濃度計部分で測定されるようにしている。可搬型格納容器水素ガス濃度計（検出器）からの信号は、中央制御室の水素濃度指示計に表示されるようにしているので、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>別図-4 格納容器水素ガス試料採取系統設備</p>	<p>(2) 水素濃度測定システムの構成</p> <p>格納容器水素濃度計測装置による事故後サンプリング設備の構成を、参考図2-4に示す。</p> <p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器で冷却凝縮し、湿分離器で水分を除去する。そして、ほぼドライ状態となったサンプリングガスを格納容器水素濃度計測装置に送り測定する。格納容器水素濃度計測装置（検出器）からの信号は、中央制御室の水素濃度指示計に表示されるため、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>参考図2-4 事故後サンプリング設備</p>	<p>(2) 水素濃度測定システムの構成</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる格納容器雰囲気ガス試料採取設備の構成を別図-4に示す。</p> <p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器で冷却凝縮され、湿分離器で水分を除去する。そして、ほぼドライ状態となったサンプリングガスを可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットに送り測定する。可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット（検出器）からの信号は、水素濃度変換器を経て中央制御室のAM設備監視操作盤に表示されるため、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>別図-4 格納容器雰囲気ガス試料採取設備</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。)</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】設備構成の相違 ・泊は、検出器からの信号について、水素濃度変換器で指示値を確認するのではなく、水素濃度変換器を経て中央制御室のAM設備監視操作盤に入力し、表示する構成としている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p>			
<p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価                  a. 温度                  サンプルングされた格納容器内雰囲気ガスは、十分な除熱性能を有している試料冷却器を通り、原子炉補機冷却水と熱交換されることで約45℃以下まで冷却することができ*1、その後の検出器までの配管での放熱もあることから十分に検出器の適用温度範囲内まで冷却され、ほぼ一定温度で検出器にサンプルングガスを供給することが可能である。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもサンプルングガスが流れることで、標準空気の温度がサンプルングガスに追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、サンプルングガスはほぼ一定温度で検出器に供給され、検出器内で温度補償されることから、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4vol%の試料ガスについて、温度を20℃～60℃まで変化させた試験を行った範囲では、有意な水素濃度の変化が認められなかったことを確認している。（別図-5）</p> <p>*1 重大事故時の格納容器内温度144℃とし、原子炉補機冷却水の温度を夏場の35℃とした場合でも、冷却器により約45℃以下に冷却できる。</p>	<p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価                  a. 温度                  サンプルングされた格納容器内雰囲気ガスは、十分な除熱性能を有している格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器により、原子炉補機冷却水（以下「CCW」という。）と熱交換することで約45℃以下まで冷却され*、その後の検出器までの配管での放熱もあることから十分に検出器の適用温度範囲内まで冷却され、ほぼ一定温度で検出器にサンプルングガスを供給することが可能である。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもサンプルングガスが流れることで、標準空気の温度がサンプルングガスに追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、サンプルングガスの温度は一定温度で検出器に供給され、検出器内で温度補償されることから、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4vol%の試料ガスについて、温度を20℃～60℃の範囲で変化させて試験を行い、有意な水素濃度の変化が認められないことを確認している。（参考図2-5）</p> <p>※：重大事故時の原子炉格納容器内温度138℃とし、CCWの温度を夏場の40℃とした場合でも、冷却器により約45℃以下に冷却できる。</p>	<p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価                  a. 温度                  サンプルングされた原子炉格納容器内雰囲気ガスは、十分な除熱性能を有している格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器により、原子炉補機冷却水と熱交換することで約45℃以下まで冷却することができ*、その後の検出器までの配管での放熱もあることから十分に検出器の適用温度範囲内まで冷却され、ほぼ一定温度で検出器にサンプルングガスを供給することが可能である。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもサンプルングガスが流れることで、標準空気の温度がサンプルングガスに追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、サンプルングガスはほぼ一定温度で検出器に供給され、検出器内で温度補償されることから、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4vol%の試料ガスについて、温度を20℃～60℃の範囲で変化させて試験を行い、有意な水素濃度の変化が認められないことを確認している。（別図-5）</p> <p>※：重大事故時の原子炉格納容器内温度を141℃とし、原子炉補機冷却水の温度を夏場の35℃とした場合でも、冷却器により約45℃以下に冷却できる。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。)</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】重大事故等対策の有効性評価における原子炉格納容器の最高温度の相違</p>
			
<p>別図-5 各温度条件での水素濃度出力値  <input type="checkbox"/> 内は機密に属するものですので公開できません。</p>	<p>参考図2-5 各温度条件での水素濃度出力値</p>	<p>別図-5 各温度条件での水素濃度出力値  <input type="checkbox"/> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3 / 4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p>b. 流量 検出器へ流れるサンプリングガスの流量は、10/min程度の小流量としており、流量の変動がないよう流量制御することとしている。別図-3に示すように小流量としたサンプリングガスは検出器の検出部と一体となった容器に一旦入るため、流速はさらに小さくなるようになっており、水素濃度測定に影響を及ぼすことはない。なお、検出器へ流れるサンプリングガス流量を約0.6~1.20/minの範囲で変動させた試験を行っており、水素濃度計指示に有意な変化は認められなかったことを確認している。</p> <p>c. 湿分 検出器へ流れるサンプリングガスにおいて、水蒸気が除去されていない場合は、水素濃度測定値へ影響することが考えられるが、サンプリングされる格納容器内雰囲気ガスは試料冷却器により原子炉補機冷却水と熱交換されることで約45℃以下まで冷却され*1、下流の湿分分離器によりサンプリングガス中の湿分を除去するよう設計されており、水素濃度計の検出部に水分が付着するような状態となることはない。</p> <p>また、湿度が変動する要因としては、原子炉補機冷却水温度（冷却性能）、雰囲気温度が考えられるが、いずれも急激な変動は考えられないため、検出器での湿度はほぼ一定であり、十分測定対応が可能な状態にあることから、水素濃度測定へ影響を及ぼすことはない。なお、水素濃度0~20%、温度20℃の試料ガスについて、相対湿度を30~90%RHと変化させた試験を行った（別図-6,7）。水素濃度20vol%において0.5vol%程度の変化は見られるものの、相対湿度の変化に対して、水素濃度計指示に有意な変化はないと評価している。</p>	<p>b. 流量 検出器へ流れるサンプリングガスの流量は、10/min程度の小流量としており、流量の変動がないよう流量制御することとしている。なお、検出器へ流れるサンプリングガス流量を約0.6~1.20/minの範囲で変化させた試験を行い、水素濃度計測装置の指示に有意な変化は認められないことを確認している。</p> <p>c. 湿分 検出器へ流れるサンプリングガスの、水蒸気が除去されていない場合は、水素濃度測定値へ影響することが考えられるが、サンプリングする原子炉格納容器内雰囲気ガスは格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器によりCCWと熱交換することで約45℃以下まで冷却され*、下流の湿分分離器によりサンプリングガス中の湿分を除去するよう設計しており、水素濃度計測装置の検出器に水分が付着するような状態となることはない。</p> <p>また、湿度が変動する要因としては、CCW温度（冷却性能）、雰囲気温度が考えられるが、いずれも急激な変動は考えられないため、検出器での湿度はほぼ一定であり、水素濃度測定へ影響を及ぼすことはない。なお、水素濃度0~20vol%、温度20℃の試料ガスについて、相対湿度を30~90%RHの範囲で変化させた試験を行った。その結果、水素濃度20vol%において0.5vol%程度の変化は見られるものの、相対湿度の変化に対して、水素濃度計指示に有意な変化はないことを確認している。（参考図2-6,2-7）</p>	<p>b. 流量 検出器へ流れるサンプリングガスの流量は、1L/min程度の小流量としており、流量の変動がないよう流量制御することとしている。なお、検出器へ流れるサンプリングガス流量を約0.6~1.2L/minの範囲で変化させた試験を行い、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの指示に有意な変化は認められないことを確認している。</p> <p>c. 湿分 検出器へ流れるサンプリングガスの水蒸気が除去されていない場合は、水素濃度測定値へ影響することが考えられるが、サンプリングする原子炉格納容器内雰囲気ガスは格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器により原子炉補機冷却水と熱交換することで約45℃以下まで冷却され*、下流の湿分分離器によりサンプリングガス中の湿分を除去するよう設計しており、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの検出器に水分が付着するような状態となることはない。</p> <p>また、湿度が変動する要因としては、原子炉補機冷却水温度（冷却性能）、雰囲気温度が考えられるが、いずれも急激な変動は考えられないため、検出器での湿度はほぼ一定であり、水素濃度測定へ影響を及ぼすことはない。なお、水素濃度0~20vol%、温度20℃の試料ガスについて、相対湿度を30~90%RHの範囲で変化させた試験を行った。その結果、水素濃度20vol%において0.5vol%程度の変化は見られるものの、相対湿度の変化に対して、水素濃度計指示に有意な変化はないことを確認している。（別図-6,7）</p>	<p>【大飯(第52条)】記載表現の相違</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足 説明資料52-9より引用】</p>			
<div data-bbox="125 220 607 632" style="border: 1px solid black; height: 258px; width: 215px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="219 632 515 655">別図-6 20℃における湿度依存性</p>	<div data-bbox="701 220 1182 632" style="border: 1px solid black; height: 258px; width: 215px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="775 632 1111 655">参考図 2-6 20℃における湿度依存性</p>	<div data-bbox="1283 220 1765 632" style="border: 1px solid black; height: 258px; width: 215px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="1357 632 1680 655">別図-6 20℃における湿度依存性</p> <div data-bbox="1308 659 1787 683" style="border: 1px solid black; width: 214px; height: 15px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="1382 659 1787 683">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	
<div data-bbox="125 743 607 1155" style="border: 1px solid black; height: 258px; width: 215px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="152 1155 582 1179">別図-7 20℃における各湿度条件での感度特性</p> <div data-bbox="271 1182 638 1206" style="border: 1px solid black; width: 164px; height: 15px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="271 1182 638 1206">内は機密に属するものですので公開できません。</p>	<div data-bbox="694 743 1176 1155" style="border: 1px solid black; height: 258px; width: 215px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="734 1155 1151 1179">参考図 2-7 20℃における各湿度条件での感度</p>	<div data-bbox="1263 743 1744 1155" style="border: 1px solid black; height: 258px; width: 215px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="1296 1155 1740 1179">別図-7 20℃における各湿度条件での感度特性</p> <div data-bbox="1308 1182 1787 1206" style="border: 1px solid black; width: 214px; height: 15px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="1382 1182 1787 1206">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p data-bbox="1809 1155 2145 1206">【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.5 使用済燃料ピット (SFP) 大規模漏えい時の対応について</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における、<b>使用済燃料ピットの優先順位に従った事故対応例</b>について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料ピットの漏えい緩和のための操作を<b>実行するための最も重要な判断は、使用済燃料ピット（建屋）へのアクセス可否となる。これは被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</b></p> <p>(2) 使用済燃料ピットへアクセス可能な場合には、準備から注水するまでの時間が比較的短い<b>恒設設備（No.3 淡水タンク及びNo.2 淡水タンク）</b>を用いた使用済燃料ピット注水操作を<b>実行する。</b></p> <p>(3) (2)の操作により使用済燃料ピット水位の維持ができない場合、1次系補給水ポンプ、<b>ポンプ車、送水車又は化学消防自動車</b>を用いて使用済燃料ピットへ注水操作を試みる。</p>	<p>添付資料 2.1.12 使用済燃料プール大規模漏えい時の対応について</p> <p>1. 使用済燃料プールにおける事故対応 使用済燃料プールに大規模漏えいが発生した場合における優先順位に従った<b>使用済燃料プールの事故対応例</b>について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料プールの漏えい緩和のための操作を実施するに当たり、最も重要な判断は<b>使用済燃料プール（原子炉建屋）へのアクセス可否となる。これは現場の被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</b></p> <p>(2) 常設設備による注水が可能場合には、<b>使用済燃料プールへの注水手段として、準備から注水するまでの時間が比較的短い常設設備（燃料プール補給水系、残留熱除去系（燃料プール水の補給）又はろ過水系）</b>を用いた使用済燃料プールへの注水を行う。</p> <p>(3) (2)による使用済燃料プールへの注水が行えない場合、<b>燃料プール代替注水系（常設配管）</b>を用いた使用済燃料プールへの注水を実施する。また、<b>燃料プール代替注水系（常設配管）</b>を用いた注水が困難な場合、<b>使用済燃料プールへのアクセスが可能であれば燃料プール代替注水系（可搬型）</b>を用いた注水を行う。</p>	<p>添付資料 2.1.6 使用済燃料ピット大規模漏えい時の対応について</p> <p>1. 使用済燃料ピットにおける事故対応 使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における、<b>優先順位に従った使用済燃料ピットの事故対応例</b>について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料ピットの漏えい緩和のための操作を<b>実施するに当たり、最も重要な判断は使用済燃料ピット（燃料取扱棟）へのアクセス可否となる。これは現場の被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</b></p> <p>(2) 使用済燃料ピットへアクセス可能な場合には、準備から注水するまでの時間が比較的短い<b>常設設備（燃料取替用水ポンプ、2次系補給水ポンプ、1次系補給水ポンプ）又は消火設備（消火ポンプ又は化学消防自動車）</b>を用いた使用済燃料ピットへの注水を行う。</p> <p>(3) (2)の操作により使用済燃料ピット水位の維持ができない場合、<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>を用いた使用済燃料ピットへの注水を実施する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】資料番号の相違 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載方針の相違（使用済燃料ピットへの注水手段の記載） ・泊は、女川審査実績を踏まえ、通常時の補給に使用する燃料取替用水ポンプ及び2次系補給水ポンプを含めて記載する。また、技術的能力 1.11 での優先順位の考え方や大規模損壊発生時の使用済燃料冷却のための戦略の考え方に沿って文章を構成する。 ・記載する設備に相違はあるが、注水のための設備として準備時間の短い常設設備を優先して使用することに相違はない。</p> <p>【大阪】設備名称の相違 ・送水車⇔可搬型大型送水ポンプ車 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、重大事故等対策として可搬型のポンプ及び可搬型ホースを用いた注水を実施することとしており、常設配管を使用した注水手段は自主対策として位置付けていることから、大阪と同様に、書き分けをしていない。ただし、大規模損壊に特化した手順として、(6)項で示すとおり、使用済燃料ピットへアクセスできない場合を想定し、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔樹脂充てんラインに接続して、使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) (3)による使用済燃料ピットへの注水を行っても水位が維持できない場合、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）内部からのスプレーが可能であれば、送水車又は化学消防自動車を用いた使用済燃料ピットスプレー操作を実行する。</p> <p>(5) (4)と並行して、使用済燃料ピットの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料ピット内側からの漏えい緩和を試みる。</p> <p>(6) 使用済燃料ピットへアクセス出来ない場合や建屋内部での使用済燃料ピットスプレーが困難な場合、送水車又は化学消防自動車を用いた建屋外部からのスプレー操作を実施する。</p> <p>また、大容量ポンプ（放水砲用）を用いた使用済燃料ピットへの放水操作を実施する。</p>	<p>(4) (2)又は(3)による使用済燃料プールへの注水を行っても水位が維持できない場合、原子炉建屋内部からのスプレーが可能であれば、燃料プールスプレー系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレーを行う。また、燃料プールスプレー系（常設配管）を用いた使用済燃料プールへのスプレーが困難な場合、使用済燃料プールへのアクセスが可能であれば燃料プールスプレー系（可搬型）を用いたスプレーを行う。</p> <p>(5) また、使用済燃料プールへのスプレーと並行して、使用済燃料プールの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料プール内側からの漏えい緩和を行う。</p> <p>(6) 使用済燃料プールへアクセスできない場合や原子炉建屋内部での使用済燃料プールスプレーが困難な場合、</p> <p>放水設備（大気への拡散抑制設備）による対応を行う。</p>	<p>(4) (3)による使用済燃料ピットへの注水を行っても水位が維持できない場合、燃料取扱棟内部からのスプレーが可能であれば、可搬型大型送水ポンプ車又は化学消防自動車を用いた使用済燃料ピットへのスプレーを行う。</p> <p>(5) (4)と並行して、使用済燃料ピットの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料ピット内側からの漏えい緩和を行う。</p> <p>(6) 使用済燃料ピットへアクセスできない場合は、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔樹脂充てんラインへ接続して使用済燃料ピットへ注水する手段を試みる。ただし、周辺の放射線量率が上昇している場合は、速やかな使用済燃料ピットへのスプレーが必要であることから(7)を優先する。</p> <p>(7) 使用済燃料ピットへアクセスできない場合や燃料取扱棟内部での使用済燃料ピットスプレーが困難な場合、可搬型大型送水ポンプ車又は化学消防自動車を用いた建屋外部からのスプレーを行う。</p> <p>また、放水設備（大気への拡散抑制設備）による対応を行う。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大飯と同様に、(3)項の注水操作は(2)項の注水を実施しても水位を維持できない場合に実施するため、(4)項にて再度『(2)項の注水での水位維持不可の場合』に関する記載はしない。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、『建屋』の内部からのスプレーということを意図することから、「燃料取扱棟」と記載する。</li> </ul> <p>【女川】対応手段の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大飯と同様に、可搬型のポンプ及び可搬型ホースを用いたスプレーを実施することとしており、女川のようなスプレーを目的とした常設配管は設けていない。（詳細は、技術的能力 1.11にてご説明。）</li> </ul> <p>【大飯】設備・手順の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、使用済燃料ピットの近傍へのアクセスが困難な場合の注水手段として、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔の樹脂充てんラインに接続して、使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。</li> </ul> <p>【女川】対応手段の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大飯と同様に、放水砲に比べて準備時間の短い使用済燃料ピットへのスプレーに用いる設備により建屋外部からのスプレーを行う手順を整備する。（建屋外部からのスプレーの詳細については、3.(4)c.項にて示す。）</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																
<p>重大事故時の使用済燃料ピットの監視対応フロー</p>	<p>2. 重大事故を想定した使用済燃料プールの監視対応フロー</p> <p>※1 燃料プール補給水系、残留熱除去系（燃料プール水の補給）又は普通水系による注水。          ※2 資機材等による濡れし緩和措置が有効な場合は実施する。</p>	<p>2. 重大事故を想定した使用済燃料ピットの監視対応フロー</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>																																																																																																																																																																																																																
<p>＜各設備の監視機能＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器名称</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位（AM用）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式使用済燃料ピット水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度（AM用）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空間線量率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット区域エリアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>状態監視</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注）青：設計基準対象施設          赤：重大事故等対応設備</p>	計器名称	①	②	③	④	⑤	水位						使用済燃料ピット水位						使用済燃料ピット水位（AM用）						可搬式使用済燃料ピット水位						温度						使用済燃料ピット温度						使用済燃料ピット温度（AM用）						空間線量率						使用済燃料ピット区域エリアモニタ						可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ						状態監視						使用済燃料ピット監視カメラ						<p>第1図 使用済燃料プールの監視対応フロー</p> <p>第1表 各設備の監視機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器（パラメータ）名称</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料貯蔵プール水位計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位（ヒートサーモ式）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位（ガイドバルブ式）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール温度（ヒートサーモ式）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール温度（ガイドバルブ式）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空間線量率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>状態監視</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	計器（パラメータ）名称	①	②	③	④	水位					燃料貯蔵プール水位計					使用済燃料プール水位（ヒートサーモ式）					使用済燃料プール水位（ガイドバルブ式）					温度					使用済燃料プール温度（ヒートサーモ式）					使用済燃料プール温度（ガイドバルブ式）					空間線量率					使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）					使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）					状態監視					使用済燃料プール監視カメラ					<p>第1図 使用済燃料ピットの監視対応フロー</p> <p>第1表 各設備の監視機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器名称</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位（AM用）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位（可搬型）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度（AM用）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空間線量率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピットエリアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>状態監視</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注）青：設計基準対象施設          橙：重大事故等対応設備</p>	計器名称	①	②	③	④	水位					使用済燃料ピット水位					使用済燃料ピット水位（AM用）					使用済燃料ピット水位（可搬型）					温度					使用済燃料ピット温度					使用済燃料ピット温度（AM用）					空間線量率					使用済燃料ピットエリアモニタ					使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ					状態監視					使用済燃料ピット監視カメラ					
計器名称	①	②	③	④	⑤																																																																																																																																																																																																														
水位																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット水位																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット水位（AM用）																																																																																																																																																																																																																			
可搬式使用済燃料ピット水位																																																																																																																																																																																																																			
温度																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット温度																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット温度（AM用）																																																																																																																																																																																																																			
空間線量率																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット区域エリアモニタ																																																																																																																																																																																																																			
可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ																																																																																																																																																																																																																			
状態監視																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット監視カメラ																																																																																																																																																																																																																			
計器（パラメータ）名称	①	②	③	④																																																																																																																																																																																																															
水位																																																																																																																																																																																																																			
燃料貯蔵プール水位計																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール水位（ヒートサーモ式）																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール水位（ガイドバルブ式）																																																																																																																																																																																																																			
温度																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール温度（ヒートサーモ式）																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール温度（ガイドバルブ式）																																																																																																																																																																																																																			
空間線量率																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）																																																																																																																																																																																																																			
状態監視																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール監視カメラ																																																																																																																																																																																																																			
計器名称	①	②	③	④																																																																																																																																																																																																															
水位																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット水位																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット水位（AM用）																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット水位（可搬型）																																																																																																																																																																																																																			
温度																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット温度																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット温度（AM用）																																																																																																																																																																																																																			
空間線量率																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピットエリアモニタ																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ																																																																																																																																																																																																																			
状態監視																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット監視カメラ																																																																																																																																																																																																																			

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p style="text-align: right;">添付5-1</p> <p>使用済燃料ピットへのスプレイ手順の妥当性について (1) 使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量について 送水車等による使用済燃料ピット（以下「SFP」という）への注水によっても SFP 水位を維持できないような漏えいが生じた場合に実施する SFP スプレイ手順について、SFP 内に保管されている照射済燃料の冷却に必要なスプレイ流量を算出する。</p> <p>a. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SFP 内の冷却水が流出して燃料が全露出している状態を想定する。</li> <li>・ 崩壊熱をスプレイ水により冷却できるスプレイ流量を算出する。</li> <li>・ スプレイ水の温度は保守的に見積っても 40℃程度であるが、顕熱冷却による効果は考慮せずに飽和水（大気圧下）と仮定する。</li> <li>・ 想定する崩壊熱は、<b>定検</b>中（全炉心燃料取出し後）と出力運転中（<b>定検</b>終了直後）の2ケースを評価する。（SFPの有効性評価と同一の発熱量）</li> </ul>	<p>3. 使用済燃料プールへのスプレイ手順の妥当性について</p>	<p>3. 使用済燃料ピットへのスプレイ手順の妥当性について (1) 使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量について 可搬型大型送水ポンプ車等による使用済燃料ピットへの注水によっても使用済燃料ピット水位を維持できないような規模の漏えいが生じた場合に実施する使用済燃料ピットスプレイ手順について、使用済燃料ピット内に保管されている照射済燃料の冷却に必要なスプレイ流量を算出する。</p> <p>a. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用済燃料ピット内の冷却水が流出して燃料が全露出している状態を想定する。</li> <li>・ 崩壊熱をスプレイ水により冷却できるスプレイ流量を算出する。</li> <li>・ スプレイ水の温度は保守的に見積っても 40℃程度であるが、顕熱冷却による効果は考慮せずに飽和水（大気圧下）と仮定する。</li> <li>・ 想定する崩壊熱は、<b>定期事業者検査</b>中（全炉心燃料取出し後）と出力運転中（<b>定期事業者検査</b>終了直後）の2ケースを評価する。（使用済燃料ピットの有効性評価と同一の発熱量）</li> </ul>	<p>【大飯】資料構成の相違</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・ 女川は必要なスプレイ流量は4項で整理している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・ 泊は本添付資料においては「使用済燃料ピット」を「SFP」と読み替えない（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・ <b>定検/定期検査⇔定期事業者検査</b> （以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>																																										
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">大飯3（4）号炉</th> </tr> <tr> <th></th> <th>3（4）号炉</th> <th>1号炉及び2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃焼条件</td> <td>                     &lt;燃焼度&gt;                      3回照射燃料 55,000Wd/t                      2回照射燃料 36,700Wd/t                      1回照射燃料 18,300Wd/t                       &lt;ウラン濃縮度&gt;                      4.8wt%                 </td> <td>                     &lt;燃焼度&gt;                      3回照射燃料 55,000Wd/t                       &lt;ウラン濃縮度&gt;                      4.8wt%                 </td> </tr> <tr> <td>運転期間</td> <td>13ヶ月</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>停止期間（定期検査での停止期間）</td> <td>30日</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>燃料取出期間</td> <td>8.5日</td> <td>21ヶ月冷却後輸送</td> </tr> </tbody> </table>	大飯3（4）号炉				3（4）号炉	1号炉及び2号炉	燃焼条件	<燃焼度> 3回照射燃料 55,000Wd/t 2回照射燃料 36,700Wd/t 1回照射燃料 18,300Wd/t  <ウラン濃縮度> 4.8wt%	<燃焼度> 3回照射燃料 55,000Wd/t  <ウラン濃縮度> 4.8wt%	運転期間	13ヶ月	同左	停止期間（定期検査での停止期間）	30日	同左	燃料取出期間	8.5日	21ヶ月冷却後輸送	<p style="text-align: center;">第2表 泊発電所3号炉 崩壊熱評価条件<sup>※1</sup></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">泊発電所3号炉</th> </tr> <tr> <th colspan="2">3号炉燃料</th> <th>1号及び2号炉燃料</th> </tr> <tr> <th>ウラン・プルトニウム混合酸化燃料</th> <th>ウラン燃料</th> <th>ウラン燃料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃焼条件</td> <td>                     ・燃焼度：                      3回照射燃料 45,000Wd/t                      2回照射燃料 35,000Wd/t<sup>※2</sup>                      1回照射燃料 15,000Wd/t                      ・Pu含有率：                      4.1wt% 濃縮ウラン相当                 </td> <td>                     ・燃焼度：                      3回照射燃料 55,000Wd/t                      2回照射燃料 36,700Wd/t                      1回照射燃料 18,300Wd/t                      ・ウラン濃縮度：                      4.8wt%                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転期間</td> <td>13ヶ月</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>停止期間（定期事業者検査での停止期間）</td> <td>30日</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>燃料取出期間</td> <td>7.5日</td> <td>同左</td> <td>2年冷却後輸送</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※1：泊発電所3号炉：ウラン・プルトニウム混合酸化燃料使用に伴う原子炉設置変更許可申請（平成21年3月申請）安全審査における使用済燃料ピット冷却設備の評価条件 ※2：ウラン・プルトニウム混合酸化燃料は、2回照射で取り出されることも想定され、その場合は燃料有効活用観点から、取出し時の燃焼度が306Wd/tを超えることも考えられることから、2回照射ウラン・プルトニウム混合酸化燃料の燃焼度は最高燃焼度の2/3である306Wd/tより高めの356Wd/tに設定している。なお、安全審査等での評価に用いたウラン・プルトニウム混合酸化燃料干熱中心における2回照射取出ウラン・プルトニウム混合酸化燃料の燃焼度の最高値は31,204Wd/tであり、356Wd/tに包絡される。</small></p>		泊発電所3号炉			3号炉燃料		1号及び2号炉燃料	ウラン・プルトニウム混合酸化燃料	ウラン燃料	ウラン燃料	燃焼条件	・燃焼度： 3回照射燃料 45,000Wd/t 2回照射燃料 35,000Wd/t <sup>※2</sup> 1回照射燃料 15,000Wd/t ・Pu含有率： 4.1wt% 濃縮ウラン相当	・燃焼度： 3回照射燃料 55,000Wd/t 2回照射燃料 36,700Wd/t 1回照射燃料 18,300Wd/t ・ウラン濃縮度： 4.8wt%		運転期間	13ヶ月	同左	同左	停止期間（定期事業者検査での停止期間）	30日	同左	同左	燃料取出期間	7.5日	同左	2年冷却後輸送
大飯3（4）号炉																																													
	3（4）号炉	1号炉及び2号炉																																											
燃焼条件	<燃焼度> 3回照射燃料 55,000Wd/t 2回照射燃料 36,700Wd/t 1回照射燃料 18,300Wd/t  <ウラン濃縮度> 4.8wt%	<燃焼度> 3回照射燃料 55,000Wd/t  <ウラン濃縮度> 4.8wt%																																											
運転期間	13ヶ月	同左																																											
停止期間（定期検査での停止期間）	30日	同左																																											
燃料取出期間	8.5日	21ヶ月冷却後輸送																																											
	泊発電所3号炉																																												
	3号炉燃料		1号及び2号炉燃料																																										
	ウラン・プルトニウム混合酸化燃料	ウラン燃料	ウラン燃料																																										
燃焼条件	・燃焼度： 3回照射燃料 45,000Wd/t 2回照射燃料 35,000Wd/t <sup>※2</sup> 1回照射燃料 15,000Wd/t ・Pu含有率： 4.1wt% 濃縮ウラン相当	・燃焼度： 3回照射燃料 55,000Wd/t 2回照射燃料 36,700Wd/t 1回照射燃料 18,300Wd/t ・ウラン濃縮度： 4.8wt%																																											
運転期間	13ヶ月	同左	同左																																										
停止期間（定期事業者検査での停止期間）	30日	同左	同左																																										
燃料取出期間	7.5日	同左	2年冷却後輸送																																										

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、次ページより再掲】

燃料取出スキーム（大飯3（4）号炉燃料取出直後）

取出燃料	大飯3（4）号炉の燃料取出		大飯1号炉の燃料取出	
	燃料取出量 (kg)	燃料取出率 (%)	燃料取出量 (kg)	燃料取出率 (%)
1号炉燃料	1.000	100	1.000	100
2号炉燃料	1.000	100	1.000	100
3号炉燃料	1.000	100	1.000	100
4号炉燃料	1.000	100	1.000	100
5号炉燃料	1.000	100	1.000	100
6号炉燃料	1.000	100	1.000	100
7号炉燃料	1.000	100	1.000	100
8号炉燃料	1.000	100	1.000	100
9号炉燃料	1.000	100	1.000	100
10号炉燃料	1.000	100	1.000	100
11号炉燃料	1.000	100	1.000	100
12号炉燃料	1.000	100	1.000	100
13号炉燃料	1.000	100	1.000	100
14号炉燃料	1.000	100	1.000	100
15号炉燃料	1.000	100	1.000	100
16号炉燃料	1.000	100	1.000	100
17号炉燃料	1.000	100	1.000	100
18号炉燃料	1.000	100	1.000	100
19号炉燃料	1.000	100	1.000	100
20号炉燃料	1.000	100	1.000	100
21号炉燃料	1.000	100	1.000	100
22号炉燃料	1.000	100	1.000	100
23号炉燃料	1.000	100	1.000	100
24号炉燃料	1.000	100	1.000	100
25号炉燃料	1.000	100	1.000	100
26号炉燃料	1.000	100	1.000	100
27号炉燃料	1.000	100	1.000	100
28号炉燃料	1.000	100	1.000	100
29号炉燃料	1.000	100	1.000	100
30号炉燃料	1.000	100	1.000	100
31号炉燃料	1.000	100	1.000	100
32号炉燃料	1.000	100	1.000	100
33号炉燃料	1.000	100	1.000	100
34号炉燃料	1.000	100	1.000	100
35号炉燃料	1.000	100	1.000	100
36号炉燃料	1.000	100	1.000	100
37号炉燃料	1.000	100	1.000	100
38号炉燃料	1.000	100	1.000	100
39号炉燃料	1.000	100	1.000	100
40号炉燃料	1.000	100	1.000	100
41号炉燃料	1.000	100	1.000	100
42号炉燃料	1.000	100	1.000	100
43号炉燃料	1.000	100	1.000	100
44号炉燃料	1.000	100	1.000	100
45号炉燃料	1.000	100	1.000	100
46号炉燃料	1.000	100	1.000	100
47号炉燃料	1.000	100	1.000	100
48号炉燃料	1.000	100	1.000	100
49号炉燃料	1.000	100	1.000	100
50号炉燃料	1.000	100	1.000	100
51号炉燃料	1.000	100	1.000	100
52号炉燃料	1.000	100	1.000	100
53号炉燃料	1.000	100	1.000	100
54号炉燃料	1.000	100	1.000	100
55号炉燃料	1.000	100	1.000	100
56号炉燃料	1.000	100	1.000	100
57号炉燃料	1.000	100	1.000	100
58号炉燃料	1.000	100	1.000	100
59号炉燃料	1.000	100	1.000	100
60号炉燃料	1.000	100	1.000	100
61号炉燃料	1.000	100	1.000	100
62号炉燃料	1.000	100	1.000	100
63号炉燃料	1.000	100	1.000	100
64号炉燃料	1.000	100	1.000	100
65号炉燃料	1.000	100	1.000	100
66号炉燃料	1.000	100	1.000	100
67号炉燃料	1.000	100	1.000	100
68号炉燃料	1.000	100	1.000	100
69号炉燃料	1.000	100	1.000	100
70号炉燃料	1.000	100	1.000	100
71号炉燃料	1.000	100	1.000	100
72号炉燃料	1.000	100	1.000	100
73号炉燃料	1.000	100	1.000	100
74号炉燃料	1.000	100	1.000	100
75号炉燃料	1.000	100	1.000	100
76号炉燃料	1.000	100	1.000	100
77号炉燃料	1.000	100	1.000	100
78号炉燃料	1.000	100	1.000	100
79号炉燃料	1.000	100	1.000	100
80号炉燃料	1.000	100	1.000	100
81号炉燃料	1.000	100	1.000	100
82号炉燃料	1.000	100	1.000	100
83号炉燃料	1.000	100	1.000	100
84号炉燃料	1.000	100	1.000	100
85号炉燃料	1.000	100	1.000	100
86号炉燃料	1.000	100	1.000	100
87号炉燃料	1.000	100	1.000	100
88号炉燃料	1.000	100	1.000	100
89号炉燃料	1.000	100	1.000	100
90号炉燃料	1.000	100	1.000	100
91号炉燃料	1.000	100	1.000	100
92号炉燃料	1.000	100	1.000	100
93号炉燃料	1.000	100	1.000	100
94号炉燃料	1.000	100	1.000	100
95号炉燃料	1.000	100	1.000	100
96号炉燃料	1.000	100	1.000	100
97号炉燃料	1.000	100	1.000	100
98号炉燃料	1.000	100	1.000	100
99号炉燃料	1.000	100	1.000	100
100号炉燃料	1.000	100	1.000	100

\*： 燃料取出の合計は、発電所内の関係で燃料の発生熱量の合計とはならない場合がある。  
 注1：大飯1～4号炉は、600MWの燃料燃焼等に伴う原子炉設置変更許可申請（平成14年6月申請）安全審査における炉下貯蔵設備の仕様条件注2：大飯3（4）号炉のBFPの燃料燃焼容量は、2、123kg

第3表 泊発電所3号炉 燃料取出スキーム（燃料取出直後）

【大飯】記載表現の相違

取出燃料	3号炉燃料				1号及び2号炉燃料			
	冷却期間	ウラン-プルトニウム混合燃料		ウラン燃料		冷却期間	ウラン燃料	
		取出燃料量 (kg)	燃焼率 (%)	取出燃料量 (kg)	燃焼率 (%)		取出燃料量 (kg)	燃焼率 (%)
年間抽出	2.5日	8.292	200	8.292	200	---	---	---
年間抽出	2.5日	8.292	200	8.292	200	---	---	---
年間抽出	2.5日	8.292	200	8.292	200	---	---	---
2号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
3号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
4号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
5号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
6号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
7号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
...	...	...	...	...	...	---	---	---
8号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
9号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
10号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
年間抽出	2.5日	8.292	200	8.292	200	---	---	---
合計		8.292	200	8.292	200	---	---	---

注1：3日燃料ウラン-プルトニウム混合燃料抽出率、3日燃料ウラン-プルトニウム混合燃料抽出率  
 注2：泊発電所3号炉の燃料燃焼率の燃料燃焼容量は、2,140kg

第4表 泊発電所3号炉 燃料取出スキーム（定期事業者検査終了直後）

取出燃料	3号炉燃料				1号及び2号炉燃料			
	冷却期間	ウラン-プルトニウム混合燃料		ウラン燃料		冷却期間	ウラン燃料	
		取出燃料量 (kg)	燃焼率 (%)	取出燃料量 (kg)	燃焼率 (%)		取出燃料量 (kg)	燃焼率 (%)
年間抽出	---	---	---	---	---	---	---	---
年間抽出	2.5日	8.292	200	8.292	200	---	---	---
年間抽出	2.5日	8.292	200	8.292	200	---	---	---
2号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
3号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
4号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
5号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
6号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
7号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
...	...	...	...	...	...	---	---	---
8号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
9号炉燃料抽出	(15ヶ月×30日)×(17×2.5日)	8.292	200	8.292	200	---	---	---
年間抽出	2.5日	8.292	200	8.292	200	---	---	---
合計		8.292	200	8.292	200	---	---	---

注1：3日燃料ウラン-プルトニウム混合燃料抽出率、3日燃料ウラン-プルトニウム混合燃料抽出率  
 注2：泊発電所3号炉の燃料燃焼率の燃料燃焼容量は、2,140kg



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>b. 評価式</p> <p>SFP内燃料体の崩壊熱をスプレイ水の気化熱によって取り除くために必要なスプレイ流量は、SFP内燃料体の崩壊熱Qによるスプレイ水の蒸散量<math>\Delta V / \Delta t</math> (m<sup>3</sup>/h) に等しいとして、下式で計算した。</p> $\Delta V / \Delta t \text{ (m}^3/\text{h)} = Q \text{ (kW)} \times 3600 / \{ \rho \text{ (kg/m}^3) \times h_{fg} \text{ (kJ/kg)} \} \times 1$ <p><math>\rho</math> (飽和水密度) : 958kg/m<sup>3</sup> *2  <math>h_{fg}</math> (飽和水蒸発潜熱) : 2,257kJ/kg *2  <math>Q</math> (貯蔵槽内燃料体の崩壊熱) : 11,674kW *3 (停止時最大値)</p> <p>*1 : <math>(\rho \times \Delta V)</math> (kg) の飽和水が蒸気になるための熱量は <math>h_{fg} \times (\rho \times \Delta V)</math> (kJ) で、貯蔵槽内燃料体の <math>\Delta t</math> 時間あたりの崩壊熱 <math>Q \Delta t</math> に等しい。                  なお、保水は保守的に大気圧下での飽和水 (100℃) として評価している。                  *2 : 物性値の典拠：国立天文台編「理科年表」                  *3 : 燃料取出スキーム (表頁) 参照</p>	<p>【比較のため、比較表 添付 2.1.6-16 ページより再掲】</p> <p>(3) 判定基準                  放水試験の判定基準を以下に示す。                  ①使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱 (6.7MW) を除去するために必要なスプレイ流量* (約 9.7m<sup>3</sup>/h) を満足すること。                  ②使用済燃料プール全域にスプレイ可能であること。                  * : 使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱 Q[kW] を除去するために必要なスプレイ流量 V[m<sup>3</sup>/h] は、以下の式により求められる。</p> $V = Q \div (H_{SH} + H_{SL}) \times m \times 3600$ <p><math>H_{SH}</math> : 水の顕熱 (40℃~100℃) (大気圧) [kJ/kg]  <math>H_{SL}</math> : 水の蒸発潜熱 [kJ/kg]  <math>m</math> : 水の比容積 [m<sup>3</sup>/kg]</p>	<p>b. 評価式</p> <p>使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱を除去するために必要なスプレイ流量は、使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱Q[kW]によるスプレイ水の蒸発水量<math>\Delta V / \Delta t</math> [m<sup>3</sup>/h] に等しいとして、下式で計算した。</p> $\Delta V / \Delta t \text{ [m}^3/\text{h]} = Q \text{ [kW]} \times 3,600 / \{ \rho \text{ [kg/m}^3] \times h_{fg} \text{ [kJ/kg]} \} \times 1$ <p><math>\rho</math> (飽和水密度) : 958 [kg/m<sup>3</sup>] *2  <math>h_{fg}</math> (飽和水蒸発潜熱) : 2,256.5 [kJ/kg] *3  <math>Q</math> (使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱) : 11,508 [kW] *4 (停止時最大値)</p> <p>※1 : <math>(\rho \times \Delta V)</math> [kg] の飽和水が蒸気になるための熱量は <math>h_{fg} \times (\rho \times \Delta V)</math> [kJ] で、使用済燃料の <math>\Delta t</math> 時間当たりの崩壊熱 <math>Q \Delta t</math> に等しい。                  なお、スプレイ水は保守的に大気圧下での飽和水 (100℃) として評価している。                  ※2 : 物性値の典拠 国立天文台編 2011 年「理科年表」                  ※3 : 1999 日本機械学会蒸気表                  ※4 : 燃料取出スキーム (第3表及び第4表) 参照</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スプレイ流量の計算式における各パラメータの対応は以下のとおり。</li> </ul> <p>女川 泊、大飯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ V ⇔ <math>\Delta V / \Delta t</math></li> <li>・ Q ⇔ Q</li> <li>・ <math>H_{SH}</math> ⇔ <math>h_{fg}</math></li> <li>・ m ⇔ <math>1/\rho</math></li> </ul> <p>なお、泊と大飯は、保守的にスプレイ水の顕熱冷却による効果を考慮せずに評価することから、女川の <math>H_{SH}</math> に相当するパラメータは考慮していない。その点を除き、評価式に相違はない。</p> <p>【大飯】パラメータの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飽和水の蒸発潜熱の値が若干異なるが、必要なスプレイ流量への影響としては軽微である。なお、この数値は有効性評価 (想定事故 1, 2) のものと同様である。(伊方3号, 玄海 3/4 号も泊と同じ数値で評価している。)</li> </ul>																				
<p>燃料取出スキーム (大飯3 (4) 号炉燃料取出直後)</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>燃料種別</th> <th>大飯3 (4) 号炉燃料取出直後</th> <th>大飯3 (4) 号炉燃料取出直後</th> <th>大飯3 (4) 号炉燃料取出直後</th> <th>大飯3 (4) 号炉燃料取出直後</th> </tr> <tr> <th></th> <th>燃料種別</th> <th>燃料種別</th> <th>燃料種別</th> <th>燃料種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料</td> <td>使用済燃料</td> <td>使用済燃料</td> <td>使用済燃料</td> <td>使用済燃料</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>			燃料種別	大飯3 (4) 号炉燃料取出直後	大飯3 (4) 号炉燃料取出直後	大飯3 (4) 号炉燃料取出直後	大飯3 (4) 号炉燃料取出直後		燃料種別	燃料種別	燃料種別	燃料種別	使用済燃料	使用済燃料	使用済燃料	使用済燃料	使用済燃料	...	...	...	...	...	
燃料種別	大飯3 (4) 号炉燃料取出直後	大飯3 (4) 号炉燃料取出直後	大飯3 (4) 号炉燃料取出直後	大飯3 (4) 号炉燃料取出直後																			
	燃料種別	燃料種別	燃料種別	燃料種別																			
使用済燃料	使用済燃料	使用済燃料	使用済燃料	使用済燃料																			
...	...	...	...	...																			
<p>* : 崩壊熱の合計は、再燃式の閉鎖で熱への発生熱量の合計とはならない場合がある。                  注1 : 大飯1～4号炉は、4000kWhの燃料貯蔵容量に相当する貯蔵容量を申請 (平成14年8月申請) 安全審査における炉内貯蔵容量の評価条件 (注2) 大飯3 (4) 号炉の炉内貯蔵容量は、2.1.2.3参照</p>																							

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<p>c. 大飯発電所3(4)号炉において、必要なSFPスプレイ流量</p> <table border="1" data-bbox="91 411 640 529"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">大飯3(4)号炉</th> </tr> <tr> <th></th> <th>定期検査中（全炉心燃料取出し後）</th> <th>出力運転中（定検終了直後）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崩壊熱</td> <td>11.674 MW</td> <td>4.743 MW</td> </tr> <tr> <td>必要なスプレイ流量</td> <td>約19.44 m<sup>3</sup>/h 約85.5 gpm</td> <td>約7.90 m<sup>3</sup>/h 約32.8 gpm</td> </tr> </tbody> </table> <p>d. まとめ</p> <p>SFPの熱負荷が最大となるような組み合わせで燃料を貯蔵した場合を想定した厳しい条件でも、当該の燃料の崩壊熱除去に必要なスプレイ流量は約19.44m<sup>3</sup>/hである。</p> <p>大飯発電所3(4)号炉で配備している可搬型スプレイ設備（スプレイヘッド2台、送水車等）により、上記流量及びNEI 06-12で要求されるスプレイ流量（200gpm=約45.4m<sup>3</sup>/h）を上回る約120m<sup>3</sup>/hを確保可能である。（送水車は2セット以上、スプレイヘッドは1セット以上配備している。）</p>		大飯3(4)号炉			定期検査中（全炉心燃料取出し後）	出力運転中（定検終了直後）	崩壊熱	11.674 MW	4.743 MW	必要なスプレイ流量	約19.44 m <sup>3</sup> /h 約85.5 gpm	約7.90 m <sup>3</sup> /h 約32.8 gpm	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(3) 評価結果</p> <p>伊方3号炉において必要なSFPスプレイ流量を第2.1.7-4表に示す。</p>	<p>c. 評価結果</p> <p>泊発電所3号炉において、必要な使用済燃料ピットスプレイ流量を第5表に示す。</p> <p>第5表 泊発電所3号炉において必要な使用済燃料ピットスプレイ流量</p> <table border="1" data-bbox="1240 405 1794 539"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">泊3号炉</th> </tr> <tr> <th>定期事業者検査中 （全炉心燃料取出し後）</th> <th>出力運転中 （定期事業者検査終了直後）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崩壊熱</td> <td>11.508 [MW]</td> <td>5.122 [MW]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">必要なスプレイ流量</td> <td>約19.16 [m<sup>3</sup>/h]</td> <td>約8.53 [m<sup>3</sup>/h]</td> </tr> <tr> <td>約84.4 [gpm]</td> <td>約37.6 [gpm]</td> </tr> </tbody> </table> <p>d. まとめ</p> <p>使用済燃料ピットの熱負荷が最大となるような組合せで燃料を貯蔵した場合を想定した厳しい条件でも、当該の燃料の崩壊熱除去に必要なスプレイ流量は約19.16m<sup>3</sup>/hである。</p> <p>泊発電所3号炉で配備している可搬型スプレイ設備（可搬型スプレイノズル2台、可搬型大型送水ポンプ車等）により、上記流量及びNEI 06-12で要求されるスプレイ流量（200gpm=約45.4m<sup>3</sup>/h）を上回る約120m<sup>3</sup>/hを確保可能である。（可搬型大型送水ポンプ車は2セット以上、可搬型スプレイノズルは1セット以上を配備している。）</p>		泊3号炉		定期事業者検査中 （全炉心燃料取出し後）	出力運転中 （定期事業者検査終了直後）	崩壊熱	11.508 [MW]	5.122 [MW]	必要なスプレイ流量	約19.16 [m <sup>3</sup> /h]	約8.53 [m <sup>3</sup> /h]	約84.4 [gpm]	約37.6 [gpm]	<p>【大飯】記載表現の相違（伊方3号と同様。）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・組み合わせ⇔組合せ （以降、相違理由の記載を省略する。） 【大飯】設計方針の相違 ・使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱の相違に伴い必要なスプレイ流量が異なる。</p> <p>【大飯】設備名称の相違 ・スプレイヘッド⇔可搬型スプレイノズル （以降、相違理由の記載を省略する。）</p>
	大飯3(4)号炉																											
	定期検査中（全炉心燃料取出し後）	出力運転中（定検終了直後）																										
崩壊熱	11.674 MW	4.743 MW																										
必要なスプレイ流量	約19.44 m <sup>3</sup> /h 約85.5 gpm	約7.90 m <sup>3</sup> /h 約32.8 gpm																										
	泊3号炉																											
	定期事業者検査中 （全炉心燃料取出し後）	出力運転中 （定期事業者検査終了直後）																										
崩壊熱	11.508 [MW]	5.122 [MW]																										
必要なスプレイ流量	約19.16 [m <sup>3</sup> /h]	約8.53 [m <sup>3</sup> /h]																										
	約84.4 [gpm]	約37.6 [gpm]																										



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(2) SFP水の大規模漏えい時の未臨界性評価	(1) 使用済燃料プール水の大規模漏えい時の未臨界性評価	(2) 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価	
<p>SFP水が喪失した場合を想定し、SFPの未臨界性評価を実施した。</p> <p>燃料の燃焼計算には、2次元輸送計算コードPHOENIX-P Ver.8を使用し、実効増倍率の計算には、3次元モンテカルロ計算コードKENO-VIを内蔵したSCALE Ver.6.0を用いた。</p> <p>a. 実施内容 SFPにウラン燃料を配置した条件（Aエリアでは貯蔵する領域を考慮、Bエリアはウラン新燃料を敷き詰め）で、あらゆる水密度の未臨界性評価を実施する。判定基準は、<math>k_{eff} \leq 0.98</math>（不確定性を含む）とする。</p>	<p>女川2号炉の使用済燃料プールでは、ボロン添加ステンレス鋼製ラックセルに燃料を貯蔵している。使用済燃料プールには、通常は限られた体数の新燃料と使用済燃料が貯蔵されるが、臨界設計については新燃料及びいかなる燃焼度の燃料を貯蔵しても十分安全側の評価を得るように、炉心装荷時の無限増倍率として1.30を仮定している。また、プール水温、ラック製造公差、ボロン添加率、ラックセル内燃料配置それぞれについて最も結果が厳しくなる状態で評価している。未臨界性評価の基本計算条件を第2表に示す。</p> <p>仮に使用済燃料プール水が大規模漏えいし、燃料プールのスプレイ系が作動する状態となった場合には、使用済燃料プールの水密度が減少することにより、ラックセル内で、中性子を減速する効果が減少し、実効増倍率を低下させる効果がある。一方、ラックセル間では水及びラックセルによる中性子を吸収する効果が減少するため、隣接ラックへの中性子の流れ込みが強くなり、実効増倍率を増加させる効果が生じる。</p> <p>低水密度状態を想定した場合の使用済燃料プールの実効増倍率は上記の2つの効果のバランスにより決定されるため、ラックの材質・ピッチの組み合わせによっては、通常の冠水状態と比較して臨界評価結果が厳しくなる可能性がある。</p> <p>そこで、女川2号炉の使用済燃料プールにおいて水密度を<math>1.0 \sim 0.0 \text{ g/cm}^3</math>と変化させて、実効増倍率を第2図に示す体系で計算したところ、中性子の強吸収体であるラックセル中のボロンの効果により、実効増倍率を増加させる効果である隣接ラックへの中性子の流れ込みが抑制されることから、第3図に示すとおり水密度の減少に伴い実効増倍率は単調に減少する結果が得られた。このため、水密度が減少する事象が生じた場合でも未臨界は維持されることを確認した。</p> <p>なお、解析には米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許認可評価用に作成された三次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いた。</p>	<p>a. 評価の基本方針</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）にて、ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレイや蒸気条件においても臨界を防止できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に<math>0.0 \sim 1.0 \text{ g/cm}^3</math>まで変化させた条件で実効増倍率の計算を行う。</p> <p>解析には、米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許認可評価用に作成された三次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が0.98以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>【大飯】【女川】評価に係る記載内容、記載表現の相違</p> <p>・「(2) 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価」については、第54条まとめ資料の補足説明資料54-11を踏まえた文章構成としている。（技術的能力2.1まとめ資料の添付資料で同様の文章構成としているプラントとして、伊方3号がある。このため、(2)項において、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料の添付資料2.1.7も引用し、比較した（次ページ以降）。また、大飯においても、第54条まとめ資料の補足説明資料54-9において使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価について示しており、計算条件等の記載があるため、必要に応じて引用し、比較した。）</p> <p>【大飯】評価方法の相違</p> <p>・大飯は、Aエリアにおいて、ウラン燃料の燃焼度に応じた貯蔵領域を設定して未臨界性を評価するため、燃料の燃焼計算のためのコードを併用している。</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-9より引用】</p> <p>1. 評価の基本方針</p> <p>使用済燃料ピットで大規模漏えいが発生した場合、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）により、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、できる限り環境への放射性物質の放出を低減するため、使用済燃料ピット全面にスプレイを実施し、ラック及び燃料体等を冷却する。</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）にて、ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレイや蒸気条件においても臨界を防止できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に0.0～1.0g/cm<sup>3</sup>まで変化させた条件で実効増倍率の計算を行う。ここでは、使用済燃料ピット内に燃料が満たされた場合の未臨界性評価結果を示すことにより、大規模漏えい時においても臨界を防止できる燃料配置の成立性を確認する。なお、使用済燃料ピット内の燃料の移動に際しては、未臨界であることをあらかじめ確認している条件（初期濃縮度、燃焼度及び配置）に基づき移動することを保安規定に定めて、臨界を防止できるよう管理する。詳細は、別添1「領域管理の設定に対する考え方」に示す。</p> <p>燃料の燃焼計算には、2次元輸送計算コードPHOENIX-P Ver.8を使用し、実効増倍率の計算には、3次元モンテカルロ計算コードKENO-VIを内蔵したSCALE Ver.6.0を使用し、その計算フローを第1図に示す。なお、評価に用いる解析コードの検証及び妥当性確認等の概要については、別紙1「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。</p>	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>大規模漏えい時のSFPPの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備による冷却により臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置が維持される範囲において、スプレイや蒸気条件においても未臨界を維持できることを確認するため、SFPP全体の水密度を一様に0.0～1.0g/cm<sup>3</sup>に変化させた条件で未臨界性評価を実施する。</p> <p>評価には、米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許認可評価用に作成されたモンテカルロ法に基づく3次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が0.98以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>【比較のため、前ページより再掲】</p> <p>a. 評価の基本方針</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）にて、ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレイや蒸気条件においても臨界を防止できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に0.0～1.0g/cm<sup>3</sup>まで変化させた条件で実効増倍率の計算を行う。</p> <p>解析には、米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許認可評価用に作成された三次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が0.98以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第54条)と同様。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第54条)と同様。)</p> <p>【大飯(第54条)】評価方法の相違 ・大飯は、Aエリアにおいて、ウラン燃料の燃焼度に応じた貯蔵領域を設定して未臨界性を評価するため、燃料の燃焼計算のためのコードを併用している。</p> <p>【大飯(第54条)】【伊方】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3 / 4号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-9より引用】</p> <p>2. 計算方法</p> <p>(1) 計算体系</p> <p>計算体系は、Aエリアでは垂直方向、水平方向ともに有限の体系とする。貯蔵する燃料は、各領域で貯蔵可能な最も反応度の高い燃料を当該領域の全てのラックへ貯蔵することを想定する。また、垂直方向では、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である300mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向では、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に300mmの水反射を仮定する。</p> <p>Bエリアでは、水平方向に無限の広がりを持つ体系とし、体系からの中性子漏えいを無視する。垂直方向は有限の体系とし、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である300mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>未臨界性評価の計算体系を第2図～第5図に示す。</p> <p>(2) 計算条件</p> <p>評価の計算条件は以下のとおりである。</p> <p>【SUS製ラックを使用するAエリアの計算条件は引用しない】</p> <p>《Bエリアに対する計算条件》</p> <p>Bエリアでは、ウラン新燃料を対象に以下の計算条件で評価を実施する。</p> <p>(B-a) ウラン濃縮度は、ウラン加工施設で製造される燃料材の濃縮度上限5.00wt%に濃縮度公差を見込み□wt%とする。</p> <p>(B-b) MOX燃料は、核分裂性プルトニウム (Pu) 割合が約68wt%となる代表組成を想定する。この場合、約4.1wt%濃縮ウラン相当となるMOX燃料のPu含有量は約9wt%であるが、燃料材最大Pu含有率13wt%に余裕を見込んだ□wt%とする。さらに<sup>241</sup>Puから<sup>241</sup>Amへの壊変は無視し、<sup>241</sup>Amについては全て<sup>241</sup>Puとする。</p> <p>(B-c) □</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p>	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(2) 計算方法</p> <p>a. 計算体系</p> <p>計算体系は、垂直方向、水平方向ともに有限の体系とする。垂直方向は上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である□mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、□mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向は、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に□mmの水反射を仮定する。</p> <p>評価モデルは、SFP-Aピット及びBピットにウラン新燃料のみを貯蔵した条件及びSFP-Aピットに実運用を考慮した体数のMOX新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した条件で評価する。未臨界性評価の計算体系を第2.1.7-1図～8図に示す。</p> <p>b. 計算条件</p> <p>評価の計算条件は以下のとおり、貯蔵される燃料仕様の範囲内で未臨界性評価上厳しい結果を与えるように設定している。</p> <p>(a) ウラン燃料の濃縮度は約4.8wt%であるが、これに余裕と濃縮度公差を見込み□wt%とする。</p> <p>(b) MOX燃料は、核分裂性プルトニウム (Pu) 割合が約68wt%となる代表組成を想定する。この場合、約4.1wt%濃縮ウラン相当となるMOX燃料のPu含有量は約9wt%であるが、燃料材最大Pu含有率13wt%に余裕を見込んだ□wt%とする。さらに<sup>241</sup>Puから<sup>241</sup>Amへの壊変は無視し、<sup>241</sup>Amについては全て<sup>241</sup>Puとする。</p> <p>(c) □</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>b. 計算方法</p> <p>(a) 計算体系</p> <p>計算体系は、垂直方向、水平方向ともに有限の体系とする。垂直方向では、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である300mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向では、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に300mmの水反射を仮定する。</p> <p>評価対象ピットは貯蔵容量が大きいB-使用済燃料ピット(840体)とする。また、評価モデルは、B-使用済燃料ピットに、ウラン新燃料のみを貯蔵した条件並びに実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した条件で評価する。未臨界性評価の計算体系を第2図～第5図に示す。</p> <p>(b) 計算条件</p> <p>評価の計算条件は以下のとおりである。</p> <p>イ. ウラン濃縮度は、ウラン加工施設で製造される燃料材の濃縮度上限5.00wt%に濃縮度公差を見込み□wt%とする。</p> <p>ロ. ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料は、核分裂性プルトニウム (Pu) 割合が約68wt%となる代表組成を想定する。この場合、約4.1wt%濃縮ウラン相当となるウラン・プルトニウム混合酸化物燃料のPu含有率は約9wt%であるが、保守的に設置変更許可申請書（平成22年11月16日許可）本文における燃料材最大Pu含有率13wt%とする。さらに、<sup>241</sup>Puから<sup>241</sup>Amへの壊変は無視し、<sup>241</sup>Amについてはすべて<sup>241</sup>Puとする。</p> <p>□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯(第54条)】【伊方】個別の計算条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、MOX燃料の保管も想定している。また、使用済燃料ラックの仕様はA、B-使用済燃料ピットで同一（ボロン添加ステンレス鋼製）であるから、貯蔵容量が大きいB-使用済燃料ピットを対象として評価を実施する。</li> <li>・大飯は、ウラン燃料のみの保管を想定するため、燃料仕様の記載に相違がある。また、Aエリアはステンレス鋼製ラックであり、保管する燃料の燃焼度に応じて貯蔵する領域を考慮する。Bエリアは、泊と同様に、ボロン添加ステンレス鋼製ラックである。</li> <li>・伊方は、泊と同様に、MOX燃料の保管も想定している。また、SFP-AピットにはB-SUS板貼付ラックとB-SUS製ラックが用いられている。SFP-Bピットには、泊と同様に、すべてB-SUS製ラックが用いられている。このため、それぞれのラックを評価モデルとするとともに、考慮する不確実性が相違している。</li> </ul> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第54条)と同様。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第54条)と同様。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

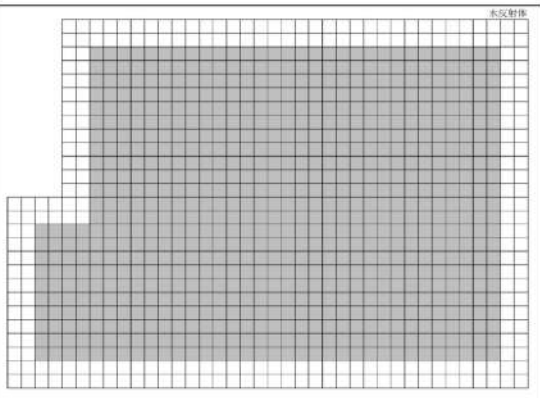
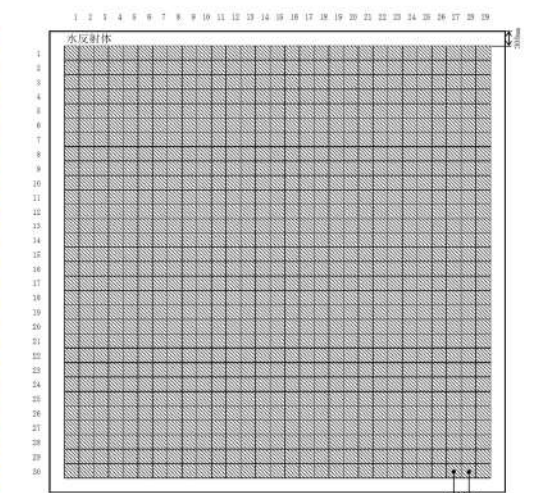
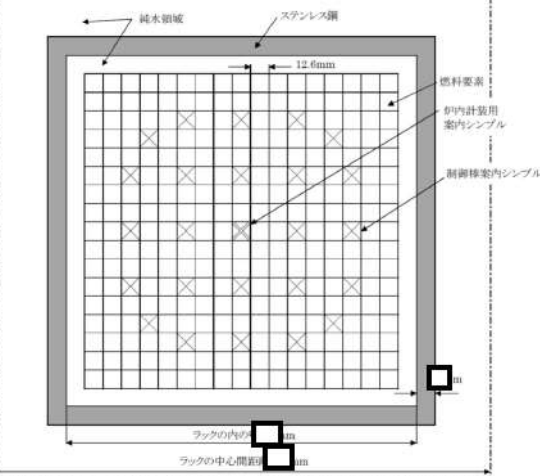
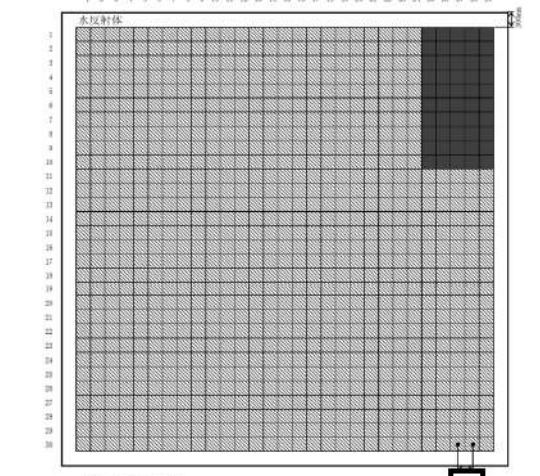
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
<p>【比較のため、大飯発電所3 / 4号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-9より引用】</p> <p>(B-b) 燃料有効長は、公称値3,648mmから延長し、3,660mmとする。</p> <p>(B-c) ラックの材料であるボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は、中性子吸収効果を少なくするため下限値0.95wt%とする。</p> <p>(B-d) ラックの厚さは、中性子吸収効果を少なくするため下限値□mmとする。</p> <p>(B-e) 使用済燃料ピット内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。 製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件は以下のとおりである。</p> <p>【上記の「製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件」については、Aエリアの計算条件に以下の記載がある】 以下の計算条件は公称値を使用し、正負の製作公差を未臨界性評価上厳しくなる側に不確定性として考慮するもの（以下「製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件」という。）である。</p> <p>なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、<b>ラック内での燃料体等が偏る効果</b>を含む。</p> <p>(B-f) ラックの中心間距離 (B-g) ラックの内り (B-h) ラック内での燃料体等が偏る効果（ラック内燃料偏心）</p> <p>(B-i) 燃料材の直径及び密度 (B-j) 燃料被覆材の内径及び外径 (B-k) 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p> <p>なお、本計算における計算条件を第2表に、不確定性評価の考え方について別添2「大規模漏えい時の未臨界性評価における不確定性評価の考え方」に示す。</p> <p>【比較のため、比較表 添付2.1.6-15ページより再掲】</p> <p><b>b. 評価結果</b> SFPの未臨界性評価結果を下表に示す。あらゆる水密度において臨界未満である。下表では、<math>k_{eff}</math>が最も高くなる評価結果を示す。</p> <table border="1" data-bbox="145 1300 593 1428"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>評価結果<sup>(注)</sup></th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実効増倍率</td> <td>Aエリア</td> <td>0.956 (0.9410)</td> <td>≤0.98</td> </tr> <tr> <td>Bエリア</td> <td>0.964 (0.9504)</td> <td>≤0.98</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 不確定性を含む。( )内は不確定性を含まない値。</p>			評価結果 <sup>(注)</sup>	評価基準	実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	≤0.98	Bエリア	0.964 (0.9504)	≤0.98	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(d) 燃料有効長は、公称値3648mmから延長し、□mmとする。</p> <p>(e) ラックセルの<b>仕様のうち</b>、ボロン添加ステンレス鋼（以下、<b>B-SUS</b>という。）の厚さは中性子吸収効果を少なくするために□mmとする。また、ボロン添加量は□wt%とする。</p> <p>以下の<b>基本設計</b>条件は公称値を使用するが、製作公差を未臨界性評価上厳しい結果を与えるように不確定性として考慮する。</p> <p>なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラックセル内での燃料体等が偏る効果を含む。</p> <p>(f) ラックセルの中心間距離 (g) ラックセルの内り (h) ラックセル内で燃料体等が偏る効果（ラックセル内燃料偏心） (i) 燃料材の直径及び密度 (j) 燃料被覆材の内径及び外径 (k) 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸） (l) B-SUS 板幅（Aピットのみ） (m) B-SUS 板位置（Aピットのみ） (n) B-SUS 板浮き上がり（Aピットのみ） (o) ステンレス鋼製ラック板厚（Aピットのみ）</p> <p>本計算における<b>基本計算条件</b>を第2.1.7-5表に示す。</p> <p>(3) 評価結果 SFPの未臨界性評価結果を第2.1.7-7表に示す。実効増倍率は不確定性を考慮しても最大で<b>0.975</b>となり、0.98以下を満足している。</p>	<p>ハ. 燃料有効長は、公称値3,648mmから延長し、3,660mmとする。</p> <p>ニ. ラックセルの<b>材料である</b>ボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は、中性子吸収効果を少なくするため下限値0.95wt%とする。</p> <p>ホ. ラックセルの厚さは、中性子吸収効果を少なくするため下限値□mmとする。</p> <p>ヘ. 使用済燃料ピット内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。</p> <p>以下の<b>計算条件</b>は公称値を使用し、<b>正負の製作公差</b>を未臨界性評価上厳しくなる側に不確定性として考慮するものである。</p> <p>なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラックセル内での燃料体等が偏る効果を含む。</p> <p>ト. ラックセルの中心間距離 チ. ラックセルの内り リ. ラックセル内での燃料体等が偏る効果（ラックセル内燃料偏心） ヌ. 燃料材の直径及び密度 ル. 燃料被覆材の内径及び外径 ヲ. 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）</p> <p>本計算における計算条件を第6表に示す。</p> <p><b>c. 評価結果</b> 使用済燃料ピットの未臨界性評価結果を第8表、第7図及び第8図に示す。実効増倍率は不確定性を考慮しても最大で<b>0.967</b>となり、0.98以下を満足している。</p> <p style="text-align: center;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯(第54条)】【伊方】個別の計算条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、MOX燃料の保管も想定している。また、使用済燃料ラックの仕様はA、B-使用済燃料ピットで同一（ボロン添加ステンレス鋼製）であるから、貯蔵容量が大きいB-使用済燃料ピットを対象として評価を実施する。</li> <li>・大飯は、ウラン燃料のみの保管を想定するため、燃料仕様の記載に相違がある。また、Aエリアはステンレス鋼製ラックであり、保管する燃料の燃焼度に応じて貯蔵する領域を考慮する。Bエリアは、泊と同様に、ボロン添加ステンレス鋼製ラックである。</li> <li>・伊方は、泊と同様に、MOX燃料の保管も想定している。また、SFP-AピットにはB-SUS板貼付ラックとB-SUS製ラックが用いられている。SFP-Bピットには、泊と同様に、すべてB-SUS製ラックが用いられている。このため、それぞれのラックを評価モデルとするとともに、考慮する不確定性が相違している。</li> </ul> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第54条)と同様。）</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は女川審査実績を踏まえ、第7図及び第8図として、実効増倍率と水密度の関係に記載している。</li> </ul> <p>【大飯】【伊方】個別評価による相違</p>
		評価結果 <sup>(注)</sup>	評価基準											
実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	≤0.98											
	Bエリア	0.964 (0.9504)	≤0.98											



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
 <p>未臨界性評価の解析モデル図 (Aエリア) (1/2)</p>	<p>第2表 未臨界性評価の基本計算条件</p> <table border="1" data-bbox="667 231 1216 678"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料種類</td> <td>9×9燃料 (A型)</td> </tr> <tr> <td><sup>235</sup>U濃縮度</td> <td>4.7% <sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>ペレット密度</td> <td>理論密度の約97%</td> </tr> <tr> <td>ペレット直径</td> <td>0.96 cm</td> </tr> <tr> <td>被覆管外径</td> <td>1.12 cm</td> </tr> <tr> <td>被覆管厚さ</td> <td>0.71 mm</td> </tr> <tr> <td>燃料有効長</td> <td>3.71 m</td> </tr> <tr> <td>ラックタイプ</td> <td>角管型</td> </tr> <tr> <td>ラックピッチ (長辺方向)</td> <td>12.6mm</td> </tr> <tr> <td>(短辺方向)</td> <td>12.6mm</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ボロン添加ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>ボロン濃度</td> <td>0.1% <sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>1.5mm</td> </tr> <tr> <td>内のり (長辺方向)</td> <td>12.6mm</td> </tr> <tr> <td>(短辺方向)</td> <td>12.6mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 未臨界性評価用燃料集合体 (k<sub>inf</sub>=1.30 未燃焼組成、Gdなし)                  ※2 ボロン濃度の解析使用値は、製造公差下限値とする。</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	項目	仕様	燃料種類	9×9燃料 (A型)	<sup>235</sup> U濃縮度	4.7% <sup>※1</sup>	ペレット密度	理論密度の約97%	ペレット直径	0.96 cm	被覆管外径	1.12 cm	被覆管厚さ	0.71 mm	燃料有効長	3.71 m	ラックタイプ	角管型	ラックピッチ (長辺方向)	12.6mm	(短辺方向)	12.6mm	材料	ボロン添加ステンレス鋼	ボロン濃度	0.1% <sup>※2</sup>	厚さ	1.5mm	内のり (長辺方向)	12.6mm	(短辺方向)	12.6mm	 <p>第2図 B-使用済燃料ピットにウラン新燃料のみを貯蔵した場合の計算体系 (水平方向、B-使用済燃料ピット全体)</p>	<p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。</li> </ul>
項目	仕様																																		
燃料種類	9×9燃料 (A型)																																		
<sup>235</sup> U濃縮度	4.7% <sup>※1</sup>																																		
ペレット密度	理論密度の約97%																																		
ペレット直径	0.96 cm																																		
被覆管外径	1.12 cm																																		
被覆管厚さ	0.71 mm																																		
燃料有効長	3.71 m																																		
ラックタイプ	角管型																																		
ラックピッチ (長辺方向)	12.6mm																																		
(短辺方向)	12.6mm																																		
材料	ボロン添加ステンレス鋼																																		
ボロン濃度	0.1% <sup>※2</sup>																																		
厚さ	1.5mm																																		
内のり (長辺方向)	12.6mm																																		
(短辺方向)	12.6mm																																		
 <p>未臨界性評価の解析モデル図 (Aエリア) (2/2)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>第2図 女川2号炉使用済燃料貯蔵ラック計算体系</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	 <p>第3図 B-使用済燃料ピットに実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合の計算体系 (水平方向、B-使用済燃料ピット全体)</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>																																	

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">大飯発電所3/4号炉</p> <p style="text-align: center;">未臨界性評価の解析モデル図（Bエリア）</p> <p style="text-align: center;">※図面の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: center;">第4図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系（水平方向、燃料体部拡大図）</p> <p style="text-align: center;">第5図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系（垂直方向）</p> <p style="text-align: center;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。</li> </ul>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉		
<b>第1表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件 (Aエリア)</b>		
(燃料体)	17×17型ウラン燃料	—
燃料 <sup>235</sup> U濃縮度	4.1%	4.80wt%に濃縮度公差を見込んだ値
燃料材密度	理論密度の97%	(注1)
燃料材直径	8.19mm	(注1)
燃料被覆材 内径	8.36mm	(注1)
燃料被覆材 外径	9.5mm	(注1)
燃料要素中心間隔	12.6mm	(注1)
燃料有効長	3,660mm	公称値3,648mmを延長
貯蔵領域	領域A 燃焼度0MWDtの燃料を貯蔵 領域B 燃焼度20,000MWDtの燃料を貯蔵	—
(ラック)	—	配置は図参照
ラックタイプ	キャン型	—
ラックの中心間距離	1200mm	(注1)
材 料	ステンレス鋼	—
厚 さ	10mm	(注2)
内 の り	10mm	(注1)
(使用済燃料ピット内の水分条件)	純水	残存しているほう素は考慮しない
密度	0.0~1.0g/cm <sup>3</sup>	—
(注1) 製作公差に基づく不確実性として考慮する計算条件 (注2) 中性子吸収効果を少なくするため下限値を使用		
<b>第2表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件 (Bエリア)</b>		
(燃料体)	17×17型ウラン燃料	—
燃料 <sup>235</sup> U濃縮度	4.1%	5.00wt%に濃縮度公差を見込んだ値
燃料材密度	理論密度の97%	(注1)
燃料材直径	8.19mm	(注1)
燃料被覆材 内径	8.36mm	(注1)
燃料被覆材 外径	9.5mm	(注1)
燃料要素中心間隔	12.6mm	(注1)
燃料有効長	3,660mm	公称値3,648mmを延長
(ラック)	—	配置は図参照
ラックタイプ	キャン型	—
ラックの中心間距離	1200mm	(注1)
材 料	ボロン添加ステンレス鋼	—
ボロン添加量	0.95wt%	(注2)
厚 さ	10mm	(注2)
内 の り	10mm	(注1)
(使用済燃料ピット内の水分条件)	純水	残存しているほう素は考慮しない
密度	0.0~1.0g/cm <sup>3</sup>	—
(注1) 製作公差に基づく不確実性として考慮する計算条件 (注2) 中性子吸収効果を少なくするため下限値を使用		
枠囲みの範囲は確実に係る事項ですので公開することはできません。		

女川原子力発電所2号炉					
<b>【比較のため、比較表 添付2.1.6-12ページより再掲】</b>					
<b>第2表 未臨界性評価の基本計算条件</b>					
	項目	仕様			
燃料仕様	燃料種類	9×9燃料 (A型)			
	<sup>235</sup> U濃縮度	4.1% <sup>※1</sup>			
	ペレット密度	理論密度の約97%			
	ペレット直径	0.96 cm			
	被覆管外径	1.12 cm			
	被覆管厚さ	0.71 mm			
	燃料有効長	3.71 m			
	ラックタイプ	角管型			
	ラックピッチ (長辺方向)	1200mm			
	ラックピッチ (短辺方向)	1200mm			
使用済燃料貯蔵ラック	材料	ボロン添加ステンレス鋼			
	ボロン濃度	0.95wt% <sup>※2</sup>			
	厚さ	10mm			
	内 の り (短辺方向)	10mm			
※1 未臨界性評価用燃料集合体 (k <sub>inf</sub> =1.30 未燃焼組成、Gdなし) ※2 ボロン濃度の解析使用値は、製造公差下限値とする。					
枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。					
<b>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.7より引用】</b>					
<b>第2.1.7-6表 代表組成</b>					
Pu組成 (wt%) <sup>*</sup>					
<sup>239</sup> Pu	<sup>240</sup> Pu	<sup>241</sup> Pu	<sup>242</sup> Pu	<sup>243</sup> Pu	<sup>241</sup> Am
1.9	57.5	23.3	10.0 (11.9)	5.4	1.9 (0.0)
( )内は未臨界性評価に用いた値					
枠囲みの範囲は確実に係る事項ですので公開することはできません。					

泊発電所3号炉					
<b>第6表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件</b>					
	項目	仕様			
燃料仕様	燃料種類	17×17型 ウラン燃料			
	<sup>235</sup> U濃縮度又はPu含有率/Pu組成	4.1%			
	燃料材密度	理論密度の97%			
	燃料要素中心間隔	12.6mm			
	燃料材直径	8.19mm			
	燃料被覆材内径	8.36mm			
	燃料被覆材外径	9.50mm			
	燃料有効長	3,660mm			
	ラックタイプ	キャン型			
	ラックセルの中心間距離	1200mm			
使用済燃料ラック	材料	ボロン添加ステンレス鋼			
	ボロン添加量	0.95wt% <sup>※1</sup>			
	厚さ	10mm			
	内 の り	10mm			
使用済燃料ピット内の水のほう素濃度	0 ppm <sup>※2</sup>				
使用済燃料ピット内の水密度	0.0~1.0g/cm <sup>3</sup>				
※1: ボロン添加量は1.0wt%であるが、未臨界性評価上のボロン添加量は公差下限値の0.95wt%とする。 ※2: 燃料は、約3,200ppmのほう素濃度中に保管されるが、未臨界性評価には0 ppmを使用する。					
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。					
<b>第7表 代表組成</b>					
Pu組成 (wt%) <sup>*</sup>					
<sup>239</sup> Pu	<sup>240</sup> Pu	<sup>241</sup> Pu	<sup>242</sup> Pu	<sup>243</sup> Pu	<sup>241</sup> Am
1.9	57.5	23.3	10.0 (11.9)	5.4	1.9 (0.0)
※: ( )内は未臨界性評価に用いた値					

相違理由



【大飯】【女川】記載内容の相違  
 ・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。

【大飯】【女川】個別の評価条件の相違  
 ・泊は、MOX燃料の保管を想定していることから、MOX燃料の代表組成について記載している。(伊方3号と同様)

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<p>b. 評価結果</p> <p>SFPの未臨界性評価結果を下表に示す。あらゆる水密度において臨界未満である。下表では、<math>k_{eff}</math>が最も高くなる評価結果を示す。</p> <table border="1" data-bbox="152 284 589 403"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>評価結果<sup>(1)</sup></th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実効増倍率</td> <td>Aエリア</td> <td>0.956 (0.9410)</td> <td><math>\leq 0.98</math></td> </tr> <tr> <td>Bエリア</td> <td>0.964 (0.9504)</td> <td><math>\leq 0.98</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 不確定性を含む。( )内は不確定性を含まない値。</p>  <p>図 使用済燃料ピット配置</p>			評価結果 <sup>(1)</sup>	評価基準	実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	$\leq 0.98$	Bエリア	0.964 (0.9504)	$\leq 0.98$		<p>第8表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1245 292 1798 403"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th colspan="2">実効増倍率<sup>a</sup></th> <th rowspan="2">関連する計算体系図</th> </tr> <tr> <th>評価結果</th> <th>水密度条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウラン新燃料</td> <td>0.964 (0.9493)</td> <td>1.0g/cm<sup>3</sup></td> <td>第2図、第4図、第5図</td> </tr> <tr> <td>ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料</td> <td>0.967 (0.9490)</td> <td>1.0g/cm<sup>3</sup></td> <td>第3図、第4図、第5図</td> </tr> </tbody> </table> <p><sup>a</sup>：不確定性を含む。( )内は不確定性を含まない値。</p>  <p>第6図 使用済燃料ピット配置図</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯審査実績を踏まえ、使用済燃料ピット配置図を記載した。</p>	評価項目	実効増倍率 <sup>a</sup>		関連する計算体系図	評価結果	水密度条件	ウラン新燃料	0.964 (0.9493)	1.0g/cm <sup>3</sup>	第2図、第4図、第5図	ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料	0.967 (0.9490)	1.0g/cm <sup>3</sup>	第3図、第4図、第5図	
		評価結果 <sup>(1)</sup>	評価基準																									
実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	$\leq 0.98$																									
	Bエリア	0.964 (0.9504)	$\leq 0.98$																									
評価項目	実効増倍率 <sup>a</sup>		関連する計算体系図																									
	評価結果	水密度条件																										
ウラン新燃料	0.964 (0.9493)	1.0g/cm <sup>3</sup>	第2図、第4図、第5図																									
ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料	0.967 (0.9490)	1.0g/cm <sup>3</sup>	第3図、第4図、第5図																									



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="663 193 1225 600" style="border: 2px solid black; height: 255px; width: 251px;"></div> <div data-bbox="781 603 1106 627" style="text-align: center;"> <p>第3図 実効増倍率の水密度依存性</p> </div> <div data-bbox="902 635 1218 655" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="1240 177 1798 564" style="text-align: center;"> <p>0.9493 (0.964) ( )内は不確定性を 含んだ値</p> </div> <div data-bbox="1240 572 1798 627" style="text-align: center;"> <p>第7図 実効増倍率と水密度の関係（ウラン新燃料のみを貯蔵した場合）</p> </div> <div data-bbox="1240 671 1798 1059" style="text-align: center;"> <p>0.8666 (0.882)</p> <p>0.9490 (0.967) ( )内は不確定性を 含んだ値</p> </div> <div data-bbox="1240 1067 1798 1150" style="text-align: center;"> <p>第8図 実効増倍率と水密度の関係（実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合）</p> </div>	<div data-bbox="1812 169 1995 193" style="text-align: center;"> <p>【大阪】記載内容の相違</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川審査実績を踏まえ、実効増倍率と水密度の関係を記載した。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 地震による SFP ラック損傷時の未臨界性維持について</p> <p>大飯3（4）号炉の SFP ラックにおいて、耐震上で相対的に強度余裕の少ない箇所は、「ピット壁」と「固定板の溶接部」である。仮に基準地震動を超える大きな地震力が作用し、これらの部分が破損した場合でもラックブロック自体に大きな負荷がかかることはない。</p> <p>一方、燃料集合体を水平方向に支持し、燃料集合体間の距離を維持するための部材（支持格子）及び中性子吸収材（ラックセル）については、基準地震動に対して一定程度の裕度を有しており健全性が期待できることから、燃料集合体間の間隔が維持されるため未臨界性に影響を与えることはない。</p> <div data-bbox="82 539 656 991" style="border: 1px solid black; height: 283px; width: 256px;"></div> <p>大飯3（4）号炉の SFP ラックセル数                      &lt;Aエリア&gt;：974体                      ブロックA：78、ブロックB：117、ブロックC：117、                      ブロックD：130 ブロックE：140、ブロックF：126、                      ブロックG：126、ブロックH：140                      &lt;Bエリア&gt;：1155体                      ブロックI：289、ブロックJ：272、ブロックK：306、                      ブロックL：288</p> <div data-bbox="353 1361 647 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                         枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。                     </div>		<p>(3) 地震による使用済燃料ラック損傷時の未臨界性維持について</p> <p>泊発電所3号炉の使用済燃料ラックにおいて、耐震上、相対的に強度余裕の少ない箇所は、「取付ボルト」及び「ピット壁と固定板の溶接部」である（第9図参照）。仮に基準地震動を超える大きな地震力が作用し、これらの部分が破損した場合でもラックブロック自体に大きな負荷がかかることはない。</p> <p>一方、燃料集合体を水平方向に支持し燃料集合体間の間隔を維持するための部材（支持格子）及び中性子吸収材（ラックセル）については、基準地震動に対して一定程度の裕度を有しており健全性が期待できることから、燃料集合体間の間隔が維持されるため未臨界性に影響を与えることはない。</p> <div data-bbox="1232 539 1807 991" style="border: 1px solid black; height: 283px; width: 257px;"></div> <p>第9図 サポート部の構造例（壁支持型：泊3号炉 A-使用済燃料ピット）*</p> <p>※：泊3号炉の使用済燃料ピットのラックセル数                      ・A-使用済燃料ピット：                      ブロックE=300セル、ブロックF=300セル                      ・B-使用済燃料ピット：                      ブロックA=195セル、ブロックB=225セル、                      ブロックC=210セル、ブロックD=210セル</p> <div data-bbox="1319 1361 1792 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                         枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                     </div>	<p>【女川】記載方針の相違                      ・泊は、使用済燃料ピットのラック形状等により未臨界を維持できる設計とすることから、地震によるラック損傷時における未臨界性維持について整理している。</p> <p>【大飯】設計の相違                      ・耐震上、相対的に強度余裕の少ない箇所に相違はあるが、後述のとおり、燃料集合体を支持する支持格子及びラックセルについては一定程度の裕度を有しており、未臨界性に影響を与えないことに相違はない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

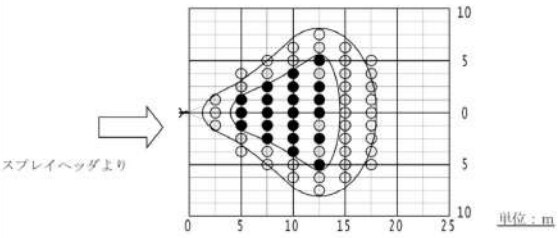

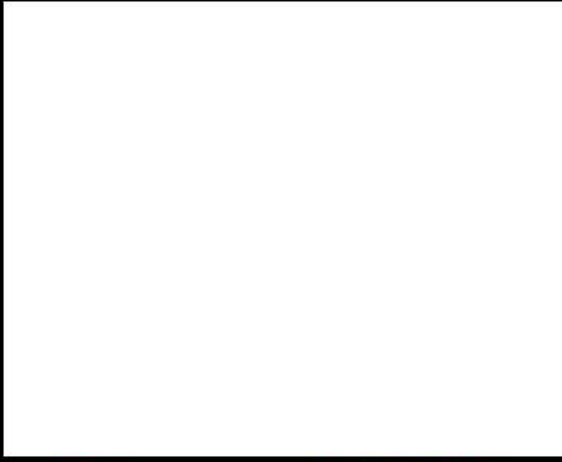

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) スプレイヘッドの放水範囲について 本資料は、2台のスプレイヘッドで使用済燃料ピット全域にスプレイできることを示すものである。(スプレイヘッドは大飯3号炉用2台、大飯4号炉用2台及び予備2台の計6台を配備している。)</p> <p>a. 放水角度の設定範囲 スプレイヘッドの放水角度は、縦方向に10°～45°の任意の角度(仰角)に設定することが可能である。また、横方向には、スプレイヘッド内に水が流れることにより、±10°、±15°、±20°の角度でノズルが旋回し、広範囲にスプレイすることが可能である。(旋回させないことも可能)</p> <p>なお、ノズルの設定変更により、噴霧状態から直線状態まで放水状態を変更することが可能である。</p> <p>b. 放水範囲 放水試験を実施し、放水範囲の確認を行っている。</p> <p>(a) 試験条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放水角度(仰角) : 30°</li> <li>・旋回角度 : ±20°</li> <li>・流量 : 60m<sup>3</sup>/h</li> </ul> <p>・試験時間 : 1分間 ・直径約22cmのバケツを並べ、放水量を確認</p> <p>(b) 試験結果 旋回させない状態で飛距離を約15mになるよう設定した後、旋回状態にした場合の分布範囲は下図のとおり。</p>	<p>4. 使用済燃料プールへの必要スプレイ流量について</p> <p>(1) 試験方法 スプレイノズルの放水試験方法は、開口部直径約0.3mの試験容器を並べてスプレイノズルによる放水を実施し、放水量の計測及び放水範囲の確認を実施する。試験に際しては、流量及び放水圧力を測定し、実際のスプレイノズルによる使用済燃料プールへのスプレイ状態と同様の状態で試験可能となるよう考慮した。</p> <p>(2) 測定条件 放水試験は以下の条件で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放水角度(仰角) : 30°</li> <li>・旋回角度 : 40°(左右各20°)</li> <li>・流量 : 700L/min (42m<sup>3</sup>/h)</li> <li>・放水圧 : 0.4MPa</li> <li>・試験時間 : 1分間</li> <li>・水平飛距離 : 15m及び10m</li> </ul> <p>(3) 判定基準 放水試験の判定基準を以下に示す。 ①使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱(6.7MW)を除去するために必要なスプレイ流量*(約9.7m<sup>3</sup>/h)を満足すること。 ②使用済燃料プール全域にスプレイ可能であること。 * : 使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱Q[kW]を除去するために必要なスプレイ流量V[m<sup>3</sup>/h]は、以下の式により求められる。  <math display="block">V = Q \div (H_{SH} + H_{SL}) \times m \times 3600</math> <math display="block">H_{SH} : \text{水の顕熱}(40^\circ\text{C} \sim 100^\circ\text{C})(\text{大気圧}) [\text{kJ}/\text{kg}]</math> <math display="block">H_{SL} : \text{水の蒸発潜熱} [\text{kJ}/\text{kg}]</math> <math display="block">m : \text{水の比容積} [\text{m}^3/\text{kg}]</math> </p> <p>(4) 測定結果 スプレイノズルによる放水試験の結果を第4図及び第5図に示す。</p>	<p>(4) 可搬型スプレイノズルの放水範囲について 本項は、2台の可搬型スプレイノズルで使用済燃料ピット全域にスプレイできることを示すものである。(可搬型スプレイノズルは予備を含め計4台を配備している。)</p> <p>a. 放水角度の設定範囲 可搬型スプレイノズルの放水角度は、縦方向に10°～45°の任意の角度(仰角)に設定することが可能である。また、横方向については、可搬型スプレイノズル内に水が流れることにより、±10°、±15°、±20°の角度でノズルが旋回し、広範囲にスプレイすることが可能である。(旋回させないことも可能)</p> <p>なお、ノズルの設定変更により、噴霧状態から直線状態まで放水状態を変更することが可能である。</p> <p>b. 放水範囲 放水試験を実施し、放水範囲の確認を行っている。</p> <p>(a) 試験条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放水角度(仰角) : 30°</li> <li>・旋回角度 : ±20°</li> <li>・流量 : 60m<sup>3</sup>/h</li> </ul> <p>・試験時間 : 1分間 ・直径約22cmのバケツを並べ放水量を確認</p> <p>(b) 試験結果 旋回させない状態で飛距離を約15mになるよう設定した後、旋回状態にした場合の分布範囲を第10図に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量については、(1)項にて示している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯と同様に、可搬型スプレイノズルの仕様(放水角度の設定範囲)について記載している。可搬型スプレイノズルを用いた放水試験については、b.項に記載している。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備仕様の相違 ・女川は、42m<sup>3</sup>/h/台のスプレイノズルを3台使用し、計126m<sup>3</sup>/hでスプレイする。 ・泊は、60m<sup>3</sup>/h/台の可搬型スプレイノズルを2台使用し、計120m<sup>3</sup>/hでスプレイする。流量に大差はなく、また、3.項で示したとおり、使用済燃料ピット内の燃料体の崩壊熱の除去に必要な流量及びNEI 06-12で要求されるスプレイ流量を上回る流量を確保していることに相違はない。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量については、(1)項にて示している。</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

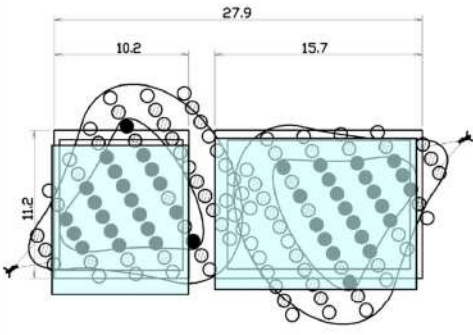
大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>スプレイヘッドより</p> <p>単位：m</p>	 <p>第4図 スプレイノズル放水範囲(水平飛距離 15m)</p>  <p>第5図 スプレイノズル放水範囲(水平飛距離 10m)</p> <p>枠囲みの内容は商業秘密の観点から公開できません。</p>	 <p>第10図 可搬型スプレイノズル放水範囲</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 使用済燃料ピットへの放水範囲</p> <p>放水試験結果から、2箇所から放水することにより使用済燃料ピット全域に放水することが可能である。</p>  <p>単位:m</p> <p>(Bエリア) (Aエリア)</p> <p>注：欄とスプレインノズルを約3.2m離れた場合</p> <p>第7図 燃料プールスプレイ系（可搬型）によるスプレイ範囲</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>5. 必要スプレイ量の評価</p> <p>スプレインノズルによる使用済燃料プールへの放水試験の測定結果から、3台のスプレインノズルを使用して、使用済燃料プールへスプレイする場合の放水範囲を第6図、第7図に示す。</p> <p>第6図、第7図に示すとおり、3個のスプレインノズルにより3箇所から放水することで、すべての使用済燃料プール内燃料体にスプレイすることが可能である。また、126m<sup>3</sup>/h（42m<sup>3</sup>/h/個）以上で使用済燃料プールへスプレイするため、使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱を除去するために必要なスプレイ流量（約9.7m<sup>3</sup>/h）を満足することが可能である。</p> <p>第6図 燃料プールスプレイ系（常設配管）によるスプレイ範囲</p> <p>第7図 燃料プールスプレイ系（可搬型）によるスプレイ範囲</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>(c) 使用済燃料ピットへの放水範囲</p> <p>可搬型スプレインノズルによる使用済燃料ピットへの放水試験の結果から、2台の可搬型スプレインノズルを使用して、使用済燃料ピットへスプレイする場合の放水範囲を第11図に示す。</p> <p>第11図に示すとおり、2箇所から放水することにより使用済燃料ピット全域に放水することが可能である。</p> <p>第11図 使用済燃料ピットへのスプレイ範囲</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量については、(1)項にて示している。</li> </ul> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

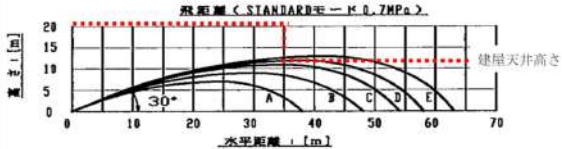
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. SFP へのスプレイヘッドの配置について</p> <p>下図のとおり、スプレイヘッドを SFP 近傍へ2台設置することで、SFP (A エリア及びB エリア) の全体にスプレイすることが可能となる。</p> <p>なお、2台のスプレイヘッドには、分岐具により分流し送水されるが、分岐具以降に設置している弁 (A エリア及びB エリア) の開度を予めルート毎に設定したマーキング位置とすることで、それぞれの必要流量 (60m<sup>3</sup>/h/台) は確保できる。</p>  <p>大飯3号炉建屋内におけるスプレイヘッドの設置図</p> <p><small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small></p>		<p>c. 使用済燃料ピットへの可搬型スプレイノズルの配置について</p> <p>第12図に示すとおり、可搬型スプレイノズルを使用済燃料ピット近傍へ2台設置することで、使用済燃料ピットの全体にスプレイすることが可能となる。</p>  <p>第12図 建屋内における可搬型スプレイノズルの設置場所 (ルート1及び2) (建屋内部でのスプレイ)</p> <p><small>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small></p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊も、大飯と同様に、分水器を使用して分流し、2台の可搬型スプレイノズルに送水するが、分水器の下流には弁の設置はせず、大飯のような特徴的な流量調整の操作はないことから、記載内容が異なる。(流量調整に関する記載がないのは、高浜1/2/3/4号、伊方3号及び玄海3/4号等と同様。なお、泊は、可搬型大型送水ポンプ車からの送水流量を調整することでスプレイ流量を確保する。)</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<p>また、SFPへ近づけない場合を想定した、外部からのSFPスプレイを例示する。</p> <p>例では、原子炉周辺建屋東の扉を開放してSFPへスプレイする想定としている。スプレイヘッドの性能曲線、原子炉周辺建屋高さ及びSFPまでの距離を勘案すると、放水角30度でスプレイすれば、Aエリア及びBエリアのSFPへスプレイすることが可能である。</p>  <table border="1" data-bbox="85 630 268 774"> <thead> <tr> <th colspan="3">STANDARD PRESSUREモード</th> </tr> <tr> <th>曲線</th> <th>流量 [L/min]</th> <th>噴距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>380</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>700</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>1100</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>1500</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>1900</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>約60m³/h</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p>	STANDARD PRESSUREモード			曲線	流量 [L/min]	噴距離 [m]	A	380	38	B	700	48	C	1100	54	D	1500	58	E	1900	63	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>また、第13図に使用済燃料ピットへ近づけない場合を想定した、外部からの使用済燃料ピットスプレイを実施する場合の可搬型スプレイノズルの設置位置等について例示する。</p> <p>例では、燃料取扱棟の東側シャッターを開放して、使用済燃料ピットへスプレイする想定としている。可搬型スプレイノズルの性能曲線、燃料取扱棟の建屋高さ及び使用済燃料ピットまでの距離を勘案すると（第14図）、放射角30度でスプレイすれば、A-使用済燃料ピット及びB-使用済燃料ピットへスプレイすることが可能である。</p>  <p>第13図 可搬型スプレイノズルの設置場所の例（建屋外（入口）からのスプレイ）</p>  <p>第14図 可搬型スプレイノズルの性能曲線</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、大飯と同様に、使用済燃料ピットへ近づけない場合の外部からの使用済燃料ピットへのスプレイについて記載する。</li> </ul>
STANDARD PRESSUREモード																								
曲線	流量 [L/min]	噴距離 [m]																						
A	380	38																						
B	700	48																						
C	1100	54																						
D	1500	58																						
E	1900	63																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【(4) 使用済燃料ピットから漏えい発生時の遮蔽設計基準到達時間について 故意による大型航空機の衝突等により、SFPが大規模に損壊し多量の漏えいが発生した場合を想定して、米国 NEI-06-12 (B.5.b ガイド) では、SFP へのスプレイ能力として 200gpm (≒45.4m<sup>3</sup>/h) 以上を要求している。</p> <p>仮に、使用済燃料ピットから NEI-06-12 におけるスプレイ能力 200gpm の漏えいが発生している想定とした場合、原子炉周辺建屋内の遮蔽設計基準 (0.15mSv/h) を満足させるための水位として大飯 3、4 号炉では燃料頂部より 4.38m を確保できれば良いことから、3m 分の漏えい (875m<sup>3</sup>) 分の時間的余裕がある。(より厳しい条件として、通常運転時を想定して評価する。)</p> <p>崩壊熱による蒸発水量 (約 19.5m<sup>3</sup>/h) を加味すれば、875m<sup>3</sup> / (45.4m<sup>3</sup>/h + 19.5m<sup>3</sup>/h) より約 13.4 時間で、原子炉周辺建屋遮蔽設計基準に到達する。(さらに燃料頂部が露出するまでには、更に 4.38m の水位がある。)</p> <p>この間の現実的な対応として、まずは短時間で準備可能な消火設備を活用した注水により水位低下の緩和を図り、その後、送水車等による外部からの注水を並行して実施することにより水位の維持を試みる。</p> <p>200gpm 程度の漏えいを想定した場合でも、これらの手段によって SFP 水位は維持できるものと考えられるが、注水が一切行われない想定とした場合であっても遮蔽設計基準 (0.15mSv/h) に到達するまでには約 13.4 時間程度要する計算である。</p> <p>なお、可搬型スプレイ設備の設置作業については、約 2 時間で設置することが可能であり、線量率を考慮しても、作業可能である。</p>	<p>【比較のため、女川原子力発電所2号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-6より引用】</p> <p>3. 使用済燃料プールからの漏えい時における遮蔽水位を確保可能な時間について</p> <p>使用済燃料プールからの漏えい時において、燃料プールのスプレイ系 (可搬型) によるスプレイを実施する場合、使用済燃料プール周辺線量率が 10mSv/h を満足するために必要な遮蔽水位 (通常水位-1.3m) までの水位低下時間と原子炉建屋原子炉棟内におけるスプレイノズルの設置及びホースの敷設作業の所要時間の関係を整理した。通常水位から遮蔽水位までの使用済燃料プールからの水位低下量は約 200m<sup>3</sup> である。</p> <p>ここで、使用済燃料プールからの漏えい量を 200gpm (約 46m<sup>3</sup>/h) とした場合、遮蔽水位到達までの時間は約 4.3 時間となる。</p> <p>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内) での作業は約 2 時間で実施可能であることから、十分な時間的余裕のある対応が可能である。</p>	<p>(5) 使用済燃料ピットから漏えい発生時の遮蔽設計基準到達時間について 故意による大型航空機の衝突等により、使用済燃料ピットが大規模に損壊し大量の漏えいが発生した場合を想定して、米国における NEI 06-12 (B.5.b 対応ガイド) では、使用済燃料ピットへのスプレイ能力として 200gpm (≒45.4m<sup>3</sup>/h) 以上を要求している。</p> <p>▶仮に、使用済燃料ピットから NEI 06-12 におけるスプレイ能力 200gpm の漏えいが発生している想定とした場合、燃料取扱棟内の遮蔽設計基準 (0.15mSv/h) を満足させるための水位 (以下「遮蔽水位」という。) として、泊 3 号炉では燃料頂部より 4.25m を確保できれば良いことから、通常運転水位から遮蔽水位までには 3.3m 分の漏えい (525m<sup>3</sup>) 分の時間的余裕がある。(より厳しい条件として、隣接する燃料検査ピット及び燃料取替チャンネルが切り離された状況を想定して評価する。)</p> <p>崩壊熱による蒸発水量 (約 19.16m<sup>3</sup>/h) を加味した場合においても、遮蔽水位到達までの時間は約 8.1 時間となる。(燃料頂部が露出するまでには、さらに 4.25m の水位がある。)</p> <p>この間の現実的な対応として、まずは短時間で準備可能な常設設備を活用した注水により水位低下の緩和を図り、その後、可搬型大型送水ポンプ車等による外部からの注水を並行して実施することにより水位の維持を試みる。</p> <p>なお、可搬型スプレイ設備の設置作業については、約 2 時間で実施可能であることから、線量率を考慮しても、十分な時間的余裕のある対応が可能である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯と同様に、使用済燃料ピットから漏えい発生時における遮蔽水位までの到達時間と可搬型スプレイ設備の設置作業の所要時間について整理し、作業の成立性について記載している。なお、女川も、第 54 条補足説明資料 54-6 にて同様の内容を整理している。</p> <p>【女川】評価方法の相違 ・PWR では、燃料取替時の遮蔽設計基準として 0.15mSv/h とし、これが維持される最低水位を確保する評価を、重大事故等対策の有効性評価にて確認している。</p> <p>【大飯】【女川】設計の相違による遮蔽水位到達までの水量の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・大飯は、「通常運転時を想定」して「3m 分の漏えい (875m<sup>3</sup>) 」としているが、これは、泊と同様に、使用済燃料ピットに隣接する原子炉補助建屋チャンネル及び燃料検査ピットが切り離された状況を想定した評価である。(大飯の「想定事故 1 添付資料 4.1.2 参考 1」)</p> <p>【女川】遮蔽水位到達までの評価の相違 ・泊と大飯は、200gpm の漏えいにも、崩壊熱による蒸発水量を加味して遮蔽水位到達までの時間余裕を算出している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊と大飯は、遮蔽水位到達までの間の対応として、まずは短時間で準備可能な設備を用いた注水により水位低下の緩和を行うことを記載している。女川も、同様に対応することを 1. 項にて記載しており、実質的に相違はない。</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、漏えい発生時に注水が行われない想定とした場合の遮蔽水位に到達するまでの時間については前述していることから、ここでは記載しない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.6 放水砲の設置場所及び使用方法等について</p> <p>以下に、放水砲を使った具体的なプラント事故対応を例示する。</p> <p>(1) 放水砲による放射性物質の拡散抑制の具体的な対応例</p> <p>① 放水砲の使用の判断： 大規模損壊の発生により、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷に至るような場合には、「大規模損壊所達」に基づく初動対応フローにしたがい、プラント状態を把握するとともに、放射性物質の拡散抑制に対して迅速な対応ができるよう放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）の準備を行う。</p> <p>原子炉格納容器圧力の低下、エリアモニタ等の指示値の上昇、目視による原子炉格納容器の損傷等を確認した場合には、初動対応フローの優先順位にしたがい「放射性物質拡散抑制のための戦略フロー」を選択する。</p> <p>当該フローにおいては、格納容器スプレイラインが使用可能な場合は、準備時間が比較的短い格納容器スプレイを実施する。なお、本操作が実施不能な場合、又は放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放水が必要と判断された場合には、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放射性物質の放出抑制のための操作を選択する。</p> <p>② 放水砲の設置位置の判断： 放水砲の設置位置として、原子炉格納容器へ放水する想定の場合には複数箇所を予め設定しているが、現場からの情報（風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位））等を勘案し、原子力防災管理者又は副原子力防災管理者が総合的に判断して、適切な位置からの放水を重大事故等対策要員へ指示する。</p>	<p>添付資料 2.1.13 放水砲の設置位置及び使用方法等について</p> <p>1. 放水砲による具体的なプラント事故対応</p> <p>(1) 放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制、大規模な火災の消火活動の具体的な対応例</p> <p>a. 放水砲の使用の判断 次のいずれかに該当する場合又はそのおそれがある場合は、放水砲を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器へのあらゆる注水手段を講じて注水できず、原子炉格納容器の破損のおそれがあると判断した場合</li> <li>原子炉格納容器からの異常な漏えいにより、原子炉格納容器フィルタベント系で原子炉格納容器の減圧及び除熱をしているものの、原子炉建屋内の水素濃度が低下しないことにより原子炉建屋ベント設備を開放する場合</li> <li>燃料プールスプレイ系（常設配管）又は燃料プールスプレイ系（可搬型）による燃料プールスプレイができない場合</li> <li>プラントの異常により、モニタリングポストの指示がオーダーレベルで上昇した場合</li> <li>航空機燃料火災が発生した場合</li> </ul> <p>b. 放水砲の設置位置の判断 放水砲の設置位置として、大気への放射性物質の拡散抑制の場合にはあらかじめ設置位置候補を複数想定しているが、現場からの情報（風向き、損傷位置（高さ、方位）等）を勘案し、発電所対策本部が総合的に判断して、適切な位置からの放水を指示する。</p>	<p>添付資料 2.1.7 放水砲の設置位置及び使用方法等について</p> <p>1. 放水砲による具体的なプラント事故対応</p> <p>(1) 放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制、大規模な火災の消火活動の具体的な対応例</p> <p>a. 放水砲の使用の判断 大規模損壊の発生により、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷に至るような場合には、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく初動対応フローに従い、プラント状態を把握するとともに、放射性物質の拡散抑制に対して迅速な対応ができるよう可搬型大型送水ポンプ車の準備を行う。ただし、外観から原子炉格納容器に明らかな破損が確認された場合は、可搬型大容量海水送水ポンプ車を優先して準備する。</p> <p>原子炉格納容器圧力の低下、エリアモニタ等の指示値の上昇、目視による原子炉格納容器の破損等を確認した場合には、初動対応フローの優先順位に従い、「放射性物質放出低減のための戦略フロー」を選択する。</p> <p>当該フローにおいては、格納容器スプレイラインが使用可能な場合は、準備時間が比較的短い格納容器スプレイを実施する。なお、本操作が実施不能な場合、又は放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による放水が必要と判断された場合には、放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による放射性物質の放出抑制のための操作を選択する。</p> <p>b. 放水砲の設置位置の判断 放水砲の設置位置として、大気への放射性物質の拡散抑制のために原子炉格納容器又は燃料取扱棟へ放水する場合はあらかじめ設置位置候補を複数設定しているが、現場からの情報（風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位））等を勘案し、発電所対策本部が総合的に判断して、適切な位置からの放水を指示する。</p>	<p>【大飯】【女川】資料番号の相違 【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲を活用した消火活動についても記載する。 【女川】手順着手の判断基準の相違 ・泊は、大飯と同様に、大規模損壊発生時には、プラント状態を把握し、緩和操作を選択するための判断フローに基づいて、対応操作を選定する。 【大飯】記載表現の相違 【大飯】運用の相違 ・泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ピットへの注水・スプレイ、燃料取替用ピット・補助給水ピット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方） 【大飯】記載表現の相違 【大飯】戦略名称の相違 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、現場からの情報以外の情報も勘案することを意図した表現とするため、「等」の記載位置が異なる。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 放水砲の設置位置と原子炉格納容器又は使用済燃料ピットへの放水可能性 [原子炉格納容器へ放水する場合]</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な場所に設置する。原子炉格納容器から約64mの範囲内に放水砲を設置すれば、原子炉格納容器頂部までの放水が可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、可搬型ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p> <p>[原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水する場合]</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における対応は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」及び「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」に示すとおりであり、使用済燃料ピットにアクセスが困難な場合には、送水車による建屋外部からのスプレイ操作を実施する。</p> <p>さらに、本操作を実施することが困難な状況（大規模な火災等により接近できずに、十分な射程が確保できない場合）においては、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へスプレイする手段もある。この場合、原子炉格納容器へ放水する場合と同様、風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位）等に応じて放水砲を設置する。</p>	<p>また、消火活動の場合は、火災の状況（アクセスルート含む。）等を勘案し、設置位置を確保した上で、適切な位置から放水する。</p> <p>c. 放水砲の設置位置と原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）への放水可能性</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な位置に設置する。原子炉建屋から約60mの範囲内に放水砲を仰角60°以上（泡消火放水の場合は、原子炉建屋から約58mの範囲内に放水砲を仰角60°以上。）で設置すれば、原子炉建屋上まで放水することができることから、原子炉格納容器又は使用済燃料プールへの放水は十分に可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを確保し、複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p>	<p>また、消火活動の場合は、火災の状況（アクセスルート含む。）等を勘案し、設置位置を確保した上で、適切な位置から放水する。</p> <p>c. 放水砲の設置位置と原子炉格納容器又は使用済燃料ピットへの放水可能性 [原子炉格納容器へ放水する場合]</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な場所に設置する。原子炉格納容器から約71mの範囲内（泡消火放水の場合には、T.P.32mにおいて原子炉格納容器から約48mの範囲内）に放水砲を設置すれば、原子炉格納容器頂部まで放水することができることから、原子炉格納容器への放水は十分に可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、可搬型ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを確保し、複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p> <p>[燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する場合]</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における対応は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」に示すとおりであり、使用済燃料ピットにアクセスが困難な場合には、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる建屋外部からのスプレイ操作を実施する。</p> <p>さらに、本操作を実施することが困難な状況（大規模な火災等により接近できずに、十分な射程が確保できない場合）においては、放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車により燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する手段もある。この場合、原子炉格納容器へ放水する場合と同様、風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位）等に応じて放水砲を設置する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲を活用した消火活動についても記載する。</p> <p>【女川】記載表現、記載方針の相違 ・女川は、原子炉格納容器及びその上部に位置する使用済燃料プールを原子炉建屋に内包する設計であるため、「原子炉建屋への放水」として両者への放水を表現している。 ・泊は、大飯と同様に、原子炉格納容器と使用済燃料ピットとで放水先が異なるから、それぞれへの放水を場合分けして記載する。（以降、同様の相違については、相違理由の記載を割愛する。）</p> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違 ・建屋設計及び放水に係る設備の性能の相違により、放水可能な範囲が異なる。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、設置位置によって異なる角度で放水することから、第1図～第8図において放水砲の配置ごとに記載する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による原子炉格納容器等への放水により、放射性物質を含む汚染水が発生し、海洋へ拡散することを想定して、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放水前にシルトフェンスにより汚染水の海洋への拡散抑制を行う。</p> <p>放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による原子炉格納容器等への放水により、放射性物質を含む汚染水が雨水排水の流路を通して海へ流れることを想定して、排水路に放射性物質吸着剤を設置し、放射性物質を吸着する。</p> <p>放射性物質吸着剤は、汚染水が集水する排水路等シルトフェンスの内側に設置する。</p>	<p>なお、大気への放射性物質の拡散抑制の場合は、放射性物質を含む汚染水が敷地内の排水経路等を通して海へ流れることを想定し、シルトフェンスを設置することにより海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。</p>	<p>なお、大気への放射性物質の拡散抑制の場合は、放射性物質を含む汚染水が集水樹を通して海へ流れることを想定し、集水樹シルトフェンスを設置することにより海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>水放射による放水砲性能曲線 泡放射による放水砲性能曲線</p> <p>◆格納容器仕様（高さ：E.L.+83m、直径：45.6m）              ◆放水砲性能曲線より              ・原子炉格納容器トップに放水するための射高は、原子炉格納容器トップ高さ（83m）－グランドレベル（E.L.33.6m）＝49.4m              ・原子炉格納容器トップに放水するための射程は約64m              ・原子炉格納容器トップに放水するための放水砲の角度は、65°～75°</p> <p>放水砲型式：PM-SP              ノズル圧力：0.8MPa              放射量：20,000L/min              ※本放射曲線は理論値であり飛距離は無風時を設定しています。</p>	<p>2. 放水砲の設置位置について</p> <p>(1) 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>	<p>2. 放水砲の設置位置について</p> <p>(1) 原子炉格納容器へ放水する場合              a. 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違              ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p>
	<p>第1図 放水砲設置位置（海水放水の場合）</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>第1図 原子炉格納容器への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（海水放水時）</p>	
<p>第2図 射程と射高の関係（海水放水、原子炉建屋西側からの放水の場合）</p> <p>原子炉建屋の仕様              ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高35.7m              ・幅（原子炉建屋上部最大）：51m</p> <p>放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、              ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m              ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約60m              ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計画のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p>	<p>第2図 射程と射高の関係（海水放水、原子炉建屋西側からの放水の場合）</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>第2図 原子炉格納容器への各放水位置における射高と射程の関係（海水放水時）</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="716 510 1164 766" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>第3図 射程と射高の関係</b> (海水放水、原子炉建屋北側からの放水の場合)</p> <p>原子炉建屋の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高 35.7m</li> <li>・幅（原子炉建屋上部最大）：38m</li> </ul> <p>放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高 35.7m</li> <li>●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約 60m</li> <li>●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60° 以上</li> </ul> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div> <div data-bbox="716 798 1164 1053" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>第4図 射程と射高の関係</b> (海水放水、原子炉建屋東側からの放水の場合)</p> <p>原子炉建屋の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高 35.7m</li> <li>・幅（原子炉建屋上部最大）：31m</li> </ul> <p>放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高 35.7m</li> <li>●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約 60m</li> <li>●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60° 以上</li> </ul> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p> <div data-bbox="660 199 1220 630" style="border: 1px solid black; height: 270px;"></div> <p>第5図 放水砲設置位置（泡消火放水の場合）</p> <div data-bbox="817 662 1220 686" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div> <div data-bbox="660 718 1220 1093" style="border: 1px solid black; height: 235px;"></div> <p>第6図 射程と射高の関係 （泡消火放水，原子炉建屋西側からの放水の場合）</p> <div data-bbox="716 1157 1164 1348" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     原子炉建屋の仕様                      ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高35.7m                      ・幅（原子炉建屋上部最大）：51m                      放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、                      ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m                      ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約58m                      ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上                       なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射砲は無風時を想定している。                 </div> <div data-bbox="862 1364 1220 1388" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div>	<p>b. 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p> <div data-bbox="1236 199 1796 630" style="border: 1px solid black; height: 270px;"></div> <p>第3図 原子炉格納容器への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（泡消火放水時）</p> <div data-bbox="1236 694 1796 1348" style="border: 1px solid black; height: 410px;"></div> <p>第4図 原子炉格納容器への各放水位置における射高と射程の関係（泡消火放水時）</p> <div data-bbox="1310 1420 1796 1444" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違 ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="725 517 1164 568" data-label="Section-Header"> <p>第7図 射程と射高の関係 (泡消火放水、原子炉建屋北側からの放水の場合)</p> </div> <div data-bbox="719 577 1167 767" data-label="Text"> <p>原子炉建屋の仕様                      ・高さ(原子炉建屋屋上)：地上高35.7m                      ・幅(原子炉建屋上部最大)：38m                      放水砲の射高、射程及び仰角の関係(放水曲線)より、                      ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m                      ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約58m                      ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> </div> <div data-bbox="869 778 1189 799" data-label="Text"> <p>特開みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div> <div data-bbox="725 1182 1164 1233" data-label="Section-Header"> <p>第8図 射程と射高の関係 (泡消火放水、原子炉建屋東側からの放水の場合)</p> </div> <div data-bbox="719 1246 1167 1436" data-label="Text"> <p>原子炉建屋の仕様                      ・高さ(原子炉建屋屋上)：地上高35.7m                      ・幅(原子炉建屋上部最大)：31m                      放水砲の射高、射程及び仰角の関係(放水曲線)より、                      ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m                      ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約58m                      ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> </div> <div data-bbox="869 1447 1189 1468" data-label="Text"> <p>特開みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違                      ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(2) 燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する場合 a. 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>  <p>第5図 燃料取扱棟への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（海水放水時）</p>  <p>第6図 燃料取扱棟への各放水位置における射高と射程の関係（海水放水時）</p> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</li> </ul>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>b. 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p>  <p>第7図 燃料取扱棟への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（泡消火放水時）</p>  <p>第8図 燃料取扱棟への各放水位置における射高と射程の関係（泡消火放水時）</p> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付6-1</p> <p>放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直線状放射から噴霧状放射への切替えが可能であり、噴霧状放射は直線状放射に比べ射程距離が短くなるものの、より細かい水滴径が期待できる。</p> <p>放射性ブルーム放出時には、放水砲により放水した水により、放射性ブルームに含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できるが、微粒子状の放射性物質の粒子径は、0.1～0.5μmと考えられ、この粒子径の微粒子の水滴による除去機構は、水滴と微粒子の慣性衝突作用（水滴径0.3mmφ前後で最も衝突作用が大きくなる）によるものであり、噴霧状放射を活用することで、その衝突作用に期待できる。また、水滴と微粒子の相対速度を大きくし、水の流量を大きくすることで、除去効果の増大が期待できる。</p> <p>したがって、ブルーム放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器の破損箇所が確認できる場合</li> </ul> <p>原子炉格納容器損壊部に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧状で損壊箇所を覆うことが可能であれば、噴霧状放射を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器の損壊部が不明な場合</li> </ul> <p>原子炉格納容器頂部に向けて放水し、原子炉格納容器全体を覆う。</p> <p>なお、原子炉格納容器頂部のように、直線状放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから（第1図参照）、放射性物質の除去に期待できる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>第1図 直状放射による放水※ 第2図 直線状放射による放水状況</p> <p>※ 参考文献：「第14回 消防防災研究講演会資料」から抜粋                  主催 消防庁消防大学校 消防研究センターより</p>	<p>3. 放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直状放射から噴霧放射への切替えが可能であり、噴霧放射は直状放射に比べて射程距離が短くなるもののより細かい水滴径が期待できるため、高い放射性物質の除去効果が期待できる。</p> <p>放射性雲放出時には、放水砲により放水した水により、放射性雲に含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できる。</p> <p>したがって、放射性雲放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）の破損箇所が確認できる場合</li> </ul> <p>原子炉建屋の破損箇所に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧放射で損壊箇所を最大限覆うことができるよう放射する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）の破損箇所が確認できない場合</li> </ul> <p>原子炉建屋の中央に向けて放水する。</p> <p>なお、直状放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから、放射性物質の除去に期待できる（第9図）。</p> <div style="display: flex; justify-content: center;">  </div> <p>第9図 直状放射による放水</p>	<p>3. 放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直状放射から噴霧放射への切替えが可能であり、噴霧放射は直状放射に比べて射程距離が短くなるものの、より細かい水滴径が期待できるため、高い放射性物質の除去効果が期待できる。</p> <p>放射性ブルーム放出時には、放水砲により放水した水により、放射性ブルームに含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できるが、微粒子状の放射性物質の粒子径は、0.1～0.5μmと考えられ、この粒子径の微粒子の水滴による除去機構は、微粒子と水滴の慣性衝突作用（水滴径0.3mmφ前後で最も衝突作用が大きくなる）によるものであり、噴霧放射を活用することで、その衝突作用に期待できる。また、水滴と微粒子の相対速度を大きくし、水の流量を大きくすることで、除去効果の増大が期待できる。</p> <p>したがって、ブルーム放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器又は燃料取扱棟（使用済燃料ピット）の破損箇所が確認できる場合</li> </ul> <p>原子炉格納容器又は燃料取扱棟の破損箇所に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧放射で破損箇所を最大限覆うことができるよう放射する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器又は燃料取扱棟（使用済燃料ピット）の破損箇所が確認できない場合</li> </ul> <p>原子炉格納容器頂部又は燃料取扱棟の中央に向けて放水する。</p> <p>なお、直状放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから、放射性物質の除去に期待できる（第9図及び第10図）。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>第9図 直状放射による放水※ 第10図 直状放射による放水状況</p> <p>※ 参考文献：「第14回 消防防災研究講演会資料」から抜粋                  主催 消防庁消防大学校 消防研究センターより</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                  ・泊は、大飯と同様に、放水による放射性物質の除去のメカニズムについて記載している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                  ・泊は、大飯と同様に、直状放射による放水について、文献を参考にしている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

添付資料 2.1.7

外部事象に対する個別手順の適合性について

対応手順	手順項目	手続書	設備の能力に係る留意事項	中核型設備	水源	備考	所要時間	必要員	中心機	地震	津波	電停	手順成立のために必要な事項
【ア】 炉内温度監視	炉内温度監視	【大飯原子力発電所】 【初期炉内温度監視】 【初期炉内温度監視】	1.1.12	・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置	淡水タンク 海水	—	淡水タンク 20分 海水 20分	2名	0	△	△	○	・アセスメント の確保 ・燃料補給
	炉内温度監視	【大飯原子力発電所】 【初期炉内温度監視】 【初期炉内温度監視】	1.1.12	・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置	淡水タンク 海水	—	淡水タンク 20分 海水 20分	2名	0	0	0	○	・アセスメント の確保 ・燃料補給
【イ】 炉内温度監視	炉内温度監視	【大飯原子力発電所】 【初期炉内温度監視】 【初期炉内温度監視】	1.1.12	・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置	淡水タンク 海水	—	淡水タンク 20分 海水 20分	2名	0	0	0	○	・アセスメント の確保 ・燃料補給
	炉内温度監視	【大飯原子力発電所】 【初期炉内温度監視】 【初期炉内温度監視】	1.1.12	・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置	淡水タンク 海水	—	淡水タンク 20分 海水 20分	2名	0	0	0	○	・アセスメント の確保 ・燃料補給

女川原子力発電所2号炉

添付資料 2.1.14

外部事象に対する対応操作の適合性について

対応手順	手順項目	手続書	設備の能力に係る留意事項	中核型設備	水源	備考	所要時間	必要員	中心機	地震	津波	電停	手順成立のために必要な事項
【ア】 炉内温度監視	炉内温度監視	【大飯原子力発電所】 【初期炉内温度監視】 【初期炉内温度監視】	1.1.12	・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置	淡水タンク 海水	—	淡水タンク 20分 海水 20分	2名	0	0	0	○	・アセスメント の確保 ・燃料補給
	炉内温度監視	【大飯原子力発電所】 【初期炉内温度監視】 【初期炉内温度監視】	1.1.12	・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置	淡水タンク 海水	—	淡水タンク 20分 海水 20分	2名	0	0	0	○	・アセスメント の確保 ・燃料補給

泊発電所3号炉

添付資料 2.1.8

外部事象に対する対応操作の適合性について

対応手順	手順項目	手続書	設備の能力に係る留意事項	中核型設備	水源	備考	所要時間	必要員	中心機	地震	津波	電停	手順成立のために必要な事項
【ア】 炉内温度監視	炉内温度監視	【大飯原子力発電所】 【初期炉内温度監視】 【初期炉内温度監視】	1.1.12	・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置	淡水タンク 海水	—	淡水タンク 20分 海水 20分	2名	0	0	0	○	・アセスメント の確保 ・燃料補給
	炉内温度監視	【大飯原子力発電所】 【初期炉内温度監視】 【初期炉内温度監視】	1.1.12	・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置 ・炉内温度監視装置	淡水タンク 海水	—	淡水タンク 20分 海水 20分	2名	0	0	0	○	・アセスメント の確保 ・燃料補給

【大飯】 【女川】 資料番号の相違  
 【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映)

【大飯】 自然災害の影響評価結果の相違  
 ・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価している。  
 (以下、相違理由の記載を省略する。)





灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

対応手順	手順書	目的等	作業要領	作業時間	必要機材	作業要領に該当する作業項目			作業要領に必要となる作業
						作業項目	作業時間	必要機材	
・CVスプレィ①	-	【中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手による格納容器スプレィの手動】	1.4.1.6 1.7.1.1	30分	3名	△	○	○	・電源の確保 ・燃料補給
			1.4.1.6 1.7.1.8	40分	3名	△	×	△	
・CVスプレィ②	№.2 排水タンク	-	-	15分	4名	△	○	○	・電源の確保
・CVスプレィ③	-	【1.格納容器破損】 ・格納容器破損による格納容器スプレィの手動による格納容器スプレィの手動】	1.4.1.7 1.8	-	-	-	-	-	-
・CVスプレィ④	排水	【1.格納容器破損】 ・格納容器破損による格納容器スプレィの手動による格納容器スプレィの手動】	1.4.1.6 1.7.1.6 1.7.1.8	40分	3名	○	○	○	・アクセシートの確保 ・燃料補給
・CVスプレィ⑤	排水	【1.格納容器破損】 ・格納容器破損による格納容器スプレィの手動による格納容器スプレィの手動】	1.4.1.6, 1.7 1.8, 1.12	30分	4名	○	×	○	・アクセシートの確保 ・燃料補給

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、記載順序の入替を行っている。】

項目	大飯	女川
1.4.1.6	1.4.1.6	1.4.1.6
1.7.1.1	1.7.1.1	1.7.1.1
1.4.1.6	1.4.1.6	1.4.1.6
1.7.1.8	1.7.1.8	1.7.1.8
1.4.1.7	1.4.1.7	1.4.1.7
1.8	1.8	1.8

比較対象は  
2.1-414 ページ

相違理由

- 大飯：格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略
- 女川：⑥-2 格納容器除熱戦略
- 泊：（2.1-414 ページに記載）  
放射性物質放出低減のための戦略  
格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）のための戦略  
格納容器過圧破損緩和のための戦略

【大飯】表の整理方法の相違  
 (C/V スプレィ①～⑤)  
 ・泊は、C/V スプレィ①～⑤は、以下の戦略で共通する手順であり、重複した記載にならないように表を整理している。  
 ・放射性物質放出低減のための戦略  
 ・格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）のための戦略  
 ・格納容器過圧破損緩和のための戦略  
 (大飯も、添付資料2.1.4の手順書一覧表では同様に整理している。)

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<p>【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p>		<p>【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p>		<p>比較対象は 2.1-414 ページ</p>		<p>大飯：格納容器過圧破損防止のための戦略                      女川：⑥-2 格納容器除熱戦略                      泊：（2.1-414 ページに記載）                      放射性物質放出低減のための戦略                      格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）のための戦略                      格納容器過圧破損緩和のための戦略</p> <p>【大飯】表の整理方法の相違                      C/V スプレィ①～⑤                      ・泊は、C/V スプレィ①～⑤は、以下の戦略で共通する手順であり、重複した記載にならないように表を整理している。                      ・放射性物質放出低減のための戦略                      ・格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）のための戦略                      ・格納容器過圧破損緩和のための戦略                      （大飯も、添付資料2.1.4の手順書一覧表では同様に整理している。）</p>
<p>【表1-1の記載内容】</p>	<p>【表1-2の記載内容】</p>	<p>【表1-1の記載内容】</p>	<p>【表1-2の記載内容】</p>	<p>【表1-1の記載内容】</p>	<p>【表1-2の記載内容】</p>	



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬設備等による対応

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由																																																																																	
<p>【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>型式</th> <th>数量</th> <th>重量</th> <th>寸法</th> <th>吊り上げ方法</th> <th>吊り上げ時間</th> <th>吊り上げ場所</th> <th>吊り上げ高さ</th> <th>吊り上げ位置</th> <th>吊り上げ作業員</th> <th>吊り上げ作業員数</th> <th>吊り上げ作業員の高さ</th> <th>吊り上げ作業員の人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	設備名	仕様	型式	数量	重量	寸法	吊り上げ方法	吊り上げ時間	吊り上げ場所	吊り上げ高さ	吊り上げ位置	吊り上げ作業員	吊り上げ作業員数	吊り上げ作業員の高さ	吊り上げ作業員の人数	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	<p>【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>型式</th> <th>数量</th> <th>重量</th> <th>寸法</th> <th>吊り上げ方法</th> <th>吊り上げ時間</th> <th>吊り上げ場所</th> <th>吊り上げ高さ</th> <th>吊り上げ位置</th> <th>吊り上げ作業員</th> <th>吊り上げ作業員数</th> <th>吊り上げ作業員の高さ</th> <th>吊り上げ作業員の人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	設備名	仕様	型式	数量	重量	寸法	吊り上げ方法	吊り上げ時間	吊り上げ場所	吊り上げ高さ	吊り上げ位置	吊り上げ作業員	吊り上げ作業員数	吊り上げ作業員の高さ	吊り上げ作業員の人数	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>型式</th> <th>数量</th> <th>重量</th> <th>寸法</th> <th>吊り上げ方法</th> <th>吊り上げ時間</th> <th>吊り上げ場所</th> <th>吊り上げ高さ</th> <th>吊り上げ位置</th> <th>吊り上げ作業員</th> <th>吊り上げ作業員数</th> <th>吊り上げ作業員の高さ</th> <th>吊り上げ作業員の人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	設備名	仕様	型式	数量	重量	寸法	吊り上げ方法	吊り上げ時間	吊り上げ場所	吊り上げ高さ	吊り上げ位置	吊り上げ作業員	吊り上げ作業員数	吊り上げ作業員の高さ	吊り上げ作業員の人数	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	<p>大飯：水素爆発抑制のための戦略 女川：⑤水素爆発防止戦略 泊：水素爆発抑制のための戦略</p>
設備名	仕様	型式	数量	重量	寸法	吊り上げ方法	吊り上げ時間	吊り上げ場所	吊り上げ高さ	吊り上げ位置	吊り上げ作業員	吊り上げ作業員数	吊り上げ作業員の高さ	吊り上げ作業員の人数																																																																															
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...																																																																															
設備名	仕様	型式	数量	重量	寸法	吊り上げ方法	吊り上げ時間	吊り上げ場所	吊り上げ高さ	吊り上げ位置	吊り上げ作業員	吊り上げ作業員数	吊り上げ作業員の高さ	吊り上げ作業員の人数																																																																															
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...																																																																															
設備名	仕様	型式	数量	重量	寸法	吊り上げ方法	吊り上げ時間	吊り上げ場所	吊り上げ高さ	吊り上げ位置	吊り上げ作業員	吊り上げ作業員数	吊り上げ作業員の高さ	吊り上げ作業員の人数																																																																															
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...																																																																															

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

対応手順	手順書	目的的能力に 対応する 設備項目	可搬型設備	水源	備考	所要時間 (目安)	必要 要員 (目安)	搬出 要員 (目安)	搬出 距離 (目安)	搬出 手段	手前成立のために 必要な事項	
【使用済燃料冷却設備の搬出・搬入の準備】 ・SPF注水	【高濃度設計改訂実施事故時に対応 する緊急対応手順書】 ・使用済燃料ピレットの事故 【本局固有の事項】 ・NO <sub>x</sub> 、2号炉水タンクから 使用済燃料ピレットへの注 水（原外排水外） ・ポンプ車によるN <sub>2</sub> 給 水（原外排水外） ・ポンプ車によるN <sub>2</sub> 給 水（原外排水外） ・ポンプ車によるN <sub>2</sub> 給 水（原外排水外） ・ポンプ車によるN <sub>2</sub> 給 水（原外排水外） ・ポンプ車によるN <sub>2</sub> 給 水（原外排水外） ・ポンプ車によるN <sub>2</sub> 給 水（原外排水外）	1. 11	—	原SP 水	原SPから 原SPへの注 水	30分	1名	△	○	○	・電源確保	
			—	No. 2 使用済燃料 ピレット 注水	No. 2 原外排水 ポンプによる SPF注水	25分	1名	△	△	○	○	・燃料補給
			・可搬型ポンプ ・ポンプ車 台数2台/ユニット 等 (総重量：50kg、容量：1200ℓ/h)	No. 3 使用済燃料 ピレット 注水	No. 3 原外排水 ポンプによる SPF注水	60分	2名	△	×	△	○	○
—	1号炉補給 タンクから 注水	—	—	4.8時間	4名	○	○	○	○	○	・アクセルコート の確保 ・燃料補給	
—	1号炉補給 タンクから 注水	—	—	4.8時間	4名	○	○	○	○	○	・アクセルコート の確保 ・燃料補給	
—	送水車 （総重量：1.30t、容量：300ℓ/h）	—	—	60分	3名	△	×	△	○	○	・電源の確保	
—	送水車 （総重量：1.30t、容量：300ℓ/h）	—	—	2.7時間 （搬入5分あり）	5名	○	○	○	○	○	・アクセルコート の確保 ・燃料補給	

【比較のため、記載順序の入替を行っている。】

設備名	仕様書等	設備能力 (設計値)	設備能力 (実測値)	設備能力 (実測値)	設備能力 (実測値)	設備能力 (実測値)	設備能力 (実測値)	設備能力 (実測値)	設備能力 (実測値)	設備能力 (実測値)	設備能力 (実測値)	設備能力 (実測値)
1号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
2号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
3号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
4号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
5号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
6号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
7号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
8号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
9号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
10号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
11号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
12号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
13号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
14号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
15号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
16号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
17号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
18号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
19号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
20号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
21号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
22号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
23号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
24号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
25号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
26号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
27号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
28号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
29号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
30号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
31号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
32号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
33号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
34号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
35号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
36号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
37号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
38号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
39号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
40号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
41号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
42号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
43号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
44号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
45号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
46号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
47号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
48号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
49号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
50号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
51号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
52号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
53号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
54号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
55号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
56号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
57号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
58号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
59号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
60号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
61号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
62号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
63号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
64号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
65号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
66号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
67号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
68号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
69号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
70号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
71号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
72号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
73号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
74号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
75号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
76号炉用燃料ポンプ	仕様書等	1.11	1.11	1.								







灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、記載順序を入替（SGによる除熱⇨炉心冷却）】

Table with 10 columns: 炉心冷却, 炉心加熱, 炉心減速, 炉心停止, 炉心再始動, 炉心再稼働, 炉心再停止, 炉心再始動, 炉心再稼働, 炉心再停止. Rows describe various operational states and equipment like pumps and heaters.

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、記載順序の入替を行っている。】

Table with 10 columns: 炉心冷却, 炉心加熱, 炉心減速, 炉心停止, 炉心再始動, 炉心再稼働, 炉心再停止, 炉心再始動, 炉心再稼働, 炉心再停止. Rows describe operational states and equipment like pumps and heaters.

泊発電所3号炉

Table with 10 columns: 炉心冷却, 炉心加熱, 炉心減速, 炉心停止, 炉心再始動, 炉心再稼働, 炉心再停止, 炉心再始動, 炉心再稼働, 炉心再停止. Rows describe operational states and equipment like pumps and heaters.

相違理由

大飯：炉心冷却のための戦略
女川：①原子炉圧力容器への注水戦略(1/2)
泊：炉心注水のための戦略

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>比較対象は 2.1-421 ページ</p>	<p>【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大飯発電所3号炉</th> <th>女川原子力発電所2号炉</th> <th>泊発電所3号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備</td> <td>△ ○ ○ ○</td> <td>△ ○ ○ ○</td> <td>△ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>△ ○ ○ ○</td> <td>△ ○ ○ ○</td> <td>△ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>△ ○ ○ ○</td> <td>△ ○ ○ ○</td> <td>△ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>相違理由</td> <td>△ ○ ○ ○</td> <td>△ ○ ○ ○</td> <td>△ ○ ○ ○</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	設備	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	運用	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	体制	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	相違理由	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	<p>比較対象は 2.1-421 ページ</p>	<p>大飯：(2.1-421 ページに記載) 炉心冷却のための戦略</p> <p>女川：④原子炉圧力容器への注水戦略(1/2)</p> <p>泊：(2.1-421 ページに記載) 炉心注水のための戦略</p>
項目	大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉																				
設備	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○																				
運用	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○																				
体制	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○																				
相違理由	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○																				



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由	
対応仕様	仕様	可搬型設備	備考	仕様	仕様	可搬型設備	備考	仕様	仕様	可搬型設備	備考	相違理由	
【電機設備】	【電機設備】	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	大飯：電源確保のための戦略 女川：@電源確保戦略 泊：電源確保のための戦略
【電機設備】	【電機設備】	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	
【電機設備】	【電機設備】	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	
【電機設備】	【電機設備】	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	
【電機設備】	【電機設備】	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	
【電機設備】	【電機設備】	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	
【電機設備】	【電機設備】	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	
【電機設備】	【電機設備】	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	
【電機設備】	【電機設備】	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	
【電機設備】	【電機設備】	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	
【電機設備】	【電機設備】	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	









灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付 7-1</p> <p>大規模な津波の襲来を想定した燃料油貯蔵タンクベント管からの海水流入の影響について</p> <p>地下に埋設している燃料油貯蔵タンクのベント管は、地中（トレンチ内）を通り頑健性を有する原子炉周辺建屋の外壁面に沿って設置するとともに、耐震Sクラス設計であり、さらに緩衝材を設置していることから、津波又は津波の漂流物によって破損する可能性は低い。</p> <p>また、ベント管の頂部高さはE.L.約+15mに設置しており、想定を超える津波によりベント管からの海水が流入する可能性は低い。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付 1</p> <p>大規模な津波の襲来を想定したディーゼル発電機燃料油貯槽ベント管からの海水流入の影響について</p> <p>地下に埋設しているディーゼル発電機燃料油貯槽のベント管は、地中（埋設又はトレンチ内）を通り、頑健性を有するディーゼル発電機建屋の外壁面に沿って設置している。ベント管は基準地震動に対する耐震性を確保する方針であり、さらに各ベント管に対してデブリガードを設置していることから、津波又は津波の漂流物によって損傷する可能性は低い。</p> <p>また、ベント管の頂部（開口部）は、すべてT.P.15m以上（A1,A2:T.P.15.5m, B1,B2:T.P.20.1m）に位置しており、基準津波に対して一定程度の裕度を有する。（第1図）</p>	<p>【大飯】資料番号の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する)</p> <p>【大飯】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、A系とB系のベント管の水平部について、A1及びA2のベント管は埋設しており、B1及びB2のベント管はトレンチ内に敷設している。（B1,B2-ディーゼル発電機燃料油貯槽の追加設置時における設計の相違による。）</li> </ul> <p>【大飯】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベント管の頂部（開口部）の高さは異なるが、敷地高さよりも高い位置に開口部を設けることで基準津波に対する裕度を確保する方針に相違はない。</li> <li>・なお、泊は、B系のベント管については、A系よりもさらに裕度を確保する設計としている。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>万一、燃料油貯蔵タンク内に海水が混入することを想定した場合においても、<b>重油</b>と海水は密度差によって自然に分離され海水は下部に溜まることから、<b>検尺棒に塗布した試薬の色覚変化で重油と海水が分離されていること及び海水の水位を確認した上で、タンクローリーへは貯蔵タンクの上部から汲み上げることで分離された重油を使用することができ、機器等への燃料補給は可能である。</b></p> <p>【比較のため、玄海原子力発電所3/4号技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.10 添付10-1より引用】</p> <p>&lt;燃料油貯蔵タンクの<b>重油</b>と海水の分離手順&gt;</p> <p>1. 検尺棒にウォーターフィリングペースト（水に触れた部分のみ赤く変色する）を塗布した後、<b>タンク</b>に検尺棒を挿入し、<b>検尺棒が赤く変色した部分を確認することにより、タンクに混入したおおよその海水量を把握する。</b></p> <p>2. <b>タンクローリ</b>により、<b>検尺棒により把握したおおよその海水を油分離槽に汲み上げる。タンクローリ側も検尺棒にて海水量を把握し、油分離槽へ海水を排出する。</b></p>		<p>万一、ディーゼル発電機燃料油貯油槽内に海水が混入することを想定した場合においても、一定時間経過後には、<b>軽油</b>と海水は密度差によって自然に分離され海水は下部に溜まることから、<b>分離された軽油を使用することで機器等への燃料補給は可能である。なお、分離して貯油槽下部に溜まった海水については、以下の設備及び手順により排出することができる。</b></p> <p>&lt;ディーゼル発電機燃料油貯油槽内の<b>軽油</b>と海水の分離手順（第2図）&gt;</p> <p>1. 検尺棒にウォーターフィリングペースト（水に触れた部分のみ赤く変色する性質）を塗布した後、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の測深管に検尺棒を挿入し、<b>検尺棒が赤く変色した部分を確認することにより、軽油と海水が分離されていること及び混入したおおよその海水量を把握する。</b></p> <p>2. <b>可搬型タンクローリ</b>により、<b>検尺棒により把握したおおよその海水量を仮設の油水分離槽に汲み上げる。油水分離槽内の軽油と海水が分離した後、油水分離槽下部のドレン弁から海水を排出する。</b></p>	<p>【大飯】記載表現の相違（玄海 3/4 号と同様。）</p> <p>【大飯】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、ディーゼル発電機の燃料として軽油を用いるため油種に相違はあるが、海水が混入した場合には密度差によって自然に分離することに相違はない。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、貯油槽に混入した海水を排水した後に軽油を汲み上げることから、その手順を記載している。（玄海 3/4 号と同様。）</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】海水混入時における燃料油の汲み上げ方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、燃料油貯蔵タンクから汲み上げ時には、給油用ホース端がタンクの油面レベル以下まで挿入して汲み上げる。海水が混入した場合には、タンク内の海水の水位を確認し、ホースの挿入深さを調整することで、密度差によって上層に分離した重油のみをタンクローリーに汲み上げる。</li> <li>・泊は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の給油口に汲み上げ用ホースを挿入して汲み上げることから、貯油槽の下部からの汲み上げとなる。このため、海水が混入した場合には、混入した海水の量を把握し、仮設の油水分離槽に汲み上げることで貯油槽から排出した後に、軽油を可搬型タンクローリーに汲み上げる。（混入した海水の排出してから燃料油を汲み上げるのは、玄海 3/4 号と同様。なお、玄海 3/4 号は一般取扱所近傍に設置している油分離槽を使用する点で異なる。）</li> </ul>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

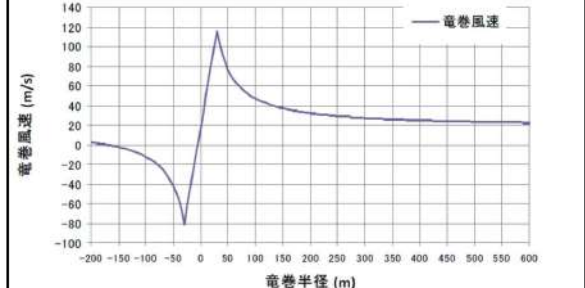
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>燃料油貯蔵タンクのベント管と燃料汲み上げのイメージ</p> <p>【比較のため、玄海原子力発電所3/4号技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.10 添付10-1より引用】</p>		<p>第1図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽のベント管           枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>第2図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽の軽油と海水の分離方法のイメージ図  </p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>
<p>対応のイメージ</p>			

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p style="text-align: right;">添付7-2</p> <p>竜巻に対する可搬型重大事故等対処設備の隔離の考え方について</p> <p>(1) 竜巻被害幅の想定</p> <p>竜巻に対する設備の防護対策については、竜巻被害幅を考慮し設計基準対処設備、常設重大事故等対処設備及び可搬型重大事故等対処設備が同時に機能喪失しないよう、可搬型重大事故等対処設備を原子炉建屋等から十分に隔離した保管場所に配置するとともに、当該設備同士も十分に距離をとって配置することとしている。</p> <p>ここで、可搬型重大事故等対処設備の分散配置検討においては、日本国内で観測された最大の竜巻であるF3竜巻を超えるF4竜巻による評価を行った。</p> <p>評価に用いたパラメータは以下の通り。</p> <p style="text-align: center;">表1. 評価竜巻のパラメータ</p> <table border="1" data-bbox="73 603 656 683"> <thead> <tr> <th>最大風速 <math>V_D</math> (m/s) <sup>*1</sup></th> <th>移動速度 <math>V_T</math> (m/s) <sup>*2</sup></th> <th>最大接線風速 <math>V_{Rm}</math> (m/s) <sup>*2</sup></th> <th>最大接線風速半径 <math>R_m</math> (m) <sup>*2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>116</td> <td>17.4</td> <td>98.6</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：F4竜巻風速93～116m/sの最大値を採用 ※2：原子力発電所の竜巻影響評価ガイドに従い算出</p> <p style="text-align: center;">ランキン渦モデルによる竜巻風速</p>  <p>図1. ランキン渦モデルによる評価竜巻の風速と半径</p> <p>可搬型重大事故対処設備について、竜巻による浮き上がりに伴う損傷と、飛来物の衝突による損傷を対象とし、浮き上がりについては、最も浮き上がりやすい形状である、可搬型重大事故等対処設備を保管しているコンテナの浮き上がりを、飛来物による損傷については、設計飛来物である鋼製材、鋼製パイプ、砂利について、各々評価を行った。</p> <p>浮き上がりの評価方法は、参考1に示すランキン渦モデルにより、可搬型重大事故対処設備の空力パラメータより、浮き上がりの生じる風速を求め、評価竜巻の中心からの距離を算出した。</p>	最大風速 $V_D$ (m/s) <sup>*1</sup>	移動速度 $V_T$ (m/s) <sup>*2</sup>	最大接線風速 $V_{Rm}$ (m/s) <sup>*2</sup>	最大接線風速半径 $R_m$ (m) <sup>*2</sup>	116	17.4	98.6	30	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>【大阪】資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。</p>
最大風速 $V_D$ (m/s) <sup>*1</sup>	移動速度 $V_T$ (m/s) <sup>*2</sup>	最大接線風速 $V_{Rm}$ (m/s) <sup>*2</sup>	最大接線風速半径 $R_m$ (m) <sup>*2</sup>								
116	17.4	98.6	30								

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

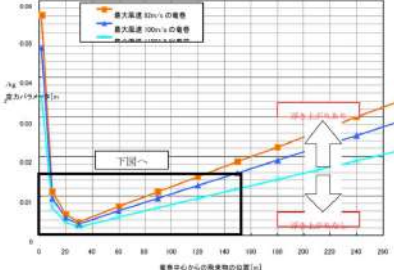
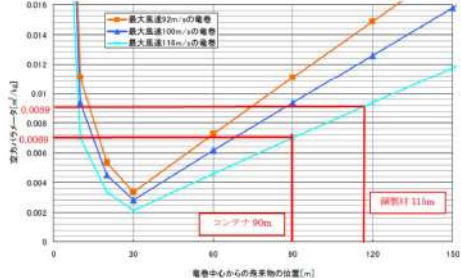
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
<p>飛来物による損傷については、設計飛来物である鋼製材、鋼製パイプ、砂利のうち、鋼製パイプより飛びやすく、砂利よりも重い鋼製材の浮き上がりの生じる範囲を考える。</p> <p>鋼製材の浮き上がりの生じる距離は115mであり、保守的に被害幅を230mとする。</p>  <p>図2. 竜巻被害幅の範囲と可搬型重大事故等対処設備の位置関係について</p> <p>図2に、竜巻移動方向の考察に基づいた竜巻の進路を例示する。可搬型重大事故対処設備の設置位置を最も包含する3号原子炉建屋中心を通過する竜巻を想定した場合、原子炉建屋内に設置している非常用ディーゼル発電機が機能喪失に至った場合においても、分散配置する電源車、大容量ポンプ車等の複数の可搬型重大事故等対処設備が防護されると期待できることから、喪失した当該機能の回復措置を講じることが可能である。</p> <p>表2に大飯原子力発電所3、4号機の竜巻影響評価において用いた設計飛来物と、可搬型重大事故対処設備の代表的な空力パラメータを示す。</p> <p>表2. 想定飛来物の空力パラメータ等</p> <table border="1" data-bbox="91 1133 638 1420"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>サイズ (長さ×幅×高さ) [m]</th> <th>質量 [kg]</th> <th>空力パラメータ (C<sub>D</sub>Δ/m)[m<sup>2</sup>/kg]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼製パイプ</td> <td>2.00×0.05×0.05</td> <td>8.4</td> <td>0.0057</td> </tr> <tr> <td>鋼製材</td> <td>4.20×0.30×0.20</td> <td>135</td> <td>0.0089</td> </tr> <tr> <td>砂利</td> <td>0.04×0.04×0.04</td> <td>0.18</td> <td>0.0176</td> </tr> <tr> <td>コンテナ(消防ポンプ12台収納)</td> <td>6.00×2.60×2.40</td> <td>3,476</td> <td>0.0069</td> </tr> <tr> <td>空冷式非常用電源</td> <td>15.45×2.99×4.1</td> <td>38,025</td> <td>0.0021</td> </tr> <tr> <td>大容量ポンプ</td> <td>12.69×2.495×3.5</td> <td>24,230</td> <td>0.0023</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>8.455×2.23×2.465</td> <td>5,744</td> <td>0.0052</td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>11.5×2.49×3.555</td> <td>17,195</td> <td>0.0030</td> </tr> <tr> <td>タンクローリー</td> <td>6.755×2.2×2.4</td> <td>4,300</td> <td>0.0056</td> </tr> <tr> <td>ドーザーショベル</td> <td>6.2×2.5×3.285</td> <td>21,220</td> <td>0.0015</td> </tr> <tr> <td>ホイールローダー</td> <td>7.29×2.68×3.29</td> <td>12,355</td> <td>0.0028</td> </tr> <tr> <td>モニタリングカー</td> <td>5.02×1.69×2.53</td> <td>2065</td> <td>0.0063</td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>3.8×2.2×1.75</td> <td>2,100</td> <td>0.0059</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記については、各々の設備のうち、最も保守的(空力パラメータの大きくなるもの)を記載</p>	名称	サイズ (長さ×幅×高さ) [m]	質量 [kg]	空力パラメータ (C <sub>D</sub> Δ/m)[m <sup>2</sup> /kg]	鋼製パイプ	2.00×0.05×0.05	8.4	0.0057	鋼製材	4.20×0.30×0.20	135	0.0089	砂利	0.04×0.04×0.04	0.18	0.0176	コンテナ(消防ポンプ12台収納)	6.00×2.60×2.40	3,476	0.0069	空冷式非常用電源	15.45×2.99×4.1	38,025	0.0021	大容量ポンプ	12.69×2.495×3.5	24,230	0.0023	可搬式代替低圧注水ポンプ	8.455×2.23×2.465	5,744	0.0052	電源車	11.5×2.49×3.555	17,195	0.0030	タンクローリー	6.755×2.2×2.4	4,300	0.0056	ドーザーショベル	6.2×2.5×3.285	21,220	0.0015	ホイールローダー	7.29×2.68×3.29	12,355	0.0028	モニタリングカー	5.02×1.69×2.53	2065	0.0063	放水砲	3.8×2.2×1.75	2,100	0.0059			<p>相違理由</p> <p>【大飯】資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。</p>
名称	サイズ (長さ×幅×高さ) [m]	質量 [kg]	空力パラメータ (C <sub>D</sub> Δ/m)[m <sup>2</sup> /kg]																																																								
鋼製パイプ	2.00×0.05×0.05	8.4	0.0057																																																								
鋼製材	4.20×0.30×0.20	135	0.0089																																																								
砂利	0.04×0.04×0.04	0.18	0.0176																																																								
コンテナ(消防ポンプ12台収納)	6.00×2.60×2.40	3,476	0.0069																																																								
空冷式非常用電源	15.45×2.99×4.1	38,025	0.0021																																																								
大容量ポンプ	12.69×2.495×3.5	24,230	0.0023																																																								
可搬式代替低圧注水ポンプ	8.455×2.23×2.465	5,744	0.0052																																																								
電源車	11.5×2.49×3.555	17,195	0.0030																																																								
タンクローリー	6.755×2.2×2.4	4,300	0.0056																																																								
ドーザーショベル	6.2×2.5×3.285	21,220	0.0015																																																								
ホイールローダー	7.29×2.68×3.29	12,355	0.0028																																																								
モニタリングカー	5.02×1.69×2.53	2065	0.0063																																																								
放水砲	3.8×2.2×1.75	2,100	0.0059																																																								



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

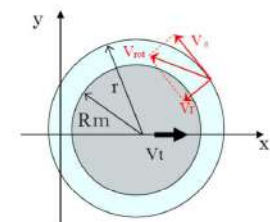
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>次頁に示す図3及び図4は、それぞれの竜巻の規模（最大風速 92m、100m、116m）に対し、空力パラメータと飛来物の位置関係（初期位置）を表したものであり、上記に示す各飛来物の空力パラメータがグラフ線から下部領域となるような位置に存在すれば、当該物品が浮き上がることはない。</p> <p>例えば風速 100m/s を超えるような 116m/s の竜巻が発生した場合においても、タンクローリーであれば、竜巻中心から 51m 程度隔離されていれば浮き上がることはない評価となっている。</p> <p>なお、設計飛来物を超える運動エネルギー、貫通力を持つ物品については、空力パラメータが 0.0026 以上となる場合、固縛等の適切な管理をすることとしており、また、他の物品についても飛散防止に努める運用とする予定である。</p> <p>以上より、設計竜巻を超える風速 116m/s の竜巻において3号機または4号機原子炉建屋を通過する場合を想定しても、当該範囲外に可搬型重大事故等対処設備を分散配置することによって、可搬型重大事故等対処設備、並びに原子炉建屋に設置している常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備が同時に機能喪失することはないものと期待できる。</p>  <p>図3. 空力パラメータと竜巻中心からの飛来物の位置</p>  <p>図4. 空力パラメータと竜巻中心からの飛来物の位置（拡大図）</p>			<p>相違理由</p> <p>【大飯】資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考1. ランキン渦モデルによる浮き上がり速度の算出</p>  <p>図5. ランキン渦モデル説明図</p> $\frac{C_D A}{m} (\text{空力パラメータ}) > \frac{2g}{\rho V_f \sqrt{V_D^2 + V_V^2}}$ <p>が成立すれば、物体は浮き上がることとなる。 したがって、前項の図2及び図3において、折れ線から下部の領域に空力パラメータがあれば当該の物体は浮き上がらないことを意味する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <math display="block">V_f = \frac{4}{3\sqrt{5}} V_{rot}</math> <math display="block">V_{rot} = \begin{cases} \frac{r}{R_m} V_{hm} &amp; \text{if } 0 \leq r \leq R_m \\ \frac{R_m}{r} V_{hm} &amp; \text{if } R_m \leq r \end{cases}</math> <p>ここで、<math>V_m</math>は <math>r=R_m</math>の時の <math>V_{rot}</math>であり、<math>V_{rot}</math>の最大値になる。その時、最大風速 <math>V_0</math>は、  <math>V_0 = V_{hm} + V_f = V_{hm} + 0.15V_D</math></p> <p><math>V_a</math>：竜巻の接線方向風速      <math>V_r</math>：竜巻の周方向風速  <math>V_v</math>：竜巻の鉛直方向風速      <math>V_s</math>：竜巻の移動速度  <math>V_{rot}</math>：竜巻の旋回風速      <math>V_m</math>：竜巻の最大接線風速  <math>V_0</math>：竜巻の最大風速  <math>r</math>：竜巻中心からの飛来物の位置      <math>R_m</math>：竜巻の接線風速が最大となる半径 (=30m)</p> </div>			<p>相違理由</p> <p>【大阪】資料構成の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p>添付資料 2.1.8</p> <p>米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) で参考とした事項について</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI-12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI-06-12) も参考にしている。</p> <p>これらガイドラインは以下のような内容である。</p> <div data-bbox="174 459 645 598"> <p>【大規模損壊を発生させる可能性のある事象】</p> <table border="1"> <tr> <td>大規模な自然災害</td> <td>故意による大型航空機の衝突</td> </tr> <tr> <td>2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。</td> <td>2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。</td> </tr> </table> </div> <table border="1"> <tr> <td>事象想定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災又は爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>喪失する機能及び状況</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視機能及び制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>予兆</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>設備の防護</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> </tr> </table>	大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突	2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。	事象想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災又は爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul>	喪失する機能及び状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視機能及び制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul>	予兆	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul>	設備の防護	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul>	その他	—	<p>添付資料 2.1.15</p> <p>米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) で参考とした事項について</p> <p>大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI-12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI-06-12) も参考にしている。</p> <p>これらガイドラインは以下のような内容である。(第1図)</p> <div data-bbox="716 459 1187 598"> <p>【大規模損壊を発生させる可能性のある事象】</p> <table border="1"> <tr> <td>大規模な自然災害</td> <td>故意による大型航空機の衝突</td> </tr> <tr> <td>2011年の東京電力株式会社福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。</td> <td>2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。</td> </tr> </table> </div> <table border="1"> <tr> <td>事象想定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>喪失する機能及び状況</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損の破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>予兆</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>設備の防護</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> </tr> </table>	大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突	2011年の東京電力株式会社福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。	事象想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul>	喪失する機能及び状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損の破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul>	予兆	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul>	設備の防護	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul>	その他	—	<p>添付資料 2.1.9</p> <p>米国ガイド (NEI 06-12 及び NEI 12-06) で参考とした事項について</p> <p>大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI 12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI 06-12) も参考にしている。</p> <p>これらガイドラインは以下のような内容である。(第1図)</p> <div data-bbox="1299 459 1769 598"> <p>【大規模損壊を発生させる可能性のある事象】</p> <table border="1"> <tr> <td>大規模な自然災害</td> <td>故意による大型航空機の衝突</td> </tr> <tr> <td>2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI 12-06 の考え方を参考とする。</td> <td>2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI 06-12 の考え方を参考とする。</td> </tr> </table> </div> <table border="1"> <tr> <td>事象想定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>喪失する機能及び状況</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>予兆</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>設備の防護</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> </tr> </table>	大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突	2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI 12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI 06-12 の考え方を参考とする。	事象想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul>	喪失する機能及び状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul>	予兆	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul>	設備の防護	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul>	その他	—	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 【女川】 資料番号の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、図番を明記する。</p>
大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突																																												
2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。																																												
事象想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災又は爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul>																																												
喪失する機能及び状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視機能及び制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul>																																												
予兆	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul>																																												
設備の防護	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul>																																												
その他	—																																												
大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突																																												
2011年の東京電力株式会社福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。																																												
事象想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul>																																												
喪失する機能及び状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損の破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul>																																												
予兆	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul>																																												
設備の防護	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul>																																												
その他	—																																												
大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突																																												
2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI 12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI 06-12 の考え方を参考とする。																																												
事象想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul>																																												
喪失する機能及び状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul>																																												
予兆	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul>																																												
設備の防護	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul>																																												
その他	—																																												

第1図 米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) の概要

第1図 米国ガイド (NEI 06-12 及び NEI 12-06) の概要



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.9</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の 配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害（地震、津波、竜巻）及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、<b>大飯発電所</b>における対応状況を以下に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.4(1)に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.16</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の 配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害（地震、津波）及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、対応状況を第1表に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.2.3(1)に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.10</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の 配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害（地震、津波）及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、対応状況を第1表に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.2.3(1)に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p>【大飯】【女川】資料番号の相違</p> <p>【大飯】想定する自然災害の相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川と同様に、大規模損壊に至る可能性のある自然災害として竜巻を特定したが、その影響は、地震及び津波の影響の包含されるものと評価しており、竜巻に対する考慮事項は整理していない。</li> </ul> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、本文 2.1.2.3(1)項の項目名称を記載する。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p><b>表1</b> 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況</p> <p>○大規模地震</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、耐震性のある地盤又は基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置し、常設重大事故等対処設備とは異なる保管場所に保管している。</li> <li>基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置している常設重大事故等対処設備については、当該設備自体についても、基準地震動Ssに対して裕度を持った設計としており、容易に機能を喪失することはないものと判断する。</li> <li>地震による溢水及び火災に対して、可搬型重大事故等対処設備については、屋外の高台に分散配置していることから影響を受けないものと判断する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. + 約31m以上において実施できることからガレキ等は発生しないものと考えられる。</li> <li>E.L. + 約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。</li> <li>E.L. + 3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。</li> <li>燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. + 15.53mに設置してある燃料油貯蔵タンクのパントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、耐震性のある地盤又は基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置し、常設重大事故等対処設備とは異なる保管場所に保管している。</li> <li>基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置している常設重大事故等対処設備については、当該設備自体についても、基準地震動Ssに対して裕度を持った設計としており、容易に機能を喪失することはないものと判断する。</li> <li>地震による溢水及び火災に対して、可搬型重大事故等対処設備については、屋外の高台に分散配置していることから影響を受けないものと判断する。</li> </ul>	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. + 約31m以上において実施できることからガレキ等は発生しないものと考えられる。</li> <li>E.L. + 約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。</li> <li>E.L. + 3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。</li> <li>燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. + 15.53mに設置してある燃料油貯蔵タンクのパントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。</li> </ul>	<p><b>第1表</b> 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況</p> <p>○大規模な地震</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</li> <li>基準地震動を超える地震動に対して、地震により生じる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺り込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。</li> <li>保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>機器の輸送手段の確保（輸送経路の障害の考慮）</li> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認している。また、不等沈下による段差を考慮し、ブルドーザを配備する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別ルートで確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</li> <li>基準地震動を超える地震動に対して、地震により生じる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺り込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。</li> <li>保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認する。</li> </ul>	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の輸送手段の確保（輸送経路の障害の考慮）</li> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認している。また、不等沈下による段差を考慮し、ブルドーザを配備する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別ルートで確保する。</li> </ul>	<p><b>第1表</b> 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況</p> <p>○大規模な地震</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</li> <li>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺り込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。</li> <li>保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>機器の輸送手段の確保（輸送経路の障害の考慮）</li> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。また、アクセスルートが地震による影響を受けた場合に備えて、アクセスルートを復旧するためのホイールローダ等の重機を配備する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</li> <li>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺り込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。</li> <li>保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。</li> </ul>	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の輸送手段の確保（輸送経路の障害の考慮）</li> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。また、アクセスルートが地震による影響を受けた場合に備えて、アクセスルートを復旧するためのホイールローダ等の重機を配備する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)      ・泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。</p> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違      ・泊は、事故対応に必要なセット数について、地震による影響を受けない場所に保管する方針である。(技術的能力1.0における考え方と同様。)</p> <p>【大飯】【女川】使用する重機の相違      ・泊は、アクセスルートを確保するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯(ブルドーザを配備)、女川(ブルドーザ、バックホウを配備)とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確保する。      (「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。)</p>
災害に対する考慮事項	対応状況																										
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、耐震性のある地盤又は基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置し、常設重大事故等対処設備とは異なる保管場所に保管している。</li> <li>基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置している常設重大事故等対処設備については、当該設備自体についても、基準地震動Ssに対して裕度を持った設計としており、容易に機能を喪失することはないものと判断する。</li> <li>地震による溢水及び火災に対して、可搬型重大事故等対処設備については、屋外の高台に分散配置していることから影響を受けないものと判断する。</li> </ul>																										
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. + 約31m以上において実施できることからガレキ等は発生しないものと考えられる。</li> <li>E.L. + 約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。</li> </ul>																										
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。</li> <li>E.L. + 3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。</li> <li>燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. + 15.53mに設置してある燃料油貯蔵タンクのパントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。</li> </ul>																										
災害に対する考慮事項	対応状況																										
機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</li> <li>基準地震動を超える地震動に対して、地震により生じる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺り込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。</li> <li>保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認する。</li> </ul>																										
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の輸送手段の確保（輸送経路の障害の考慮）</li> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認している。また、不等沈下による段差を考慮し、ブルドーザを配備する。</li> </ul>																										
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別ルートで確保する。</li> </ul>																										
災害に対する考慮事項	対応状況																										
機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</li> <li>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺り込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。</li> <li>保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。</li> </ul>																										
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の輸送手段の確保（輸送経路の障害の考慮）</li> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。また、アクセスルートが地震による影響を受けた場合に備えて、アクセスルートを復旧するためのホイールローダ等の重機を配備する。</li> </ul>																										
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>																										

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p>○大規模津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備についての機能は維持される。</li> <li>基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L. +約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。</li> <li>主要なパラメータについても、E.L. +21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキは発生しないものと考えられる。</li> <li>E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備についての機能は維持される。</li> <li>基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L. +約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。</li> <li>主要なパラメータについても、E.L. +21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。</li> </ul>	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキは発生しないものと考えられる。</li> <li>E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> </ul>	<p>○大規模な津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地に遡上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ブルドーザを配備する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地に遡上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</li> </ul>	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ブルドーザを配備する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>	<p>○大規模な津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ホイールローダ等の重機を配備する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>基準津波を超える津波に対して裕度を有する高所 (T.P.31m以上) に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。</li> <li>T.P.10mに設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</li> </ul>	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ホイールローダ等の重機を配備する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>基準津波を超える津波に対して裕度を有する高所 (T.P.31m以上) に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。</li> <li>T.P.10mに設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。</li> </ul> <p>【女川】 設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、基準津波を超える規模の津波に対して、裕度を有する高台に保管する方針とする。(柏崎6/7号、島根2号と同様。)</li> <li>また、泊は、T.P.31m以上の高所にも機器の接続箇所を設けており、仮に基準津波を超える津波が襲来した場合においても、当該箇所へのアクセス性に影響はない。</li> <li>女川では津波PRAの見直しに伴い、防潮堤を超え津波高さ0.P.+33.9m以下の津波であれば内部事象と同様の炉心損傷防止対策が有効としていることから、この防潮堤位置において0.P.+33.9mの高さの津波を超える規模の津波を想定しても裕度を有する高台に機器を保管する。</li> </ul> <p>【大飯】 【女川】 使用する重機の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、アクセスルートを確保するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯 (ブルドーザを配備)、女川 (ブルドーザ、バックホウを配備) とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確保する。(「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。)</li> </ul> <p>【大飯】 記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、燃料油について添付資料2.1.8の添付1に整理している。</li> </ul>
災害に対する考慮事項	対応状況																								
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備についての機能は維持される。</li> <li>基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L. +約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。</li> <li>主要なパラメータについても、E.L. +21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。</li> </ul>																								
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキは発生しないものと考えられる。</li> <li>E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> </ul>																								
災害に対する考慮事項	対応状況																								
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地に遡上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</li> </ul>																								
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ブルドーザを配備する。</li> </ul>																								
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>																								
災害に対する考慮事項	対応状況																								
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</li> </ul>																								
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ホイールローダ等の重機を配備する。</li> </ul>																								
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>基準津波を超える津波に対して裕度を有する高所 (T.P.31m以上) に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。</li> <li>T.P.10mに設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別のルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。</li> <li>E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。</li> <li>燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. +15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別のルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。</li> <li>E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。</li> <li>燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. +15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。</li> </ul>																					
災害に対する考慮事項	対応状況																								
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別のルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。</li> <li>E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。</li> <li>燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. +15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。</li> </ul>																								



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
<p>○大規模竜巻</p> <table border="1" data-bbox="91 288 645 1050"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="91 288 315 790">                     機器の防護・機能確保                      機器の保管場所等の考慮                      （強風に対応できる構造物内での保管、保管場所の分散）                 </td> <td data-bbox="315 288 645 790"> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巻（台風）に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。</li> <li>F3を超える風速100m/sの竜巻を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の離隔距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巻被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。</li> <li>風速100m/sを超える竜巻の発生確率は極めて低いですが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巻により破損する可能性のある海水ポンプ室及びユリアと、竜巻被害幅及び進路方向を考慮した相応の離隔距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないものと期待できる。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="91 790 315 1050">                     機器の配備                      機器の輸送手段の確保                      （輸送経路の障害の考慮）                 </td> <td data-bbox="315 790 645 1050"> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確保できるものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巻により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="91 1082 645 1316"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="91 1082 315 1316">                     機器の接続箇所へのアクセス性の確保                 </td> <td data-bbox="315 1082 645 1316"> <ul style="list-style-type: none"> <li>台風については強風の状態が当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。</li> <li>竜巻については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性の確保の考慮は不要と判断する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 （強風に対応できる構造物内での保管、保管場所の分散）	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巻（台風）に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。</li> <li>F3を超える風速100m/sの竜巻を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の離隔距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巻被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。</li> <li>風速100m/sを超える竜巻の発生確率は極めて低いですが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巻により破損する可能性のある海水ポンプ室及びユリアと、竜巻被害幅及び進路方向を考慮した相応の離隔距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないものと期待できる。</li> </ul>	機器の配備 機器の輸送手段の確保 （輸送経路の障害の考慮）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確保できるものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巻により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。</li> </ul>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風については強風の状態が当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。</li> <li>竜巻については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性の確保の考慮は不要と判断する。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>【大飯】想定する自然災害の相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川と同様に、大規模損壊に至る可能性のある自然災害として竜巻を特定したが、その影響は、地震及び津波の影響に包含されるものと評価しており、竜巻に対する考慮事項は整理していない。</li> </ul>
災害に対する考慮事項	対応状況												
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 （強風に対応できる構造物内での保管、保管場所の分散）	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巻（台風）に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。</li> <li>F3を超える風速100m/sの竜巻を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の離隔距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巻被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。</li> <li>風速100m/sを超える竜巻の発生確率は極めて低いですが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巻により破損する可能性のある海水ポンプ室及びユリアと、竜巻被害幅及び進路方向を考慮した相応の離隔距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないものと期待できる。</li> </ul>												
機器の配備 機器の輸送手段の確保 （輸送経路の障害の考慮）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確保できるものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巻により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。</li> </ul>												
災害に対する考慮事項	対応状況												
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風については強風の状態が当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。</li> <li>竜巻については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性の確保の考慮は不要と判断する。</li> </ul>												

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
<p>○故意による大型航空機の衝突</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配置していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備に係るアクセスルートについては、西側、東側の2ルート確保されており、大型航空機が原子炉建屋に衝突しても1ルートの確保は期待できる。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においては、原子炉建屋から100m離隔された場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突により大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車及び泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは位置的な分散が図られるとともに、各々の接続箇所までのアクセスルートが別ルートで確保できていることから、同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配置していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</li> </ul>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備に係るアクセスルートについては、西側、東側の2ルート確保されており、大型航空機が原子炉建屋に衝突しても1ルートの確保は期待できる。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においては、原子炉建屋から100m離隔された場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突により大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車及び泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは位置的な分散が図られるとともに、各々の接続箇所までのアクセスルートが別ルートで確保できていることから、同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</li> </ul>	<p>○故意による大型航空機の衝突</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。</li> </ul>	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>	<p>○故意による大型航空機の衝突</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、主要建屋から離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配置する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備しているホイールローダ等の重機により、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、主要建屋から離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配置する。</li> </ul>	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備しているホイールローダ等の重機により、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。</li> </ul> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、事故対応に必要なセット数について、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮して、主要建屋から離隔距離を確保して保管する方針である。(技術的能力1.0における考え方と同様。)</li> </ul> <p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、設計基準事故対処設備である原子炉補助冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置していることから、その機能を代替する可搬型重大事故等対処設備は循環水ポンプ建屋から離隔を確保して保管する設計方針とする。</li> </ul> <p>【大飯】【女川】使用する重機の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、アクセスルートを確保するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯(ブルドーザを配備)、女川(ブルドーザ、バックホウを配備)とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確保する。(「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。)</li> </ul>
災害に対する考慮事項	対応状況																												
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配置していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</li> </ul>																												
災害に対する考慮事項	対応状況																												
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備に係るアクセスルートについては、西側、東側の2ルート確保されており、大型航空機が原子炉建屋に衝突しても1ルートの確保は期待できる。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においては、原子炉建屋から100m離隔された場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突により大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車及び泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>																												
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは位置的な分散が図られるとともに、各々の接続箇所までのアクセスルートが別ルートで確保できていることから、同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</li> </ul>																												
災害に対する考慮事項	対応状況																												
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。</li> </ul>																												
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>																												
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>																												
災害に対する考慮事項	対応状況																												
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、主要建屋から離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配置する。</li> </ul>																												
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備しているホイールローダ等の重機により、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>																												
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>																												



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.13 緊急時における対応要員の確保の考え方について</p> <p>1. 要員の確保の考え方 発電所に緊急事態が発生した場合、原子力防災体制を発令して、通常体制から緊急時対応体制に移行させ、要員を非常召集する。この際、初期に出来るだけ多くの要員を確保し、状況に応じて即応できる要員配置を行うものであり、大規模損壊発生時においても同様である。 召集にあたっては、最初に予め定められた人数の発電所対策本部の要員を発電所に派遣するものとし、それ以外の要員は無用な被ばくを避ける観点から、発電所近傍の集合場所で待機し、発電所派遣要員の交代又は追加派遣に備える。 発電所に派遣された要員は、プラント状態に応じた各対策に必要な要員を配置し、初期対応として、集中的に、可能な限り速やかに、炉心損傷や格納容器破損の発生防止措置、拡大防止・緩和措置を行う。 これらは緊急時組織に求められる対応に必要な要員数とその交代（不測の事態への追加派遣を含む）を考慮したものである。 初動対応を終え、あるいは必要な措置を継続的に実施する段階においては、シフト体制等へ移行させ、事態の拡大防止、影響緩和の長期的な体制に移行する。 なお、大規模損壊等により炉心が損傷した場合において、原子炉格納容器破損のおそれ又は破損の有無を判断基準として、最低限必要な要員及びその他の要員を振り分け、要員の動静を判断する。 具体的には、最低限必要な要員は、ブルーム放出時緊急時対策所等に留まり、ブルーム通過後、活動を再開する。その他の要員は発電所外へ一時退避し、その後、交替要員として発電所へ再度参集する。</p> <p>2. 発電所構内での要員の確保 大規模損壊発生時においては、中央制御室（運転員(当直員)を含む）が機能しないこと及び原子力防災体制の確立に時間を要する場合を想定し、重大事故等対策要員を発電所内に少なくとも64名（消火活動要員7名を含む。）待機させている。 なお、大規模な自然災害により、召集要員が発電所への移動に時間を要する場合及び発電所への外部からのアクセスが制限される場合であっても、発電所構内に待機させている要員にて当面の間は事故対応が行えるよう体制を整える。</p>	<p>添付資料 2.1.17 重大事故等と大規模損壊対応に係る体制整備等の考え方</p> <p>重大事故等と大規模損壊との対応内容を整理し、その相違部分を踏まえた体制の整備等の考え方を以下に取りまとめた。</p> <p>1. 重大事故等への対応 重大事故等の発生に対して、炉心の著しい損傷防止あるいは原子炉格納容器の破損防止、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷防止及び原子炉運転停止中における燃料体の著しい損傷防止を目的に発電所の体制及び発電所を支援するための体制を整備している。重大事故等時に組織として適切な対応を行うためには、事故対応に必要な重大事故等対処設備の取扱いと手順の策定が重要である。そこで重大事故等対処設備に係る事項について、切替えの容易性及びアクセスルートの確保を図り、復旧作業に係る事項について、予備品等の確保及び保管場所等の整備を行っている。また、支援に係る事項、教育及び訓練の実施並びに手順の整備に係る事項を、通常業務の組織体制における実務経験を活かした体制で対応できるよう整備している。</p> <p>2. 大規模損壊への対応 大規模損壊に至る可能性のある事象は、基準地震動 Ss 及び基準津波等の設計基準又は観測記録を超えるような規模の自然災害並びに故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを想定しており、計装・制御系の喪失、大規模な LOCA、原子炉格納容器の損傷等のプラントが受ける影響並びに中央制御室の機能喪失（運転員を含む。）、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における参集要員の遅延、大規模な火災の発生等の被害の程度が、重大事故等に比べて広範囲で不確定なものとなる。 このことから、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、「炉心の著しい損傷の緩和」、「原子炉格納容器の破損緩和」、「使用済燃料プールの水位確保及び燃料体の著しい損傷の緩和」又は「発電所外への放射性物質の放出低減」を目的とした効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行することで事象進展の抑制及び緩和措置を図る。</p> <p>3. 重大事故等と大規模損壊への対応の違い 2項に示すとおり、大規模損壊時は重大事故等に比べてその被害範囲が広範囲で不確定なものであり、重大事故等のように損傷箇所がある程度限定された想定に基づく事故対応とは異なる。そのため、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行する。</p>	<p>添付資料 2.1.11 重大事故等と大規模損壊対応に係る体制整備等の考え方</p> <p>重大事故等と大規模損壊との対応内容を整理し、その相違部分を踏まえた体制の整備等の考え方を以下に取りまとめた。</p> <p>1. 重大事故等への対応 重大事故等の発生に対して、炉心の著しい損傷防止又は原子炉格納容器の破損防止、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷防止及び原子炉運転停止中における燃料体の著しい損傷防止を目的に発電所の体制及び発電所を支援するための体制を整備している。重大事故等時に組織として適切な対応を行うためには、事故対応に必要な重大事故等対処設備の取扱いと手順の策定が重要である。そこで重大事故等対処設備に係る事項について、切替えの容易性及びアクセスルートの確保を図り、復旧作業に係る事項について、予備品等の確保及び保管場所等の整備を行っている。また、支援に係る事項、教育及び訓練の実施並びに手順の整備に係る事項を、通常業務の組織体制における実務経験を活かした体制で対応できるよう整備している。</p> <p>2. 大規模損壊への対応 大規模損壊に至る可能性のある事象として、基準地震動及び基準津波等の設計基準又は観測記録を超えるような規模の自然災害並びに故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを想定しており、監視機能及び制御機能の喪失、大規模な LOCA、原子炉格納容器の破損等のプラントが受ける影響並びに中央制御室の機能喪失（運転員を含む。）、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における参集要員の遅延、大規模な火災の発生等の被害の程度が、重大事故等に比べて広範囲で不確定なものとなる。 このことから、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、「炉心の著しい損傷の緩和」、「原子炉格納容器の破損緩和」、「使用済燃料ピットの水位確保及び燃料体の著しい損傷の緩和」又は「発電所外への放射性物質の放出低減」を目的とした効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行することで事象進展の抑制及び緩和措置を図る。</p> <p>3. 重大事故等と大規模損壊への対応の違い 2項に示すとおり、大規模損壊時は重大事故等に比べてその被害範囲が広範囲で不確定なものであり、重大事故等のように損傷箇所がある程度限定された想定に基づく事故対応とは異なる。そのため、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】資料番号の相違 【大飯】記載内容の相違 ・泊は女川と同様に、要員の確保を含む体制の整備の考え方について整理する。 (上記を踏まえ、本添付資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>3. 3,4号炉同時発災時における対応要員欠員時の対応</p> <p>3号炉及び4号炉同時被災時は、号炉ごとに情報収集や事故対策の検討等を行い、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう原子力防災体制を整備する。</p> <p>大規模損壊等により、発電所に待機している重大事故等対策要員が被災するような状況においても、構内で他の業務を行っている者を重大事故等対策要員の役割に割り当てる等の措置ができるように教育を行い、必要な要員を確保する。</p> <p>また、発電所内に待機している重大事故等対策要員を最大限に活用するため、担当する役割以外の役割についても対応できるよう教育を実施し、お互いに補完できる体制とする。</p> <p>以上のように、様々な事態を想定して重大事故等対策要員を確保する方針としていることから、必要な要員は確保できるものと考えているが、大規模損壊においては、不測の事態が発生することも考えられ、限られた人的資源により対応が必要となる場合も想定される。</p> <p>この場合、全体指揮者（原子力防災管理者）は、ユニット指揮者から入手したプラント情報を基に放射性物質の放出低減の観点でもっとも優先すべき対応を決定し、その対応に必要な要員を重点的に割り当てる。その際、事故進展は時々刻々と変化することを認識し、各プラントの状況を常に確認しつつ、必要な対応が遅滞なく適切に行えるよう努める。</p> <p>具体的には、3号炉と4号炉の両ユニットにおいて原子炉格納容器損傷のおそれがある場合、1次冷却系及び格納容器内の温度・圧力等の上昇状況を把握して3号炉の方が原子炉格納容器破損に至る余裕時間が短ければ、3号炉の対応を優先的に実施する。そのうえで炉心損傷防止、格納容器破損防止、使用済燃料ピットでの燃料損傷防止の観点でより厳しい状況への対応を優先して実施する。</p> <p>以上</p>	<p>大規模損壊発生時は、共通要因で機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備を活用した手順等で対応することにより、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等の措置を図る。</p> <p>4. 対応の違いを踏まえた大規模損壊対応に係る体制の整備の考え方</p> <p>3項で示した対応の違いはあるものの、被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用に対応するには、通常業務の組織体制における実務経験を活かすことができる重大事故等に対応するための体制が最も有効に機能すると評価できる。運用面においても重大事故等に対応するための体制で引き続き対応することは、迅速な対応を求められる大規模損壊対応に適している。</p> <p>このように、大規模損壊対応に係る体制の整備として重大事故等に対応するための体制で臨むことは有効である。</p> <p>ただし、中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失及び重大事故等の対応で期待する重大事故等対処設備の一部が使用できない等の大規模損壊時の特徴的な状況においても、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）も含めて流動性を持って柔軟に対応できるよう体制を整備する。</p> <p>このため、大規模損壊発生時の体制は第1図から第5図並びに第1表に示す重大事故等対応のための体制を基本としつつ、大規模損壊対応のために必要な体制、要員、教育及び訓練、外部からの支援等に関して、以下のとおり差異内容を考慮すべき事項として評価し、付加点を整備、充実内容として整備する。</p> <p>なお、下記事項における技術的能力1.0と2.1に関する考え方の相違点について項目ごとに別紙に整理する。</p>	<p>大規模損壊発生時は、共通要因で機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備を活用した手順等で対応することにより、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等の措置を図る。</p> <p>4. 対処の相違を踏まえた大規模損壊対応に係る体制の整備の考え方</p> <p>3項で示した対応の違いはあるものの、被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用に対応するには、通常業務の組織体制における実務経験を活かすことができる重大事故等に対応するための体制が最も有効に機能すると評価できる。運用面においても重大事故等に対応するための体制で引き続き対応することは、迅速な対応を求められる大規模損壊対応に適している。</p> <p>このように、大規模損壊対応に係る体制の整備として重大事故等に対応するための体制で臨むことは有効である。</p> <p>ただし、中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失及び重大事故等の対応で期待する重大事故等対処設備の一部が使用できない等の大規模損壊時の特徴的な状況においても、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）も含めて流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p> <p>このため、大規模損壊発生時の体制は第1図から第5図及び第1表に示す重大事故等対応のための体制を基本としつつ、大規模損壊対応のために必要な体制、要員、教育及び訓練、外部からの支援等に関して、以下のとおり差異内容を考慮すべき事項として評価し、付加点を整備、充実内容として整備する。</p> <p>なお、下記事項における技術的能力1.0と2.1に関する考え方の相違点について項目ごとに別紙に整理する。</p>	<p>相違理由</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.13より引用】</p> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間・休日においては、連絡責任者が初動の指揮を執る。連絡責任者がその職務を遂行できない場合は、当直長が代行する。</li> </ul>	<p>(1) 体制の整備</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における参集要員の参集遅延</li> <li>・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失</li> </ul> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）においては、総括責任者（副原子力防災管理者）が指揮を執る。総括責任者（副原子力防災管理者）がその職務を遂行できない場合には、連絡責任者が代行する。</li> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備する。</li> <li>・中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備する。</li> <li>・複数号炉の同時被災の場合において、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう、運転号炉及び停止号炉に統括を配置し、発電所対策本部長の活動方針の下、対象号炉の事故影響緩和・拡大防止に係るプラント運転操作への助言や可搬型重大事故等対処設備を用いた対応、不具合設備の復旧等の統括を行わせる。</li> </ul> <p>(2) 要員の配置</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失</li> </ul> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における総括責任者（副原子力防災管理者）を含む重大事故等に対処する要員は、分散して待機する。</li> </ul>	<p>(1) 体制の整備</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における参集要員の参集遅延</li> <li>・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失</li> </ul> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては、全体指揮者（副原子力防災管理者）が指揮を執る。全体指揮者（副原子力防災管理者）がその職務を遂行できない場合は、発電課長（当直）が代行する。</li> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所災害対策要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備する。</li> <li>・中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備する。</li> <li>・複数号炉の同時被災の場合において、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう、運転号炉及び停止号炉に号機責任者を配置し、発電所対策本部長の活動方針の下、対象号炉の事故影響緩和・拡大防止に係るプラント運転操作への助言や可搬型重大事故等対処設備を用いた対応、不具合設備の復旧等の統括を行わせる。</li> </ul> <p>(2) 要員の配置</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失</li> </ul> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における全体指揮者（副原子力防災管理者）を含む重大事故等に対処する要員は、分散して待機する。</li> </ul>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、まとめ資料本文での記載表現と統一を図っている。（以降、相違理由の記載を省略する。）</li> </ul> <p>【女川】体制（代行者）の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては、発電課長（当直）が代行する運用としている。（当直の責任者が代行する運用は、伊方3号、玄海3/4号と同様。）</li> </ul> <p>【女川】要員名称の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 教育及び訓練</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の指揮命令系統が機能しない場合への対応</li> <li>・初動で対応する要員を最大限に活用する観点から、臨機応変な配置変更に対応できる知識及び技能を習得するなど、流動性を持って柔軟に対応可能にすること</li> </ul> <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別的教育及び訓練を実施する。</li> <li>・大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育を定期的実施する。</li> <li>・運転員（1号及び3号炉運転員を含む。）及び重大事故等対応要員については、役割に応じて付与される力量に加え、被災又は想定より多い要員が必要となった場合において、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、本来の役割以外の教育及び訓練の充実を図る。 具体的には、大規模損壊発生時、まずアクセスルート確保作業を行った上で、原子炉注水又は放水砲の対応が想定されるため、それらの活動を担当する運転員（1号及び3号炉運転員を含む。）及び重大事故等対応要員については流動性を持って活動できるよう教育・訓練を実施する。</li> <li>・初期消火要員（消防車隊）に含まれる協会社社員及び原子炉への注水等に当たる協会社社員については、それぞれの活動に必要な力量を付与できるよう、業務委託契約に基づいた教育・訓練を実施する。</li> <li>・大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための総合的な訓練を定期的かつ継続的に実施する。</li> </ul> <p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.13より引用】</p> <p>また、大規模損壊対応に係る訓練一覧について表-1に示す。</p> <p>(4) 手順</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な火災の発生</li> <li>・重大事故等に比べて広範囲で不確定な被害</li> <li>・重大事故等時では有効に機能しない設備等が大規模損壊のような状況下では有効に機能する場合も考えられるため、事象進展の抑制及び緩和に資するための設備等の活用</li> </ul>	<p>(3) 教育及び訓練</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の指揮命令系統が機能しない場合への対応</li> <li>・初動で対応する要員を最大限に活用する観点から、臨機応変な配置変更に対応できる知識及び技能を習得する等、流動性を持って柔軟に対応可能にすること</li> </ul> <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別的教育及び訓練を実施する。</li> <li>・大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育を定期的実施する。</li> <li>・発電所災害対策要員については、役割に応じて付与される力量に加え、被災又は想定より多い要員が必要となった場合において、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、本来の役割以外の教育及び訓練の充実を図る。</li> </ul> <p>具体的には、大規模損壊発生時、まずアクセスルート確保作業を行った上で、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器へのスプレイ又は放水砲の対応が想定されるため、それらの活動を担当する発電所災害対策要員（協会社社員含む。）については流動性を持って活動できるよう教育・訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所災害対策要員に含まれる協会社社員については、業務委託契約に基づいた教育・訓練を実施する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための総合的な訓練を定期的かつ継続的に実施する。</li> </ul> <p>大規模損壊対応に係る訓練一覧について第2表に示す。</p> <p>(4) 手順</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な火災の発生</li> <li>・重大事故等に比べて広範囲で不確定な被害</li> <li>・重大事故等時では有効に機能しない設備等が大規模損壊のような状況下では有効に機能する場合も考えられるため、事象進展の抑制及び緩和に資するための設備等の活用</li> </ul>	<p>(3) 教育及び訓練</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の指揮命令系統が機能しない場合への対応</li> <li>・初動で対応する要員を最大限に活用する観点から、臨機応変な配置変更に対応できる知識及び技能を習得する等、流動性を持って柔軟に対応可能にすること</li> </ul> <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別的教育及び訓練を実施する。</li> <li>・大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育を定期的実施する。</li> <li>・発電所災害対策要員については、役割に応じて付与される力量に加え、被災又は想定より多い要員が必要となった場合において、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、本来の役割以外の教育及び訓練の充実を図る。</li> </ul> <p>具体的には、大規模損壊発生時、まずアクセスルート確保作業を行った上で、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器へのスプレイ又は放水砲の対応が想定されるため、それらの活動を担当する発電所災害対策要員（協会社社員含む。）については流動性を持って活動できるよう教育・訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所災害対策要員に含まれる協会社社員については、業務委託契約に基づいた教育・訓練を実施する。</li> </ul> <p>大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための総合的な訓練を定期的かつ継続的に実施する。</p> <p>大規模損壊対応に係る訓練一覧について第2表に示す。</p> <p>(4) 手順</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な火災の発生</li> <li>・重大事故等に比べて広範囲で不確定な被害</li> <li>・重大事故等時では有効に機能しない設備等が大規模損壊のような状況下では有効に機能する場合も考えられるため、事象進展の抑制及び緩和に資するための設備等の活用</li> </ul>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊の発電所災害対策要員には3号炉運転員も含まれているため、女川と実質的な相違はない。</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここでは、主なプラント対応を記載していることから、記載表現の相違として分類した。</li> </ul> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、協会社社員を含めて流動性をもって活動できるよう教育・訓練を実施する方針であるから、記載内容が異なる。</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違（伊方3号及び玄海3/4号と同様。）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

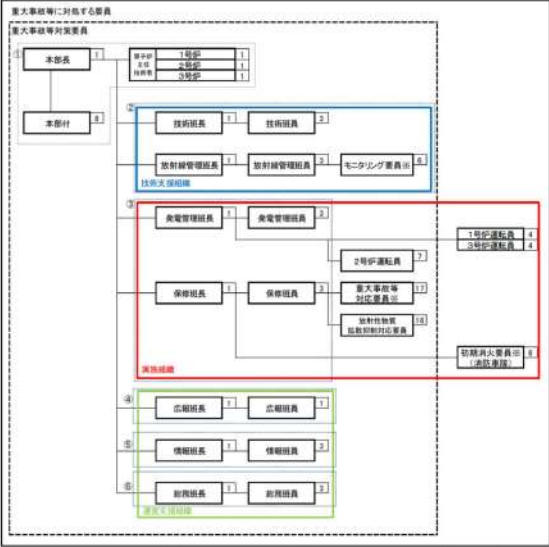
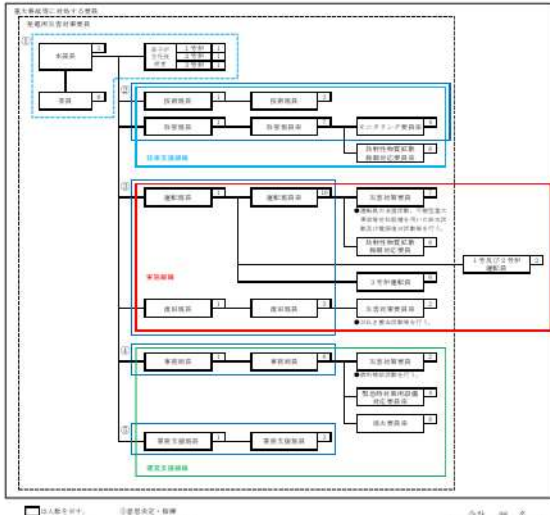
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.18より引用】</p> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車、小型動力ポンプ付水槽車等による初期消火の手順に加え、大型送水ポンプ車及び放水砲を活用した手順を整備する。</li> <li>大規模損壊対応に特化した手順として、現場での可搬型計測器によるパラメータ監視手順等を整備する。</li> </ul>	<p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、化学消防自動車によるアクセスルート消火の手順に加え、技術的能力1.12で整備する放水砲を活用した手順を整備する。</li> </ul> <p>(5) 本店対策本部体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、技術的能力1.0で整備する支援体制と同様である。</li> </ul> <p>(6) 外部支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時における外部支援体制は、技術的能力1.0で整備する外部支援体制と同様である。</li> </ul> <p>(7) 可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時において可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。</li> </ul> <p>(8) 資機材の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。</li> </ul>	<p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車、大規模火災用消防自動車、可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲による初期消火の手順に加え、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲を活用した手順を整備する。</li> <li>大規模損壊対応に特化した手順として、化学消防自動車により原子炉容器への注水、原子炉格納容器内へのスプレー、使用済燃料ビットへの注水又は使用済燃料ビットヘスプレーする手順、現場において直接ポンプ等を起動する手順等を整備する。</li> </ul> <p>(5) 本店対策本部体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、技術的能力1.0で整備する支援体制と同様である。</li> </ul> <p>(6) 外部支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時における外部支援体制は、技術的能力1.0で整備する外部支援体制と同様である。</li> </ul> <p>(7) 可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時において可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。</li> </ul> <p>(8) 資機材の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。</li> </ul>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車等による初期消火の手順も含むものとして、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順等を整備することを明確にするため、「技術的能力1.12で整備する」の記載箇所が異なる。（島根2号と同様。）</li> </ul> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、大規模損壊に特化した手順を整備することを記載している。（伊方3号、玄海3/4号、東海第二、島根2号等も同様。（なお、整備する手順そのものはプラントごとに異なる。））</li> </ul>

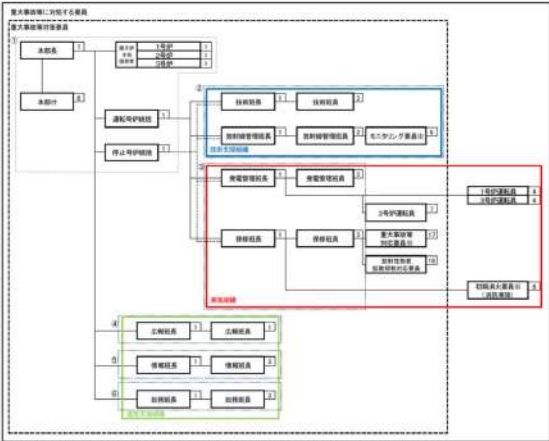
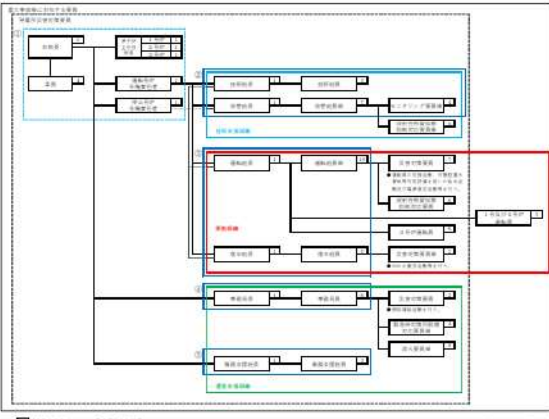
灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1図 発電所対策本部体制</p>	 <p>第1図 発電所対策本部体制</p>	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

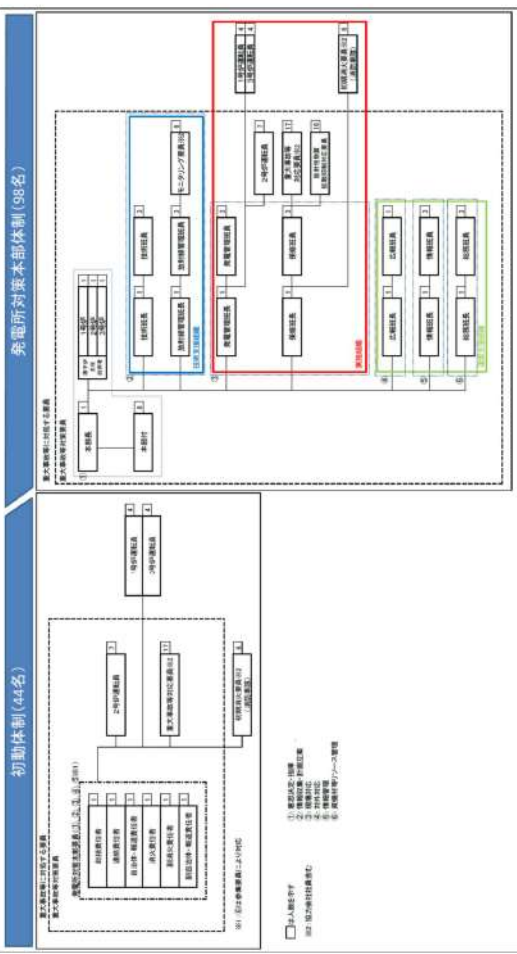
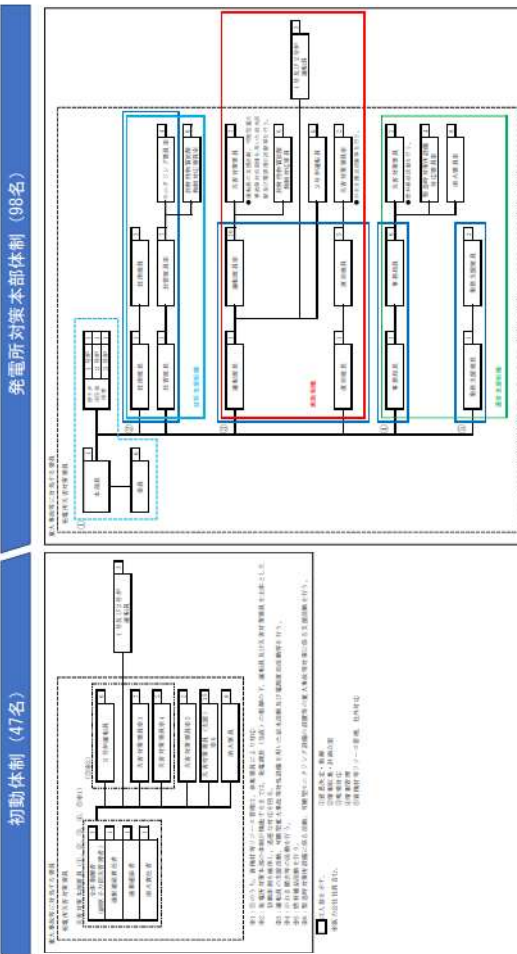
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2図 発電所対策本部体制（複数号炉同時被災発生時）</p>	 <p>第2図 発電所対策本部体制（複数号炉同時被災発生時）</p>	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</li> </ul>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第3図 初動体制及び全体体制の構成</p>	 <p>第3図 初動体制及び全体体制の構成</p>	<p>【女川】初動体制及び発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対応設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</li> <li>・泊は、発電所対策本部が構築されるまでの間、発電課長（当直）が運転員及び災害対策要員に直接指示し、対応操作を行う。（伊方3号と同様）</li> <li>・災害対策要員は、運転員が行う対応操作の支援も行う。</li> <li>・緊急時対策所の立ち上げ、中央制御室のチェンジングエリア設置、可搬型モニタリングの準備等を行う災害対策要員（支援）を確保している。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】初動体制及び発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</li> </ul>
<p>第4図 初動体制から発電所対策本部への移行</p>	<p>第4図 初動体制から発電所対策本部への移行</p>	<p>第4図 初動体制から発電所対策本部への移行</p>	<p>相違理由</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

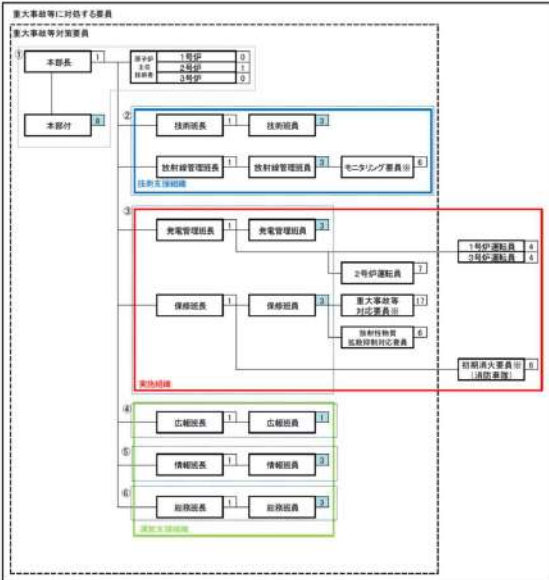
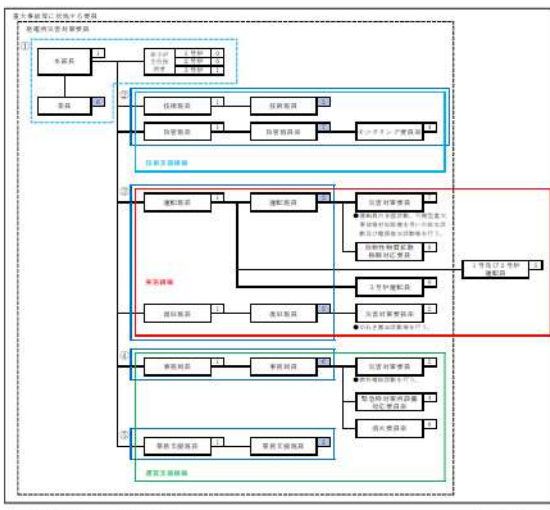
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p style="text-align: center;">第1表 各職位のミッション</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>職位</th> <th>ミッション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の整合、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉主任技術者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>本部付</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>情報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>総務班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> <li>ほかの班に属さない事項</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>広報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者への支援</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>技術班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>放射線管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>保修班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>発電管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手</li> <li>運転員からの支援要請に対する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	職位	ミッション	本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の整合、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul>	原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul>	本部付	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul>	情報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> </ul>	総務班	<ul style="list-style-type: none"> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> <li>ほかの班に属さない事項</li> </ul>	広報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者への支援</li> </ul>	技術班	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul>	放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> </ul>	保修班	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul>	発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手</li> <li>運転員からの支援要請に対する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作</li> </ul>	<p style="text-align: center;">第1表 各職位のミッション</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>職位</th> <th>ミッション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の発令、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>発電用原子炉主任技術者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> <li>燃料補給活動</li> <li>他の班に属さない事項</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>業務支援班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者の支援</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>技術班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>放射線管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所災害対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> <li>海洋への放射性物質拡散抑制対応</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>復旧班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>屋外アクセスルートのがれきり撤去等</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>運転班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手</li> <li>運転員からの支援要請に関する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作</li> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	職位	ミッション	本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の発令、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul>	発電用原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul>	委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul>	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> <li>燃料補給活動</li> <li>他の班に属さない事項</li> </ul>	業務支援班	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者の支援</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> </ul>	技術班	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul>	放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所災害対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> <li>海洋への放射性物質拡散抑制対応</li> </ul>	復旧班	<ul style="list-style-type: none"> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>屋外アクセスルートのがれきり撤去等</li> </ul>	運転班	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手</li> <li>運転員からの支援要請に関する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作</li> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul>	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対応設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</li> </ul>
職位	ミッション																																												
本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の整合、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul>																																												
原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul>																																												
本部付	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul>																																												
情報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> </ul>																																												
総務班	<ul style="list-style-type: none"> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> <li>ほかの班に属さない事項</li> </ul>																																												
広報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者への支援</li> </ul>																																												
技術班	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul>																																												
放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> </ul>																																												
保修班	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul>																																												
発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手</li> <li>運転員からの支援要請に対する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作</li> </ul>																																												
職位	ミッション																																												
本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の発令、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul>																																												
発電用原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul>																																												
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul>																																												
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> <li>燃料補給活動</li> <li>他の班に属さない事項</li> </ul>																																												
業務支援班	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者の支援</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> </ul>																																												
技術班	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul>																																												
放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所災害対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> <li>海洋への放射性物質拡散抑制対応</li> </ul>																																												
復旧班	<ul style="list-style-type: none"> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>屋外アクセスルートのがれきり撤去等</li> </ul>																																												
運転班	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手</li> <li>運転員からの支援要請に関する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作</li> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul>																																												



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第5図 発電所対策本部体制（放射性雲通過時）</p>	 <p style="text-align: center;">第5図 発電所対策本部体制（ブルーム通過時）</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対応設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射性雲⇔ブルーム</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.13より引用】

表-1 大規模損壊対応に係る教育及び訓練一覧

教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度
大規模損壊対応教育（指揮、状況判断）	大規模損壊時に通常の非常命令系統が機能しない場合及び既存する資源等を最大限に活用しなればならない事態を想定した対応の習得	・既存する資源、設備が指定される場合の対応の優先順位 ・中央制御室の機能が喪失した場合の初期対応の指揮、状況判断	原子力即応管理者等 副原子力即応管理者	1回以上/年 複数年
大規模損壊対応訓練（個別訓練）	大規模損壊時に特化した多様な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の稼働への遠隔操縦 ・放水タンクを水源とした放水機能による放水	重大事故等対応要員	1回以上/年
大規模損壊対応訓練	大規模損壊発生時に対応する知識とそれを支える知識の習得等の課題	・各種機器の稼働 ・各種機器の選性 ・制御室の急電決定 ・遠方の設備も含遠征が機能しない場合の対応（乗員の職務の考慮）	重大事故等に対応する要員	1回以上/年

第2表 大規模損壊対応に関する教育及び訓練

教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度
大規模損壊対応教育（指揮、状況判断）	大規模損壊時に通常の非常命令系統が機能しない場合及び既存する資源等を最大限に活用しなればならない事態を想定した対応の習得	・既存する資源、設備が指定される場合の対応の優先順位 ・中央制御室の機能が喪失した場合の初期対応の指揮、状況判断	原子力即応管理者等 副原子力即応管理者	1回以上/年 複数年
大規模損壊対応訓練（個別訓練）	大規模損壊時に特化した多様な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の稼働への遠隔操縦 ・放水タンクを水源とした放水機能による放水	重大事故等対応要員	1回以上/年
大規模損壊対応訓練	大規模損壊発生時に対応する知識とそれを支える知識の習得等の課題	・各種機器の稼働 ・各種機器の選性 ・制御室の急電決定 ・遠方の設備も含遠征が機能しない場合の対応（乗員の職務の考慮）	重大事故等に対応する要員	1回以上/年

※教育訓練に使用する教育及び訓練の名称、頻度等とし、今後の稼働等により変更となる可能性がある。

第3表 保守班に対する知識及び技能の流動性

常時確保する要員数 （重大事故等対応要員）	対応可能とする現場作業		
	注水 除熱	電源確保 給油	がれき撤去 放射性物質拡散抑制
・注水に係る要員：9名 ・除熱に係る要員：[6名]※	◎	-	○
・電源確保に係る要員：4名	-	◎	○[確認]
・がれき撤去に係る要員：2名	-	-	◎
・給油に係る要員：2名	-	◎	-

【凡例】◎：主たる業務、○：その他行する業務

○[確認]：アクセスルート復旧要員の確認、一：対象外

※ 要員数は、注水に係る要員の再編、注水作業の力量を有している者は、除熱に係る要員の力量を付与したうえで常時配置している。

第4表 協会社社員の活動範囲（初動）

	消火活動	注水・除熱	がれき撤去	燃料補給
重大事故等 対応要員	-	○	○	○
初期消火要員 （消防車隊）	○	-	-	-

※今後の訓練等の結果により活動範囲を見直す可能性がある。

第2表 大規模損壊対応に関する教育及び訓練一覧

教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度
大規模損壊対応教育（指揮、状況判断）	大規模損壊時に通常の非常命令系統が機能しない場合及び既存する資源等を最大限に活用しなればならない事態を想定した対応の習得	・既存する資源、設備が指定される場合の対応の優先順位 ・中央制御室の機能が喪失した場合の初期対応の指揮、状況判断	原子力即応管理者等 副原子力即応管理者	1回以上/年 複数年
大規模損壊対応訓練（個別訓練）	大規模損壊時に特化した多様な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の稼働への遠隔操縦 ・放水タンクを水源とした放水機能による放水	重大事故等対応要員	1回以上/年
大規模損壊対応訓練	大規模損壊発生時に対応する知識とそれを支える知識の習得等の課題	・各種機器の稼働 ・各種機器の選性 ・制御室の急電決定 ・遠方の設備も含遠征が機能しない場合の対応（乗員の職務の考慮）	重大事故等に対応する要員	1回以上/年

【女川】記載内容の相違

・泊は、大規模損壊対応に関する教育及び訓練の一覧を記載している。（伊方3号及び玄海3/4号と同様。）

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
	<p style="text-align: center;">別紙</p> <p style="text-align: center;">技術的能力1.0と技術的能力2.1の体制整備に関する考え方の相違点について(1/2)</p> <table border="1" data-bbox="667 226 1191 917"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力1.0</th> <th>技術的能力2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体制の整備 (要員の配置)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備</li> <li>実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備</li> <li>発電所本部における指揮命令系統の明確化</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然現象が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備</li> <li>中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>教育及び訓練</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>年1回の実施頻度では力量維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に見直す</li> <li>要員の各役割に応じて、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施</li> <li>悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施</li> </ul> </li> <li>運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>原子力防災管理者及び原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならぬ事態を想定した個別の教育及び訓練の実施</li> <li>大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>手順</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.1～1.19で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.2～1.14で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>本店対策本部体制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力1.0と同様</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1	体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備</li> <li>実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備</li> <li>発電所本部における指揮命令系統の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然現象が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備</li> <li>中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備</li> </ul> </li> </ul>	教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>年1回の実施頻度では力量維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に見直す</li> <li>要員の各役割に応じて、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施</li> <li>悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施</li> </ul> </li> <li>運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>原子力防災管理者及び原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならぬ事態を想定した個別の教育及び訓練の実施</li> <li>大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施</li> </ul>	手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.1～1.19で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.2～1.14で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>	本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力1.0と同様</li> </ul>	<p style="text-align: center;">別紙</p> <p style="text-align: center;">技術的能力1.0と技術的能力2.1の体制整備に関する考え方の相違点について(1/2)</p> <table border="1" data-bbox="1240 226 1765 917"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力1.0</th> <th>技術的能力2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体制の整備 (要員の配置)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施できる体制を整備</li> <li>実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備</li> <li>発電所対策本部における指揮命令系統の明確化</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対処するための体制を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで体制の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然現象が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所対策要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備</li> <li>中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応可能な体制を整備</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>教育及び訓練</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対処する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施</li> <li>複数の教育訓練項目で手順の類似がない項目については、教育訓練を年2回以上実施</li> <li>重大事故等に対処する要員の役割に応じて、重大事故等よりも厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対処方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施</li> <li>悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故時対応訓練の実施</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで教育及び訓練の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時に対応する手順及び訓練の取扱い等を習得するための教育及び訓練の実施</li> </ul> </li> <li>発電所対策要員が流動性を持って柔軟に対応できるように、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならぬ事態を想定した個別の教育及び訓練の実施</li> <li>大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>手順</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.1から1.19で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.2から1.14で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1	体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施できる体制を整備</li> <li>実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備</li> <li>発電所対策本部における指揮命令系統の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対処するための体制を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで体制の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然現象が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所対策要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備</li> <li>中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応可能な体制を整備</li> </ul> </li> </ul>	教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対処する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施</li> <li>複数の教育訓練項目で手順の類似がない項目については、教育訓練を年2回以上実施</li> <li>重大事故等に対処する要員の役割に応じて、重大事故等よりも厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対処方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施</li> <li>悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故時対応訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで教育及び訓練の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時に対応する手順及び訓練の取扱い等を習得するための教育及び訓練の実施</li> </ul> </li> <li>発電所対策要員が流動性を持って柔軟に対応できるように、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならぬ事態を想定した個別の教育及び訓練の実施</li> <li>大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施</li> </ul>	手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.1から1.19で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.2から1.14で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>	
項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1																												
体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備</li> <li>実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備</li> <li>発電所本部における指揮命令系統の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然現象が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備</li> <li>中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備</li> </ul> </li> </ul>																												
教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>年1回の実施頻度では力量維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に見直す</li> <li>要員の各役割に応じて、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施</li> <li>悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施</li> </ul> </li> <li>運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>原子力防災管理者及び原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならぬ事態を想定した個別の教育及び訓練の実施</li> <li>大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施</li> </ul>																												
手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.1～1.19で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.2～1.14で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>																												
本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力1.0と同様</li> </ul>																												
項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1																												
体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施できる体制を整備</li> <li>実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備</li> <li>発電所対策本部における指揮命令系統の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対処するための体制を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで体制の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然現象が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所対策要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備</li> <li>中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応可能な体制を整備</li> </ul> </li> </ul>																												
教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対処する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施</li> <li>複数の教育訓練項目で手順の類似がない項目については、教育訓練を年2回以上実施</li> <li>重大事故等に対処する要員の役割に応じて、重大事故等よりも厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対処方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施</li> <li>悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故時対応訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで教育及び訓練の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時に対応する手順及び訓練の取扱い等を習得するための教育及び訓練の実施</li> </ul> </li> <li>発電所対策要員が流動性を持って柔軟に対応できるように、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならぬ事態を想定した個別の教育及び訓練の実施</li> <li>大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施</li> </ul>																												
手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.1から1.19で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.2から1.14で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>																												
	<p style="text-align: center;">技術的能力1.0と技術的能力2.1の体制整備に関する考え方の相違点について(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="667 1024 1191 1401"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力1.0</th> <th>技術的能力2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点の整備</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.0での原子力災害発生時における外部支援体制と同様</li> <li>技術的能力1.0と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして地震を考慮</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大規模航空機の衝突を考慮</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>資機材の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生後の7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力1.0で整備する数量で対応可能</li> <li>保管場所についても分散していることから技術的能力1.0での整備事項と同様</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1	外部支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.0での原子力災害発生時における外部支援体制と同様</li> <li>技術的能力1.0と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備</li> </ul>	可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして地震を考慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大規模航空機の衝突を考慮</li> </ul>	資機材の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生後の7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力1.0で整備する数量で対応可能</li> <li>保管場所についても分散していることから技術的能力1.0での整備事項と同様</li> </ul>	<p style="text-align: center;">技術的能力1.0と技術的能力2.1の体制整備に関する考え方の相違点について(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="1240 1024 1765 1401"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力1.0</th> <th>技術的能力2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本店対策本部体制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力1.0と同様</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>外部支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援が受けられる体制を整備</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点の整備</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.0での原子力災害発生時における外部支援体制と同様</li> <li>技術的能力1.0と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして地震を考慮</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大規模航空機の衝突を考慮</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>配備する資機材</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるような必要数量を発電所内に確保</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力1.0で整備する数量で対応可能</li> <li>保管場所についても分散していることから技術的能力1.0での整備事項と同様</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1	本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力1.0と同様</li> </ul>	外部支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援が受けられる体制を整備</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.0での原子力災害発生時における外部支援体制と同様</li> <li>技術的能力1.0と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備</li> </ul>	可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして地震を考慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大規模航空機の衝突を考慮</li> </ul>	配備する資機材	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるような必要数量を発電所内に確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力1.0で整備する数量で対応可能</li> <li>保管場所についても分散していることから技術的能力1.0での整備事項と同様</li> </ul>	
項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1																												
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.0での原子力災害発生時における外部支援体制と同様</li> <li>技術的能力1.0と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備</li> </ul>																												
可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして地震を考慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大規模航空機の衝突を考慮</li> </ul>																												
資機材の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生後の7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力1.0で整備する数量で対応可能</li> <li>保管場所についても分散していることから技術的能力1.0での整備事項と同様</li> </ul>																												
項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1																												
本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力1.0と同様</li> </ul>																												
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援が受けられる体制を整備</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.0での原子力災害発生時における外部支援体制と同様</li> <li>技術的能力1.0と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備</li> </ul>																												
可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして地震を考慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大規模航空機の衝突を考慮</li> </ul>																												
配備する資機材	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるような必要数量を発電所内に確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力1.0で整備する数量で対応可能</li> <li>保管場所についても分散していることから技術的能力1.0での整備事項と同様</li> </ul>																												



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料2.1.10 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下のa.～d.の環境下等において、緊急安全対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を表1に示すとおり配備している。 なお、e.の資機材については、緊急時対策所及び中央制御室等において必要数を配備することとしており、詳細については表2に示す。(川内ヒアリング)</p> <p>a. 全交流電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材</p> <p>b. 地震及び津波の大規模な自然災害による火災、又は故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災の発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において事故対応するために着用するマスク及び線量計等の資機材</p> <p>d. 化学薬品等が流失した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材</p>	<p>添付資料2.1.18 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下のa.～c.の環境下等において、重大事故等対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を第1表に示すとおり配備する。 d.の資機材については、中央制御室及び緊急時対策建屋において必要数を配備することとしており、詳細を第2表に示す。</p> <p>e.の資機材については、詳細を第3表に、</p> <p>f.の資機材については、詳細を第4表に示す。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用する全面マスク、汚染防護服(タイベック)及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食糧等の資機材を確保する。</p> <p>e. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。 また、通常の通信連絡設備(自主対策設備)が使用不能な場合を想定した通信連絡設備(重大事故等対処設備)として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。</p> <p>f. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>添付資料2.1.12 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下のa.～d.の環境下等において、運転員、災害対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を第1表に示すとおり配備する。 e.の資機材については、緊急時対策所及び中央制御室等において必要数を配備することとしており、詳細を第2表に示す。</p> <p>f.の資機材については、詳細を第3表に、</p> <p>g.の資機材については、詳細を第4表に示す。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用するマスク、高線量対応防護服及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応するために着用するマスク、長靴等の資機材を配備する。</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>f. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。 また、通常の通信連絡設備(自主対策設備)が使用不能な場合を想定した通信連絡設備(重大事故等対処設備)として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。</p> <p>g. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】名称の相違 ・緊急時対策建屋⇨緊急時対策所 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・大阪は、添付資料2.1.10に対する添付(添付10-1)として、通信手段の確保について整理しており、添付資料2.1.10本文には記載していない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p> <p>【大阪】【女川】記載表現の相違 ・泊は、a～g項の記載について、本文2.1.1.3(2)項及び2.1.2.3(2)項を踏まえた記載表現としている。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大阪と同様に、薬品流出時着用するマスク、長靴等の資機材の配備方針について記載する。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・食糧⇨食料 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・大阪は、添付資料2.1.10に対する添付(添付10-1)として、通信手段の確保について整理しており、添付資料2.1.10本文には記載していない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

表1 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

保管場所	品目	規定額
a. 全交流電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
緊急時対策所	ポータブル照明（予備バッテリー含む）	—
第二事務所	ポータブル照明（予備バッテリー含む）	—
日中央制御室	懐中電灯 ランタン ヘッドライト	—
第一事務所	乾電池	—
第一事務所	懐中電灯 ヘッドライト	—
b. 大規模火災発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材		
第一事務所	耐熱服（手袋、ヘルメット） 空気呼吸器 <sup>※1</sup>	防火管理所達
第一出入管理室 1、2号炉補助建屋 アスファルト固化建屋		
第二事務所 3、4号炉制御建屋		
消防車庫		
A中央制御室	空気呼吸器 <sup>※2</sup>	防火管理所達
B中央制御室		
委託消防詰所	防火服 個人検量計 全面マスク	—
消防車庫	化学消防自動車 小型動力ポンプ付水槽車 泡消火剤	防火管理所達
保管場所		
日中央制御室	セルフエアセット <sup>※1</sup> （予備ボンベ含む）	—
第二事務所	全面マスク	—
可搬型重大事故等対応設備保管場所（屋外）	取水箱 大容量ポンプ（放水用）	大規模損壊所達
c. 高線量の環境下で事故対応するために着用するマスク及び検量計等の資機材		
緊急時対策所	個人検量計 表面汚染密度測定用サーベイメータ ガンマ線測定用サーベイメータ 緊急時対策所内可搬型エアモニタ 緊急時対策所外可搬型エアモニタ タイベック 綿帽子 靴下 綿手袋 ゴム手袋 全面マスク 交換カートリッジ 靴カバー 長靴 タンクステンベスト <sup>※2</sup>	—
日中央制御室	個人検量計 表面汚染密度測定用サーベイメータ 電離線サーベイメータ タイベック 綿帽子 靴下 綿手袋 ゴム手袋 アンラック 全面マスク 交換フィルター 靴カバー 長靴 セルフエアセット	—
d. 化学薬品等が洩失した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材		
3、4号炉2次系化学室 倉庫 研修館 委託消防詰所	全面マスク（ガス吸収型含む） 化学防護服 化学防護手袋 化学防護長靴 保護メガネ	化学管理業務所副

※1：大規模火災が発生する環境で必要な資機材のうちセルフエアセット（空気呼吸器）は、高線量下での環境で対応するための資機材及び化学薬品が洩失するような環境で対応するための資機材を兼ねる。  
※2：タンクステンベストについては、着用により作業効率が下がり、作業時間の増加に伴い被ばく線量が増加するため、移動を伴う作業においては原則着用しない。ただし、高線量下で移動を伴わない作業の場合は、作業場所の状況に応じ着用する。

女川原子力発電所2号炉

第1表 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

品目	保管場所	規定額 <sup>※</sup>
a. 全交流電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
ヘッドライト	中央制御室 中央制御室待避所 緊急時対策所	重大事故等対応要領書
ランタン	中央制御室 中央制御室待避所 緊急時対策所	
懐中電灯	中央制御室	
b. 大規模火災時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材		
耐熱服	第3保管エリア 第4保管エリア 事務本館	重大事故等対応要領書
防火服	事務本館 出入管理所 1号制御建屋更衣室 3号サービス建屋更衣室 1号中央制御室 2号中央制御室 3号中央制御室 事務建屋	
泡消火薬剤	第3保管エリア 第4保管エリア	
c. 高線量の環境下において事故対応するために着用するマスク及び検量計等の資機材		
		重大事故等対応要領書

※：記載する社内規定額については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。

泊発電所3号炉

第1表 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

品目	保管場所	規程額 <sup>※</sup>
a. 全交流動力電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
ヘッドライト	中央制御室 緊急時対策所指押所	原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
懐中電灯 ワークライト	中央制御室 中央制御室 緊急時対策所指押所	
b. 大規模火災発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火薬剤等の資機材		
防火服	51m倉庫・車庫 3号炉出入管理室 1号及び2号炉出入管理室 3号炉応急医務室前室	原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
耐熱服	51m倉庫・車庫	
自給式呼吸器 <sup>※1</sup>	51m倉庫・車庫 3号炉出入管理室 1号及び2号炉出入管理室 緊急時対策所待機所 3号炉中央制御室 1号及び2号炉中央制御室 総合管理事務所	
泡消火薬剤	51m倉庫・車庫 T.P.31a以上の構内保管場所	
c. 高線量の環境下で事故対応するために着用するマスク及び検量計等の資機材		
第2表に記載		原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
d. 化学薬品等が洩失した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材		
個人長靴	中央制御室	原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
化学保護具（ガス吸収型含む） 保護手袋 保護長靴 防護マスク 保護メガネ	緊急時対策所待機所 3号炉中央制御室 1号及び2号炉中央制御室 総合管理事務所 3号炉出入管理建屋 1号及び2号炉管理事務所	

※1：大規模火災が発生する環境で必要な資機材のうち、自給式呼吸器は、高線量下での環境で対応するための資機材及び化学薬品が洩失するような環境で対応するための資機材を兼ねる。  
※2：記載する社内規程額については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。

相違理由

【大飯】【女川】記載内容の相違  
・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、重大事故等及び大規模損壊発生時に想定される環境下においても事故対応できるように必要な資機材を配備する方針に相違はない。



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉			
<b>表2</b> 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材			
(1) 放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等			
a. 防護具			
品名	保管数		
	緊急時対策所 指揮所*16	緊急時対策所 待機場所*16	構内保管*1
汚染防護服(タイベック)	1,900着*2	1,200着*9	約6,000着
綿帽子	950個*3	600個*10	約6,000個
靴下	950足*3	600足*10	約6,000足
綿手袋	950双*3	600双*10	約29,000双
ゴム手袋	1,900双*4	1,200双*11	約27,000双
全面マスク	120個*5	90個*12	約1,600個
交換カートリッジ (2個で1組)	950組*6	600組*13	約3,000組
靴カバー	950足*3	600足*10	約6,000足
長靴	200足*7	100足*14	約300足
タンクステンベスト	10着*8	10着*8	20着
可搬型空気浄化装置	2台*15	2台*15	約14台
*1：平成27年6月現在の保有数量（構内用） *2：指揮所要員65名×7日＋余裕（2重含む） *3：指揮所要員65名×7日＋余裕 *4：指揮所要員65名×7日×2重＋余裕 *5：指揮所要員65名＋余裕 *6：指揮所要員65名×7日(7A-4前後各1回＋その後1日に1回→5回)＋余裕 *7：指揮所要員65名＋余裕 *8：指揮者1名＋放射線管理1名＋作業者3名×2班 *9：待機場所要員41名×7日＋余裕（2重含む） *10：待機場所要員41名×7日＋余裕 *11：待機場所要員41名×7日×2重＋余裕 *12：待機場所要員41名＋余裕 *13：待機場所要員41名×7日(7A-4前後各1回＋その後1日に1回→5回)＋余裕 *14：待機場所要員44名＋余裕 *15：予備1台含む *16：一部応待資機材倉庫に保管			
b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）			
品名	保管数		
	緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所	構内保管*1
個人線量計 (電子式線量計)	200台	100台	100名（本部要員28名＋現場要員40名＋余裕）×2
個人線量計 (ガラスバッジ)	200台	100名	100名（本部要員28名＋現場要員40名＋余裕）×2
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	8台	8台	チェンジングエリア用4台（身体サーベイを行う放射線管理班員2名分＋余裕）＋緊急時対策建屋内及び屋外用4台（屋外用のモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕）
ガンマ線測定用 サーベイメータ	8台	8台	チェンジングエリア用4台（チェンジングエリアのモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕）＋緊急時対策建屋内及び屋外用4台（屋外用のモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕）
緊急時対策所内 可搬型エリアモニタ	3台*5*6		約15台
緊急時対策所外 可搬型エリアモニタ	2台*6*8		約4台
*1：平成27年6月現在の保有数量（構内用） *2：指揮所要員65名＋余裕 *3：チェンジングエリアにて使用 *4：現場作業時に使用 *5：緊急時対策所にて使用 *6：原子炉補助建屋にて使用 *7：待機場所要員41名＋余裕 *8：予備1台を含む			

女川原子力発電所2号炉			
<b>第2表</b> 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材			
(1) 緊急時対策建屋に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等			
a. 防護具			
品名	保管数*	考え方	
		備考	備考
タイベック	2,100着	60名（本部要員28名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日	
下着(上下セット)	2,100着	60名（本部要員28名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日	
帽子	2,100個	60名（本部要員28名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日	
靴下	2,100足	60名（本部要員28名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日	
綿手袋	2,100双	60名（本部要員28名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日	
ゴム手袋	4,200双	2,100双×2	
全面マスク	900個	60名（本部要員28名＋余裕）×3日及び現場要員40名×6回/日×3日（設備による西側壁を考慮）	
マスク用活性炭コーラ フィルタ(2個/セット)	2,100セット	60名（本部要員28名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日	
EVAシューズ(上下セット)	1,050	60名（本部要員28名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日×50%（年間降水量を考慮）	
汚染区域用靴	40足	現場要員20名（放射線管理班員2名）×2	
タンクステンベスト	20着	現場要員20名（放射線管理班員2名）	
※ 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）			
b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）			
品名	保管数*	考え方	
		備考	備考
個人線量計 (電子式線量計)	200台	100名（本部要員28名＋現場要員40名＋余裕）×2	
個人線量計 (ガラスバッジ)	200台	100名（本部要員28名＋現場要員40名＋余裕）×2	
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	8台	チェンジングエリア用4台（身体サーベイを行う放射線管理班員2名分＋余裕）＋緊急時対策建屋内及び屋外用4台（屋外用のモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕）	
ガンマ線測定用 サーベイメータ	8台	チェンジングエリア用4台（チェンジングエリアのモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕）＋緊急時対策建屋内及び屋外用4台（屋外用のモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕）	
可搬型エリアモニタ	4台	緊急時対策所内2台（1台＋余裕）＋緊急時対策建屋内2台（1台＋余裕）	
※ 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）			

泊発電所3号炉			
<b>第2表</b> 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材			
(1) 緊急時対策所に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等			
a. 防護具			
品名	保管数	考え方	
		備考	備考
タイベック	1,050着	100名*1×1.5倍×7日	
帽子	1,050個	100名*1×1.5倍×7日	
下着	1,050着	100名*1×1.5倍×7日	
綿手袋	1,050双	100名*1×1.5倍×7日	
ゴム手袋	2,100双	100名*2重×1.5倍×7日	
全面マスク	1,050個	100名*1×1.5倍×7日	
電動ファン付きマスク	8個	6名*1＋余裕	
全面マスク用活性炭コーラ フィルタ(2個/セット)	2,100個	100名*2重×1.5倍×7日	
電動ファン付きマスク用活性炭 フィルタ(1個/セット)	8個	6名*1＋余裕	
アフラック	830着	79名*1×1.5倍×7日	
長靴	610足	79名*1×1.4倍×7日	
オーバースーツ(靴カバー)	1,050足	100名*1×1.5倍×7日	
自給式呼吸器	8台	8名*1	
圧縮機系形箱型式呼吸器	8台	79名*10%分	
タンクステンベスト	20着	8名*1×2セット＋余裕	
※1：本部要員（50名）＋現場要員（39名）＋3号炉運転員（6名）＋余裕 ※2：事務職員（2名）＋放管班員（4名） ※3：緊急時対策所の最大収容人数（120名）－本部要員（41名） ※4：災害対策員（支隊）（6名）＋参加要員（2名） ※5：現場指揮者（1名）＋放管班員（1名）＋作業員（3名）×2班			
b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）			
品名	保管数	考え方	
		備考	備考
個人線量計	ボケット線量計	140台	60名×2箇所（指揮所、待機所）×1.1倍＋余裕
	ガラスバッジ	140台	60名×2箇所（指揮所、待機所）×1.1倍＋余裕
GM汚染サーベイメータ	10台	チェンジングエリア用6台（汚染検査を行う放管班員2名分×2箇所（指揮所、待機所）＋余裕）＋緊急時対策所内及び屋外用4台（屋外用のモニタリングを行う放管班員2名＋余裕）	
		チェンジングエリア用4台（汚染検査を行う放管班員2名分×2箇所（指揮所、待機所））＋緊急時対策所内及び屋外用6台（屋外用のモニタリングを行う放管班員2名＋余裕）	
電離室サーベイメータ	10台	チェンジングエリア用4台（汚染検査を行う放管班員2名分×2箇所（指揮所、待機所））＋緊急時対策所内及び屋外用6台（屋外用のモニタリングを行う放管班員2名＋余裕）	
		緊急時対策所指揮所2台（1台＋予備1台）＋緊急時対策所待機所2台（1台＋予備1台）	
可搬型エリアモニタ			
※1：平成27年6月現在の保有数量（構内用） *2：指揮所要員65名＋余裕 *3：チェンジングエリアにて使用 *4：現場作業時に使用 *5：緊急時対策所にて使用 *6：原子炉補助建屋にて使用 *7：待機場所要員41名＋余裕 *8：予備1台を含む			

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)

【大飯】【女川】記載内容の相違  
 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。

【大飯】【女川】記載内容の相違  
 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																									
<p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">保管数<sup>*1</sup></th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所 指標所</th> <th>緊急時対策所 待機場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エアビーム製チェンジング エリア</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>養生シート</td> <td>6本</td> <td>6本</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>5個</td> <td>5個</td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>5個</td> <td>5個</td> </tr> <tr> <td>ゴミ箱（スタンション含む）</td> <td>7個</td> <td>7個</td> </tr> <tr> <td>ポリ袋（赤・黄・黒）</td> <td>各200枚</td> <td>各200枚</td> </tr> <tr> <td>テープ（白・黒）</td> <td>各20巻</td> <td>各20巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> <td>2箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>10個</td> <td>10個</td> </tr> <tr> <td>はさみ・カッター</td> <td>各2本</td> <td>各2本</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>2本</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>簡易タンク</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置 （ダクトを含む）</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：チェンジングエリア設置に必要な数量</p>	品名	保管数 <sup>*1</sup>		緊急時対策所 指標所	緊急時対策所 待機場所	エアビーム製チェンジング エリア	1式	1式	養生シート	6本	6本	バリア	5個	5個	粘着マット	5個	5個	ゴミ箱（スタンション含む）	7個	7個	ポリ袋（赤・黄・黒）	各200枚	各200枚	テープ（白・黒）	各20巻	各20巻	ウエス	2箱	2箱	ウェットティッシュ	10個	10個	はさみ・カッター	各2本	各2本	マジック	2本	2本	簡易シャワー	1台	1台	簡易タンク	1台	1台	可搬型空気浄化装置 （ダクトを含む）	1式	1式	<p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>※</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養生シート（床用）</td> <td>8巻<sup>※1</sup></td> <td rowspan="18">チェンジングエリア設置 及び補修に必要な数量</td> </tr> <tr> <td>養生シート（壁用）</td> <td>12巻<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>9個<sup>※3</sup></td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>24枚<sup>※4</sup></td> </tr> <tr> <td>積層シート</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>棚</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>ヘルメット掛け</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ゴミ箱</td> <td>7個</td> </tr> <tr> <td>ポリ袋</td> <td>100枚</td> </tr> <tr> <td>テープ</td> <td>5巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>50個</td> </tr> <tr> <td>はさみ</td> <td>3個</td> </tr> <tr> <td>カッター</td> <td>3個</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>除染エリア用ハウス</td> <td>1式<sup>※5</sup></td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1台<sup>※6</sup></td> </tr> <tr> <td>簡易タンク</td> <td>1台<sup>※7</sup></td> </tr> <tr> <td>トレイ</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>乾電池内蔵型照明</td> <td>6台（予備1台）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 仕様 1,800mm×50m/巻          ※2 仕様 2,100mm×25m/巻          ※3 仕様 900mm×240mm×235mm/個（アルミ製）          ※4 仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚（アルミ製）          ※5 仕様 1,100mm×1,100mm×1,850mm/式（折りたたみ式、市製）          ※6 仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式）          ※7 仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク）          ※8 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方	養生シート（床用）	8巻 <sup>※1</sup>	チェンジングエリア設置 及び補修に必要な数量	養生シート（壁用）	12巻 <sup>※2</sup>	バリア	9個 <sup>※3</sup>	フェンス	24枚 <sup>※4</sup>	積層シート	3枚	棚	2台	ヘルメット掛け	1台	ゴミ箱	7個	ポリ袋	100枚	テープ	5巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	50個	はさみ	3個	カッター	3個	マジック	3本	除染エリア用ハウス	1式 <sup>※5</sup>	簡易シャワー	1台 <sup>※6</sup>	簡易タンク	1台 <sup>※7</sup>	トレイ	1個	バケツ	2個	乾電池内蔵型照明	6台（予備1台）	<p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養生シート</td> <td>6巻<sup>※1</sup></td> <td rowspan="18">チェンジングエリア設置及び 補修に必要な数量</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>6個<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>2個<sup>※3</sup></td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>靴箱</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>回収箱</td> <td>18個</td> </tr> <tr> <td>透明ロール袋（大）</td> <td>20巻</td> </tr> <tr> <td>養生テープ</td> <td>40巻</td> </tr> <tr> <td>作業用テープ</td> <td>20巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>290個</td> </tr> <tr> <td>はさみ</td> <td>4本</td> </tr> <tr> <td>カッター</td> <td>4本</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>6本</td> </tr> <tr> <td>除染エリア用ハウス</td> <td>2個<sup>※4</sup></td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>2個<sup>※5</sup></td> </tr> <tr> <td>ポリタンク</td> <td>2個<sup>※6</sup></td> </tr> <tr> <td>トレイ</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明</td> <td>4台 （予備2台）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 仕様 1,800mm×30m/巻（透明・ビシク・黄）          ※2 仕様 600mm（750mm, 900mm）×100mm×150mm/個（アルミ製）          ※3 仕様 600mm×900mm/個（アルミ製）          ※4 仕様 1,120mm×1,120mm×2,900mm/個（新付型、不燃シート製）          ※5 仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式）          ※6 仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク）</p>	品名	保管数	考え方	養生シート	6巻 <sup>※1</sup>	チェンジングエリア設置及び 補修に必要な数量	バリア	6個 <sup>※2</sup>	フェンス	2個 <sup>※3</sup>	粘着マット	20枚	靴箱	2台	回収箱	18個	透明ロール袋（大）	20巻	養生テープ	40巻	作業用テープ	20巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	290個	はさみ	4本	カッター	4本	マジック	6本	除染エリア用ハウス	2個 <sup>※4</sup>	簡易シャワー	2個 <sup>※5</sup>	ポリタンク	2個 <sup>※6</sup>	トレイ	2個	バケツ	2個	可搬型照明	4台 （予備2台）	<p>【大飯】【女川】記載内容の相違          ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p>
品名		保管数 <sup>*1</sup>																																																																																																																																										
	緊急時対策所 指標所	緊急時対策所 待機場所																																																																																																																																										
エアビーム製チェンジング エリア	1式	1式																																																																																																																																										
養生シート	6本	6本																																																																																																																																										
バリア	5個	5個																																																																																																																																										
粘着マット	5個	5個																																																																																																																																										
ゴミ箱（スタンション含む）	7個	7個																																																																																																																																										
ポリ袋（赤・黄・黒）	各200枚	各200枚																																																																																																																																										
テープ（白・黒）	各20巻	各20巻																																																																																																																																										
ウエス	2箱	2箱																																																																																																																																										
ウェットティッシュ	10個	10個																																																																																																																																										
はさみ・カッター	各2本	各2本																																																																																																																																										
マジック	2本	2本																																																																																																																																										
簡易シャワー	1台	1台																																																																																																																																										
簡易タンク	1台	1台																																																																																																																																										
可搬型空気浄化装置 （ダクトを含む）	1式	1式																																																																																																																																										
品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方																																																																																																																																										
養生シート（床用）	8巻 <sup>※1</sup>	チェンジングエリア設置 及び補修に必要な数量																																																																																																																																										
養生シート（壁用）	12巻 <sup>※2</sup>																																																																																																																																											
バリア	9個 <sup>※3</sup>																																																																																																																																											
フェンス	24枚 <sup>※4</sup>																																																																																																																																											
積層シート	3枚																																																																																																																																											
棚	2台																																																																																																																																											
ヘルメット掛け	1台																																																																																																																																											
ゴミ箱	7個																																																																																																																																											
ポリ袋	100枚																																																																																																																																											
テープ	5巻																																																																																																																																											
ウエス	2箱																																																																																																																																											
ウェットティッシュ	50個																																																																																																																																											
はさみ	3個																																																																																																																																											
カッター	3個																																																																																																																																											
マジック	3本																																																																																																																																											
除染エリア用ハウス	1式 <sup>※5</sup>																																																																																																																																											
簡易シャワー	1台 <sup>※6</sup>																																																																																																																																											
簡易タンク	1台 <sup>※7</sup>																																																																																																																																											
トレイ	1個																																																																																																																																											
バケツ	2個																																																																																																																																											
乾電池内蔵型照明	6台（予備1台）																																																																																																																																											
品名	保管数	考え方																																																																																																																																										
養生シート	6巻 <sup>※1</sup>	チェンジングエリア設置及び 補修に必要な数量																																																																																																																																										
バリア	6個 <sup>※2</sup>																																																																																																																																											
フェンス	2個 <sup>※3</sup>																																																																																																																																											
粘着マット	20枚																																																																																																																																											
靴箱	2台																																																																																																																																											
回収箱	18個																																																																																																																																											
透明ロール袋（大）	20巻																																																																																																																																											
養生テープ	40巻																																																																																																																																											
作業用テープ	20巻																																																																																																																																											
ウエス	2箱																																																																																																																																											
ウェットティッシュ	290個																																																																																																																																											
はさみ	4本																																																																																																																																											
カッター	4本																																																																																																																																											
マジック	6本																																																																																																																																											
除染エリア用ハウス	2個 <sup>※4</sup>																																																																																																																																											
簡易シャワー	2個 <sup>※5</sup>																																																																																																																																											
ポリタンク	2個 <sup>※6</sup>																																																																																																																																											
トレイ	2個																																																																																																																																											
バケツ	2個																																																																																																																																											
可搬型照明	4台 （予備2台）																																																																																																																																											
<p>(2) 食料等（緊急時対策所）</p> <p>a. 飲料水、食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保管数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料</td> <td>2,940食<sup>*1</sup> 指標所には1,680食<sup>*2</sup>、待機場所には1,260食<sup>*3</sup>を配備</td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>1,470リットル<sup>*2</sup> 指標所には840リットル<sup>*4</sup>、待機場所には630リットル<sup>*5</sup>を配備</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：（指標所65名＋待機場所41名）×3食×7日＋余裕          *2：（指標所65名＋待機場所41名）×3食×500ミリリットル×7日＋余裕          *3：指標所65名×3食×7日＋余裕          *4：指標所65名×3食×500ミリリットル×7日＋余裕          *5：待機場所41名×3食×7日＋余裕          *6：待機場所41名×3食×500ミリリットル×7日＋余裕</p>		保管数量	食料	2,940食 <sup>*1</sup> 指標所には1,680食 <sup>*2</sup> 、待機場所には1,260食 <sup>*3</sup> を配備	水	1,470リットル <sup>*2</sup> 指標所には840リットル <sup>*4</sup> 、待機場所には630リットル <sup>*5</sup> を配備	<p>d. 食糧等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>※</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食糧</td> <td>2,100食</td> <td>100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×7日×3食</td> </tr> <tr> <td>飲料水（1.5リットル）</td> <td>1,400本</td> <td>100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>4,900個</td> <td>100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×（7日/1日×7日）×4,900個</td> </tr> <tr> <td>コウ素剤</td> <td>800錠</td> <td>100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×（7日/1日×6日）→900錠</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方	食糧	2,100食	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×7日×3食	飲料水（1.5リットル）	1,400本	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）	簡易トイレ	4,900個	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×（7日/1日×7日）×4,900個	コウ素剤	800錠	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×（7日/1日×6日）→900錠	<p>d. 食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">食料等</td> <td>食料</td> <td>2,520食 120名×3食×7日</td> </tr> <tr> <td>飲料水</td> <td>1,680L 120名×0.5L/本×4本×7日</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>2式</td> <td>ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要があるように、簡易トイレを配備する。</td> </tr> <tr> <td>安定よう素剤</td> <td>2,000錠</td> <td>120名×2錠/人/日×7日＋余裕</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	考え方	食料等	食料	2,520食 120名×3食×7日	飲料水	1,680L 120名×0.5L/本×4本×7日	簡易トイレ	2式	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要があるように、簡易トイレを配備する。	安定よう素剤	2,000錠	120名×2錠/人/日×7日＋余裕	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違          ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p>																																																																																																						
	保管数量																																																																																																																																											
食料	2,940食 <sup>*1</sup> 指標所には1,680食 <sup>*2</sup> 、待機場所には1,260食 <sup>*3</sup> を配備																																																																																																																																											
水	1,470リットル <sup>*2</sup> 指標所には840リットル <sup>*4</sup> 、待機場所には630リットル <sup>*5</sup> を配備																																																																																																																																											
品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方																																																																																																																																										
食糧	2,100食	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×7日×3食																																																																																																																																										
飲料水（1.5リットル）	1,400本	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）																																																																																																																																										
簡易トイレ	4,900個	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×（7日/1日×7日）×4,900個																																																																																																																																										
コウ素剤	800錠	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×（7日/1日×6日）→900錠																																																																																																																																										
品名	保管数	考え方																																																																																																																																										
食料等	食料	2,520食 120名×3食×7日																																																																																																																																										
	飲料水	1,680L 120名×0.5L/本×4本×7日																																																																																																																																										
簡易トイレ	2式	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要があるように、簡易トイレを配備する。																																																																																																																																										
安定よう素剤	2,000錠	120名×2錠/人/日×7日＋余裕																																																																																																																																										

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																				
b. その他の資機材		e. その他の資機材		e. その他の資機材		【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】【女川】記載内容の相違 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">仕様等</th> <th colspan="2">台数</th> </tr> <tr> <th>指挿所</th> <th>待機場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td>                             ・測定範囲：0～25%                              ・測定精度：±0.5%(0.0～25.0%)                              【メーカー値】                              ・電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】                              ・検知原理：ガルフニ電池式                              ・管理目標：1.9%以上                         </td> <td>2台*1</td> <td>2台*1</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td>                             ・測定範囲：0～1%*2                              ・測定精度：±3% F. S（同一条件）                              ・電源：乾電池（単3形電池）4本                              ・測定方式：非分散型赤外線吸収法（NDIR Non Dispersive InfraRed）センサ                              ・管理目標：1.0%以下                         </td> <td>2台*1</td> <td>2台*1</td> </tr> <tr> <td>プロジェクター</td> <td>緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。</td> <td>1台</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明</td> <td>                             ・バッテリー式                              ・光源：LED                              ・連続点灯時間：10時間以上                         </td> <td>2台</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要があるように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：予備台1台を含む                      *2：0～5%の範囲で測定可能（カタログ値）</p>	名称	仕様等	台数		指挿所		待機場所	酸素濃度計	・測定範囲：0～25% ・測定精度：±0.5%(0.0～25.0%) 【メーカー値】 ・電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】 ・検知原理：ガルフニ電池式 ・管理目標：1.9%以上	2台*1	2台*1	二酸化炭素濃度計	・測定範囲：0～1%*2 ・測定精度：±3% F. S（同一条件） ・電源：乾電池（単3形電池）4本 ・測定方式：非分散型赤外線吸収法（NDIR Non Dispersive InfraRed）センサ ・管理目標：1.0%以下	2台*1	2台*1	プロジェクター	緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。	1台	—	可搬型照明	・バッテリー式 ・光源：LED ・連続点灯時間：10時間以上	2台	2台	簡易トイレ	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要があるように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	1式	1式	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数*</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td>2台</td> <td>1台（故障時及び保守点検による待機時外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td>2台</td> <td>1台（故障時及び保守点検による待機時外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>報道や気象情報等を入力するため</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：予備を含む（守備、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数*	考え方	酸素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機時外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）	二酸化炭素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機時外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）	一般テレビ（回線、機器）	1式	報道や気象情報等を入力するため	社内パソコン（回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度・二酸化炭素濃度計</td> <td>4台</td> <td>緊急時対策所指挿所2台（予備1台を含む。） +緊急時対策所待機所2台（予備1台を含む。）</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明</td> <td>8台</td> <td>緊急時対策所指挿所4台 +緊急時対策所待機所4台</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>報道や気象情報等を入力するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	考え方	酸素濃度・二酸化炭素濃度計	4台	緊急時対策所指挿所2台（予備1台を含む。） +緊急時対策所待機所2台（予備1台を含む。）	可搬型照明	8台	緊急時対策所指挿所4台 +緊急時対策所待機所4台	一般テレビ（回線、機器）	1式	報道や気象情報等を入力するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。	社内パソコン（回線、機器）	1式
名称			仕様等	台数																																																						
	指挿所	待機場所																																																								
酸素濃度計	・測定範囲：0～25% ・測定精度：±0.5%(0.0～25.0%) 【メーカー値】 ・電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】 ・検知原理：ガルフニ電池式 ・管理目標：1.9%以上	2台*1	2台*1																																																							
二酸化炭素濃度計	・測定範囲：0～1%*2 ・測定精度：±3% F. S（同一条件） ・電源：乾電池（単3形電池）4本 ・測定方式：非分散型赤外線吸収法（NDIR Non Dispersive InfraRed）センサ ・管理目標：1.0%以下	2台*1	2台*1																																																							
プロジェクター	緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。	1台	—																																																							
可搬型照明	・バッテリー式 ・光源：LED ・連続点灯時間：10時間以上	2台	2台																																																							
簡易トイレ	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要があるように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	1式	1式																																																							
品名	保管数*	考え方																																																								
酸素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機時外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																								
二酸化炭素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機時外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																								
一般テレビ（回線、機器）	1式	報道や気象情報等を入力するため																																																								
社内パソコン（回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため																																																								
品名	保管数	考え方																																																								
酸素濃度・二酸化炭素濃度計	4台	緊急時対策所指挿所2台（予備1台を含む。） +緊急時対策所待機所2台（予備1台を含む。）																																																								
可搬型照明	8台	緊急時対策所指挿所4台 +緊急時対策所待機所4台																																																								
一般テレビ（回線、機器）	1式	報道や気象情報等を入力するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。																																																								
社内パソコン（回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。																																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
<p>(3) 原子力災害対策活動で使用する主な資料</p> <table border="1" data-bbox="91 231 636 906"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 組織及び体制に関する資料</td> <td>(1)緊急時対応組織資料 ① 大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大飯発電所原子力施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大飯発電所事故時操作手順 ⑦ 大飯発電所重大事故等発生時における原子力施設の保全のための活動に関する所達 ⑧ 大飯発電所大規模損壊発生時における原子力施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等</td> </tr> <tr> <td>2. 社会環境に関する資料</td> <td>(1)大飯発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2)大飯発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図（2万5千分の1） ③ 発電所周辺地図（5万分の1） ④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>3. 放射能影響測定に関する資料</td> <td>(1)大飯発電所気象観測資料 ① 気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3)大飯発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置（変更）許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表</td> </tr> </tbody> </table>	種別	資料名	1. 組織及び体制に関する資料	(1)緊急時対応組織資料 ① 大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大飯発電所原子力施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大飯発電所事故時操作手順 ⑦ 大飯発電所重大事故等発生時における原子力施設の保全のための活動に関する所達 ⑧ 大飯発電所大規模損壊発生時における原子力施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等	2. 社会環境に関する資料	(1)大飯発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2)大飯発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図（2万5千分の1） ③ 発電所周辺地図（5万分の1） ④ 市町村市街図	3. 放射能影響測定に関する資料	(1)大飯発電所気象観測資料 ① 気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3)大飯発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置（変更）許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表	<p>(2) 緊急時対策所に配備する原子力災害対策活動で使用する主な資料</p> <table border="1" data-bbox="669 231 1214 759"> <thead> <tr> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図（1/25,000） ② 発電所周辺地域地図（1/50,000）</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>6. 発電所主要系統模式図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要</td> </tr> <tr> <td>11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 事故時操作手順書類</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図（1/25,000） ② 発電所周辺地域地図（1/50,000）	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図	6. 発電所主要系統模式図（各号炉）	7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）	8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）	10. プラント主要設備概要	11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）	12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画	13. 事故時操作手順書類	<p>(2) 緊急時対策所に配備する原子力災害対策活動で使用する主な資料</p> <table border="1" data-bbox="1245 231 1789 963"> <thead> <tr> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地図（1/25,000） ② 発電所周辺地図（1/50,000）</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表</td> </tr> <tr> <td>6. 主要系統模式図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>11. 総合インターロック線図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 運転要領緊急処置編</td> </tr> <tr> <td>14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地図（1/25,000） ② 発電所周辺地図（1/50,000）	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表	6. 主要系統模式図（各号炉）	7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）	8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）	10. プラント主要設備概要（各号炉）	11. 総合インターロック線図（各号炉）	12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画	13. 運転要領緊急処置編	14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違          ・発電所ごとに配備する資料に多少の相違はあるが、原子力災害対策活動で使用する資料を緊急時対策所に配備する方針に相違はない。</p>
種別	資料名																																							
1. 組織及び体制に関する資料	(1)緊急時対応組織資料 ① 大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大飯発電所原子力施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大飯発電所事故時操作手順 ⑦ 大飯発電所重大事故等発生時における原子力施設の保全のための活動に関する所達 ⑧ 大飯発電所大規模損壊発生時における原子力施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等																																							
2. 社会環境に関する資料	(1)大飯発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2)大飯発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図（2万5千分の1） ③ 発電所周辺地図（5万分の1） ④ 市町村市街図																																							
3. 放射能影響測定に関する資料	(1)大飯発電所気象観測資料 ① 気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3)大飯発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置（変更）許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表																																							
資料名																																								
1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図（1/25,000） ② 発電所周辺地域地図（1/50,000）																																								
2. 発電所周辺航空写真パネル																																								
3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																								
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																								
5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図																																								
6. 発電所主要系統模式図（各号炉）																																								
7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）																																								
8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図																																								
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）																																								
10. プラント主要設備概要																																								
11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）																																								
12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画																																								
13. 事故時操作手順書類																																								
資料名																																								
1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地図（1/25,000） ② 発電所周辺地図（1/50,000）																																								
2. 発電所周辺航空写真パネル																																								
3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																								
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																								
5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表																																								
6. 主要系統模式図（各号炉）																																								
7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）																																								
8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図																																								
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）																																								
10. プラント主要設備概要（各号炉）																																								
11. 総合インターロック線図（各号炉）																																								
12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画																																								
13. 運転要領緊急処置編																																								
14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）																																								



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																									
<p>(4) 放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等 (B 中央制御室)</p> <p>a. 防護用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>保管数</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚染防護服 (タイベック)</td> <td>46着(約6,000着)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕(2重化含む)</td> </tr> <tr> <td>綿帽子</td> <td>23個(約6,000個)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>23足(約6,000足)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>23双(約29,000双)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>46双(約27,000双)</td> <td>運転員等12名×2回×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>アノラック</td> <td>23着(約700着)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>23個(約1,600個)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>靴カバー</td> <td>23足(約6,000足)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>長靴</td> <td>10足(約300足)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>セルフエアセット</td> <td>2台(約70台)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>交換カートリッジ(2個/組)</td> <td>23組(約3,000個)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：初動対応時に運転員は中央制御室保管の防護用資機材を使用。 ( ) 内は構内保管数。1週間分の防護用資機材は構内保管分を使用。</p> <p>b. 計測器(被ばく管理・除染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>保管数</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>23台(約2,900台)</td> <td>運転員等12名+余裕</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>2台(約80台)</td> <td>中央制御室内等のモニタリング及び中央制御室入室者の汚染検査に使用</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用サーベイメータ</td> <td>2台(約60台)</td> <td>中央制御室内等のモニタリングに使用</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：( ) 内は構内保管数。</p>	名称	保管数	根拠	汚染防護服 (タイベック)	46着(約6,000着)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕(2重化含む)	綿帽子	23個(約6,000個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	靴下	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	綿手袋	23双(約29,000双)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	ゴム手袋	46双(約27,000双)	運転員等12名×2回×1回(初動対応)+余裕	アノラック	23着(約700着)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	全面マスク	23個(約1,600個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	靴カバー	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	長靴	10足(約300足)	-	セルフエアセット	2台(約70台)	-	交換カートリッジ(2個/組)	23組(約3,000個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	名称	保管数	根拠	個人線量計	23台(約2,900台)	運転員等12名+余裕	表面汚染密度測定用サーベイメータ	2台(約80台)	中央制御室内等のモニタリング及び中央制御室入室者の汚染検査に使用	ガンマ線測定用サーベイメータ	2台(約60台)	中央制御室内等のモニタリングに使用	<p>(3) 中央制御室に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等</p> <p>a. 防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数*</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイベック</td> <td>147着</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>手着(上下セット)</td> <td>147着</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td>147個</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>147足</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>147双</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>294双</td> <td>147双×2</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>42個</td> <td>2号炉運転員7名×6日</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付き全面マスク</td> <td>7個</td> <td>2号炉運転員7名×1日</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付き全面マスク用フィルター(2個/セット)</td> <td>35個</td> <td>2号炉運転員7名×5回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>マスク用チャコールフィルター(2個/セット)</td> <td>147セット</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>ELCスーツ(上下セット)</td> <td>71セット</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日×50%</td> </tr> <tr> <td>汚染区域用靴</td> <td>8足</td> <td>2号炉運転員のうち規模職員2名×2回×2</td> </tr> <tr> <td>自動式埋地器</td> <td>4セット</td> <td>中心相違後における原子炉格納容器フィルタメント系による格納容器内熱(廃棄物)対応者2名×手搬2</td> </tr> <tr> <td>耐熱服</td> <td>3セット</td> <td>インターフェイスシステム1003対応者2名×手搬1</td> </tr> <tr> <td>アングステンベスト</td> <td>4着</td> <td>2号炉運転員のうち規模職員2名×2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 予備を含む(予備、訓練等で見直しを行う。)</p> <p>b. 計測器(被ばく管理, 汚染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数*</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計(電子式線量計)</td> <td>14台</td> <td>2号炉運転員7名×2</td> </tr> <tr> <td>個人線量計(ガラスバッジ)</td> <td>14台</td> <td>2号炉運転員7名×2</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>4台</td> <td>チェンジングエリア用2台(身体サーベイを行う放射線管理員1名分+余裕)+中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用サーベイメータ</td> <td>4台</td> <td>チェンジングエリア用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)+中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)</td> </tr> <tr> <td>可搬型リアモニタ</td> <td>4台</td> <td>中央制御室内2台(1台+余裕)+待機室内2台(1台+余裕)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 予備を含む(予備、訓練等で見直しを行う。)</p>	品名	保管数*	考え方	タイベック	147着	2号炉運転員7名×3回/日×7日	手着(上下セット)	147着	2号炉運転員7名×3回/日×7日	帽子	147個	2号炉運転員7名×3回/日×7日	靴下	147足	2号炉運転員7名×3回/日×7日	綿手袋	147双	2号炉運転員7名×3回/日×7日	ゴム手袋	294双	147双×2	全面マスク	42個	2号炉運転員7名×6日	電動ファン付き全面マスク	7個	2号炉運転員7名×1日	電動ファン付き全面マスク用フィルター(2個/セット)	35個	2号炉運転員7名×5回/日×7日	マスク用チャコールフィルター(2個/セット)	147セット	2号炉運転員7名×3回/日×7日	ELCスーツ(上下セット)	71セット	2号炉運転員7名×3回/日×7日×50%	汚染区域用靴	8足	2号炉運転員のうち規模職員2名×2回×2	自動式埋地器	4セット	中心相違後における原子炉格納容器フィルタメント系による格納容器内熱(廃棄物)対応者2名×手搬2	耐熱服	3セット	インターフェイスシステム1003対応者2名×手搬1	アングステンベスト	4着	2号炉運転員のうち規模職員2名×2回	品名	保管数*	考え方	個人線量計(電子式線量計)	14台	2号炉運転員7名×2	個人線量計(ガラスバッジ)	14台	2号炉運転員7名×2	表面汚染密度測定用サーベイメータ	4台	チェンジングエリア用2台(身体サーベイを行う放射線管理員1名分+余裕)+中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)	ガンマ線測定用サーベイメータ	4台	チェンジングエリア用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)+中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)	可搬型リアモニタ	4台	中央制御室内2台(1台+余裕)+待機室内2台(1台+余裕)	<p>(3) 中央制御室に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等</p> <p>a. 防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイベック</td> <td>50着</td> <td>21名<sup>※1</sup>×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td>50個</td> <td>21名<sup>※1</sup>×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>50足</td> <td>21名<sup>※1</sup>×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>50双</td> <td>21名<sup>※1</sup>×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>100双</td> <td>21名<sup>※1</sup>×1.5倍×2重+余裕</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>100個</td> <td>21名<sup>※1</sup>×2回分(中央制御室内での着用分)×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク</td> <td>10個</td> <td>8名<sup>※2</sup>+余裕</td> </tr> <tr> <td>全面マスク用チャコールフィルター(2個/セット)</td> <td>200個</td> <td>21名<sup>※1</sup>×2個×2回分(中央制御室内での着用分)×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク用チャコールフィルター(1個/セット)</td> <td>10個</td> <td>8名<sup>※2</sup>+余裕</td> </tr> <tr> <td>アノラック</td> <td>50着</td> <td>21名<sup>※1</sup>×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>長靴</td> <td>30足</td> <td>21名<sup>※1</sup>+余裕</td> </tr> <tr> <td>オーバーシューズ(靴カバー)</td> <td>50足</td> <td>21名<sup>※1</sup>×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>15台</td> <td>15名<sup>※3</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：運転員(6名)+災害対策要員(7名)+災害対策要員(支援)(2名)+運転員(交特要員)(6名)          ※2：運転員(6名)+放射線員(2名)          ※3：運転員(6名)+災害対策要員(7名)+災害対策要員(支援)(2名)</p> <p>b. 計測器(被ばく管理, 汚染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>ポケット線量計 ガラスバッジ</td> <td>50台 50台</td> <td>31名×1.5倍 31名×1.5倍</td> </tr> <tr> <td>GN汚染サーベイメータ</td> <td>3台</td> <td>チェンジングエリア用1台(汚染検査を行う放射線員1名分)+中央制御室内用1台(中央制御室内の汚染検査用1台)+余裕</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>3台</td> <td>チェンジングエリア用1台(チェンジングエリア内のモニタリング用1台)+中央制御室内用1台(中央制御室内のモニタリング用1台)+余裕</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	考え方	タイベック	50着	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕	帽子	50個	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕	靴下	50足	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕	綿手袋	50双	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕	ゴム手袋	100双	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍×2重+余裕	全面マスク	100個	21名 <sup>※1</sup> ×2回分(中央制御室内での着用分)×1.5倍+余裕	電動ファン付きマスク	10個	8名 <sup>※2</sup> +余裕	全面マスク用チャコールフィルター(2個/セット)	200個	21名 <sup>※1</sup> ×2個×2回分(中央制御室内での着用分)×1.5倍+余裕	電動ファン付きマスク用チャコールフィルター(1個/セット)	10個	8名 <sup>※2</sup> +余裕	アノラック	50着	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕	長靴	30足	21名 <sup>※1</sup> +余裕	オーバーシューズ(靴カバー)	50足	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕	自給式呼吸器	15台	15名 <sup>※3</sup>	品名	保管数	考え方	個人線量計	ポケット線量計 ガラスバッジ	50台 50台	31名×1.5倍 31名×1.5倍	GN汚染サーベイメータ	3台	チェンジングエリア用1台(汚染検査を行う放射線員1名分)+中央制御室内用1台(中央制御室内の汚染検査用1台)+余裕	電離箱サーベイメータ	3台	チェンジングエリア用1台(チェンジングエリア内のモニタリング用1台)+中央制御室内用1台(中央制御室内のモニタリング用1台)+余裕	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</li> </ul>
名称	保管数	根拠																																																																																																																																																																										
汚染防護服 (タイベック)	46着(約6,000着)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕(2重化含む)																																																																																																																																																																										
綿帽子	23個(約6,000個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																										
靴下	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																										
綿手袋	23双(約29,000双)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																										
ゴム手袋	46双(約27,000双)	運転員等12名×2回×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																										
アノラック	23着(約700着)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																										
全面マスク	23個(約1,600個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																										
靴カバー	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																										
長靴	10足(約300足)	-																																																																																																																																																																										
セルフエアセット	2台(約70台)	-																																																																																																																																																																										
交換カートリッジ(2個/組)	23組(約3,000個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																										
名称	保管数	根拠																																																																																																																																																																										
個人線量計	23台(約2,900台)	運転員等12名+余裕																																																																																																																																																																										
表面汚染密度測定用サーベイメータ	2台(約80台)	中央制御室内等のモニタリング及び中央制御室入室者の汚染検査に使用																																																																																																																																																																										
ガンマ線測定用サーベイメータ	2台(約60台)	中央制御室内等のモニタリングに使用																																																																																																																																																																										
品名	保管数*	考え方																																																																																																																																																																										
タイベック	147着	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																										
手着(上下セット)	147着	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																										
帽子	147個	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																										
靴下	147足	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																										
綿手袋	147双	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																										
ゴム手袋	294双	147双×2																																																																																																																																																																										
全面マスク	42個	2号炉運転員7名×6日																																																																																																																																																																										
電動ファン付き全面マスク	7個	2号炉運転員7名×1日																																																																																																																																																																										
電動ファン付き全面マスク用フィルター(2個/セット)	35個	2号炉運転員7名×5回/日×7日																																																																																																																																																																										
マスク用チャコールフィルター(2個/セット)	147セット	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																										
ELCスーツ(上下セット)	71セット	2号炉運転員7名×3回/日×7日×50%																																																																																																																																																																										
汚染区域用靴	8足	2号炉運転員のうち規模職員2名×2回×2																																																																																																																																																																										
自動式埋地器	4セット	中心相違後における原子炉格納容器フィルタメント系による格納容器内熱(廃棄物)対応者2名×手搬2																																																																																																																																																																										
耐熱服	3セット	インターフェイスシステム1003対応者2名×手搬1																																																																																																																																																																										
アングステンベスト	4着	2号炉運転員のうち規模職員2名×2回																																																																																																																																																																										
品名	保管数*	考え方																																																																																																																																																																										
個人線量計(電子式線量計)	14台	2号炉運転員7名×2																																																																																																																																																																										
個人線量計(ガラスバッジ)	14台	2号炉運転員7名×2																																																																																																																																																																										
表面汚染密度測定用サーベイメータ	4台	チェンジングエリア用2台(身体サーベイを行う放射線管理員1名分+余裕)+中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)																																																																																																																																																																										
ガンマ線測定用サーベイメータ	4台	チェンジングエリア用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)+中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)																																																																																																																																																																										
可搬型リアモニタ	4台	中央制御室内2台(1台+余裕)+待機室内2台(1台+余裕)																																																																																																																																																																										
品名	保管数	考え方																																																																																																																																																																										
タイベック	50着	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																										
帽子	50個	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																										
靴下	50足	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																										
綿手袋	50双	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																										
ゴム手袋	100双	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍×2重+余裕																																																																																																																																																																										
全面マスク	100個	21名 <sup>※1</sup> ×2回分(中央制御室内での着用分)×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																										
電動ファン付きマスク	10個	8名 <sup>※2</sup> +余裕																																																																																																																																																																										
全面マスク用チャコールフィルター(2個/セット)	200個	21名 <sup>※1</sup> ×2個×2回分(中央制御室内での着用分)×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																										
電動ファン付きマスク用チャコールフィルター(1個/セット)	10個	8名 <sup>※2</sup> +余裕																																																																																																																																																																										
アノラック	50着	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																										
長靴	30足	21名 <sup>※1</sup> +余裕																																																																																																																																																																										
オーバーシューズ(靴カバー)	50足	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																										
自給式呼吸器	15台	15名 <sup>※3</sup>																																																																																																																																																																										
品名	保管数	考え方																																																																																																																																																																										
個人線量計	ポケット線量計 ガラスバッジ	50台 50台	31名×1.5倍 31名×1.5倍																																																																																																																																																																									
GN汚染サーベイメータ	3台	チェンジングエリア用1台(汚染検査を行う放射線員1名分)+中央制御室内用1台(中央制御室内の汚染検査用1台)+余裕																																																																																																																																																																										
電離箱サーベイメータ	3台	チェンジングエリア用1台(チェンジングエリア内のモニタリング用1台)+中央制御室内用1台(中央制御室内のモニタリング用1台)+余裕																																																																																																																																																																										

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																												
<p>c. 中央制御室チェンジングエリア設管用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>保管数</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鋼製ボード</td><td>1式</td><td rowspan="15">チェンジングエリア設置に必要な数量</td></tr> <tr><td>養生シート</td><td>6本</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>5個</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>5個</td></tr> <tr><td>ゴミ箱（スタンション含む）</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋（赤・黄・黒）</td><td>各200枚</td></tr> <tr><td>テープ（白・黒）</td><td>各20巻</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>10個</td></tr> <tr><td>はさみ・カッター</td><td>各2本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>2本</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台</td></tr> <tr><td>簡易タンク</td><td>1台</td></tr> <tr><td>チェンジングエリア可搬型空気浄化装置（ダクト含む）</td><td>1式</td></tr> </tbody> </table>	名称	保管数	根拠	鋼製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量	養生シート	6本	バリア	5個	粘着マット	5個	ゴミ箱（スタンション含む）	7個	ポリ袋（赤・黄・黒）	各200枚	テープ（白・黒）	各20巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	10個	はさみ・カッター	各2本	マジック	2本	簡易シャワー	1台	簡易タンク	1台	チェンジングエリア可搬型空気浄化装置（ダクト含む）	1式	<p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>※</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>養生シート（床用）</td><td>2巻<sup>※1</sup></td><td rowspan="20">チェンジングエリア設営及び補修に必要な数量</td></tr> <tr><td>養生シート（壁用）</td><td>12巻<sup>※2</sup></td></tr> <tr><td>テープ</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>積層シート</td><td>6枚</td></tr> <tr><td>ゴミ箱</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋</td><td>100枚</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>50個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>3丁</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>3本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>3本</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>8個<sup>※3</sup></td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>12枚<sup>※4</sup></td></tr> <tr><td>ヘルメット掛け</td><td>2台</td></tr> <tr><td>棚</td><td>2台</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式<sup>※5</sup></td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台<sup>※6</sup></td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1台<sup>※7</sup></td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>2個</td></tr> <tr><td>可搬型空気浄化設備</td><td>1台（予備1台）</td></tr> <tr><td>可搬型空気浄化設備用ダクト</td><td>1式</td></tr> <tr><td>乾電池内蔵型原理</td><td>4台（予備1台）</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 仕様 1,900mm×700mm/巻          ※2 仕様 2,100mm×250mm/巻          ※3 仕様 900mm×230mm×255mm/個（アルミ製）          ※4 仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚（アルミ製）          ※5 仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式（折りたたみ式、布製）          ※6 仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式）          ※7 仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク）          ※8 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p> <p>d. 食糧等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>※</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>食糧</td><td>137食</td><td>7名（2号炉運転員）×7日×3食</td></tr> <tr><td>飲料水（1.5リットル）</td><td>498本</td><td>7名（2号炉運転員）×7日×2本</td></tr> <tr><td>簡易トイレ</td><td>30個</td><td>7名（2号炉運転員）×3回/10時間（放射線異常発生時）×全席×30個</td></tr> <tr><td>口ウソ箱</td><td>36錠</td><td>7名（2号炉運転員）×（2日2錠+2日1日1錠）/日×8日=36錠</td></tr> </tbody> </table> <p>※：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方	養生シート（床用）	2巻 <sup>※1</sup>	チェンジングエリア設営及び補修に必要な数量	養生シート（壁用）	12巻 <sup>※2</sup>	テープ	20巻	積層シート	6枚	ゴミ箱	7個	ポリ袋	100枚	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	50個	はさみ	3丁	カッター	3本	マジック	3本	バリア	8個 <sup>※3</sup>	フェンス	12枚 <sup>※4</sup>	ヘルメット掛け	2台	棚	2台	除染エリア用ハウス	1式 <sup>※5</sup>	簡易シャワー	1台 <sup>※6</sup>	ポリタンク	1台 <sup>※7</sup>	トレイ	1個	バケツ	2個	可搬型空気浄化設備	1台（予備1台）	可搬型空気浄化設備用ダクト	1式	乾電池内蔵型原理	4台（予備1台）	品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方	食糧	137食	7名（2号炉運転員）×7日×3食	飲料水（1.5リットル）	498本	7名（2号炉運転員）×7日×2本	簡易トイレ	30個	7名（2号炉運転員）×3回/10時間（放射線異常発生時）×全席×30個	口ウソ箱	36錠	7名（2号炉運転員）×（2日2錠+2日1日1錠）/日×8日=36錠	<p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>グリーンハウス</td><td>2個</td><td rowspan="15">チェンジングエリア設営及び補修に必要な数量</td></tr> <tr><td>グリーンハウス専用フレーム</td><td>1式</td></tr> <tr><td>養生シート</td><td>9巻<sup>※1</sup></td></tr> <tr><td>バリア</td><td>9枚<sup>※2</sup></td></tr> <tr><td>養生テープ</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>作業用テープ</td><td>5巻</td></tr> <tr><td>透明ロール袋（大）</td><td>10巻</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>10枚</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>1箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>62個</td></tr> <tr><td>回収箱</td><td>9個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>2本</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>2本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>2本</td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>10個<sup>※3</sup></td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式<sup>※4</sup></td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1個<sup>※5</sup></td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1個<sup>※6</sup></td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>可搬型原理（SA）</td><td>2台（予備1台）</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：仕様 1,900mm×300mm/巻（透明・ビニール製）          ※2：仕様 600mm（750mm、900mm）/枚（アルミ製）          ※3：仕様 900mm（1,200mm）×900mm/個（アルミ製）          ※4：仕様 1,200mm×1,200mm×1,900mm/式（折りたたみ式、ポリエチレン製）          ※5：仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式）          ※6：仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク）</p> <p>d. 食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>※</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">食料等</td><td>食料</td><td>126食</td><td>6名<sup>※1</sup>×3食×7日</td></tr> <tr><td>飲料水</td><td>84L</td><td>6名<sup>※2</sup>×0.5L/本×4本×7日</td></tr> <tr><td>安定剤</td><td>1,000錠</td><td>6名<sup>※3</sup>×2錠/人/日×7日+余裕</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う          ※2：運転員（6名）</p>	品名	保管数	考え方	グリーンハウス	2個	チェンジングエリア設営及び補修に必要な数量	グリーンハウス専用フレーム	1式	養生シート	9巻 <sup>※1</sup>	バリア	9枚 <sup>※2</sup>	養生テープ	20巻	作業用テープ	5巻	透明ロール袋（大）	10巻	粘着マット	10枚	ウエス	1箱	ウェットティッシュ	62個	回収箱	9個	はさみ	2本	カッター	2本	マジック	2本	フェンス	10個 <sup>※3</sup>	除染エリア用ハウス	1式 <sup>※4</sup>	簡易シャワー	1個 <sup>※5</sup>	ポリタンク	1個 <sup>※6</sup>	トレイ	1個	バケツ	1個	可搬型原理（SA）	2台（予備1台）	品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方	食料等	食料	126食	6名 <sup>※1</sup> ×3食×7日	飲料水	84L	6名 <sup>※2</sup> ×0.5L/本×4本×7日	安定剤	1,000錠	6名 <sup>※3</sup> ×2錠/人/日×7日+余裕	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)          【大飯】【女川】記載内容の相違          ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)          【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、女川審査実績を反映し、中央制御室に配備する食料等について記載する。</p>
名称	保管数	根拠																																																																																																																																																													
鋼製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量																																																																																																																																																													
養生シート	6本																																																																																																																																																														
バリア	5個																																																																																																																																																														
粘着マット	5個																																																																																																																																																														
ゴミ箱（スタンション含む）	7個																																																																																																																																																														
ポリ袋（赤・黄・黒）	各200枚																																																																																																																																																														
テープ（白・黒）	各20巻																																																																																																																																																														
ウエス	2箱																																																																																																																																																														
ウェットティッシュ	10個																																																																																																																																																														
はさみ・カッター	各2本																																																																																																																																																														
マジック	2本																																																																																																																																																														
簡易シャワー	1台																																																																																																																																																														
簡易タンク	1台																																																																																																																																																														
チェンジングエリア可搬型空気浄化装置（ダクト含む）	1式																																																																																																																																																														
品名	保管数 <sup>※</sup>		考え方																																																																																																																																																												
養生シート（床用）	2巻 <sup>※1</sup>	チェンジングエリア設営及び補修に必要な数量																																																																																																																																																													
養生シート（壁用）	12巻 <sup>※2</sup>																																																																																																																																																														
テープ	20巻																																																																																																																																																														
積層シート	6枚																																																																																																																																																														
ゴミ箱	7個																																																																																																																																																														
ポリ袋	100枚																																																																																																																																																														
ウエス	2箱																																																																																																																																																														
ウェットティッシュ	50個																																																																																																																																																														
はさみ	3丁																																																																																																																																																														
カッター	3本																																																																																																																																																														
マジック	3本																																																																																																																																																														
バリア	8個 <sup>※3</sup>																																																																																																																																																														
フェンス	12枚 <sup>※4</sup>																																																																																																																																																														
ヘルメット掛け	2台																																																																																																																																																														
棚	2台																																																																																																																																																														
除染エリア用ハウス	1式 <sup>※5</sup>																																																																																																																																																														
簡易シャワー	1台 <sup>※6</sup>																																																																																																																																																														
ポリタンク	1台 <sup>※7</sup>																																																																																																																																																														
トレイ	1個																																																																																																																																																														
バケツ	2個																																																																																																																																																														
可搬型空気浄化設備	1台（予備1台）																																																																																																																																																														
可搬型空気浄化設備用ダクト	1式																																																																																																																																																														
乾電池内蔵型原理	4台（予備1台）																																																																																																																																																														
品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方																																																																																																																																																													
食糧	137食	7名（2号炉運転員）×7日×3食																																																																																																																																																													
飲料水（1.5リットル）	498本	7名（2号炉運転員）×7日×2本																																																																																																																																																													
簡易トイレ	30個	7名（2号炉運転員）×3回/10時間（放射線異常発生時）×全席×30個																																																																																																																																																													
口ウソ箱	36錠	7名（2号炉運転員）×（2日2錠+2日1日1錠）/日×8日=36錠																																																																																																																																																													
品名	保管数	考え方																																																																																																																																																													
グリーンハウス	2個	チェンジングエリア設営及び補修に必要な数量																																																																																																																																																													
グリーンハウス専用フレーム	1式																																																																																																																																																														
養生シート	9巻 <sup>※1</sup>																																																																																																																																																														
バリア	9枚 <sup>※2</sup>																																																																																																																																																														
養生テープ	20巻																																																																																																																																																														
作業用テープ	5巻																																																																																																																																																														
透明ロール袋（大）	10巻																																																																																																																																																														
粘着マット	10枚																																																																																																																																																														
ウエス	1箱																																																																																																																																																														
ウェットティッシュ	62個																																																																																																																																																														
回収箱	9個																																																																																																																																																														
はさみ	2本																																																																																																																																																														
カッター	2本																																																																																																																																																														
マジック	2本																																																																																																																																																														
フェンス	10個 <sup>※3</sup>																																																																																																																																																														
除染エリア用ハウス	1式 <sup>※4</sup>																																																																																																																																																														
簡易シャワー	1個 <sup>※5</sup>																																																																																																																																																														
ポリタンク	1個 <sup>※6</sup>																																																																																																																																																														
トレイ	1個																																																																																																																																																														
バケツ	1個																																																																																																																																																														
可搬型原理（SA）	2台（予備1台）																																																																																																																																																														
品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方																																																																																																																																																													
食料等	食料	126食	6名 <sup>※1</sup> ×3食×7日																																																																																																																																																												
	飲料水	84L	6名 <sup>※2</sup> ×0.5L/本×4本×7日																																																																																																																																																												
安定剤	1,000錠	6名 <sup>※3</sup> ×2錠/人/日×7日+余裕																																																																																																																																																													
<p>d. その他資機材（可搬型照明）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>9個</td><td>B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個</td></tr> <tr><td>酸素濃度計</td><td>3台</td><td>B中央制御室用（予備2台含む）</td></tr> <tr><td>二酸化炭素濃度計</td><td>3台</td><td>B中央制御室用（予備2台含む）</td></tr> <tr><td>懐中電灯</td><td>10個</td><td>B中央制御室用</td></tr> <tr><td>ランタン</td><td>4個</td><td>B中央制御室用</td></tr> </tbody> </table>	品名	保管数	備考	可搬型照明（SA）	9個	B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個	酸素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）	二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）	懐中電灯	10個	B中央制御室用	ランタン	4個	B中央制御室用	<p>e. その他資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>※</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>酸素濃度計</td><td>2台</td><td>1台（故障時及び保守点検による待機時等のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td></tr> <tr><td>二酸化炭素濃度計</td><td>2台</td><td>1台（故障時及び保守点検による待機時等のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td></tr> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>10個</td><td>2号炉運転員7名分+予備3個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ヘッドライト）</td><td>10個</td><td>2号炉運転員7名分+予備3個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ランタン）</td><td>4個</td><td>発電員1個+発電員1個+運転員1個+予備1</td></tr> <tr><td>可搬型照明（懐中電灯）</td><td>10個</td><td>2号炉運転員7名分+予備3個</td></tr> </tbody> </table> <p>※：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方	酸素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機時等のバックアップ用として予備1台を保有する。）	二酸化炭素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機時等のバックアップ用として予備1台を保有する。）	可搬型照明（SA）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個	可搬型照明（ヘッドライト）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個	可搬型照明（ランタン）	4個	発電員1個+発電員1個+運転員1個+予備1	可搬型照明（懐中電灯）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個	<p>e. その他資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>※1</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>酸素濃度・二酸化炭素濃度計</td><td>3台</td><td>1台+故障時及び保守点検による待機時等のバックアップ用として予備2台</td></tr> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>4個</td><td>3個+故障時の予備1個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（懐中電灯）</td><td>12個</td><td>運転員6名分+予備6個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ヘッドライト）</td><td>12個</td><td>運転員6名分+予備6個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ワークライト）</td><td>10個</td><td>運転員6名分+予備4個</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う</p>	品名	保管数 <sup>※1</sup>	考え方	酸素濃度・二酸化炭素濃度計	3台	1台+故障時及び保守点検による待機時等のバックアップ用として予備2台	可搬型照明（SA）	4個	3個+故障時の予備1個	可搬型照明（懐中電灯）	12個	運転員6名分+予備6個	可搬型照明（ヘッドライト）	12個	運転員6名分+予備6個	可搬型照明（ワークライト）	10個	運転員6名分+予備4個	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)          【大飯】【女川】記載内容の相違          ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p>																																																																																																			
品名	保管数	備考																																																																																																																																																													
可搬型照明（SA）	9個	B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個																																																																																																																																																													
酸素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）																																																																																																																																																													
二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）																																																																																																																																																													
懐中電灯	10個	B中央制御室用																																																																																																																																																													
ランタン	4個	B中央制御室用																																																																																																																																																													
品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方																																																																																																																																																													
酸素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機時等のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																																																																																																																													
二酸化炭素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機時等のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																																																																																																																													
可搬型照明（SA）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個																																																																																																																																																													
可搬型照明（ヘッドライト）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個																																																																																																																																																													
可搬型照明（ランタン）	4個	発電員1個+発電員1個+運転員1個+予備1																																																																																																																																																													
可搬型照明（懐中電灯）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個																																																																																																																																																													
品名	保管数 <sup>※1</sup>	考え方																																																																																																																																																													
酸素濃度・二酸化炭素濃度計	3台	1台+故障時及び保守点検による待機時等のバックアップ用として予備2台																																																																																																																																																													
可搬型照明（SA）	4個	3個+故障時の予備1個																																																																																																																																																													
可搬型照明（懐中電灯）	12個	運転員6名分+予備6個																																																																																																																																																													
可搬型照明（ヘッドライト）	12個	運転員6名分+予備6個																																																																																																																																																													
可搬型照明（ワークライト）	10個	運転員6名分+予備4個																																																																																																																																																													



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

添付10-1

通信手段の確保

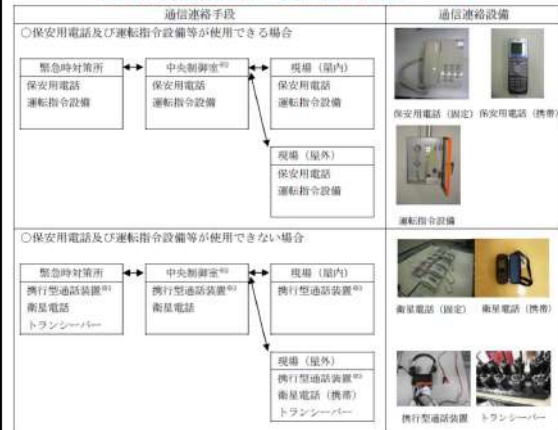
大規模損壊の発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との通信手段を確保するため、多様な複数の通信手段を整備している。

通常の通信手段が使用不能な場合を想定した通信手段として、携行型通話装置、トランシーバー、衛星電話（携帯）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を配備するとともに、消火活動専用の通信設備としてトランシーバー、衛星携帯電話を配備する。（川内ヒアリング）

<携行型通話装置について>

- ・携行型通話装置の通話可能距離は、約20km<sup>※1</sup>であるため、発電所内を十分にカバーできる。
  - ・大規模損壊時の対処において、緊急時対策所にて携行型通話装置を使用する場合、最大の通話距離となるのは4号炉空冷式非常用発電装置であり、その範囲で通話できることを定期的に確認している。
- ※1：1対1通話の場合。4～5台のグループ通話の場合は約10km。

大規模損壊発生時の通信連絡手段について



※2：中央制御室が使用不能な場合は、緊急時対策所と現場で連絡を取り実施。

※3：携行型通話装置の通信線は既に敷設済みであるが、断線を考慮して通信線約4,000mを配備している。

女川原子力発電所2号炉

第3表 通信連絡設備の確保

通信種別	主要設備	通信連絡の場所
発電所内	携行型通話装置 <sup>※1</sup>	・中央制御室～現場（屋内）
	携行型通話装置（中継用ケーブルシステム含む）	・緊急時対策所～現場（屋内） <sup>※2</sup>
	遠隔通話（イーロンピア） （緊急時専用通信）	・緊急時対策所～中央制御室 ・緊急時対策所～現場（屋内） ・緊急時対策所～現場（屋外） ・中央制御室～現場（屋内） ・中央制御室～現場（屋外）
	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	・緊急時対策所～現場（屋外）
発電所外	無線連絡設備	・緊急時対策所～中央制御室 ・緊急時対策所～現場（屋外） ・中央制御室～現場（屋内） ・現場（屋外）～現場（屋外）
	無線連絡設備（携帯型） <sup>※1</sup>	・緊急時対策所～現場（屋外）
発電所内外	固定電話機	・緊急時対策所～中央制御室 ・緊急時対策所～現場（屋内） ・中央制御室～現場（屋内） ・現場（屋外）～現場（屋外）
	電力保安通信用電話設備	FAX 加入 FAX
	専用電話設備	衛星電話設備（固定型） <sup>※1</sup> 衛星電話設備（携帯型） <sup>※1</sup>
	安全バイアラーム表示システム（監視）	・アクセス計算機室 制御室（監視室） <sup>※1</sup> 制御室（監視室） <sup>※1</sup>
発電所外	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム <sup>※1</sup> （有線LAN、衛星LAN） IP電話 <sup>※1</sup> （有線LAN、衛星LAN）
	加入電話設備	加入電話機
	電力保安通信用電話設備	衛星保安電話（固定型） 加入FAX
	専用電話設備	専用電話設備（地方公共団体等システム） イーロンピア設備 <sup>※1</sup>

※1：重大事故等対処設備  
 ※2：中央制御室の機能喪失時は、緊急時対策室に備えている携行型通話装置及び中継用ケーブルを使用し、緊急時対策所から現場（屋内）までケーブルを巻き上げて通信連絡を行う。

泊発電所3号炉

第3表 通信連絡設備の確保（1/2）

通信種別	主要設備	通信連絡の場所
通信連絡設備（発電所内）	運転指令設備（警報装置を含む。）	・緊急時対策所指揮所～中央制御室 ・緊急時対策所待機所～中央制御室 ・緊急時対策所指揮所～現場（屋内） ・緊急時対策所待機所～現場（屋内） ・緊急時対策所指揮所～現場（屋外） ・緊急時対策所待機所～現場（屋外） ・中央制御室～現場（屋外） ・中央制御室～現場（屋外） ・現場（屋内）～現場（屋内） ・現場（屋内）～現場（屋外） ・現場（屋外）～現場（屋外） ・緊急時対策所待機所～緊急時対策所待機所
無線連絡設備	無線連絡設備（固定型） <sup>※1</sup> 無線連絡設備（携帯型） <sup>※1</sup>	・緊急時対策所指揮所～中央制御室 ・緊急時対策所指揮所～現場（屋外） ・中央制御室～現場（屋外） ・現場（屋外）～現場（屋外）
携行型通話装置 <sup>※1</sup>		・中央制御室～現場（屋内） ・緊急時対策所指揮所～現場（屋内） <sup>※2</sup>
移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	・緊急時対策所指揮所～現場（屋外） <sup>※2</sup>
テレビ会議システム（指揮所・待機所間） <sup>※1</sup>		・緊急時対策所指揮所～緊急時対策所待機所
インターフォン <sup>※1</sup>		・緊急時対策所指揮所～緊急時対策所待機所
通信連絡設備（発電所内） 通信連絡設備（発電所外）	電力保安通信用電話設備 保安電話（固定） 保安電話（携帯）	・緊急時対策所指揮所～中央制御室 ・緊急時対策所待機所～中央制御室 ・緊急時対策所待機所～現場（屋内） ・緊急時対策所待機所～現場（屋外） ・緊急時対策所待機所～現場（屋外） ・中央制御室～現場（屋内） ・中央制御室～現場（屋外） ・現場（屋内）～現場（屋内） ・現場（屋内）～現場（屋外） ・現場（屋外）～現場（屋外） ・緊急時対策所待機所～緊急時対策所待機所
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） <sup>※1</sup> 衛星電話設備（携帯型） <sup>※1</sup>	・緊急時対策所指揮所～中央制御室 ・緊急時対策所指揮所～現場（屋外） ・中央制御室～現場（屋外） ・現場（屋外）～現場（屋外）

※1：重大事故等対処設備  
 ※2：大型輸送機の衝突による中央制御室の機能喪失時は、緊急時対策所と現場（屋内）まで通話装置用ケーブルを巻き上げて通信連絡を行う。通話装置用ケーブルは発電所内内に3km分以上を敷設する。なお、携行型通話装置の最大通話可能距離は約10kmであるため、発電所内において想定される通話範囲を十分にカバーできる。

第3表 通信連絡設備の確保（2/2）

通信種別	主要設備	通信連絡の場所
通信連絡設備（発電所外）	加入電話設備 加入FAX	・緊急時対策所指揮所～発電所外
携帯電話		
電力保安通信用電話設備	衛星保安電話 専用電話	・中央制御室～発電所外
専用電話設備	専用電話設備（固定型） 専用電話設備（FAX）	・緊急時対策所指揮所～発電所外
衛星電話設備	衛星電話設備（FAX） <sup>※1</sup>	
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム <sup>※1</sup> IP電話 <sup>※1</sup> IP-FAX <sup>※1</sup>	
社内テレビ会議システム		
データ伝送設備（発電所内）	データ表示端末 <sup>※1</sup>	・緊急時対策所指揮所
データ伝送設備（発電所外）	データ収集計算機 <sup>※1</sup> IBSS伝送サーバ <sup>※1</sup>	・原子炉補助建屋

※1：重大事故等対処設備

相違理由

【大飯】資料構成、記載表現の相違（女川審査実績反映）

・泊は、女川審査実績を反映し、配備する通信連絡設備について、表に整理している。

【大飯】【女川】記載内容の相違

・発電所ごとに配備する通信連絡設備に多少の相違はあるが、大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を整備する方針に相違はない。



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
	<p style="text-align: center;">第4表 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材</p> <table border="1" data-bbox="672 199 1193 292"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>保管場所</th> <th>保管数<sup>※1</sup></th> <th>規定額<sup>※2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">治具</td> <td>第2保管エリア</td> <td>1個</td> <td rowspan="3">重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>第3保管エリア</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>第4保管エリア</td> <td>1個</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う。                  ※2 記載する社内規定額については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。</p>	品目	保管場所	保管数 <sup>※1</sup>	規定額 <sup>※2</sup>	治具	第2保管エリア	1個	重大事故等対応要領書	第3保管エリア	1個	第4保管エリア	1個	<p style="text-align: center;">第4表 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材</p> <table border="1" data-bbox="1247 199 1789 360"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>保管場所</th> <th>保管数<sup>※1</sup></th> <th>規定額<sup>※2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治具</td> <td>原子炉補助建屋</td> <td>1個</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>大規模損壊対応用水素濃度計</td> <td>周辺補機棟</td> <td>1個</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>変圧器車2次側（低圧）用ケーブル</td> <td>大規模損壊対応用変圧器車内</td> <td>3台</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>可搬ケーブル</td> <td>周辺補機棟</td> <td>19台</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う可能性がある。                  ※2：記載する社内規定額については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。</p>	品目	保管場所	保管数 <sup>※1</sup>	規定額 <sup>※2</sup>	治具	原子炉補助建屋	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領	大規模損壊対応用水素濃度計	周辺補機棟	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領	変圧器車2次側（低圧）用ケーブル	大規模損壊対応用変圧器車内	3台	重大事故等および大規模損壊対応要領	可搬ケーブル	周辺補機棟	19台	重大事故等および大規模損壊対応要領	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</li> </ul> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備する大規模損壊に特化した手順はプラントごとに異なることから、整備する資機材も異なっている。</li> </ul>
品目	保管場所	保管数 <sup>※1</sup>	規定額 <sup>※2</sup>																																
治具	第2保管エリア	1個	重大事故等対応要領書																																
	第3保管エリア	1個																																	
	第4保管エリア	1個																																	
品目	保管場所	保管数 <sup>※1</sup>	規定額 <sup>※2</sup>																																
治具	原子炉補助建屋	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
大規模損壊対応用水素濃度計	周辺補機棟	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
変圧器車2次側（低圧）用ケーブル	大規模損壊対応用変圧器車内	3台	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
可搬ケーブル	周辺補機棟	19台	重大事故等および大規模損壊対応要領																																











灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>加する設備（以下「火災感知設備」という。）及び早期に消火を行う設備（以下「消火設備」という。）を編設すること。                      イ 火災と同時に発生すると想定される自然現象により、その機能が損なわれることがないこと。                      ロ 消火設備においては、その損壊、誤作動又は誤検知が起きた場合において、も発電用原子炉施設の安全性が損なわれないこと。                      三、火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する他の設備の延焼を防止するための措置その他の発電用原子炉施設の火災により発電用原子炉を停止する機能が損なわれないことがないようにするための措置を講ずること。</p>	<p>火災による損傷の防止                      実用発電用原子炉及びその附属施設及びその附属施設の技術基準に関する規則                      ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、発電用原子炉施設の安全性を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を防止する措置を講ずること。                      ニ 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び早期に消火を行う設備（以下「消火設備」という。）を編設すること。                      イ 火災と同時に発生すると想定される自然現象により、その機能が損なわれないこと。                      ロ 消火設備においては、その損壊、誤作動又は誤検知が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性が損なわれないこと。                      三 火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する他の設備その他の延焼を防止するための措置その他の発電用原子炉施設の火災により発電用原子炉を停止する機能が損なわれないようにするための措置を講ずること</p>	<p>火災による損傷の防止                      実用発電用原子炉及びその附属施設及びその附属施設の技術基準に関する規則                      ニ 水素の供給設備その他の水素が内部に存在する可能性がある設備において、水素の燃焼が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう編設すること。                      ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼により、発電用原子炉施設の安全性を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を防止する措置を講ずること。                      ニ 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び早期に消火を行う設備（以下「消火設備」という。）を編設すること。                      イ 火災と同時に発生すると想定される自然現象により、その機能が損なわれないこと。                      ロ 消火設備においては、その損壊、誤作動又は誤検知が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性が損なわれないこと。                      三 火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する他の設備その他の延焼を防止するための措置その他の発電用原子炉施設の火災により発電用原子炉を停止する機能が損なわれないようにするための措置を講ずること。</p>	<p>相違理由                      （本ページの表中では、設置許可基準規則と技術基準規則を記載）</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> <p>第五十二条 重大事故等対処施設が火災によりその重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないう、次に掲げる措置を講じなければならぬ。</p> <p>イ 発火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 重大事故等対処施設には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 重大事故等対処施設に使用する材料が、代替材料である場合</p> <p>(2) 重大事故等対処施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、重大事故等対処施設における火災に起因して他の重大事故等対処施設が損傷を受けるおそれがある場合</p> <p>イ 発火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 重大事故等対処施設には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 重大事故等対処施設に使用する材料が、代替材料である場合</p> <p>(2) 重大事故等対処施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、重大事故等対処施設における火災に起因して他の重大事故等対処施設が損傷を受けるおそれがある場合</p> <p>ハ 遊留設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p>	<p>火災による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> <p>第五十二条 重大事故等対処施設が火災によりその重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないう、次に掲げる措置を講じなければならぬ。</p> <p>イ 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 発火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 重大事故等対処施設には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 重大事故等対処施設に使用する材料が、代替材料である場合</p> <p>(2) 重大事故等対処施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、重大事故等対処施設における火災に起因して他の重大事故等対処施設が損傷を受けるおそれがある場合</p> <p>ハ 遊留設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p>	<p>火災による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> <p>第五十二条 重大事故等対処施設が火災によりその重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないう、次に掲げる措置を講じなければならぬ。</p> <p>イ 発火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 重大事故等対処施設には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 重大事故等対処施設に使用する材料が、代替材料である場合</p> <p>(2) 重大事故等対処施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、重大事故等対処施設における火災に起因して他の重大事故等対処施設が損傷を受けるおそれがある場合</p> <p>ハ 遊留設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p>	<p>相違理由</p> <p>(本ページの表中では、設置許可基準規則と技術基準規則を記載)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ニ 水素の供給設備その他の水素が内部に存在する可能性がある設備においては、水素の燃焼が起きた場合においても重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう施設すること。</p> <p>ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を抑制する措置を講ずること。</p> <p>ニ 水素の感知及び消火のため、水素と同時に発生すると想定される自然現象により、水素感知設備及び消火設備の機能が損なわれることがないよう施設すること。</p> <p>火災による損傷防止のうち、「影響の軽減」の大規模対策での対応状況                  大規模地震により耐震性の低い機器については取直し、潤滑油を火災源として火災が発生することが考えられる。大規模地震が発生した場合には、潤滑する消火設備が機能せず、火災により建屋内の設計基準事故対処設備等の機能が喪失する可能性がある。この場合においても、意外に発生している可搬型重大事故等対処設備による事故緩和対応に期待できることから、プラントに及ぼす影響は、大規模地震発生時の場合と同様になるものと判断する。</p>	<p>大規模地震による損傷防止のうち、「影響の軽減」の大規模対策での対応状況                  本文2.1.2.1(3)h、(a)イ参照。</p>	<p>火災による損傷の防止                  実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>ニ 水素の供給設備その他の水素が内部に存在する可能性がある設備においては、水素の燃焼が起きた場合においても重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう施設すること。</p> <p>ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を抑制する措置を講ずること。</p> <p>ニ 火素の感知及び消火のため、水素と同時に発生すると想定される自然現象により、水素感知設備及び消火設備の機能が損なわれることがないよう施設すること。</p> <p>火災による損傷の防止のうち、「影響の軽減」の大規模対策での対応状況                  本文2.1.2.1(3)h、(a)イ参照。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は、火災による影響軽減の対応として、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順等を整備することを、本文にて整理していることから、女川と同様に、当該箇所に紐づけた記載としている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>漏水による損傷の防止</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条 安全施設は、発電用原子炉施設内における漏水が発生した場合において、も安全機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>「漏水による損傷の防止」(内部漏水)の大型機器類での対応状況</p> <p>基本性能試験を一定程度超える地震動により、漏水した水が全て地下階に滞留したと想定する場合でも、最下階の設計基準事故対応設備の機能が果たする可能性があるが、それ以上に設置している設備については防備されること、また屋外に設置している可搬型重大事故対応設備による発電・配電が可能なことから、安全設備が損傷を蒙らなければならない。</p> <p>2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器又は配管の破損により当該容器又は配管から放射性物質を含む液体が漏れ出すおそれがある場合は、当該液体が管理区域外へ漏れ出すことを防止するために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>設計基準対象設備に対する要求であり、大型機器類では対象外である。</p>	<p>漏水による損傷の防止等</p> <p>実用発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十二条 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における漏水の発生による安全機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>「漏水による損傷の防止等」(内部漏水)の大型機器類での対応状況</p> <p>津波のシナリオにおいて、建屋地下階が浸水することから、津波のシナリオに代表できる。</p> <p>2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体が漏れ出すおそれがある場合は、当該液体が管理区域外へ漏れ出すことを防止しなければならない。</p> <p>設計基準対象施設での要求であり、大型機器類では対象外である。</p>	<p>漏水による損傷の防止等</p> <p>実用発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十二条 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における漏水の発生によりその安全機能を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>「漏水による損傷の防止等」(内部漏水)の大型機器類での対応状況</p> <p>津波のシナリオにおいて、建屋地下階が浸水することから、津波のシナリオに代表できる。</p> <p>2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体が漏れ出すおそれがある場合は、当該液体が管理区域外へ漏れ出すことを防止するために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>設計基準対象施設に対する要求であり、大型機器類では対象外である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映した記載内容とする。大飯とは記載している内容は異なるものの、内部溢水による影響として建屋の地下階が浸水することを想定しており、実質的に相違はない。</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損壊での対応状況</p> <p>■ 高速回転機器の破損による飛来物                      タービンとサイルについては、蒸気タービン及び発電機の破損防止対策を行うことにより、蒸気タービン及び発電機の破損事故の発生確率を低くするとともに、ミサイルの発生を概して想定しても安全機能を有する構造物、系統及び機器のうち相対性を要求されているものは、相互の損傷相違又は相違によって分極し、ある系列で発生が想定される構造物が他の系列に影響を与えず、かつ、ある系統で発生が想定される飛来物に伴う漏水等の二次的影響が他の系列に波及しない設計としている。</p> <p>1 冷却却材ポンプのサイルについては、フライホイールの限厚回轉数が、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故時に想定される最大回轉数に比べて十分大きく、また、設計段階及び使用期間中における品質管理を十分実施することにより、ポンプの損傷相違又は相違による飛散物の発生が想定されない。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>設計基準対象施設の機能</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であつて、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なうことが想定されるものには、防護施設の設置その他の損傷防止措置を講じなければならない。</p> </td> </tr> </table>	<p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損壊での対応状況</p> <p>■ 高速回転機器の破損による飛来物                      タービンとサイルについては、蒸気タービン及び発電機の破損防止対策を行うことにより、蒸気タービン及び発電機の破損事故の発生確率を低くするとともに、ミサイルの発生を概して想定しても安全機能を有する構造物、系統及び機器のうち相対性を要求されているものは、相互の損傷相違又は相違によって分極し、ある系列で発生が想定される構造物が他の系列に影響を与えず、かつ、ある系統で発生が想定される飛来物に伴う漏水等の二次的影響が他の系列に波及しない設計としている。</p> <p>1 冷却却材ポンプのサイルについては、フライホイールの限厚回轉数が、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故時に想定される最大回轉数に比べて十分大きく、また、設計段階及び使用期間中における品質管理を十分実施することにより、ポンプの損傷相違又は相違による飛散物の発生が想定されない。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であつて、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なうことが想定されるものには、防護施設の設置その他の損傷防止措置を講じなければならない。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>安全施設</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損壊での対応状況</p> <p>飛来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であつて、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なうことが想定されるものには、防護施設の設置その他の損傷防止措置を講じなければならない。</p> </td> </tr> </table>	<p>安全施設</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損壊での対応状況</p> <p>飛来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であつて、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なうことが想定されるものには、防護施設の設置その他の損傷防止措置を講じなければならない。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>安全施設</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損壊での対応状況</p> <p>飛来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であつて、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なうことが想定されるものには、防護施設の設置その他の損傷防止措置を講じなければならない。</p> </td> </tr> </table>	<p>安全施設</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損壊での対応状況</p> <p>飛来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であつて、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なうことが想定されるものには、防護施設の設置その他の損傷防止措置を講じなければならない。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、女川と同様に、人為事象による発電用原子炉施設への影響については、大型航空機の衝突に代表できると、本文2.1.2.1(2)項にて整理している。</p>
<p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損壊での対応状況</p> <p>■ 高速回転機器の破損による飛来物                      タービンとサイルについては、蒸気タービン及び発電機の破損防止対策を行うことにより、蒸気タービン及び発電機の破損事故の発生確率を低くするとともに、ミサイルの発生を概して想定しても安全機能を有する構造物、系統及び機器のうち相対性を要求されているものは、相互の損傷相違又は相違によって分極し、ある系列で発生が想定される構造物が他の系列に影響を与えず、かつ、ある系統で発生が想定される飛来物に伴う漏水等の二次的影響が他の系列に波及しない設計としている。</p> <p>1 冷却却材ポンプのサイルについては、フライホイールの限厚回轉数が、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故時に想定される最大回轉数に比べて十分大きく、また、設計段階及び使用期間中における品質管理を十分実施することにより、ポンプの損傷相違又は相違による飛散物の発生が想定されない。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であつて、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なうことが想定されるものには、防護施設の設置その他の損傷防止措置を講じなければならない。</p>								
<p>安全施設</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損壊での対応状況</p> <p>飛来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であつて、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なうことが想定されるものには、防護施設の設置その他の損傷防止措置を講じなければならない。</p>								
<p>安全施設</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損壊での対応状況</p> <p>飛来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であつて、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なうことが想定されるものには、防護施設の設置その他の損傷防止措置を講じなければならない。</p>								

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																									
<p>添付資料 2.1.12 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p> <p>(1) 放射線防護具類の着用 大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を装着し、表-2.1.12-1の緊急作業に係る線量限度を超えないように確認を行う。</p> <p>また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を装着する。</p> <p>なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、副原子力防災管理者又は当直課長が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉周辺建屋の破損、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）の破損及び使用済燃料ピットからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。</p> <p>以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。（川内ヒアリング）</p> <p>a. 大規模損壊対応時に着用する装備品について</p> <p>【プラント対応時の装備品】</p> <table border="1" data-bbox="91 989 627 1193"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>身体汚染の恐れがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>汚染防護服(タイベック)、ゴム手袋等</td> <td>身体汚染の恐れがある場合</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>アノラック、汚染作業用長靴(鋼長靴<sup>※1</sup>)</td> <td>身体汚染の恐れがある場合(塵潤作業)</td> <td>□</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>全面マスク<sup>※2</sup></td> <td>身体汚染のおそれがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>半面マスク</td> <td>(内部被ばく防止)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器・セルフエアセット<sup>※3</sup></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>高線量対応防護服<sup>※2</sup>(タンクステンベスト)</td> <td>高線量下で移動を伴わない作業等、状況に応じて着用</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 -：着用不要 □：管理区域内で内部被ばくが起こっている場所へのアクセスのみ着用 ※1：最も水位が高い場合 ※2：半面マスク、全面マスク、セルフエアセットについては、現場の状況に応じて着用する。 ※3：着用により作業時間が増え、作業時間の増加に伴い被ばく線量が増加するため、移動を伴う作業においては原則着用しない。</p>	名称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計	対応者は必ず着用	○	○	綿手袋	身体汚染の恐れがある場合	○	○	汚染防護服(タイベック)、ゴム手袋等	身体汚染の恐れがある場合	△	○	アノラック、汚染作業用長靴(鋼長靴 <sup>※1</sup> )	身体汚染の恐れがある場合(塵潤作業)	□	-	全面マスク <sup>※2</sup>	身体汚染のおそれがある場合	○	○	半面マスク	(内部被ばく防止)	-	-	自給式呼吸器・セルフエアセット <sup>※3</sup>	-	-	-	高線量対応防護服 <sup>※2</sup> (タンクステンベスト)	高線量下で移動を伴わない作業等、状況に応じて着用	-	-	<p>添付資料 2.1.20 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p> <p>大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を着用し、緊急作業従事者は緊急作業に係る線量限度（100mSv 又は 250mSv）、緊急作業従事者でない者は通常の線量限度（50mSv/年、100mSv/5年）を超えないように確認を行う。</p> <p>また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を着用する。</p> <p>なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、放射線管理班長、夜間及び休日の場合は総括責任者又は発電課長が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プールからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。</p> <p>以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。</p> <p>1. 大規模損壊対応時に着用する装備品について 大規模損壊対応時に着用する装備品として、第1表にプラント対応時の装備品、第2表に火災対応時の装備品を示す。また、第3表に緊急作業に係る線量限度を示す。</p> <p>第1表 プラント対応時の装備品</p> <table border="1" data-bbox="667 981 1218 1295"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">着用基準</th> </tr> <tr> <th>炉心損傷の徴候等あり</th> <th>炉心損傷の徴候等なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計(ガラスバッジ)</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>個人線量計(電子式線量計)</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>綿手袋、ゴム手袋</td> <td>必ず着用</td> <td>管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>汚染防護服(タイベック)</td> <td>緊急を要する作業を除き着用</td> <td>管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>EVAスーツ、長靴、鋼長靴</td> <td>緊急作業を行う場合に着用</td> <td>管理区域内で身体汚染のおそれがある塵潤作業を行う場合に着用</td> </tr> <tr> <td>高線量対応防護服(タンクステンベスト)</td> <td>移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>全面マスク(電動ファン付全面マスクを含む)</td> <td>必ず着用</td> <td>管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>酸欠等のおそれがある場合に着用</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>	名称	着用基準		炉心損傷の徴候等あり	炉心損傷の徴候等なし	個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	個人線量計(電子式線量計)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	綿手袋、ゴム手袋	必ず着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用	汚染防護服(タイベック)	緊急を要する作業を除き着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用	EVAスーツ、長靴、鋼長靴	緊急作業を行う場合に着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある塵潤作業を行う場合に着用	高線量対応防護服(タンクステンベスト)	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用	同左	全面マスク(電動ファン付全面マスクを含む)	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用	自給式呼吸器	酸欠等のおそれがある場合に着用	同左	<p>添付資料 2.1.14 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p> <p>大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を着用し、緊急作業従事者は緊急作業に係る線量限度（100mSv 又は 250mSv）、緊急作業従事者でない者は通常の線量限度（50mSv/年、100mSv/5年）を超えないように確認を行う。</p> <p>また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を着用する。</p> <p>なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、放管理班長、夜間及び休日の場合は全体指揮者又は発電課長(当直)が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉格納容器の破損、燃料取扱棟(使用済燃料ピット内の燃料体等)の損傷及び使用済燃料ピットからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。</p> <p>以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。</p> <p>1. 大規模損壊発生時に着用する装備品について 大規模損壊対応時に着用する装備品として、第1表にプラント対応時の装備品、第2表に火災対応時の装備品を示す。また、第3表に緊急作業に係る線量限度を示す。</p> <p>第1表 プラント対応時の装備品</p> <table border="1" data-bbox="1240 981 1792 1219"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計(ガラスバッジ)</td> <td>現場作業を行っていない間も必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>個人線量計(ポケット線量計)</td> <td>被ばくのおそれがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>身体汚染のおそれがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>汚染防護服(タイベック)・ゴム手袋等</td> <td>身体汚染のおそれがある場合(塵潤作業)</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>アノラック・汚染作業用長靴(鋼長靴<sup>※1</sup>)</td> <td>身体汚染のおそれがある場合</td> <td>□</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>高線量対応防護服(タンクステンベスト)</td> <td>移動を伴わない高線量下での作業を行う場合</td> <td>-</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>身体汚染のおそれがある場合(内部被ばく防止)</td> <td>○<sup>※1</sup></td> <td>○<sup>※3</sup></td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>酸欠等のおそれがある場合に着用</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 -：着用不要 □：管理区域内で内部被ばくが起こっている場所へのアクセス時のみ着用 ※1：最も水位が高い場合 ※2：高線量対応防護服(タンクステンベスト)は、重傷があることから、移動を伴う作業においては作業時間の増加に伴い被ばく線量が増加するため、原則着用しない。 ※3：全面マスク、電動ファン付きマスク、自給式呼吸器については、現場の状況に応じいずれかを着用する。</p>	名称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○	個人線量計(ポケット線量計)	被ばくのおそれがある場合	○	○	綿手袋	身体汚染のおそれがある場合	○	○	汚染防護服(タイベック)・ゴム手袋等	身体汚染のおそれがある場合(塵潤作業)	△	○	アノラック・汚染作業用長靴(鋼長靴 <sup>※1</sup> )	身体汚染のおそれがある場合	□	-	高線量対応防護服(タンクステンベスト)	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合	-	※2	全面マスク	身体汚染のおそれがある場合(内部被ばく防止)	○ <sup>※1</sup>	○ <sup>※3</sup>	電動ファン付きマスク	-	-	-	自給式呼吸器	酸欠等のおそれがある場合に着用	-	-	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】資料番号の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、「着用」で統一している。また、女川と同様に、線量限度の数値を併記する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、放射線防護具類着用の指示を行う者について、夜間及び休日の場合に加えて平日日中の場合についても記載する。(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】要員名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、個人線量計(ガラスバッジ)について記載する。</p> <p>【大飯】配備する防護具の相違 ・泊は、通常の全面マスクよりも容易に声を伝えることが可能な電動ファン付き全面マスクを配備し、現場の状況に応じていずれかを着用する。</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊の第1表の構成は、大飯と同様としている。</p> <p>【女川】名称の相違 ・EVAスーツ⇔アノラック ・長靴⇔汚染作業用長靴 ・電子式線量計⇔ポケット線量計</p>
名称	着用基準	屋内	屋外																																																																																																									
個人線量計	対応者は必ず着用	○	○																																																																																																									
綿手袋	身体汚染の恐れがある場合	○	○																																																																																																									
汚染防護服(タイベック)、ゴム手袋等	身体汚染の恐れがある場合	△	○																																																																																																									
アノラック、汚染作業用長靴(鋼長靴 <sup>※1</sup> )	身体汚染の恐れがある場合(塵潤作業)	□	-																																																																																																									
全面マスク <sup>※2</sup>	身体汚染のおそれがある場合	○	○																																																																																																									
半面マスク	(内部被ばく防止)	-	-																																																																																																									
自給式呼吸器・セルフエアセット <sup>※3</sup>	-	-	-																																																																																																									
高線量対応防護服 <sup>※2</sup> (タンクステンベスト)	高線量下で移動を伴わない作業等、状況に応じて着用	-	-																																																																																																									
名称	着用基準																																																																																																											
	炉心損傷の徴候等あり	炉心損傷の徴候等なし																																																																																																										
個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																																																										
個人線量計(電子式線量計)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																																																										
綿手袋、ゴム手袋	必ず着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用																																																																																																										
汚染防護服(タイベック)	緊急を要する作業を除き着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用																																																																																																										
EVAスーツ、長靴、鋼長靴	緊急作業を行う場合に着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある塵潤作業を行う場合に着用																																																																																																										
高線量対応防護服(タンクステンベスト)	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用	同左																																																																																																										
全面マスク(電動ファン付全面マスクを含む)	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用																																																																																																										
自給式呼吸器	酸欠等のおそれがある場合に着用	同左																																																																																																										
名称	着用基準	屋内	屋外																																																																																																									
個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○																																																																																																									
個人線量計(ポケット線量計)	被ばくのおそれがある場合	○	○																																																																																																									
綿手袋	身体汚染のおそれがある場合	○	○																																																																																																									
汚染防護服(タイベック)・ゴム手袋等	身体汚染のおそれがある場合(塵潤作業)	△	○																																																																																																									
アノラック・汚染作業用長靴(鋼長靴 <sup>※1</sup> )	身体汚染のおそれがある場合	□	-																																																																																																									
高線量対応防護服(タンクステンベスト)	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合	-	※2																																																																																																									
全面マスク	身体汚染のおそれがある場合(内部被ばく防止)	○ <sup>※1</sup>	○ <sup>※3</sup>																																																																																																									
電動ファン付きマスク	-	-	-																																																																																																									
自給式呼吸器	酸欠等のおそれがある場合に着用	-	-																																																																																																									



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
<p style="text-align: center;"><b>【火災対応時の装備品】</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>全面マスク<sup>※1</sup></td> <td>内部被ばくの恐れがある場合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>半面マスク</td> <td>又は建屋内など煙により消火活動に影響がある場合</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>セルフエアセット<sup>※1</sup></td> <td>火災近くでの対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 注1：半面マスク、全面マスク、セルフエアセットについては、現場の状況に応じてどちらかを着用する。</small></p> <p style="text-align: center;"><b>表-2.1.12-1 緊急作業に係る線量限度</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>実効線量</th> <th>緊急作業に係る線量限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>250mSv</td> </tr> </tbody> </table> <p>(女子については、妊娠する可能性がないと診断された者に限る)</p> <p>b. 放射線防護具等の携行について                  大規模損壊対応において、作業者は、各箇所に配備されている装備品一式を携行し、<b>副原子力防災管理者又は当直課長の指示</b>により必要な放射線防護具の着用を行う。</p> <p>なお、個人線量計については、被ばく管理のため必ず着用し、各対応を行う。</p> <p><b>【配備箇所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室</li> <li>緊急時対策所指揮所</li> <li>緊急時対策所待機場所</li> </ul> <p>委託消防隊については、個別に個人線量計、セルフエアセットを配備している。</p> <p><b>【携行品一式】</b>                  放射線防護具：タイベック、ゴム手袋、全面マスク、<b>個人線量計</b></p>	名称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計	対応者は必ず着用	○	○	全面マスク <sup>※1</sup>	内部被ばくの恐れがある場合			半面マスク	又は建屋内など煙により消火活動に影響がある場合	△	△	セルフエアセット <sup>※1</sup>	火災近くでの対応者は必ず着用	○	○	実効線量	緊急作業に係る線量限度		250mSv	<p style="text-align: center;"><b>第2表 火災対応時の装備品</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">着用基準</th> </tr> <tr> <th>炉心損傷の懸念等あり</th> <th>炉心損傷の懸念等なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計(ガラスバッチ)</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>個人線量計(電子式線量計)</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>全面マスク(電動ファン付全面マスクを含む)</td> <td>必ず着用</td> <td>管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>煙気等のおそれがある場合に着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>防火服</td> <td>火災近くでの作業を行う場合に着用</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><b>第3表 緊急作業に係る線量限度</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>実効線量</th> <th>緊急作業に係る線量限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>100mSv又は250mSv(緊急作業従事者に選定された者)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(女子については、妊娠不能と診断された者に限る。)</p> <p>2. 放射線防護具等の携行について                  大規模損壊対応において、作業者は、各箇所に配備されている装備品一式を携行し、<b>放射線管理班長</b>、夜間及び休日の場合は<b>総括責任者又は発電課長の指示</b>により必要な放射線防護具の着用を行う。</p> <p>なお、個人線量計については、被ばく管理のため必ず着用し、各対応を行う。</p> <p>(1) 配備場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室</li> <li>緊急時対策建屋</li> </ul> <p>(2) 携行品一式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射線防護具：汚染防護服(タイベック)、綿手袋、ゴム手袋、全面マスク</li> </ul>	名称	着用基準		炉心損傷の懸念等あり	炉心損傷の懸念等なし	個人線量計(ガラスバッチ)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	個人線量計(電子式線量計)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	全面マスク(電動ファン付全面マスクを含む)	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用	自給式呼吸器	煙気等のおそれがある場合に着用	同左	防火服	火災近くでの作業を行う場合に着用	同左	実効線量	緊急作業に係る線量限度		100mSv又は250mSv(緊急作業従事者に選定された者)	<p style="text-align: center;"><b>第2表 火災対応時の装備品</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計(ガラスバッチ)</td> <td>現場作業を行っていない間も必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>個人線量計(ポケット線量計)</td> <td>被ばくのおそれがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>身体汚染のおそれがある場合(内部被ばく防止)又は建屋内において煙により消火活動に影響がある場合</td> <td>△<sup>※1</sup></td> <td>△<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク</td> <td>火災近くでの対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 注1：全面マスク、電動ファン付きマスク、自給式呼吸器については、現場の状況に応じていずれかを着用する。</small></p> <p style="text-align: center;"><b>第3表 緊急作業に係る線量限度</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>実効線量</th> <th>緊急作業に係る線量限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>100mSv又は250mSv(緊急作業従事者に選定された者)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(女子については、妊娠不能と診断された者に限る。)</p> <p>2. 放射線防護具等の携行について                  大規模損壊対応において、作業者は、各箇所に配備されている装備品一式を携行し、<b>放管班長</b>、夜間及び休日の場合は<b>全体指揮者又は発電課長(当直)</b>の指示により必要な放射線防護具の着用を行う。</p> <p>なお、個人線量計については、被ばく管理のため必ず着用し、各対応を行う。</p> <p>(1) 配備箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室</li> <li>緊急時対策所指揮所</li> <li>緊急時対策所待機場所</li> <li>災害対策要員の待機場所</li> </ul> <p>消火要員については、個別に個人線量計、自給式呼吸器を配備する。</p> <p>(2) 携行品一式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射線防護具：汚染防護服(タイベック)、綿手袋、ゴム手袋、全面マスク、<b>電動ファン付きマスク</b></li> </ul>	名称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計(ガラスバッチ)	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○	個人線量計(ポケット線量計)	被ばくのおそれがある場合	○	○	全面マスク	身体汚染のおそれがある場合(内部被ばく防止)又は建屋内において煙により消火活動に影響がある場合	△ <sup>※1</sup>	△ <sup>※1</sup>	電動ファン付きマスク	火災近くでの対応者は必ず着用	○	○	実効線量	緊急作業に係る線量限度		100mSv又は250mSv(緊急作業従事者に選定された者)	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)                  【女川】記載方針の相違                  ・泊の第2表の構成は、大飯と同様としている。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)                  【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は、女川審査実績を反映し、緊急作業従事者の緊急作業に係る線量限度として、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」第7条第1項及び第2項の線量限度を併記する。</p> <p>【女川】要員名称の相違</p> <p>【大飯】【女川】配備箇所名称の相違</p> <p>【大飯】【女川】配備箇所の相違                  ・泊は、初動対応時に直接現場に向かう要員の防護具について、その要員の待機場所に配備する。中央制御室、緊急時対策所以外に、要員の待機場所に配備するのは、伊方3号、玄海3/4号と同様。                  ・また、消火要員についても、初動対応において火災現場へ直接向かうことから、個別に配備する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)                  【大飯】携行する防護具の相違                  ・泊は、女川と同様に、個人線量計については必ず着用することから、携行品には含めていない。                  ・泊は、各要員に対して全面マスクと電動ファン付きマスクを配備しており、携行品に含めている。(女川は、全面マスクに電動ファン付全面マスクを含む。)</p>
名称	着用基準	屋内	屋外																																																																								
個人線量計	対応者は必ず着用	○	○																																																																								
全面マスク <sup>※1</sup>	内部被ばくの恐れがある場合																																																																										
半面マスク	又は建屋内など煙により消火活動に影響がある場合	△	△																																																																								
セルフエアセット <sup>※1</sup>	火災近くでの対応者は必ず着用	○	○																																																																								
実効線量	緊急作業に係る線量限度																																																																										
	250mSv																																																																										
名称	着用基準																																																																										
	炉心損傷の懸念等あり	炉心損傷の懸念等なし																																																																									
個人線量計(ガラスバッチ)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																									
個人線量計(電子式線量計)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																									
全面マスク(電動ファン付全面マスクを含む)	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用																																																																									
自給式呼吸器	煙気等のおそれがある場合に着用	同左																																																																									
防火服	火災近くでの作業を行う場合に着用	同左																																																																									
実効線量	緊急作業に係る線量限度																																																																										
	100mSv又は250mSv(緊急作業従事者に選定された者)																																																																										
名称	着用基準	屋内	屋外																																																																								
個人線量計(ガラスバッチ)	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○																																																																								
個人線量計(ポケット線量計)	被ばくのおそれがある場合	○	○																																																																								
全面マスク	身体汚染のおそれがある場合(内部被ばく防止)又は建屋内において煙により消火活動に影響がある場合	△ <sup>※1</sup>	△ <sup>※1</sup>																																																																								
電動ファン付きマスク	火災近くでの対応者は必ず着用	○	○																																																																								
実効線量	緊急作業に係る線量限度																																																																										
	100mSv又は250mSv(緊急作業従事者に選定された者)																																																																										



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 火災対応時の装備品について</p> <p>大規模損壊時の消火活動の装備品については、中央制御室又は、出入管理所等に配備してある防火服及びセルフエアセット等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p><b>【装備品】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人線量計</li> <li>全面マスク又はセルフエアセット</li> <li>防火服</li> </ul> <p>d. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業者は、個人線量計を携帯するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。<b>（川内ヒアリング）</b></li> <li>作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞在箇所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認及び記録する。</li> <li>予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、対策本部（対策本部設置前であれば、副原子力防災管理者又は当直課長）の指示により対応する。</li> </ul>	<p>3. 火災対応時の装備品について</p> <p>大規模損壊時の消火活動の装備品については、中央制御室又は出入管理所等に配備してある防火服及び自給式呼吸器等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p>(1) 装備品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人線量計</li> <li>全面マスク又は自給式呼吸器</li> <li>防火服</li> </ul> <p>4. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <p>作業者は、個人線量計を着用するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。</p> <p>作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞在箇所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認・記録する。</p> <p>予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、発電所対策本部（放射線管理班長、夜間及び休日の場合は総括責任者）又は発電課長の指示により対応する。</p>	<p>3. 火災対応時の装備品について</p> <p>大規模損壊時の消火活動の装備品については、51m倉庫・車庫又は出入管理室等に配備してある防火服及び自給式呼吸器等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p>(1) 装備品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人線量計</li> <li>全面マスク、電動ファン付きマスク又は自給式呼吸器</li> <li>防火服</li> </ul> <p>4. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業者は、個人線量計を着用するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。</li> <li>作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞り場所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認・記録する。</li> <li>予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、発電所対策本部（放管班長、夜間及び休日の場合は全体指揮者）又は発電課長（当直）の指示により対応する。</li> </ul>	<p><b>【大飯】</b> 記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p><b>【大飯】</b> <b>【女川】</b> 配備箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、消火活動を行う消火要員について、火災現場へ直接向かうことから、消火要員の待機場所に配備する。</li> </ul> <p><b>【大飯】</b> 装備品の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、消火要員に対して全面マスク、電動ファン付きマスク及び自給式呼吸器を配備し、現場の状況に応じていずれかを着用する。（女川は、全面マスクに電動ファン付全面マスクを含む。）</li> </ul> <p><b>【大飯】</b> 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、個人線量計は必ず着用することから、女川と同様に、「着用」と記載する。大飯も、(1)b.項にて、個人線量計については必ず着用することとしていることから、実質的な相違はない。</li> </ul> <p><b>【女川】</b> 要員名称の相違</p>

泊発電所3号炉  
前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト  
技術的能力

令和5年6月30日

北海道電力株式会社

# 目次

目次	通しページ
技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項	1
技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項(可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート)	28
技術的能力 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	80
技術的能力 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	82
技術的能力 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	85
技術的能力 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	91
技術的能力 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	99
技術的能力 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	104
技術的能力 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	107
技術的能力 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等	110
技術的能力 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	121
技術的能力 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	124
技術的能力 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	126
技術的能力 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	130
技術的能力 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等	131
技術的能力 1.14 電源の確保に関する手順等	140
技術的能力 1.15 事故時の計装に関する手順等	147
技術的能力 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	157
技術的能力 1.17 監視測定等に関する手順等	162
技術的能力 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	170
技術的能力 1.19 通信連絡に関する手順等	176
技術的能力 2.1 可搬型設備等による対応	183



泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0 全般	ページ番号の記載を統一した。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0-33, 83	島根の審査実績を踏まえ、複数号炉の同時被災の場合において、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう配置する号機責任者の代行者と代行順位をあらかじめ定めることについて記載した。	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0-37, 87	同上	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0-83	1.0.1(4)c.(g)項と記載を合わせた。(下線部参照) (旧)代行者と代行順位をあらかじめ明確にする。 (新)代行者と代行順位をあらかじめ定め明確にする。	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0-87	同上	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0-93	第1表の記載を適正化(下線部参照)  【技能的能力1.2/対応手段等/サポート系故障時/代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの復旧】 (旧)～常設代替交流電源設備等による非常用母線への給電を確認し起動する。 (新)～常設代替交流電源設備による非常用母線への給電を確認し起動する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0-99	同上	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0-101	第1表の記載を適正化 (下線部参照)  【技能的能力1.3/配慮すべき事項/インターフェイスシステムLOCAによる溢水の影響】 (旧) 操作場所及び操作場所へのアクセスルートは～ (新) 遠隔駆動機構による操作場所及び操作場所へのアクセスルートは～	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0-110	同上	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0-142	記載の適正化 下記のとおり、記載内容を修正する。  (旧) 代替電源 (直流) (新) 可搬型代替直流電源設備  (旧) 可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器 (新) 可搬型代替直流電源設備	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0-165	同上	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0-152	SA設備60条との記載内容の統一のため、以下の記載内容を修正した。(下線部参照) (旧) また、「原子力災害対策特別措置法」第10条特定事象が発生した場合 (新) また、「原子力災害対策特別措置法」第10条第1項に該当する事象又は「 <u>原子力災害対策特別措置法</u> 」第15条第1項に該当する事象 (以下「 <u>原災法</u> 該当事象」という。)が発生した場合	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0-175	同上 上記修正に伴い、相違理由欄に以下の記載を追加 【女川】記載内容の相違 (60条との記載内容の統一)	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0-153	他の手順と記載内容の統一のため、以下の記載内容を修正した。(下線部参照) (旧) 「原子力災害対策特別措置法」第10条特定事象が発生した場合。 (新) 原災法該当事象が発生した場合。	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0-175	同上	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0-154	SA設備60条及び技術的能力1.17との記載表現統一のため、以下の記載内容を修正した。(下線部参照)  (旧) 「原子力災害対策特別措置法」第10条特定事象が発生した場合 (新) 「原子力災害対策特別措置法」第10条第1項に該当する事象又は「原子力災害対策特別措置法」第15条第1項に該当する事象が発生した場合	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0-178	同上 上記修正に伴い、相違理由欄に以下の記載を追加 【大飯】【女川】・記載表現の相違 原災法15条事象発生を考慮した記載としている。(60条及び技術的能力1.17との記載表現統一)	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0-159~1.0-166	第2表 項目増加によりページ数が増加したため、以下の通り表題を修正した。(下線部参照) (旧) 第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (○/7)  (新) 第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (○/8)	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0-163	技術的能力1.14まとめ資料に合わせ、現場操作を必要とする常設代替交流電源設備による給電（代替非常用発電機の中央制御室からの起動によるメタクラB系及びパワーコントロールセンタB系受電、メタクラA系及びパワーコントロールセンタA系受電、コントロールセンタA系及びコントロールセンタB系受電）を記載した。 また、泊3号炉の常設代替交流電源設備による給電は、メタクラB系受電後にメタクラA系受電することから、B系とA系を分けた記載としている。 (島根と同様)	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0-194	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0-163	技術的能力1.14まとめ資料に合わせ、常設代替交流電源設備による給電（代替非常用発電機の現場からの起動）について記載していたが、代替非常用発電機の中央制御室からの起動と同じく、メタクラB系及びパワーコントロールセンタB系受電、メタクラA系及びパワーコントロールセンタA系受電、コントロールセンタA系及びコントロールセンタB系受電の要員数及び想定時間をそれぞれ記載した。	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0-194	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0-163	技術的能力1.14まとめ資料に合わせ、現場操作を必要とする所内常設蓄電池式直流電源設備による給電（1時間以内の不要な直流負荷の切離し操作、8.5時間以内の不要な直流負荷の切離し操作）をそれぞれ記載した。	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0-194	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0-164	技術的能力1.14まとめ資料に合わせ、現場操作を必要とするディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの補給手順について、以下に示す手順毎に要員数及び想定時間を記載した。 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリー給油ポンプにより、可搬型タンクローリーへ補給する場合 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより、可搬型タンクローリーへ補給する場合 ・燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリー給油ポンプにより、可搬型タンクローリーへ補給する場合	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0-195	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0-164	技術的能力1.14まとめ資料に合わせ、現場操作を必要とする可搬型タンクローリーから各機器への補給手順について、以下に示す手順毎に要員数及び想定時間を記載した。(大飯と同様) ・代替非常用発電機へ補給する場合 ・可搬型代替電源車へ補給する場合 ・可搬型直流電源用発電機へ補給する場合 ・可搬型大容量海水送水ポンプ車へ補給する場合 ・可搬型大型送水ポンプ車へ補給する場合 ・緊急時対策所用発電機へ補給する場合 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽へ補給する場合	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0-195, 196	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.1-2	「伊方発電所3号炉」欄 以下の誤植を修正実施（下線部参照） （旧） ① 重大事故等対処設備を用いる手順 ② 当該重大事故等対処設備が、設計基準対象施設としての機能（本来の機能）を有する。 ③ 当該重大事故等対処設備が、設計基準対象施設として使用する場合は異なる用途として、重大事故等に対処するために使用する。  （新） ① 重大事故等対処設備を用いる手順 ② 当該重大事故等対処設備が、設計基準対象施設としての機能（本来の用途）を有する。 ③ 当該重大事故等対処設備が、設計基準対象施設として使用する場合は異なる用途として、重大事故等に対処するために使用する。	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.1-1	切替えの容易性における条件設定についての適正化を実施。  （旧） ① 重大事故等対処設備を用いる手順 ② 当該重大事故等対処設備が、設計基準対象施設としての機能（本来の機能）を有する。 ③ 当該重大事故等対処設備が、設計基準対象施設として使用する場合は異なる用途として、重大事故等に対処するために使用する。  （新） ① 重大事故等対処設備を用いる手順 ② 当該重大事故等対処設備が、設計基準対象施設としての機能（本来の用途）を有する。 ③ 当該重大事故等対処設備が、設計基準対象施設として使用する場合は異なる用途として、重大事故等に対処するために使用する。	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.1-2	同上	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.1-別紙1-3 1.0.1-別紙1-5 1.0.1-別紙1-7 1.0.1-別紙1-9 1.0.1-別紙1-11 1.0.1-別紙1-13	別紙1の各図面の名称において用語の統一を実施した。（下線部参照）  （旧）概略図 （新）概要図	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.1-18 1.0.1-19 1.0.1-20 1.0.1-21 1.0.1-23 1.0.1-25	同上	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.1-別紙1-7	別紙1 図3において、技術的能力1.13の概要図最新化に合わせて、図を最新化した。	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9	1.0.1-20	同上	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.5-4	図1「品質マネジメントシステム文書体系図(重大事故等発生時等に係る文書)」について、技術的能力1.0の記載にあわせて以下の表現を修正した。  (旧) 原子力防災準備体制(原子力災害対策指針の警戒事態に準じて発令する体制) (新) 原子力防災準備体制(原子力災害対策指針にて定められている警戒事態に対処するための体制)	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.5-7	同上	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.6-8	以下の記載について設備名称を適正化した  (旧) ~~~SGの水位低下の進展により「SG水位低」警報, ~~~ (新) ~~~蒸気発生器の水位低下の進展により「SG水位低」警報, ~~~	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.6-14	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0. 6-8	以下、計器名称について記載を適正化した  (旧) SG水位 (狭域) (新) 蒸気発生器水位 (狭域)	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0. 6-15	同上	
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0. 6-12	図2「運転員、発電所対策本部（発電所災害対策要員（運転員を除く。））が使用する手順書体系」について、以下の誤記を修正した。  (旧) 重大事故等要領 (新) 重大事故等対応要領	
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0. 6-21	同上	
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0. 6-14	図4「運転要領緊急処置編の構成概要」について、以下の誤記を修正した (半角→全角)  (旧) 運転要領緊急処置編(第2部)事象ベース 運転要領緊急処置編(第2部)安全機能ベース (新) 運転要領緊急処置編(第2部)事象ベース 運転要領緊急処置編(第2部)安全機能ベース	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表	1.0. 6-24	同上	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0. 6-14	図4「運転要領緊急処置編の構成概要」について、以下の誤記をそれぞれ修正した。 (旧) 補機冷却水喪失 補機冷却水喪失 (新) 補機冷却水系異常 補機冷却機能喪失	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.6-24	同上	
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.6-15	図5「重大事故等および大規模損壊対応要領に基づく項目概要(1/2)」 泊発電所資機材取扱手順要則の項目概要について、以下の誤記を修正した  (旧) ~~~取り扱い方法を~~~ (新) ~~~取扱い方法を~~~	
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.6-26	同上	
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.6-16	図5「重大事故等および大規模損壊対応要領に基づく項目概要(2/2)」 泊発電所 放射性物質の海洋拡散抑制細則の項目概要について、以下の記載を適正化した。  (旧) ~~~泊発電所専用港荷揚場等にシルトフェンスを設置する~~~ (新) ~~~泊発電所構内排水設備の集水樹にシルトフェンス、放射性物質吸着剤及び専用港荷揚場にシルトフェンスを設置する~~~	
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.6-27	同上	
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.6-16	図5「重大事故等および大規模損壊対応要領に基づく項目概要(2/2)」 について、審査実績を踏まえて、以下の手順項目を削除した。  泊発電所 放射性物質の海洋拡散抑制時における専用港内への流出経路構築 作業細則	
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.6-27	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.6-19	図7「運転要領緊急処置編（第2部）の項目概要（2/2）」において誤記を修正した。（下線部参照） （旧）余熱除去系統 原子炉補機冷却水系  （新）余熱除去系 原子炉補機冷却水系	
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.6-32	同上	
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.6-22	図10「運転員の事象判別プロセスと運転要領緊急処置編の体系について」について、左のフロー図下と右のフロー図下の両方に凡例を記載していたが、同様の内容であるため右のフロー図下の凡例を削除した	
57	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.6-35	同上	
58	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.6-23	図11「運転要領及び重大事故等対応要領の使用イメージ」について、以下の誤記をそれぞれ訂正した。（下線部参照） （旧） インターフェイスLOCA 格納容器スプレィポンプによる格納容器スプレィ 原子力災害対策指針の警戒事態に準じて発令する体制 タービン動補助給水ポンプ手動軸受油による起動手順 格納容器スプレィポンプ（自冷化）等による 発電所対策要員の招集 当直 （新） インターフェイスLOCA 格納容器スプレィポンプによる格納容器スプレィ 原子力災害対策指針にて定められている警戒事態に対処するための体制 タービン動補助給水ポンプ手動軸受給油による起動手順 格納容器スプレィポンプ（自己冷却）等による 発電所災害対策要員の招集 運転員	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
59	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.6-36	同上	
60	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.7 全般	・有効性評価の審査実績に合わせ、有効性評価フロー図を最新化した。 ・以下の通り運転要領フローの記載について用語の統一を行った。 系統→系 および→及び	
61	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.7 全般	同上	
62	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.7-2 1.0.7-27 1.0.7-29 1.0.7-31	運転要領のフローにおいて、他条文審査実績を反映し、以下の通り記載の適正化を実施した。 (旧) 格納容器圧力0.233MPa未満又は格納容器冷却状態確認又は格納容器注水量6100m <sup>3</sup> 到達 (新) 格納容器圧力が最高使用圧力-0.05MPa又は総注入量が格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水したか	
63	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.7-4 1.0.7-38 1.0.7-41 1.0.7-44	同上	
64	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.7-2 1.0.7-4 1.0.7-6 1.0.7-8 1.0.7-26 1.0.7-28	運転要領のフローにおいて、以下の記載の統一化を図った。(下線部参照) (旧) 原子炉トリップ、タービントリップ及び発電機トリップの確認 (新) 原子炉トリップ・タービントリップ・発電機トリップの確認	
65	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.7-4 1.0.7-7 1.0.7-10 1.0.7-12 1.0.7-37 1.0.7-40	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
66	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.7-2 1.0.7-4 1.0.7-6 1.0.7-8 1.0.7-26 1.0.7-28 1.0.7-35	有効性評価の審査実績に合わせ、以下の有効性評価解析上の対応手順の概要フローについて手順名称を適正化した。(下線部参照) (旧) B-アニュラス空気浄化設備空気作動弁代替空気供給及びダンパ手動開操作、～ (新) B-アニュラス空気浄化系空気作動弁及びダンパへの代替空気供給、～	
67	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.7-4 1.0.7-7 1.0.7-10 1.0.7-12 1.0.7-37 1.0.7-40 1.0.7-52	同上	
68	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.7-2 1.0.7-4 1.0.7-6 1.0.7-8 1.0.7-26 1.0.7-28 1.0.7-35	運転要領のフローにおいて、以下の記載の統一化を図った。(下線部参照) (旧) 充てんポンプ(自己冷却)による代替炉心注水準備 (新) B-充てんポンプ(自己冷却)による代替炉心注水準備	
69	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.7-4 1.0.7-7 1.0.7-10 1.0.7-12 1.0.7-37 1.0.7-40 1.0.7-52	同上	
70	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.7-32 1.0.7-33	要員の人数変更に伴い、「使用済燃料ピット可搬型監視設備等の準備・状態監視」と「可搬型設備準備開始使用済燃料ピットへの注水」を同時並行操作とした。	
71	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.7-46 1.0.7-48	同上	
72	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.9-9 1.0.9-10 1.0.9-16	表2「重大事故等対策に係る発電所災害対策要員(運転員を除く)の主な教育内容」、表3「アクシデントマネジメント(AM)に関する教育」、表6「実効性等を総合的に確認する原子力防災訓練」において以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 復旧班 (新) 復旧班員	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
73	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.9-21 1.0.9-22 1.0.9-31	同上	
74	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.9-11	他条文の審査実績に合わせ、表4「運転員が行う重大事故等対応のための主な教育訓練(1/2)」の主な内容(5)代替炉心注水の記載を適正化した。 (下線部参照) (旧) ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高压注入ポンプ(海水冷却)による高压代替再循環運転 (新) ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高压注入ポンプによる高压代替再循環運転	
75	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.9-25	同上	
76	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.9-13	表5「発電所災害対策要員の各班における重大事故等対応のための主な教育訓練(1/3)」の運転班の主な内容において誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 可搬型大型送水ポンプ起動 (新) 可搬型大型送水ポンプ車の起動	
77	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.9-27	同上	
78	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.9-14	表5「発電所災害対策要員の各班における重大事故等対応のための主な教育訓練(2/3)」の運転班の主な内容において誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 可搬型大容量海水送水ポンプ起動 (新) 可搬型大容量海水送水ポンプ車の起動	
79	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.9-28	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
80	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1. 0. 9-14	表5「発電所災害対策要員の各班における重大事故等対応のための主な教育訓練(2/3)」の復旧班(土木建築担当)の教育訓練項目「放射性物質吸着剤による海洋への放射性物質の拡散抑制」について削除	
81	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 9-28	同上	
82	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1. 0. 9-14	表5「発電所災害対策要員の各班における重大事故等対応のための主な教育訓練(2/3)」の放管班の教育訓練項目及び主な内容を他条文の審査実績を考慮し、以下の記載に修正した。  教育訓練項目 (旧) シルトフェンス設置訓練 (新) シルトフェンス, 放射性物質吸着剤設置訓練  主な内容 (旧) ・シルトフェンスの設置 (ビデオ教育含む) (新) ・シルトフェンスの設置 (ビデオ教育含む) ・放射性物質吸着剤の設置	
83	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 9-28	同上	
84	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1. 0. 9-16	表6「実効性等を総合的に確認する原子力防災訓練」において以下の誤記を修正した。 (旧) 事務局 (新) 事務局員	
85	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 9-31	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
86	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.9-19	表9「発電所災害対策要員の訓練頻度について(代替給水作業の例)(1/2)」の訓練項目において以下の誤記を訂正した。 (旧) 可搬型大容量海水ポンプ車 <b>ポンプ</b> による給水 (新) 可搬型大容量海水 <b>送水</b> ポンプ車による給水	
87	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.9-50	同上	
88	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.9-19 1.0.9-20	表9「発電所災害対策要員の訓練頻度について(代替給水作業の例)(1/2)」及び表9「発電所災害対策要員の訓練頻度について(電源確保作業の例)(2/2)」の訓練手順において以下の誤記を訂正した。 (旧) 放射性防護具着用 (新) 放射線防護具着用	
89	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.9-50 1.0.9-53	同上	
90	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.9-補足2-2	他条文の審査実績に合わせ、補足2表1「泊発電所における重大事故等時の対応のための主な訓練実績(2019年度)(1/4)」の主な内容(5)代替補機冷却の記載を適正化した。(下線部参照) (旧) ・可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ(海水冷却)への補機冷却水(海水)通水 (新) ・可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水	
91	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.9-62	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
92	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.9-補足2-4	補足2 表1「泊発電所における重大事故等時の対応のための主な訓練実績 (2019年度) (3/4)」の主な内容について、以下の誤記を修正した。 (下線部参照)  可搬型大型送水ポンプ車操作訓練 主な内容 (旧) 可搬型大型送水ポンプ起動 (新) 可搬型大型送水ポンプ車の起動  可搬型大容量海水送水ポンプ車操作訓練 主な内容 (旧) 可搬型大容量海水送水ポンプ起動 (新) 可搬型大容量海水送水ポンプ車の起動	
93	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.9-64	同上	
94	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.10-4	以下の通り、記載を適正化した。  2. b. (a) 発電所対策本部 (旧) 実施組織は、事故拡大防止に必要な運転上の措置を実施する班として運転班(運転員を含む)、設備の応急復旧計画の策定及び措置を実施する班として、復旧班により構成する。 (新) 実施組織は、事故拡大防止に必要な運転上の措置を実施する班として運転班(運転員を含む)、設備の応急復旧計画の策定及び措置を実施する班として復旧班により構成する。	
95	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-8	同上	
96	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.10目次, 1.0.10-4	■技術的能力1.0本文1.0.2(4)c.(g)項に合わせ、島根の審査実績を踏まえ、複数号炉の同時被災の場合において、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう配置する号機責任者が欠けた場合の代行について記載した。 ■その前段に、実施組織に複数号炉の同時被災の場合において号機責任者を配置することを記載した。 ■これらの追記により、目次のページ数を修正した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
97	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-1, 2, 8, 9	同上	
98	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-10	相違理由欄の誤記訂正 (下線部参照) (旧) 1.0.1c. (b)項 (新) 1.0.1(4)c. (b)項	
99	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.10-30	図10「発電所災害対策要員の非常招集の流れ」において審査実績を踏まえ下記について用語の統一や記載を適正化した。 (旧) 予め (新) あらかじめ  (旧) 原子炉 (新) 発電用原子炉  (旧) 通報連絡者 (新) 通報連絡責任者  (旧) 災害対策要員 (支援) 中央制御室等の予め定められた場所へ出動を開始する。 (新) 災害対策要員 (支援) 緊急時対策所へ出動を開始する。  (新) 災害対策要員 (燃料補給) の追加	
100	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-41	同上	
101	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.10-別紙3-1	『図1 緊急時対策所立ち上げ時タイムチャート』について以下の表現を適正化した。 (旧) 指揮・通報連絡等 (新) 指揮通報連絡等  (旧) 指揮及び通報連絡等 (新) 指揮、通報連絡等	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
102	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-72	同上	
103	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-81	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施（下線部参照） （旧） 地震等により家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。 （新） 地震等により家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した <u>うえ</u> で参集する。	
104	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-81	上記変更に伴い、以下の相違理由を追記した。 <b>【島根】</b> 記載表現の相違（以降、相違理由を省略）	
105	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-82	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施（下線部参照） （旧） ①発電所の状況（発電所への移動が可能なプラント状況かどうか（格納容器ベントの実施見通し）、発電所に行くための必要な装備（放射線防護具、マスク、線量計を含む。）） ②その他発電所で得られた情報（発電所への移動に関する道路状況等、移動する上で有益な情報）  （新） ①発電所の状況（発電所への移動が可能なプラント状況かどうか（格納容器ベントの実施見通し）、発電所に行くための必要な装備（放射線防護服、マスク、線量計を含む。）） ②その他発電所で得られた情報（発電所への移動に関する道路状況等、移動する <u>うえ</u> で有益な情報）	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
106	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 10-88	「島根原子力発電所2号炉」欄  以下の誤植を修正実施（下線部参照） （旧） 発電所へ参集する要員は，原則，住民避難に影響のないよう行動し，自動車による参集ができないような場合は，自動車を避難に支障のない場所に停止した上で，～ （新） 発電所へ参集する要員は，原則，住民避難に影響のないよう行動し，自動車による参集ができないような場合は，自動車を避難に支障のない場所に停止した <u>うえで</u> ，～	
107	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 10-89	「島根原子力発電所2号炉」欄  以下の誤植を修正実施（下線部参照） （旧） 平日の勤務時間帯においては， <u>緊急時対策要員</u> の多くは管理事務所で執務しており，～ （新） 平日の勤務時間帯においては， <u>重大事故等に対処する要員</u> の多くは管理事務所で執務しており，～ ----- （旧） 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては，初動対応する要員が免震重要棟又はその近傍及び制御室建物又は～ （新） 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては，初動対応する <u>重大事故等</u> に対処する要員が免震重要棟又はその近傍及び <u>1，2号及び3号炉制御室</u> 建物又は～ ----- （旧） 管理事務所及び免震重要棟から緊急時対策所までのアクセスルートを第5図に示す。～ （新） 管理事務所及び免震重要棟から緊急時対策所までの <u>主な</u> アクセスルートを第5図に示す。～	
108	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 10-89	上記変更に伴い，相違理由欄に以下を追加（島根の主なアクセスルートという記載に対して）  <b>【島根】</b> 記載表現の相違	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
109	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1. 0. 10-別紙7-9	以下の記載を適正化した。  (旧) 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては、初動対応する要員が総合管理事務所又は～ (新) 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては、初動対応する <u>発電所災害対策</u> 要員が総合管理事務所又は～	
110	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 10-89	同上	
111	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 10-91	「島根原子力発電所2号炉」欄  以下の誤植を修正実施（下線部参照） (旧) さらに、要員集合場所（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）に立寄り、情報収集を行った <u>上</u> で参集することから、～ (新) さらに、要員集合場所（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）に立寄り、情報収集を行った <u>うえ</u> で参集することから、	
112	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 10-94	「女川原子力発電所2号炉」欄  以下の誤植を修正実施（下線部参照） (旧) 【集合場所までの徒歩での移動距離】 =4. 69 (h) X4 (km/h) X55 (m) / 60 (m) =17. 2 (km) <u>与</u> 17 (km) (新) 【集合場所までの徒歩での移動距離】 =4. 69 (h) X4 (km/h) X55 (m) / 60 (m) =17. 2 (km) <u>≒</u> 17 (km)	
113	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 10-112	「島根原子力発電所2号炉」欄  以下の誤植を修正実施（下線部参照） (旧) 年末年始、 <u>ゴールデンウィーク</u> 等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、7時間以内に参集可能な重大事故等に対処する要員は150名以上（発電所員約540名の約3割）と考えられる。～ (新) 年末年始 <u>や</u> ゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、7時間以内に参集可能な重大事故等に対処する要員は150名以上（発電所員540名の約3割 <u>以上</u> ）と考えられる。～	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
114	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.10-別紙7-18	記載の適正化（下線部参照）  (旧) また、年末年始、ゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、～ (新) また、年末年始やゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、～	
115	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-112	同上	
116	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-116	「島根原子力発電所2号炉」欄  別紙補足2のタイトルの誤植を修正実施（下線部参照） (旧) <u>参集訓練の実施結果について</u> (新) 参集訓練の実施結果	
117	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-116	「島根原子力発電所2号炉」欄  以下の誤植を修正実施（下線部参照） (旧) この結果から、発電所外から参集する重大事故等に対処する要員の参集するための移動速度を設定した。 (新) この結果から、発電所外から参集する重大事故等に対処する要員の参集するための移動速度を算出した。	
118	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-118	「島根原子力発電所2号炉」欄  以下の誤植を修正実施（下線部参照） (旧) 第1表の参集訓練の結果より、徒歩での移動速度は73m/min (4.4km/h) と算出され、本訓練の評価用 <u>歩行</u> 速度を67m/min (4.0km/h) で設定した。 (新) 第1表の参集訓練の結果より、徒歩での移動速度は73m/min (4.4km/h) と算出され、本訓練の評価用 <u>平均</u> 速度を67m/min (4.0km/h) で設定した。	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
119	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-124	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施（下線部参照） （旧） 発電所進入道路を阻害することになる66kVNo.54-甲及びNo.54-乙送電鉄塔の倒壊が起きて、～ （新） 発電所侵入道路を阻害することになる66kVNo.54-甲及びNo.54-乙送電鉄塔の倒壊が起きて、～	
120	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-125	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施（下線部参照）  （旧）自然災害により送電鉄塔が倒壊した事例を第3図に示す。 （新）自然災害により送電鉄塔が倒壊した事例を以下に示す。 ----- 第3図 自然災害による送電鉄塔の倒壊事例 （タイトルの削除） ----- （旧）重大事故等に対処する要員は、送電線の停電など安全を確認した上で、 （新）重大事故等に対処する要員は、送電線の停電など安全を確認したうえで、	
121	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.10-125	相違理由欄に以下を追加  【島根】記載表現の相違 ・泊は、自然災害により送電鉄塔が倒壊した事例について図番号及びタイトルを記載した。	
122	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.12-7	表2「初動対応体制の強化について」の災害対策要員の強化内容項目記載において、誤記を訂正した。 （旧） 地震・津波発生時等のがれき撤去、代替非常用発電機、可搬型大型事故等対処設備への燃料補給等の対応要員として配置 （新） 地震・津波発生時等のがれき撤去、代替非常用発電機、可搬型重大事故等対処設備への燃料補給等の対応要員として配置	
123	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.12-24	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
124	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.13-1	以下の通り、用語の統一を実施した。  (旧) 防護具類 (新) 放射線防護具類	
125	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.13-2	同上	
126	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.13-2	以下の誤記を訂正した。  (旧) 被ばくおそれ (新) 被ばくのおそれ	
127	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.13-4	同上	
128	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.14-26, 30	以下の設備について、名称を適正化した。  (旧) ディーゼル発電機設備 (燃料油系統) 配管・弁 (新) ディーゼル発電機設備 (燃料油設備) 配管・弁	
129	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.14-27, 32	同上	
130	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.15-6 1.0.15-12	図2「余熱除去再循環及び格納容器スプレイ再循環 系統概要図」及び図7「格納容器スプレイ再循環機能復旧のイメージ」について、以下の誤記を修正した。  (旧) 格納容器スプレイポンプによる再循環 (参考, A系統) (新) 格納容器スプレイポンプによる再循環 (参考, A系)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
131	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.15-7 1.0.15-16	同上	
132	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.15-10	図6『汚染処理装置による閉ループ循環除染概要図』について、水の流れないB-格納容器スプレイ冷却器行きのパイプの線の太さが太く記載していたため、線の太さを変更した。	
133	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.15-14	同上	
134	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.15-13	図8「仮設格納容器スプレイ再循環系のイメージ」において燃料取替用水ピット出口弁の弁表示を開から閉とし適正化を図った。	
135	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.15-18	同上	
136	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.16 全般	以下の用語について、記載を適正化した。  (旧) 泊1,2号炉 (新) 泊1号及び2号炉	
137	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.16 全般	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
138	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.16-3	3号炉の使用済燃料ピットへの対応操作を実施する要員に災害対策要員（支援）を追加し、記載を適正化した。  （旧） 重大事故等時に必要な1号及び2号炉の対応操作、並びに3号炉の使用済燃料ピットの対応操作については、各号炉の中央制御室に常駐している運転員、消火要員、災害対策要員、事象発生12時間以降の発電所外からの参集要員にて対応可能である。  （新） 重大事故等時に必要な1号及び2号炉の対応操作、並びに3号炉の使用済燃料ピットの対応操作については、各号炉の中央制御室に常駐している運転員、消火要員、災害対策要員、 <u>災害対策要員（支援）</u> 、事象発生12時間以降の発電所外からの参集要員にて対応可能である。	
139	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.16-5~6	同上	
140	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.16-6	上記変更に伴い、以下の相違理由を追記した。  【女川】体制の相違 ・泊の災害対策要員（支援）は、3号炉の使用済燃料ピットへの対応操作を実施する。	
141	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.16-11	『表4 作業員の対応手順と所要時間（屋外作業）』における災害対策本部要員の人数を適正化した。  （旧） <u>3</u> 人 （新） <u>4</u> 人	
142	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.16-22	同上	
143	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.16-20	『表2 燃料被覆管温度の評価』について以下の記載を適正化した  （旧）ラックの内側から外側への伝熱による放熱量 $Q_{\text{in}}$ (kW) （新）ラックの内側から外側への伝熱による放熱量 $Q_{\text{out}}$ (kW)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
144	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.16-32	同上	
145	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.16-47	図名称変更に伴い、以下の記載を適正化した。  (旧) 泊1、2号炉の使用済燃料ピットへの補給又はスプレイに係る概略系統及びホース敷設ルート図を図1～3に示す。 (新) 泊1号及び2号炉の使用済燃料ピットへの補給又はスプレイに係る系統概要及びホース敷設ルート図を図1～3に示す。	
146	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.16-63	同上	
147	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.16-47	以下の記載を適正化した。  (旧) ～～～事象発生の土数時間後までには～～～ (新) ～～～事象発生の10数時間後までには～～～	
148	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.16-63	同上	
149	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.16-48	図名称を適正化した。  (旧) 図1 海水を用いた送水ポンプ車による泊1、2号炉SFPへの補給 概略系統 図2 海水を用いた送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる泊1、2号炉SFPへのスプレイ 概略系統 (新) 図1 海水を用いた送水ポンプ車による泊1号及び2号炉SFPへの補給 系統概要 図2 海水を用いた送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる泊1号及び2号炉SFPへのスプレイ 系統概要	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
150	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.16-64	同上	



泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項（可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	目次, 別紙(37)	別紙(37)について追而を解消し、適切な資料名称に修正しました。(下線部参照) (旧) (37) 地滑りによる影響評価について (新) (37) 地滑り、土石流又は急傾斜地の崩壊による影響評価について	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-4, 別紙(37)	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-51	第5-3表について、固体廃棄物貯蔵庫の評価結果を「基準地震動に対して倒壊しない設計とするため、影響はない。また、外装材の脱落による影響はない」に変更しました。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-85	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-51	第5-3表について、展望台撤去及び固体廃棄物運搬車庫撤去に伴い、対象設備から削除しました。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-85	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-52	第5-1図について、以下のとおり記載を適正化しました。 ・固体廃棄物運搬車庫を削除	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-86	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-58~60	追前としていた相対密度の調査位置、調査結果及び沈下率について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を反映しました。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-99~101	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-78, 79	第6-2表について以下を修正しました。 ・No.9アーケードは損壊してもアクセスルートに影響のないように設置するため対象設備から削除。 ・展望台撤去に伴い、対象設備から削除。 ・3号炉海水淡水化設備建屋は、波及的影響評価対象のため、(1/2)へ移動しました。	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-124, 125	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-80	第6-4図について、以下の構造物を損壊検討構造物から削除しました。 ・「No.9アーケード」 ・「3号炉海水淡水化設備建屋」	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-125	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-83, 84	第6-3表及び第6-4表から「可搬型設備【T.P.10m盤集水榭】」の記載を削除しました。	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-130	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-85	第6-7図について、薬品関係設備に以下の設備を追加しました。 ・ 総合管理事務所排水処理装置上屋	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-130	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-86	第6-5表について、燃料タンク (SA) を追加しました。	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-132	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-87	第6-5表について、3号炉油計量タンクの影響評価を適正化しました。	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-133	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-91～103	第6-6表について、3号炉海水淡水化設備建屋を波及的影響評価を実施する方針に変更したため、薬品関係の影響評価については、耐震Sクラス、波及的影響評価及び耐震評価を実施する建屋内にある対象設備は影響評価を不要と整理していることから対象設備から削除しました。 これに伴い、第6-6表の枚数を修正しています。	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-141～153	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-106～108	追而としていた敷地浸水深の評価結果について、第9条「溢水による損傷の防止等」の審査状況を反映しました。	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-156～159	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-123～125	追而としていた沈下量算出結果及び防潮堤の構造について、第5条「耐津波設計方針」及び第5条「防潮堤の構造成立性」の審査状況を踏まえ、算出結果を反映しました。 また、アクセスルート線形変更に伴い、段差評価箇所及び箇所番号の見直しを反映しました。	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-181～183	同上	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-127,130	追而としていた沈下率について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を反映しました。	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-191,197	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-128	第6-24図について、以下の記載を修正しました。 ・アクセスルート線形の変更 ・線形変更に伴う抽出結果の見直し	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-195	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-128	追而としていた第6-25図について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を踏まえ、評価結果を反映しました。	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-195	同上	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-133	追而としていた最大傾斜量の評価結果について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を踏まえ、評価結果を反映しました。	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-200	同上	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-141	追而としていた防潮堤の構造について、第5条「防潮堤の構造成立性」の審査状況を反映しました。 また、アクセスルート線形変更に伴い、浮き上がり評価箇所及び箇所番号の見直しを反映しました。	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-209	同上	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-144, 145	第6-18表について、鋼管及びコンクリートで巻き立てられ補強された構造物（浮き上がり対策としてコンクリートで巻き立てられた構造物を含む）の断面図を追加しました。	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-210, 211	同上 以下のとおり、記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）第6-18(1)表 （新）第6-18表	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-145, 146	以下の記載を修正しました。 ・条件②の見直し（浮き上がり対策としてコンクリートで巻き立てられた構造物を含む） ・条件④の追加 ・アクセスルート線形変更に伴い、損壊評価箇所及び箇所番号の見直し ・評価結果の見直し	
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-212, 213	同上	
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-149	第6-44図について、以下の記載を修正しました。 ・アクセスルート線形の変更 ・線形変更に伴う評価箇所及び箇所番号の見直し また、以下のとおり記載を適正化しました。（下線部参照） (旧) 段差発生想定箇所 事前対策箇所 (新) 損壊評価箇所 損壊想定箇所	
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-216	同上	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙12-1～5	追而としていた別紙12「アクセスルートトンネルの耐震評価方針について」を作成しました。	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙12-1～5	同上	
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙15-10, 11	追而としていた段差及び傾斜の評価について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を踏まえ、評価結果を反映しました。	
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙15-10～12	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙16-2,3	敷設するH形鋼の仕様に関する評価について、評価値が最大となる評価車両及び検討結果を反映しました。(評価車両及び検討結果に関する追而箇所を解除しました。)	
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙16-4,5	同上	
<b>以上、5/31一括提出時までに適正化した記載の内、次回ヒアリングにて説明する範囲の適正化内容を示す。以降は、5/31一括提出後の適正化内容を示す。</b>				
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	全般	屋外の図面について、以下を修正しました。 ・3号炉取水ピットスクリーン室防水壁の形状 ・総合管理事務所前に機械室上屋-1, 2, 3を追加	
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	全般	同上	
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	目次 別紙(10)	以下の記載を適正化しました。 (旧) (建屋関係の評価について、基準地震動の審査を踏まえ反映するため) (新) (建屋関係の評価について、基準地震動を用いた評価を実施中のため)	
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-2	同上	
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-1	以下の脱字を修正しました。(下線部参照) (旧) 六 想定される重大事故等が発生した場合において (新) 六 想定される重大事故等が発生した場合において、	
57	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-9	「女川原子力発電所2号炉」及び「泊発電所3号炉」欄 同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
58	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1. 0. 2-1	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 実用発電用原子炉及び附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 (新) 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	
59	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 2-9	同上	
60	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1. 0. 2-2	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 実用発電用原子炉及び附属施設の技術基準に関する規則」(以下「技術基準規則」) (新) 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」(以下「技術基準規則」)	
61	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 2-10	同上	
62	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 2-8	「島根原子力発電所2号炉」欄 誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) 実効性のある運用管理を行う方針であること。 (新) 実効性のある運用管理を行う方針であること。	
63	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1. 0. 2-6	第3-1図について、以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 緊急時対策所 (新) 緊急時対策所指揮所	
64	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 2-9	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の脱字を修正しました。(下線部参照) (旧) 適合状況 (新) 適合状況概要	
65	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 2-10	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の脱字を修正しました。(下線部参照) (旧) 適合状況 (新) 適合状況概要	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
66	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-14	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) <u>ルート距離(淡水貯水槽～原子炉建屋東側注水接続口)</u> ] (新) <u>ルート距離(淡水貯水槽～原子炉建屋東側注水接続口)</u> ]	
67	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-13	以下の誤記を適正化しました。 (旧) 原子炉建屋及び原子炉補助建屋外から水・電力を供給する(以下略) (新) 原子炉建屋又は原子炉補助建屋外から水・電力を供給する(以下略)	
68	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-25	同上	
69	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-14	SA設備(余熱除去ポンプ入口弁操作可搬型空気ポンペ)を追加したため、以下の記載を修正しました。また、第3-2表に当該設備を追加しました。  (旧) 負荷に直接接続する、加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスポンペ、加圧器逃がし弁操作用バッテリー、原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンペ、格納容器空気サンプルライン隔離弁操作可搬型窒素ガスポンペ、アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスポンペ及び可搬型直流変換器については、・・・ (新) 負荷に直接接続する、加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスポンペ、加圧器逃がし弁操作用バッテリー、原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンペ、格納容器空気サンプルライン隔離弁操作可搬型窒素ガスポンペ、アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスポンペ、 <u>余熱除去ポンプ入口弁操作可搬型空気ポンペ及び可搬型直流変換器については、・・・</u>	
70	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-25, 26	同上	
71	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-15	第3-3表に余熱除去ポンプ入口弁操作可搬型空気ポンペを追加しました。	
72	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-27	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
73	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-18	「n+α」の可搬型設備に余熱除去ポンプ入口弁操作用可搬型空気ポンペを追加しました。	
74	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-30	同上	
75	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-19	(3) 「n」の可搬型設備の備考欄の記載を適正化しました。 ・可搬型スプレインズル (旧) 2台 (新) 2個 ・可搬型モニタリングポスト (旧) 1個 (新) 1台 ・小型船舶 (旧) 1台 (新) 1艇 ・可搬型気象観測設備 (旧) 1個 (新) 1台	
76	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-31	同上	
77	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-35	第3-4図について、以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 緊急時対策所 (新) 緊急時対策所指揮所	
78	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-50	同上	
79	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-49	以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) (旧) 耐震Sクラス  (新) 耐震Sクラス <u>(Ss機能維持含)</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
80	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-84	同上	
81	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-51, 52	5-3表及び第5-1図について、T.P.10m盤集水榭が保管場所ではなくなったことから、対象設備から防潮堤を削除しました。	
82	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-86, 87	同上	
83	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-97	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の記載を追加しました。 「第1保管エリアは、敷地造成による切土地盤（岩盤）からなるが、一部に埋戻部が存在することから、不等沈下及び傾斜に対する評価を実施する。」	
84	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-63, 64	第5-12、第5-13図及び第5-14図について、アクセスルート（要員）の線形を適正化しました。	
85	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-105, 106	同上	
86	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-68	以下の記載を適正化しました。 (旧) (基準地震動策定後、評価を実施するため) (新) (基準地震動を用いた評価を実施中のため)	
87	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-110	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
88	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-74	第6-3図について、以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 緊急時対策所 (新) 緊急時対策所指揮所	
89	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-119	同上	
90	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-103	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) (以下MMRという) (新) (以下「MMR」という)	
91	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-103	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 保管エリア下部には2号排気筒連絡ダクトがある (新) 保管エリア下部には2号炉排気筒連絡ダクトがあるが	
92	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-76	以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) (旧) 耐震Sクラス又は基準地震動により倒壊に至らないことを確認し、  (新) 耐震Sクラス <u>(Ss機能維持含む)</u> 又は基準地震動により倒壊に至らないことを確認し、	
93	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-121	同上	
94	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-76	以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) (旧) 周辺構造物の損壊に対する影響評価について、(中略)。  (新) 周辺構造物 <sup>*1</sup> の損壊に対する影響評価について、(中略)。 周辺構造物のうち原子炉建屋棧橋及び原子炉補助建屋棧橋については、基準地震動により落橋しない設計 <sup>*3</sup> とすることで、アクセスルート(要員)として、要員の通行が可能であること及び人力作業により可搬型ホース又はケーブルの敷設が可能であることを確認する。 ※1：原子炉建屋棧橋及び原子炉補助建屋棧橋を除く ※3：構造部材の発生応力度及び支承のせん断ひずみがそれぞれ許容値を超えないこと	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
95	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-121	同上	
96	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-76	以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) (旧) ※: 必要な道路幅4.0mは可搬型重大事故等対処設備のうち～ (新) ※2: 必要な道路幅4.0mは可搬型重大事故等対処設備のうち	
97	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-121	同上	
98	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-77	以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) (旧) また、外装材の影響に対する評価結果を別紙(10)に示す。  (新) また、 <u>周辺構造物の倒壊・落橋及び外装材の影響</u> に対する評価結果を別紙(10)に示す。	
99	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-122	同上	
100	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-78	「第6-2表 周辺構造物の被害想定、対応内容」について、 <u>栈橋の被害想定、影響表結果の記載内容</u> を見直しました。	
101	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-124	同上	
102	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-85	第6-7図について、以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) (旧) 1号炉常設代替交流電源設備, 2号炉常設代替交流電源設備, 3号炉常設代替交流電源設備 (新) 1号炉移動発電機車, 2号炉移動発電機車, 3号炉代替非常用発電機	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
103	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-131	同上	
104	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-85	第6-7図について、薬品関係設備に以下の設備を追加しました。 ・機械室上屋-1	
105	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-131	同上	
106	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-86	第6-5表について、対処設備の名称を適正化しました。 (旧) 1号炉代替非常用発電機 2号炉代替非常用発電機 (新) 1号炉移動発電機車 2号炉移動発電機車	
107	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-132	同上	
108	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-88	以下の対処設備を適正化しました。下線部参照 (旧) 1、2号炉予備変圧器 (新) 1号及び2号炉予備変圧器	
109	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-132	同上	
110	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-91, 94	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) ・漏えいした場合、発生したガスは大気へ拡散すること、 <u>及び塩酸の臭い(刺激臭)のしきい値が・・・</u> (新) ・漏えいした場合、発生したガスは大気へ拡散すること及び塩酸の臭い(刺激臭)のしきい値が・・・	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
111	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-141, 144	同上	
112	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-98	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)・これらの設備には希釈したヒドラジンを保管しているが、漏えいした場合、発生したガスは大気へ拡散すること、及びヒドラジンの臭い(アンモニア類似臭)のしきい値が… (新)・これらの設備には希釈したヒドラジンを保管しているが、漏えいした場合、発生したガスは大気へ拡散すること及びヒドラジンの臭い(アンモニア類似臭)のしきい値が…	
113	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-148	同上	
114	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-98	第6-6表について、以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)※： <u>いずれの薬品も可燃性(引火性)ではない。</u> (新)※： <u>100%ヒドラジンは可燃性(引火性)であるが、薬品水溶液であり消防法に定める危険物には該当しないため危険度は低い。</u>	
115	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-148	同上	
116	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-99, 100	第6-6表について、改めて薬品タンクを確認したところ、総合管理事務所排水処理装置上屋内に薬品タンクを確認したため、追加しました。	
117	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-149, 150	同上	
118	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-101～103	新設する機械室上屋-1に薬品を設置することに伴い、影響評価を実施しました。これに伴い、表の枚数を10枚→13枚に変更しています。	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
119	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-150～152	同上	
120	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-105	第6-10図について、以下の記載を修正しました。(下線部参照) (旧) ※1：すべての溢水源による敷地浸水深評価を補足資料(3)「溢水評価について」実施。 (新) ※1：すべての溢水源による敷地浸水深評価を実施。	
121	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-155	同上	
122	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-106	第6-11図について、P.Nと縮尺を追加しました。 また、以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 溢水評価対象施設 (新) 溢水評価タンク	
123	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-156	同上	
124	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-116, 117	以下の記載を適正化しました。 (旧) (51m倉庫・車庫エリアからのアクセスルートの斜面对策後の地形及び敷地下斜面の評価結果については、基準地震動確定後に反映するため) (新) (51m倉庫・車庫エリアからのアクセスルートの斜面对策後の地形及び敷地下斜面の評価結果について、基準地震動を用いた評価を実施中のため)	
125	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-171	同上	
126	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-121, 124, 143, 149	第6-19図、第6-20図、第6-42図及び第6-44図について、地下構造物等を図示しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
127	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-176, 182, 211, 216	同上	
128	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-176	以下の誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) 6-19図 地下構造物等と埋戻部との境界部の段差評価箇所 (新) 第6-19図 地下構造物等と埋戻部との境界部の段差評価箇所	
129	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-124	第6-20図について、以下のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 段差発生想定箇所 (新) 15cmを超える段差発生想定箇所	
130	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-182	同上	
131	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-141	第6-15表について、以下のとおり、記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 構造物下端面 (新) 構造物下端	
132	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-209	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
133	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0. 2-123, 141	第6-13表及び第6-15表について、以下のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 通し番号 名称 構造物下端 構造物高 相対沈下量 12 2号炉循環水管 3.80 3.00 0.06 13 2号炉循環水管 3.80 3.00 0.06 15 2号炉循環水管 3.80 3.00 0.06 16 2号炉循環水管 3.80 3.00 0.06 24 管理道路排水接続管 29.02 0.70 0.02 37 連絡配管ダクトA 2.05 4.85 0.09 38 連絡配管ダクトB 3.60 3.55 0.07 44 管理道路排水 28.70 1.00 0.02 (新) 通し番号 名称 構造物下端 構造物高 相対沈下量 12 2号炉循環水管 3.78 3.04 0.06 13 2号炉循環水管 3.78 3.04 0.06 15 2号炉循環水管 3.78 3.04 0.06 16 2号炉循環水管 3.78 3.04 0.06 24 管理道路排水接続管 28.87 1.00 0.02 37 連絡配管ダクトA 2.15 4.75 0.09 38 連絡配管ダクトB 3.70 3.45 0.06 44 管理道路排水 28.88 1.58 0.03	
134	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0. 2-181, 209	同上	
135	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0. 2-129	以下のとおり、記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 評価断面は、盛土構造による道路部の地盤状況及び構造的特徴を踏まえ、 <u>縦断方向の岩盤面と盛土高の変化に着目したA-A'断面及びB-B'断面に加え、横断方向として盛土道路の下部に一定の層厚の埋戻土が存在するエリアのうち、盛土高さが最も高くなるC-C'断面とする。</u> (新) 評価断面は、盛土構造による道路部の地盤状況及び構造的特徴を踏まえて、 <u>縦断方向及び横断方向について評価する。縦断方向については、岩盤面と盛土高の変化に着目したA-A'断面及びB-B'断面とする。横断方向については、上載荷重が大きいほど盛土下部の埋戻土の側方流動への影響が大きくなるものと考えられることから、盛土道路の下部に埋戻土が存在するエリアのうち、盛土高さが最も高くなるC-C'断面とする。</u>	
136	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0. 2-196	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
137	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0. 2-142	第6-16表について、以下のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 通し番号 名称 揚圧力 浮き上がり 浮き上がり 抵抗 評価照査値 12 2号炉循環水管 364.8 200.0 1.82 13 2号炉循環水管 364.8 200.0 1.82 15 2号炉循環水管 364.8 200.0 1.82 16 2号炉循環水管 364.8 200.0 1.82 24 管理道路排水接続管 38.8 41.6 0.93 37 連絡配管ダクトA 354.7 555.9 0.64 38 連絡配管ダクトB 185.1 306.2 0.60 43 3n道路排水 7.6 6.0 1.27 44 管理道路排水 62.0 70.3 0.88 (新) 通し番号 名称 揚圧力 浮き上がり 浮き上がり 抵抗 評価照査値 12 2号炉循環水管 370.8 201.4 1.84 13 2号炉循環水管 370.8 201.4 1.84 15 2号炉循環水管 370.8 201.4 1.84 16 2号炉循環水管 370.8 201.4 1.84 24 管理道路排水接続管 20.9 38.7 0.54 37 連絡配管ダクトA 365.7 574.2 0.64 38 連絡配管ダクトB 194.6 322.4 0.60 43 3n道路排水 7.8 6.2 1.26 44 管理道路排水 28.2 46.7 0.60	
138	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0. 2-210	同上	
139	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0. 2-147, 148	第6-18表について、鋼管及びコンクリートで巻き立てられ補強された構造物(浮き上がり対策としてコンクリートで巻き立てられた構造物を含む)の断面図を追加しました。	
140	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0. 2-214, 215	同上 以下のとおり、記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 第6-18(1)表 (新) 第6-18表	
141	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0. 2-156	以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) (旧) また、アクセスルートが通行不可となる常設物及び仮置物については影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。 (新) また、アクセスルートが通行不可となる常設物及び仮置物については影響がない箇所へ移設することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
142	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-231	同上	
143	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-159	以下の記載に関して他条文と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 (フロントライン系故障時)	
144	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-235	同上	
145	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-159	他条文と整合を図り、以下の対応手順を追加しました。 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 (サポート系故障時)	
146	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-235	同上	
147	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-159	他条文と整合を図り、対応手順「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水(サポート系故障時)」の該当条文欄、屋内現場操作欄、資機材の転倒影響の有無欄、火災影響の有無欄、溢水影響の有無欄に以下の記載を追加しました。 該当条文欄：1.4 屋内現場操作欄： 系統構成、水張り、代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(⑥階段A④)→(④階段I①)→(①階段F④)→[④-5]→(④階段F①)→(①階段I④)→(④階段A⑧)→(⑧階段M⑦)→[⑦-6]→(⑦階段M⑧)→[⑧-9]→[⑧-12]】 系統構成 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-9]】 資機材の転倒影響の有無欄：無 火災影響の有無欄：無 溢水影響の有無欄：有	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
148	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-235	同上	
149	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-159	以下の記載に関して他条文と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水(原子炉格納容器注水から原子炉容器への注水切替え) (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水(代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉格納容器から原子炉容器へ切り替える場合)	
150	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-235	同上	
151	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-161	以下の記載に関して他条文と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (フロントライン系故障時)	
152	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-237	同上	
153	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-161	他条文と整合を図り、以下の対応手順を追加しました。 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (サポート系故障時)	
154	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-237	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
155	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0.2-161	他条文と整合を図り、対応手順「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ（サポート系故障時）」の該当条文欄、屋内現場操作欄、資機材の転倒影響の有無欄、火災影響の有無欄、溢水影響の有無欄に以下の記載を追記しました。 該当条文欄：1.6 屋内現場操作欄： 系統構成、水張り、代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(⑥階段A④)→(④階段I①)→(①階段F④)→[④-5]→(④階段F①)→(①階段I④)→(④階段A⑧)→(⑧階段M⑦)→[⑦-6]→(⑦階段M⑧)→[⑧-9]→[⑧-12]】  系統構成 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-10]】 資機材の転倒影響の有無欄：無 火災影響の有無欄：無 溢水影響の有無欄：有	
156	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0.2-237	同上	
157	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0.2-161	以下の記載に関して他条文と整合を図りました。（下線部参照） (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ（ <u>原子炉容器注水から原子炉格納容器内スプレイへの切替え</u> ） (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ （ <u>代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合</u> ）	
158	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0.2-237	同上	
159	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0.2-163	以下の記載に関して他条文と整合を図りました。（下線部参照） (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （ <u>交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合</u> ）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
160	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-239	同上	
161	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-163	他条文と整合を図り、以下の対応手順を追加しました。 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水（全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）	
162	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-239	同上	
163	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-163	他条文と整合を図り、対応手順「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水（全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）」の該当条文案、屋内現場操作欄、資機材の転倒影響の有無欄、火災影響の有無欄、溢水影響の有無欄に以下の記載を追加しました。 該当条文案：1.8 屋内現場操作欄： 系統構成、水張り、代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(6)階段A(4)→(4)階段I(1)→(1)階段F(4)→[4-6]→(4)階段F(1)→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→[8-12]】 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-10]】 資機材の転倒影響の有無欄：無 火災影響の有無欄：無 溢水影響の有無欄：有	
164	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-239	同上	
165	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-163	他条文と整合を図り、以下の対応手順を追加しました。 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合)	
166	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-239	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
167	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0.2-163	他条文と整合を図り、対応手順「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水（代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合）」の該当条文欄、屋内現場操作欄、資機材の転倒影響の有無欄、火災影響の有無欄、溢水影響の有無欄に以下の記載を追記しました。 該当条文欄：1.8 屋内現場操作欄： 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-11]】 資機材の転倒影響の有無欄：無 火災影響の有無欄：無 溢水影響の有無欄：有	
168	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0.2-239	同上	
169	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0.2-245	以下のとおり、相違理由の誤記を修正しました。（下線部参照） (旧) ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。 (新) ・有効性評価の事故シーケンスの相違及びその屋内作業内容の相違。	
170	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0.2-246	以下のとおり、相違理由の誤記を修正しました。（下線部参照） (旧) ・有効性評価の事故シーケンスの相違及びその屋内作業内容の相違。 (新) ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違。	
171	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0.2-267	以下のとおり、相違理由の誤記を修正しました。（下線部参照） (旧) ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。 (新) ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。	
172	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0.2-191, 196, 205, 211, 217, 223, 229, 238	以下の記載に関して誤記を訂正致しました。（下線部参照） (旧) 11分 (新) 8分	
173	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0.2-267, 272, 281, 287, 293, 299, 305, 314	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
174	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-191, 196, 205, 211, 217, 223, 229, 238	以下の記載に関して誤記を訂正致しました。(下線部参照) (旧) <u>13</u> 分 (14分) (新) <u>10</u> 分 (11分)	
175	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-267, 272, 281, 287, 293, 299, 305, 314	同上	
176	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-191, 196, 205, 211, 217, 223, 229, 238	以下の記載に関して誤記を訂正致しました。(下線部参照) (旧) <u>8</u> 分 (9分) (新) <u>9</u> 分 (11分)	
177	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-267, 272, 281, 287, 293, 299, 305, 314	同上	
178	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-191, 196, 205, 211, 217, 223, 229, 238	以下の記載に関して誤記を訂正致しました。(下線部参照) (旧) <u>13</u> 分 (新) <u>8</u> 分	
179	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-267, 272, 281, 287, 293, 299, 305, 314	同上	
180	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-191, 196, 205, 211, 217, 223, 229, 238	以下の記載に関して誤記を訂正致しました。(下線部参照) (旧) <u>21</u> 分 (22分) (新) <u>17</u> 分 (19分)	
181	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-267, 272, 281, 287, 293, 299, 305, 314	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
182	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-324	以下の記載を適正化致しました。(下線部参照) (旧) 発電所対策本部(全体体制)については (新) 発電所対策本部(全体体制)については	
183	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙1-1	第1図について、P.Nと縮尺を追加しました。 また、以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) サブルート (新) サブルート(車両・要員)	
184	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙1-2	同上	
185	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙1-4	以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照)  (旧)・周辺構造物 <sup>※1</sup> については、損壊・倒壊により可搬型設備の運搬等に必要な幅員確保が困難と想定されることから、耐震評価を実施し、基準地震動に対して損壊・倒壊しない設計とする。(第4図参照) ※1: 耐震評価対象の周辺構造物  (新)・周辺構造物 <sup>※1</sup> については、倒壊及び外装材の脱落により可搬型設備の運搬等に必要な幅員確保が困難と想定されることから、耐震評価を実施し、基準地震動に対して倒壊及び外装材が脱落しない設計とする。なお、周辺構造物のうち原子炉建屋栈橋及び原子炉補助建屋栈橋については、落橋により要員の通行及び人力作業による可搬型ホース又はケーブルの敷設が不能となることから、基準地震動に対して落橋しない設計とする。耐震評価対象の周辺構造物 <sup>※2</sup> の配置を第4図に示す。 ※1: 原子炉建屋栈橋及び原子炉補助建屋栈橋を除く ※2: 耐震評価対象の周辺構造物	
186	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙1-4	同上	
187	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙1-4	以下について記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) (第5図参照)  (新) (第5図及び第6図参照)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
188	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙1-4	同上	
189	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙1-4	以下について記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) アクセスルート上の地下構造物は、H形鋼の敷設により損壊時における仮復旧作業を不要とした。 (新) アクセスルート上の地下構造物は、H形鋼の敷設により損壊時における仮復旧作業を不要とした。(第7図参照)	
190	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙1-4	同上	
191	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙1-5	第5図について、以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 段差発生想定箇所 (新) <u>15cm</u> を超える段差発生想定箇所	
192	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙1-6	同上	
193	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙3-1	以下の記載を適正化しました。下線部参照 (旧) 可搬型設備のうち原子炉建屋の外から水又は電力を供給するものの接続口については、 (新) 可搬型設備のうち原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給するものの接続口については、	
194	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙3-1	同上	
195	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙3-2	以下の記載を適正化しました。下線部参照 (旧) 第1表 可搬型設備のうち原子炉建屋の外から水又は電力を供給する接続口一覧 (新) 第1表 可搬型設備のうち原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する接続口一覧	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
196	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙3-2	同上	
197	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙3-3,8	第2表について、技術的能力1.11の反映として、以下の接続口を追加しました。 ・使用済燃料ピット冷却用注水配管接続口  また、第3図に図面を追加しました。	
198	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙3-2,7	同上	
199	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙3-5	第2図について、以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 緊急時対策所 (新) 緊急時対策所指揮所	
200	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙3-4	同上	
201	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙5-3	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) = $16\text{m} \div 109 \text{秒} = 0.15\text{m/秒} = 0.54\text{km/h} \underline{=} 0.5\text{km/h}$ (新) = $16\text{m} \div 109 \text{秒} = 0.15\text{m/秒} = 0.54\text{km/h} \underline{=} 0.5\text{km/h}$	
202	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙5-9	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) = $16\text{m} \div 109\text{秒} = 0.15\text{m/秒} = 0.54\text{km/h} \underline{=} 0.5\text{km/h}$ (新) = $16\text{m} \div 109\text{秒} = 0.15\text{m/秒} = 0.54\text{km/h} \underline{=} 0.5\text{km/h}$	
203	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙8-6	以下の記載を適正化しました。 (旧) L : 離隔距離(m) (新) L : 離隔距離[m]	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
204	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙8-8	同上	
205	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙9-1	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) ●調査対象範囲内の屋外設備の竣工資料(設備図面, 設備仕様)を <u>もと</u> に, (新) ●調査対象範囲内の屋外設備の竣工資料(設備図面, 設備仕様)を <u>基</u> に,	
206	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙9-11	同上	
207	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙9-2	以下について記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 又は基準地震動で倒壊しないことを確認するもの (新) 又は基準地震動で倒壊・ <u>落橋</u> しないことを確認するもの	
208	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙9-12	同上	
209	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙9-2	以下について記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) アクセスルートに必要な幅員 (新) アクセスルートに必要な道路幅	
210	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙9-12	同上	
211	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙9-2	以下について記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) ある場合は必要な幅員 (新) ある場合は必要な道路幅	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
212	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙9-12	同上	
213	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙9-2	以下について記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) ※: <u>可搬型設備</u> のうち最大車幅の可搬型代替電源車約3m及び可搬型ホースの敷設幅0.9m (150Aホース計3本敷設した場合の占有幅0.45mに余裕を考慮)を考慮して設定 (新) ※: <u>必要な道路幅4.0m</u> は可搬型重大事故等対処設備のうち最大車幅の可搬型代替電源車約3m及び可搬型ホースの敷設幅0.9m (150Aホース計3本敷設した場合の占有幅0.45mに余裕を考慮)を考慮して設定	
214	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙9-12	同上	
215	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙9-6	第2表について、3号炉海水淡水化設備建屋の個別影響評価(薬品)の記載を適正化しました。 (旧) ○ (新) なし	s
216	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙9-16	同上	
217	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙9-7	第2表について、管理番号60の構造物名称及び高さを修正しました。(下線部参照) (旧) Eダクト排気塔 <u>3.50</u> (新) Eダクト排気口 <u>1.00</u>	
218	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙9-17	同上	
219	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙9-7	第2表について、総合管理事務所排水処理装置上屋の個別影響評価(薬品)の記載を適正化しました。 (旧) なし (新) ○	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
220	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙9-17	同上	
221	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙9-9	第2表について、機械室上屋-1の個別影響評価(薬品)の記載を適正化しました。 (旧) なし (新) ○	
222	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙9-17	同上	
223	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙9-9	第2表について、総合管理事務所の付随設備更新に伴い、以下の構造物を設置することとしたため、追加しました。 ・機械室上屋-1 ・機械室上屋-2 ・機械室上屋-3	
224	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙9-19	同上	
225	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙9-11,12	第2表及び第3表について、5条の審査状況を踏まえ、3号炉放水ピットを追加しました。	
226	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙9-20,24	同上	
227	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙9-11	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 第3-2図 (新) 第3-3図	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
228	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙9-20	同上	
229	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙9-12	以下の記載を適正化しました。 (旧) (外装材の評価については、基準地震動の審査結果を受けて反映する) (新) (外装材の評価について、基準地震動を用いた評価を実施中のため)	
230	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙9-24	同上	
231	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙9-13	第4表の耐震評価に関する記載を修正しました。 (旧) 基準地震動による地震力によって、倒壊しない設計とする。 基準地震動を用いた地震応答解析に基づき、せん断ひずみ、発生応力度等が許容限界を超えないことを確認する。  (新) 基準地震動による地震力に対して、倒壊・落橋しない設計とする。 基準地震動による地震力に基づき、せん断ひずみ、発生応力度等が許容限界を超えないことを確認する。	
232	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙9-26	同上	
233	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙9-14	第5表について、以下の評価基準を修正しました。(下線部参照) (旧) ・ 層間変形角、発生せん断力又は発生応力度が許容限界を超えないことを確認する。 <sup>※1</sup> ※1：原子力発電所屋外重要土木建造物の耐震性能照査指針・マニュアル(土木学会、2005)に準拠して評価する。 (新) ・ 発生応力度が許容限界を超えないことを確認する。 <sup>※1</sup> ・ 発生変形量が通行性に影響を及ぼさないための許容限界(段差15cm)を超えないことを確認する。 <sup>※2</sup> ※1：コンクリート標準示方書 構造性能照査編(2002年土木学会)に準拠して評価する。 ※2：依藤ら：地震時の段差被害に対する補修と交通開放の管理・運用方法について(平成19年度近畿地方整備局研究発表会)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
234	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙9-27	同上	
235	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙9-14	以下の記載に関して他条文と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 泊支線No.6鉄塔・上部構造及び基礎の発生応力が、許容応力以下であることを確認する。 <sup>※2</sup> 泊支線No.7鉄塔・上部構造物及び基礎の発生応力が、許容応力以下であることを確認する。 <sup>※2</sup>  (新) 66kV泊支線No.6鉄塔・上部構造及び基礎の発生応力が、許容応力以下であることを確認する。 <sup>※3</sup> 66kV泊支線No.7鉄塔・上部構造物及び基礎の発生応力が、許容応力以下であることを確認する。 <sup>※3</sup>	
236	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙9-27	同上	
237	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙9-14	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) <u>※2</u> (新) <u>※3</u>	
238	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙9-27	同上	
239	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙14-24	以下の記載を適正化しました。 (旧) (入力地震動について、基準地震動策定後に反映するため) (新) (入力地震動については、基準地震動を用いた評価を実施中のため)	
240	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙14-36	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
241	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙14-24	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 第10図に地質断面図を示す。 (新) 第10図に敷地の地質断面図を示す。	
242	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙14-50	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 第18図 断面F地質断面図 (新) 第18図 断面Fの地質断面図	
243	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙14-100	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 抑止杭の許容せん断抵抗力は (新) 抑止杭の許容せん断抵抗力 $R_k$ は	
244	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙14-108	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 抑止杭の単位奥行当たりの許容せん断抵抗力は (新) 抑止杭の単位奥行当たりの許容せん断抵抗力 $R_k$ は	
245	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙14-153	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) (2) 地下斜面の抽出 (新) (2) 敷地下斜面の抽出	
246	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙15-5, 6, 8	地山に勾配を設けて掘削している箇所の岩盤勾配を記載しました。	
247	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙15-5, 6, 8	同上	
248	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙17-5	以下の記載を適正化しました。下線部参照 (旧) カブラ式 (新) クイックカブラ式	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
249	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙17-5	同上	
250	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙17-14	「島根原子力発電所2号炉」欄 燃焼半径の数式の画像を貼り付け数式を適正化しました。	
251	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙21-5	以下の誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) 積込み, ギアの入替え, 段取りなどに要する時間 (sec) (新) 積込み, ギアの入替え, 段取り等に要する時間 (sec)	
252	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙21-5	同上	
253	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙23-1	第1図について以下の記載を追加しました。 屋外のアクセスルート現場確認結果	
254	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙25-1	第1図について、以下の薬品関係設備を追加しました。 ・ 総合管理事務所排水処理装置上屋 ・ 機械室上屋-1	
255	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙25-1	同上	
256	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙25-1	第1図について、以下の記載を適正化しました (旧) 溢水対象評価施設 (新) 屋外タンクの主な溢水源	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
257	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙25-1	同上	
258	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙30-5	以下の記載に関して他条文と整合を図りました。(下線部参照) 他条文に合わせてフロントライン系故障時とサポート系故障時で分けて対象手順を記載することとした。 (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 (フロントライン系故障時)	
259	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙30-5	同上	
260	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙30-5	他条文と整合を図り、以下の対応手順を追加しました。他条文に合わせてフロントライン系故障時とサポート系故障時で分けて対象手順を記載することとした。  代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 (サポート系故障時)	
261	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙30-5	同上	
262	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙30-5	他条文と整合を図り、対応手順「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水(サポート系故障時)」の中央欄及び屋内のアクセスルート欄に以下の記載を追記しました。 中央欄：○ 屋内のアクセスルート欄： 系統構成、水張り、代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(6)階段A(4)→(4)階段I(1)→(1)階段F(4)→[4-5]→(4)階段F(1)→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→(8)階段M(7)→[7-6]→(7)階段M(8)→[8-9]→[8-12]】  系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-9]】	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
263	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-5	同上	
264	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙30-5	以下の記載に関して他条文と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水(原子炉格納容器注水から原子炉容器への注水切替え) (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水(代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉格納容器から原子炉容器へ切り替える場合)	
265	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-5	同上	
266	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙30-8	以下の記載に関して他条文と整合を図りました。(下線部参照) 他条文に合わせてフロントライン系故障時とサポート系故障時で分けて対象手順を記載することとした。 (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ ( <u>フロントライン系故障時</u> )	
267	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-8	同上	
268	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙30-8	他条文と整合を図り、以下の対応手順を追加しました。他条文に合わせてフロントライン系故障時とサポート系故障時で分けて対象手順を記載することとした。  代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (サポート系故障時)	
269	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-8	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
270	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙30-8	他条文と整合を図り、対応手順「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ（サポート系故障時）」の中央欄及び屋内のアクセスルート欄に以下の記載を追加しました。 中央欄：○ 屋内のアクセスルート欄： 系統構成、水張り、代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(6)階段A(4)→(4)階段I(1)→(1)階段F(4)→[4-5]→(4)階段F(1)→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→(8)階段M(7)→[7-6]→(7)階段M(8)→[8-9]→[8-12]】  系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-9]】	
271	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙30-8	同上	
272	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙30-8	以下の記載に関して他条文と整合を図りました。（下線部参照） （旧） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ（ <u>原子炉容器注水から原子炉格納容器内スプレイへの切替え</u> ） （新） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ （ <u>代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合</u> ）	
273	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙30-8	同上	
274	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙30-10	以下の記載に関して他条文と整合を図りました。（下線部参照） 他条文に合わせて「交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合」と「全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時」で分けて対象手順を記載することとした。 （旧） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （新） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （ <u>交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合</u> ）	
275	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙30-10	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
276	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙30-10	他条文と整合を図り、以下の対応手順を追加しました。 他条文に合わせて「交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合」と「全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時」で分けて対象手順を記載することとした。  代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水（全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）	
277	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙30-10	同上	
278	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙30-10	他条文と整合を図り、対応手順「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水（全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）」の中央欄及び屋内のアクセスルート欄に以下の記載を追記しました。 中央欄：○ 屋内のアクセスルート欄： 系統構成、水張り、代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(⑥階段A④)→(④階段I①)→(①階段F④)→[④-6]→(④階段F①)→(①階段I④)→(④階段A⑧)→[⑧-12]】  系統構成 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-10]】	
279	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙30-10	同上	
280	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙30-10	他条文と整合を図り、以下の対応手順を追加しました。 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合）	
281	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-別紙30-10	同上	
282	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-別紙30-10	他条文と整合を図り、対応手順「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水（代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合）」の中央欄及び屋内のアクセスルート欄に以下の記載を追記しました。 中央欄：○ 屋内のアクセスルート欄：【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-11]】	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
283	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-10	同上	
284	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙30-12	以下の記載に関して他条文と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 海洋への拡散抑制設備(シルトフェンス)による海洋への放射性物質の拡散抑制 (新) 集水柵シルトフェンスによる海洋への放射性物質の拡散抑制	
285	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-12	同上	
286	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-15	相違理由の誤記を削除しました。 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。	
287	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-17	相違理由の記載を追加しました。 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。	
288	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-20	相違理由の記載を追加しました。 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。	
289	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙30-20	他条文と整合を図り、以下の記載を追記しました。 モニタリングポスト及びモニタリングステーションのバックグラウンド低減対策	
290	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-20	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
291	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙30-20	他条文と整合を図り、以下の記載を追記しました。 可搬型モニタリングポストのバックグラウンド低減対策	
292	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-20	同上	
293	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙30-20	他条文と整合を図り、以下の記載を追記しました。 放射性物質の濃度の測定時のバックグラウンド低減対策	
294	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-20	同上	
295	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙30-20	他条文と整合を図り、以下の記載を追記しました。 モニタリングポスト及びモニタリングステーションの電源を代替交流電源設備から給電する手順等	
296	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-20	同上	
297	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙30-20	以下の記載に関して他条文と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置手順 (新) 緊急時対策所可搬型エリアモニタの設置手順	
298	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-20	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
299	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙30-20	他条文と整合を図り、以下の対応手順を追加しました。 可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象観測設備による放射線量の測定手順	
300	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-20	同上	
301	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙30-20	他条文と整合を図り、対応手順「可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象観測設備による放射線量の測定手順」の操作・作業場所欄に以下の記載を追記しました。 1.17 「監視測定等に関する手順等」参照	
302	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-20	同上	
303	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙30-21	他条文と整合を図り、以下の対応手順を追加しました。 代替電源設備から給電する手順等	
304	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-21	同上	
305	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙30-21	他条文と整合を図り、対応手順「代替電源設備から給電する手順等」の操作・作業場所欄に以下の記載を追記しました。 1.14 「電源の確保に関する手順等」参照 1.18 「緊急時対策所の居住性等に関する手順等」参照	
306	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙30-21	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
307	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1. 0. 2-別紙30-42	以下の記載に関して誤記を訂正致しました。(下線部参照) (旧) ・ <u>B-メタクラ</u> ・ <u>A-メタクラ</u> ・A1-パワーコントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ ・A-直流コントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ ・B-直流コントロールセンタ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B1-原子炉コントロールセンタ (新) ・A1-パワーコントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ ・A-直流コントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ ・B-直流コントロールセンタ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B1-原子炉コントロールセンタ	
308	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1. 0. 2-別紙30-42	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
309	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0.2-別紙30-43	以下の記載に関して誤記を訂正致しました。(下線部参照) (旧) ・B-直流コントロールセンタ ・A-直流コントロールセンタ ・A1-パワーコントロールセンタ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B-メタクラ ・A-メタクラ ・B1-原子炉コントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ (新) ・B-直流コントロールセンタ ・A-直流コントロールセンタ ・A1-パワーコントロールセンタ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B1-原子炉コントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ	
310	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0.2-別紙30-43	同上	
311	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8. 0)	1.0.2-別紙30-44	以下の記載に関して他条文と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 余熱除去ポンプ入口弁駆動用空気ポンペ (新) 余熱除去ポンプ入口弁操作作用可搬型空気ポンペ	
312	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0.2-別紙30-44		
313	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7. 0)	1.0.2-別紙31 (全般)	相違の識別について、修正し赤字を青字に適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
314	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙31-1	相違理由の記載を追加しました。 【女川】記載表現の相違	
315	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙32-3	以下について、記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため、アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動する (新)・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため、アクセスルートに影響を与えない箇所へ移設する	
316	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙32-3	同上	
317	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙32-6	以下のとおり、相違理由の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 【女川、島根】 (新) 【女川及び島根】	
318	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙32-7	相違理由欄に以下の記載を追加しました。 【柏崎】記載表現の相違	
319	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙34-1	相違理由欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 【女川】記載表現の相違 (新) 【島根】記載表現の相違	
320	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙34-25	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 負荷の切り離し等の対応を行う。 (新) 負荷の切離し等の対応を行う。	
321	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙37-1～32	比較表の列の名称欄に記載されてた島根2号炉の名称の誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) 島根発電所2号炉 (新) 島根原子力発電所2号炉	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
322	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-別紙37-2, 3, 4	第1図, 第2図, 第3図について, 以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 緊急時対策所 (新) 緊急時対策所指揮所	
323	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙37-2, 5, 6	同上	
324	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-別紙37-26	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) なお, 吸管は「消防用吸管の技術上の規格を定める省令」に適合しており, 耐負圧力(-94kPaで10分保持でも変形しないこと)があり, 送水ポンプは82kPa程度で海水を吸い込むことから変形することなく, 流路が確保可能である。 (新) なお, 吸管は「消防用吸管の技術上の規格を定める省令」に適合しており, 耐負圧力(-94kPaで10分保持でも変形しないこと)があり, 送水ポンプは=82kPa程度で海水を吸い込むことから変形することなく, 流路が確保可能である。	
325	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-補足3-4	第2図について, P.Nと縮尺を追加しました。 また, 以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 溢水評価対象施設 (新) 溢水評価タンク	
326	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足3-5	同上	
327	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足3-7	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 溢水の影響が配的であるため (新) 溢水の影響が支配的であるため	
328	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-補足6-1, 2	以下の誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) 衛星携帯電話 (新) 衛星電話設備(携帯型)	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
329	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足6-1	同上	
330	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-補足7-7,8,10	以下の1,2号炉用の設備名称について、適正化しました。 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車 (新) 送水ポンプ車	
331	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足7-8,10,12	同上	
332	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-補足7-9	第4表について、有効性評価と同様に災害対策本部要員を以下のとおり、修正しました。 (旧) 3人 (新) 4人	
333	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足7-12	同上	
334	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-補足7-15	第4図について、以下の薬品関係設備を追加しました。 ・総合管理事務所排水処理装置上屋 ・機械室上屋-1	
335	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足7-17	同上	
336	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-補足7-15	第4図について、以下の記載を適正化しました (旧) 溢水対象評価施設 (新) 屋外タンクの主な溢水源	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
337	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足7-17	同上	
338	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-補足7-16	第5図について、以下の薬品関係設備を追加しました。 ・総合管理事務所排水処理装置上屋 ・機械室上屋-1	
339	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足7-17	同上	
340	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-補足8-2	第1図について、P.Nと縮尺を追加しました。 また、以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) サブルート (新) サブルート(車両・要員)	
341	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足8-1	同上	
342	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足9-1	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) バックホウ・ホイールローダによる作業 (新) バックホウ・ホイールローダによる作業	
343	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足11 1.0.2-補足18 1.0.2-補足21 1.0.2-補足23 1.0.2-補足24	相違理由欄の以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 差異理由 (新) 相違理由	
344	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-補足13-2	第2図について、以下の記載を適正化しました。 ・凡例に屋外タンクの主な溢水源を追記 ・機械室上屋-1, 2, 3の構造物損壊の影響範囲を追加	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
345	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足13-1	同上	
346	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足14 (全般)	補足14において、女川及び島根との比較としていたが資機材の転倒調査結果を記載している柏崎との比較をするため柏崎6,7号及び島根との比較に修正しました。	
347	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足14-1	相違理由欄に以下の記載を追記しました。 【女川】記載内容の相違 ・泊は、資機材の転倒調査結果を記載している。このため、本項については、資機材の転倒調査結果を記載している柏崎6,7号炉及び島根2号炉との比較を行った。	
348	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足14-1	相違理由欄の以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 【島根】記載表現の相違 (新) 【 <u>柏崎及び島根</u> 】記載表現の相違	
349	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足14-1	相違理由欄の以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 【島根】記載内容の相違 ・有効性評価の対応手段及びアクセスルートの相違。 (新) 【 <u>柏崎及び島根</u> 】記載内容の相違 ・有効性評価の対応手段及びアクセスルートの相違。	
350	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足14-1	相違理由欄の以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 【島根】調査結果の相違 (新) 【 <u>柏崎及び島根</u> 】調査結果の相違	
351	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足14-1	相違理由欄の以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 【島根】記載表現の相違 (新) 【 <u>柏崎及び島根</u> 】記載表現の相違	
352	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足14-2	相違理由欄の以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 【島根】記載内容の相違 ・有効性評価の対応手段及びアクセスルートの相違。 (新) 【 <u>柏崎及び島根</u> 】記載内容の相違 ・有効性評価の対応手段及びアクセスルートの相違。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
353	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-補足14-3	相違理由欄の以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 【島根】記載内容の相違 ・有効性評価の対応手段及びアクセスルートの相違。 (新) 【柏崎及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の対応手段及びアクセスルートの相違。	
354	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-補足14-6	第1表について、⑤の写真に赤囲みを追加しました。	
355	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-補足14-6	同上	
356	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-補足14-6	相違理由欄の以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 【島根】記載内容の相違 ・資機材の配置状況の相違。 (新) 【柏崎及び島根】記載内容の相違 ・資機材の配置状況の相違。	
357	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-補足14-7	相違理由欄の以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 【島根】記載内容の相違 ・資機材の配置状況の相違。 (新) 【柏崎及び島根】記載内容の相違 ・資機材の配置状況の相違。	
358	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-補足14-8	相違理由欄の以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 【島根】記載内容の相違 ・資機材の配置状況の相違。 (新) 【柏崎及び島根】記載内容の相違 ・資機材の配置状況の相違。	
359	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-補足14-9	相違理由欄に以下の記載を追加しました。 【柏崎】記載内容の相違 ・資機材の配置状況の相違。	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
360	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足18-1,2	比較表の列の名称欄に記載されてた島根2号炉の名称の誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) 島根発電所2号炉 (新) 島根原子力発電所2号炉	
361	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足21-2	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 第1図 用途ごとのホース配備長さ及びホース展張車配備数(1/2) (新) 第1表 用途ごとのホース配備長さ及びホース展張車配備数(1/2)	
362	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足21-3	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 第1図 用途ごとのホース配備長さ及びホース展張車配備数(2/2) (新) 第1表 用途ごとのホース配備長さ及びホース展張車配備数(2/2)	
363	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-補足21-9	以下の誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) 東接側続口 (新) 東側接続口	
364	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足21-10	同上	
365	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足21-20	「島根原子力発電所2号炉」欄 以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 第9図 ホースコンテナ及び展張車の配備イメージ (新) 第9表 ホースコンテナ及び展張車の配備イメージ	
366	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.8.0)	1.0.2-補足23-7	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 燃料補給(可搬型タンクローリー⇒緊急時対策所用発電機(指揮所用)) (新) 燃料補給(可搬型タンクローリー⇒緊急時対策所用発電機(指揮所側))	
367	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.7.0)	1.0.2-補足23-7	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
368	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 8.0)	1.0.2-補足23-7	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 燃料補給 (可搬型タンクローリー⇒緊急時対策所用発電機 (待機所用)) (新) 燃料補給 (可搬型タンクローリー⇒緊急時対策所用発電機 (待機所側))	
369	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 7.0)	1.0.2-補足23-7	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.8.0)	1.1-15	以下の記載を適正化  (旧) ・運転員 (中央制御室) 1名、 <u>運</u> 転員 (現場) 1名にて作業 (新) ・運転員 (中央制御室) 1名及 <u>び</u> 運転員 (現場) 1名にて作業	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.7.0)	1.1-15	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.8.0)	1.1-29	監視計器一覧 (第1.1.2表) の記載を適正化 以下の記載を技術的能力1.15と統一 (下線部参照)  (旧) ・原子炉压力容器内への注水量 (新) ・原子炉压力容器への注水量	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.7.0)	1.1-30	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.7.0)	1.1-33	概要図 第1.1.2図 (2/2) の記載を適正化 ・原子炉トリップ遮断器の図示方法適正化 (チャンネル数→遮断器数) により, 操作対象機器へ「原子炉トリップ遮断器」を追加 ・上記修正に伴う操作手順番号の修正	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.7.0)	1.1-37	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.8.0)	1.1-35, 37	第1.1.3図及び第1.1.4図修正 ・加圧器安全弁に横に記載していた「開」を削除した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.7.0)	1.1-39, 41	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.8.0)	1.1-39	タイムチャートの記載を適正化 ・第1.1.6図(タイムチャート)の「(2)原子炉出力制御(自動)」における「操作手順」番号の④を削除した。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.7.0)	1.1-43	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.8.0)	1.1-40～42	概要図の記載を適正化 ・第1.1.7～9図(概要図)における「操作手順」番号を本文操作手順と整合するよう修正した。	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.7.0)	1.1-44～46	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.8.0)	1.1-62	マスキングの見直し 添付資料1.1.9のうち以下の数値のマスキングを削除 ・ほう酸タンク水位 ・蒸気発生器水位(狭域)	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.7.0)	1.1-69	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.7.0)	1.1-69, 70	記載の適正化 女川2号炉の添付資料番号を修正した。(下線部参照)  (旧)【比較のため、女川原子力発電所2号炉まとめ資料の添付資料1.2.5を掲載】 (新)【比較のため、女川原子力発電所2号炉まとめ資料の添付資料1.1.5を掲載】	



泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.9.0)	1.2-56	記載表現の適正化 (下線部参照)  【1.2.2.2(3) 重大事故等時の対応手段の選択】 (旧) 代替非常用発電機からの給電により非常用母線が復旧すれば・・・ (新) 常設代替交流電源設備からの給電により非常用母線が復旧すれば・・・  他の審査項目と記載表現を統一した。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.8.0)	1.2-49	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.9.0)	1.2-57	記載表現の適正化 (下線部参照)  【1.2.2.2(3) 重大事故等時の対応手段の選択】 (旧) なお、長期的に中央制御室からの遠隔操作が必要でかつ可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機が運転可能となった場合は・・・ (新) なお、長期的に中央制御室からの遠隔操作が必要でかつ可搬型大型送水ポンプ車を用いた補機冷却水(海水)通水によりA-制御用空気圧縮機が運転可能となった場合は・・・  他の審査項目と記載表現を統一した。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.8.0)	1.2-49	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.9.0)	1.2-62	記載表現の適正化及び脱字訂正（下線部参照）  【1.2.2.5 その他の手順項目について考慮する手順】 (旧) 代替非常用発電機の代替電源に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1) a. 「代替非常用発電機又は可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系受電」にて整備する。 (新) 常設代替交流電源設備の代替電源に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1) 「代替交流電源設備による給電」にて整備する。  他の審査項目と記載表現を統一した。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.8.0)	1.2-60	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.9.0)	1.2-114	添付資料1.2.3「自主対策設備仕様」の記載を適正化  「ろ過水タンク」の設置数を「2基」から「4基」へ修正（3号炉用の2基に加え、1、2号及び3号炉共用のろ過水タンク2基を含めた「4基」を記載した。）	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.8.0)	1.2-121	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.9.0)	1.2-115	添付資料1.2.4「安全注入の停止条件」の記載を適正化（下線部参照）  (旧) その誤差に安全注入停止前後の変動及び再起動までの余裕等を10℃考慮し・・・ (新) その誤差に安全注入停止前後の変動、再起動までの余裕等を10℃考慮し・・・	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.8.0)	1.2-122	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.9.0)	1.2-115, 139, 140	マスキング箇所の見直し（下線部のマスキングを削除）  【添付1.2.4】 ・全蒸気発生器給水合計流量80m <sup>3</sup> /h以上  【添付1.2.14】 ・補助給水ピット水位が3%以上 ・無負荷水位（蒸気発生器水位（狭域33%））に調整	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.8.0)	1.2-123, 148	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-48	脱字訂正（下線部参照）  【1.3.2.1(5) 重大事故等時の対応手段の選択】 (旧) 水源の切替えによる注水の中断が発生しない海水を優先して使用し・・・ (新) 可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水のための水源は、水源の切替えによる注水の中断が発生しない海水を優先して使用し・・・  他の審査項目と記載表現を統一した。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-41	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-68	記載表現の適正化（下線部参照）  【1.3.2.2(5) 重大事故等時の対応手段の選択】 (旧) 代替非常用発電機からの給電により非常用母線が復旧すれば・・・ (新) 常設代替交流電源設備からの給電により非常用母線が復旧すれば・・・  他の審査項目と記載表現を統一した。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-69	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-81	記載表現の適正化及び脱字訂正（下線部参照）  【1.3.2.7 その他の手順項目について考慮する手順】 (旧) 代替非常用発電機の代替電源に関する手順、又は常設直流電源喪失時の代替電源確保等に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)a. 「代替非常用発電機又は可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系受電」、1.14.2.2(1)「代替直流電源設備による給電」にて整備する。 (新) 常設代替交流電源設備の代替電源に関する手順、又は常設直流電源喪失時の代替電源確保等に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替交流電源設備による給電」、1.14.2.2(1)「代替直流電源設備による給電」にて整備する。  他の審査項目と記載表現を統一した。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-81	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-91, 93, 97, 98, 99, 100, 102	監視計器一覧（第1.3.2表）の記載を適正化 以下の監視計器の名称を技術的能力1.15と統一（下線部参照）  (旧) ・泊幹線 1 L, 2 L 電圧 ・後志幹線 1 L, 2 L 電圧 (新) ・泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-91, 93, 96, 97, 98, 99, 101	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-93, 104, 106	監視計器一覧（第1.3.2表）の記載を適正化 「重大事故等の対応に必要な監視項目」のうち、以下の監視項目の名称を技術的能力1.15と統一（下線部参照）  (旧) 原子炉圧力容器内への注水量 (新) 原子炉圧力容器への注水量	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-93, 102, 103	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-127, 129	対応手順のフロー図を最新化 有効性評価まとめ資料 (7.1.8 格納容器バイパス) から引用している第1.3.17図及び第1.3.19図を最新化	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-131, 134	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-144	添付資料1.3.3「自主対策設備仕様」の記載を適正化  「ろ過水タンク」の設置数を「2基」から「4基」へ修正 (3号炉用の2基に加え、1, 2号及び3号炉共用のろ過水タンク2基を含めた「4基」を記載した。)	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-150	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-148	屋内作業のエレベーション表記を見直し (下線部参照) 「技術的能力1.0_添付資料1.0.2_別紙30」の名称と統一  【添付資料1.3.7「2.操作場所」】 (旧) 周辺補機棟T.P.14.3m (新) 周辺補機棟T.P.10.3m (中間床)	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-155	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-150, 151, 156, 157	屋外作業のエレベーション表記を見直し(下線部参照)  【添付資料1.3.9-(1), 1.3.12-(1)「2.作業場所」】 (旧) 屋外T.P.10.3m (新) 屋外(海水取水箇所周辺及び原子炉建屋周辺)  【添付資料1.3.9-(1), 1.3.12-(1) 画像タイトル】 (旧) 屋外T.P.〇m (新) 屋外  「2.作業場所」の記載は女川2号炉, 画像タイトルの記載は大飯と同様。	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-158, 159, 171, 172	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-152, 158	添付資料の誤字・脱字訂正  【添付資料1.3.9-(2), 1.3.12-(2)】 ・「2.操作場所」へ「T.P.2.3m(中間床)」を追加 ・画像左側のエレベーションの誤記(下線部参照) (旧) 原子炉補助建屋T.P. <u>-1.7m</u> (新) 原子炉補助建屋T.P. <u>10.3m</u>	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-162, 175	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-150, 156	添付資料1.3.9-(1), 添付資料1.3.12-(1)の誤記訂正(下線部参照)  (旧) 作業時間(想定) : <u>270分</u> (新) 作業時間(想定) : <u>250分</u>	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-158, 171	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-153, 159	添付資料1.3.9-(3), 1.3.12-(3)の脱字訂正 (下線部参照)  (旧) ・ A-制御用空気圧縮機起動主蒸気逃がし弁開操作 ・ A-制御用空気圧縮機起動加圧器逃がし弁開操作 (新) ・ A-制御用空気圧縮機起動及び主蒸気逃がし弁開操作 ・ A-制御用空気圧縮機起動及び加圧器逃がし弁開操作	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-163, 176	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-167~245	添付資料1.3.19を最新化  有効性評価まとめ資料 (7.1.8 格納容器バイパス) から引用している添付資料1.3.19を最新化	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-184~258	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-247	添付資料1.3.21の記載を適正化 (下線部参照)  (旧) 1次系保有水 (新) 1次 <u>冷却</u> 系保有水  (旧) . . . サンプ水位や放射線モニタ等の . . . (新) . . . サンプ水位, 放射線モニタ等の . . .  (旧) 安全補機系統配管室 (新) 安全補機配管室  (旧) . . . 安全系ポンプバルブ室, 安全系ポンプバルブ室及び . . . (新) . . . 安全系ポンプバルブ室, 安全系補機バルブ室及び . . .	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-260	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-249, 251	添付資料1.3.22の記載を適正化  【1.判断基準の解釈一覧】 ・「1.3.2.2(2)a.現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復」より「1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下しない場合」の解釈を削除（手順着手の判断基準の記載見直しに伴う当該箇所の記載を適正化）  【3.弁番号及び弁名称一覧】 ・2ページに分割していた表を1つへ統合	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-262, 264	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.9.0)	1.3-80, 172, 249, 250	マスキング箇所の見直し  【1.3.2.6(2) 加圧器逃がし弁による原子炉圧力冷却材圧力バウンダリの減圧】 ・加圧器逃がし弁の自動作動圧力及び自動閉止圧力の設定値をマスキング  【添付資料1.3.19】 ・「ツインパワー弁閉止後も隔離されていない漏えい弁が4個存在するが、事象発生後1時間時点で1次冷却系内の圧力は弁の最高使用圧力(4.5MPa)を十分下回り・・・」のうち、「4.5MPa」のマスキングを削除  【添付資料1.3.22】 ・「補助給水ピット水位が3%以上」のうち、「3%」のマスキングを削除 ・「無負荷水位(蒸気発生器水位(狭域33%))に調整」のうち、「33%」のマスキングを削除	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-80, 189, 262, 263	同上	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.8.0)	1.3-17, 156, 171, 173, 175, 176, 177, 192, 194, 196, 212	大飯3/4号炉欄の誤記訂正, 脱字訂正	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.9.0)	1.4-16	記載の適正化（下線部参照）  (新) <u>原子炉格納容器</u>	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.8.0)	1.4-12	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.9.0)	1.4-21, 36	記載の適正化（下線部参照）  (旧) ○○で使用する設備は、以下のとおり。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.8.0)	1.4-16, 28	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.9.0)	1.4-32	記載の適正化  (旧) 故障 (新) 喪失	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.8.0)	1.4-24	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.9.0)	1.4-32	記載の適正化（下線部参照）  (旧) <u>原子炉補給系の補給水供給設備</u> である・・・	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1.4-24	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9.0)	1.4-36, 80	脱字修正 (下線部参照)  (新) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による発電用原子炉の冷却で使用する設備は以下のとおり。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1.4-28, 62	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9.0)	1.4-37	記載表現の修正 (下線部参照)  (新) 高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプの再循環運転による・・・	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1.4-28	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9.0)	1.4-46, 53, 55, 67, 70, 82	記載表現の修正 (下線部参照)  (旧) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却により発電用原子炉を冷却する手段がある。・・・	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1.4-36, 41, 43, 52, 54, 64	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.9.0)	1.4-90	記載表現の修正（下線部参照）  (旧) 以上の重大事故等対処設備により、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失した場合においても、 <u>発電用原子炉からの除熱を行う</u> ことができる。  (新) 以上の重大事故等対処設備により、 <u>発電用原子炉停止中において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失した場合においても、発電用原子炉を冷却</u> することができる。	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.8.0)	1.4-69	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.9.0)	1.4-98, 99	記載表現の修正（下線部参照）  (旧) 可視範囲 (新) 監視可能	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.8.0)	1.4-79, 80	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.9.0)	1.4-104, 107, 110	脱字修正（下線部参照）  (新) 原子炉容器へ <u>の</u> 注水	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.8.0)	1.4-88, 91, 93	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.9.0)	1.4-131, 191	記載表現の修正（下線部参照）  (旧) 可搬型大型送水ポンプ車により <u>代替補機冷却により</u> 冷却水が確保され・・・ (新) 可搬型大型送水ポンプ車により <u>る</u> 代替補機冷却により <u>る</u> 冷却水が確保され・・・	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1. 4-110, 172	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9.0)	1.4-117	脱字修正 (下線部参照)  (新) 代替給水ビット, 原水槽及び海を水源とした燃料取替用水ビットへの補給を行い・・・	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1. 4-97	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9.0)	1. 4-127, 167, 188	記載表現の修正 (下線部参照)  (新) 使用に際しては, 重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1. 4-107, 150, 169	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9.0)	1. 4-139	記載の適正化  (旧) % (新) %	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1. 4-119	同上	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9.0)	1. 4-115, 124, 398, 407, 411	記載の適正化 (下線部参照)  (旧) ~及び~等、~々~等 (新) ~ <u>一</u> ~等	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1.4-29, 97, 104, 388, 391, 392, 404, 418, 421	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9.0)	1.4-211	記載の適正化（下線部参照）  (旧) 第1.4-39図 (新) 第1.4_39図	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1.4-192	同上	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9.0)	1.4-212	誤記訂正（下線部参照）  【1.4.2.5その他の手順項目について考慮する手順】 (旧) 補助給水ピットの枯渇又は破損時の対応手順等は、「1.13 重大事故時に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.1「 <u>水源を利用した対応手順</u> 」にて整備する。 (新) 補助給水ピットの枯渇又は破損時の対応手順等は、「1.13 重大事故時に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.2「 <u>水源へ水を補給するための対応手順</u> 」及び1.13.2.3「 <u>水源を切り替えるための対応手順</u> 」にて整備する。	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1.4-195	同上	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9.0)	1.4-212	記載表現の適正化（下線部参照）  【1.4.2.5その他の手順項目について考慮する手順】 (旧) 代替非常用発電機の代替電源に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち・・・ (新) 常設代替交流電源設備の代替電源に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち・・・	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8. 0)	1. 4-195	同上	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9. 0)	1. 4-380	添付資料1.4.3「自主対策設備仕様」の記載を適正化  「ろ過水タンク」の設置数を「2基」から「4基」へ修正（3号炉用の2基に加え、1、2号及び3号炉共用のろ過水タンク2基を含めた「4基」を記載した。）	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8. 0)	1. 4-378	同上	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9. 0)	1. 4-398	添付資料1.4.11の記載を適正化  (旧) 泊発電所1、2号炉では・・・ (新) 泊発電所1号及び2号炉では・・・	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8. 0)	1. 4-404	同上	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9. 0)	1. 4-399	添付資料1.4.12を最新化  上記と同じ資料である有効性評価添付資料7.1.2.21の内容へ最新化	
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8. 0)	1. 4-405	同上	
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9. 0)	1. 4-411, 416, 418～423, 434, 435, 451, 457～459	マスキング箇所の見直し  ・添付資料1.4.18のうち数値、図のマスキング見直し（追加、削除） ・添付資料1.4.25のうち数値のマスキングを削除	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1.4-421, 427~433, 444, 445, 465, 471~473	同上	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9.0)	1.4-447	添付資料1.4.23の記載を適正化  (旧) 定検中 (新) 定期事業者検査中	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1.4-460	同上	
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9.0)	1.4-452	添付資料1.4.26の記載を適正化  (旧) , (新) 又は	
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1.4-466	同上	
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 9.0)	1.4-455	添付資料1.4.27の記載を適正化  (旧) ・いずれか一つ ・ブロー弁 (新) ・いずれか1つ ・ドレン弁	
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 8.0)	1.4-469	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.9.0)	1.4-421~436	SA設備51-7最新化に伴う記載の適正化 (技術的能力1.8と同様)	
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.8.0)	1.4-431~446	同上	
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.8.0)	1.4-433, 434	大飯発電所3/4号炉欄について、図番号の記載を適正化 (下線部参照) (旧) 図4/図5 (新) 図1/図2	
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.8.0)	1.4-438, 446	大飯発電所3/4号炉欄について、図番号の記載を適正化 (下線部参照) (旧) 連通穴 (新) 連通管	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.9.0)	1.5-34	記載表現の適正化（下線部参照）  【1.5.1(2) c. 手順等】 （旧）上記の「a. フロントライン系故障時の・・・」 （新）上記「a. フロントライン系故障時の・・・」	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.8.0)	1.5-26	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.9.0)	1.5-45, 69, 73	記載表現の適正化（下線部参照）  【1.5.2.1(2) e., 1.5.2.2(2) c., 1.5.2.2(5) b. 「操作の成立性」】 （旧） 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水操作は・・・ （新） 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水操作は・・・	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.8.0)	1.5-34, 56, 59	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.9.0)	1.5-62, 74, 75	記載表現の適正化（下線部参照）  （旧）代替非常用発電機からの給電・・・ （新）常設代替交流電源設備からの給電・・・  ただし「代替非常用発電機」に限定して記載する場合は、上記適正化の対象外とする。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.8.0)	1.5-50, 60	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.9.0)	1.5-77, 78	記載表現の適正化及び脱字訂正（下線部参照）  <b>【1.5.2.4 その他の手順項目について考慮する手順】</b> (旧) 可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給の手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。 補助給水ピットの枯渇時の補給手順については、「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.1「蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）のための代替手段及び補助給水ピットへの供給に係る手順等」にて整備する。 代替非常用発電機の代替電源に関する手順等については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。 (新) 可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型大容量海水送水ポンプ車への燃料補給の手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。 補助給水ピットの枯渇時の補給手順については、「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.2「水源へ水を補給するための対応手順」にて整備する。 常設代替交流電源設備の代替電源に関する手順等については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替交流電源設備による給電」にて整備する。	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.8.0)	とりまとめた資料-5 1.5-63	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.9.0)	1.5-87, 89, 90, 95, 97~101	監視計器一覧（第1.5.2表）の記載を適正化 以下の監視計器の名称を技術的能力1.15と統一（下線部参照）  (旧) ・泊幹線 1 L, 2 L 電圧 ・後志幹線 1 L, 2 L 電圧 (新) ・泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.8.0)	1.5-72, 74, 75, 80, 82~84	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.9.0)	1.5-109, 110, 112, 113	概要図の記載を適正化  【第1.5.7図】 ・操作対象機器へ「原子炉補機冷却水ポンプ」を追加 ・上記修正に伴う「操作手順」番号の修正  【第1.5.9図】 ・操作対象弁を追加（「第1.5.7図」と同等の記載とした） ・「状態の変化」の記載表現を「第1.5.7図」と統一 ・上記修正に伴う「操作手順」番号の修正 ・弁状態表記の適正化	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.8.0)	1.5-96, 97, 99, 100	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.9.0)	1.5-131	添付資料1.5.3「自主対策設備仕様」の記載を適正化  「ろ過水タンク」の設置数を「2基」から「4基」へ修正（3号炉用の2基に加え、1, 2号及び3号炉共用のろ過水タンク2基を含めた「4基」を記載した。）	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.8.0)	1.5-128	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.9.0)	1.5-132, 133, 135, 136, 138, 139, 141, 142	屋外作業のエレベーション表記を見直し（下線部参照）  【添付資料1.5.4-(1) 「2.作業場所」】 (旧) 屋外T.P.10.3m, T.P.33.1m (新) 屋外_(海水取水箇所周辺及び原子炉建屋周辺)  【添付資料1.5.5-(1), 1.5.6-(1), 1.5.7-(1) 「2.作業場所」】 (旧) 屋外T.P.10.3m (新) 屋外_(海水取水箇所周辺及び原子炉建屋周辺)  【添付資料1.5.4-(1), 1.5.5-(1), 1.5.6-(1), 1.5.7-(1) 画像タイトル】 (旧) 屋外T.P.〇m (新) 屋外  「2.作業場所」の記載は女川2号炉、画像タイトルの記載は大飯と同様。	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.8.0)	1.5-131, 132, 135, 136, 140, 141, 145, 147	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.9.0)	1.5-132, 142	可搬型ホース接続口の名称を適正化（下線部参照） 「技術的能力1.0_添付資料1.0.2_別紙3」の名称と統一  【添付資料1.5.4-(1)】 (旧) T.P.31m可搬型大型送水ポンプ車代替給水ライン接続口 (新) 可搬型大型送水ポンプ車代替給水ライン接続口  【添付資料1.5.7-(1)】 (旧) T.P.10m可搬型大容量海水送水ポンプ車A母管接続口 (新) 可搬型大容量海水送水ポンプ車A母管接続口	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.8.0)	1.5-132, 147	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.9.0)	1.5-134	添付資料1.5.4-(2)の脱字訂正  「2.操作場所」へ「周辺補機棟T.P.24.8m」を追加	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.8.0)	1.5-133	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.9.0)	1.5-147	添付資料1.5.8-(4)の記載適正化  第1.5.9図の記載適正化に伴う操作対象弁の追加の反映	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.8.0)	1.5-152	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.9.0)	1.5-144	マスキング箇所の見直し（下線部のマスキングを削除）  【添付1.5.8】 ・補助給水ピット水位が <u>3</u> %以上	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.8.0)	1.5-149	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.8.0)	1.5-26	女川2号炉欄の誤記訂正  【1.5.1(2) c. 手順等】 (旧) 上記の「a. フロントライン系故障時の・・・」 (新) 上記「a. フロントライン系故障時の・・・」	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.8.0)	とりまとめた資料-8	大飯3 / 4号炉との設備名称の相違追記  (旧) ・代替非常用発電機 <u>又は</u> 常設代替交流電源設備 (新) ・代替非常用発電機	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.8.0)	1.6-8, 10	相違理由欄 記載の適正化 以下の相違理由を追記した。  【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.9.0)	1.6-77, 98	記載の適正化 技術的能力資料間の整合を図り、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手段の操作の成立性に、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の要員及び所要時間を追記した。  【炉心損傷後のフロントライン系故障時】 (下線部修正) (旧) <u>また</u> 、代替格納容器スプレイポンプの注水先を・・・ (新) <u>なお</u> 、代替格納容器スプレイポンプの注水先を・・・  【炉心損傷後のサポート系故障時】 (追記) なお、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の上記の操作は、運転員(中央制御室)1名及び運転員(現場)1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで20分以内で可能である。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.8.0)	1.6-63, 79	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.9.0)	1.6-112	記載の適正化  (旧) 代替非常用発電機 (新) 常設代替交流電源設備	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.8.0)	1.6-96	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.9.0)	1.6-182	記載の適正化（下線部参照）  (旧) 切り替え (新) 切替え	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.8.0)	1.6-178	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.9.0)	1.6-194	添付資料1.6.9 操作概要の記載適正化（下線部参照）  (旧) 原子炉補機冷却水設備による… (新) 原子炉補機冷却設備のうち原子炉補機冷却水設備による	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.8.0)	1.6-196	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.9.0)	1.6-195, 196, 201, 203～ 208, 219, 220, 226, 229, 231, 232	マスキング範囲の見直し  ・添付資料1.6.10 数値のマスキングを削除 ・添付資料1.6.11 数値, 図のマスキング見直し（追加, 削除） ・添付資料1.6.13 数値のマスキングを削除	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.8.0)	1.6-201, 202, 208～ 214, 226, 227, 233, 236, 238, 242	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.9.0)	1.6-206～222	SA設備51-7最新化に伴う記載の適正化（技術的能力1.8と同様）	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.8.0)	1.6-212～228	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.8.0)	1.6-214, 215	大飯発電所3/4号炉欄について、図番号の記載を適正化（下線部参照） （旧）図4/図5 （新）図1/図2	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.8.0)	1.6-220, 228	大飯発電所3/4号炉欄について、図番号の記載を適正化（下線部参照） （旧）連通穴 （新）連通管	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.9.0)	1.6-242～244	泊3号炉のマスキング箇所の見直し（下線部のマスキングを削除）  【添付資料1.6.15-(1), (2)】 ・燃料取替用水ピット水位が <u>3%</u> 以上 ・補助給水ピット水位が <u>3%</u> 以上 ・格納容器圧力が約 <u>0.0098MPa</u> [gage] ・格納容器圧力が約 <u>0.283MPa</u> [gage]	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.8.0)	1.6-252～254	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.9.0)	とりまとめた資料-5	大飯3/4号炉との設備名称の相違追記  (旧)・代替非常用発電機 <u>又は</u> 常設代替交流電源設備 (新)・代替非常用発電機	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.9.0)	1.7-28, 41	記載の適正化 技術的能力資料間の整合を図り、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手段の操作の成立性に、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の要員及び所要時間を追記した。  (追記) なお、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで20分以内で可能である。	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.8.0)	1.7-31, 53	同上	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.8.0)	1.7-46	相違理由欄 記載の適正化  (旧)・・・海水を用いる場合は約335分、代替給水ピットを用いる場合は約275分及び原水槽を用いる場合は約310分を要する。 (新)・・・海水を用いる場合は約225分、代替給水ピットを用いる場合は約170分及び原水槽を用いる場合は約225分を要する。	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.9.0)	1.7-49	記載の適正化  (旧) 代替非常用発電機 (新) 常設代替交流電源設備	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.8.0)	1.7-61	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.9.0)	1.7-128, 131, 194, 201, 205, 240	添付資料全般について、記載の適正化を実施し、相違理由欄に相違内容を記載（下線部参照） (旧) 及び (新) 一	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.8.0)	1.7-159, 162, 230, 238, 241, 277	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.9.0)	1.7-128, 131, 194, 201, 205, 239	記載の適正化（下線部参照） 文章内で非限定列挙と限定列挙を使用した構文とならないよう修正した。  【修正例】 (旧) ○○及び□□等… (新) ○○、□□等…	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.8.0)	1.7-159, 162, 230, 238, 241, 277	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.9.0)	1.7-205, 210, 212, 213, 214～ 217, 228, 229, 233, 234	マスキングの見直し  ・添付資料1.7.9 数値、図のマスキングを見直した。（追加、削除） ・添付資料1.7.10 数値のマスキングを削除した。	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.8.0)	1.7-241, 247～253, 265, 266, 271, 272	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.9.0)	1.7-215～230	SA設備51-7最新化に伴う記載の適正化（技術的能力1.8と同様）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.8.0)	1.7-251～267	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.9.0)	1.7-233, 234	泊3号炉のマスキング箇所の見直し（下線部のマスキングを削除）  【添付1.7.10-(1), (2)】 ・燃料取替用水ピット水位が <u>3%</u> 以上 ・補助給水ピット水位が <u>3%</u> 以上 ・格納容器圧力が約 <u>0.283MPa</u> [gage]	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.8.0)	1.7-271, 272	同上	



泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	全般	改行位置、行間の修正 (修正箇所のマーキングは未実施)	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	全般	文字の色塗りの修正 (修正箇所のマーキングは未実施)	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-19	大飯発電所3/4号炉欄 脱字修正(下線部参照) (旧) A格納容器スプレイポンプRHRS-CSS連絡ライン使用) (新) A格納容器スプレイポンプ_(RHRS-CSS連絡ライン使用)	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-35	女川原子力発電所2号炉欄 誤記修正(下線部参照) (旧) ⑥ <sup>a</sup> 原子炉・格納容器下部注水接続口(東)を使用する場合 <sub>x</sub> (新) ⑥ <sup>a</sup> 原子炉・格納容器下部注水接続口(東)を使用する場合	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-55	大飯発電所3/4号炉欄 誤記修正(下線部参照) (旧) 第1.8.91.8-31図 (新) 第1.8.9図	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-76	大飯発電所3/4号炉欄 脱字修正(下線部参照) (旧) (c) A格納容器スプレイポンプ(自己冷却) (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替炉心注水 (新) (c) A格納容器スプレイポンプ(自己冷却) (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替炉心注水	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r. 8.0)	1.8-95～100, 102～110, 113～117	監視計器一覧 (第1.8.2表) の記載を適正化 「重大事故等の対応に必要な監視項目」のうち、以下の監視項目の名称を技術的能力1.15と統一 (下線部参照)  (旧) 原子炉格納容器内への注水量 (新) 原子炉格納容器への注水量  (旧) 原子炉圧力容器内への注水量 (新) 原子炉圧力容器への注水量	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r. 7.0)	1.8-98～108, 110～112	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r. 8.0)	1.8-101, 103～107, 111～117	監視計器一覧 (第1.8.2表) の記載を適正化 以下の監視計器の名称を技術的能力1.15と統一 (下線部参照)  (旧) ・泊幹線 1 L, 2 L 電圧 ・後志幹線 1 L, 2 L 電圧 (新) ・泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r. 7.0)	1.8-102～106, 109～112	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r. 8.0)	1.8-124, 227	第1.8.6図及び添付資料1.8.16-(3)に操作対象弁を追加した。(下線部参照) 【第1.8.6図】 ・AM用消火水供給ライン第1止め弁 ・AM用消火水供給ライン第2止め弁 また、操作対象弁の追加に伴い付番を修正した。  【添付資料1.8.16-(3)】 ・3V-FS-531/AM用消火水供給ライン第1止め弁 ・3V-FS-547/AM用消火水供給ライン第2止め弁	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-122, 253	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-125	大飯発電所3/4号炉欄 第1.8.7図の適正化(図の貼替え)	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-137, 139	フローチャート第1.8.19図(1/8) (3/8) について、記載適正化  (旧) 総注水量が格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水された (新) 総注水量が格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水したか	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-144, 146	同上	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-153	添付資料1.8.3「自主対策設備仕様」の記載を適正化  「ろ過水タンク」の設置数を「2基」から「4基」へ修正(3号炉用の2基に加え、1, 2号及び3号炉共用のろ過水タンク2基を含めた「4基」を記載した。)	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-163	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-154	記載の適正化（下線部参照）  文章内で非限定列挙と限定列挙を使用した構文とならないよう修正した。  【修正例】 (旧) ○○及び□□等… (新) ○○、□□等…	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-164	同上	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-154, 159, 161～ 166, 177, 178, 182, 185, 187 188	マスキング箇所の見直し  ・添付資料1.8.4 数値, 図のマスキングを見直し (追加・削除) ・添付資料1.8.5 数値, 図のマスキングを見直し (追加・削除)	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-164, 170～ 176, 188, 189, 193, 196, 198, 202	同上	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-164	添付資料1.8.4 図8について, SA51条最新資料の反映により誤記修正, 一部図面の配置変更を実施 (下線部参照) (旧) ～原子炉下部キャビティへの流入経路, 流入速度に有意な差はない。 (新) ～原子炉下部キャビティへの流入経路, 流入速度に有意な差はない。	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-174	同上	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-176, 177	大飯発電所3/4号炉欄について, 図番号の記載を適正化 (下線部参照) (旧) 図4/図5 (新) 図1/図2	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-165, 179	添付資料1.8.4について、SA51条最新資料の反映により以下の記載を適正化(下線部参照) (旧) 泊3号機 (新) 泊3号炉	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-175	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-167, 179	添付資料1.8.4について、記載の適正化を実施し、相違理由欄に相違内容を記載(下線部参照) (旧) 及び (新) ー	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-177, 190	同上	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-168	添付資料1.8.4について、SA51条最新資料の反映により以下の記載を適正化(下線部参照) (旧) 追設する小扉の流入性確認のため、保守的に以下については考慮しない。 (新) 追設する小扉の流入性確認のため、 <u>上図</u> においては保守的に以下については考慮しないこととした。	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-178	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-171	添付資料1.8.4 表内の黒破線枠を削除	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-181	同上	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-172, 173	添付資料1.8.4について、記載の適正化を実施し、相違理由欄に相違内容を記載 (下線部参照) (旧) 定期検査 (新) 定期事業者検査	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-182, 183	同上	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-182, 190	大飯発電所3/4号炉欄について、以下の記載を適正化 (下線部参照) (旧) 連通穴 (新) 連通管	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-177	添付資料1.8.4について、SA51条最新資料の反映により以下の記載を適正化 (下線部参照) (旧) ・大破断LOCAにより発生する保温材等のデブリは、デブリ捕捉用のパンチングメタル板及びグレーチングにより捕捉することができるため連通管及び小扉にこれらのデブリが到達することはない。 ・熔融炉心等が平均的に原子炉下部キャビティに堆積することを想定した場合においても、連通管及び小扉の設置高さは堆積高さと同程度高いことから、内側から注水経路が閉塞することはない。 (新) ・大破断LOCAにより発生する大型の保温材等のデブリは、デブリ捕捉用のパンチングメタル板及びグレーチングにより捕捉することができるため連通管及び小扉の外側にこれらのデブリが到達することはない。 ・熔融炉心等が平均的に原子炉下部キャビティに堆積することを想定した場合においても、連通管及び小扉の設置高さは堆積高さと同程度高いことから、内側から注水経路が閉塞することはない。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-187	同上	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-179	添付資料1.8.4について、SA51条最新資料の反映により以下の記載を適正化(下線部参照) (旧) ~~~と想定し、 (新) ~~~と設定し、	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-187	添付資料1.8.4 相違理由の誤記修正(下線部参照) (旧) 泊ではは (新) 泊では	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-187	添付資料1.8.4 大飯発電所3/4号炉欄 比較のために川内の資料を引用した箇所について、不要な記載のため削除した。	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-190	添付資料1.8.4について、SA51条最新資料の反映により以下の記載を適正化(下線部参照) (旧) ~~~によれば、/~~~については、 (新) ~~~によれば、 <u>/~~~については、</u>	
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-182, 183, 184, 213, 214	添付資料1.8.5及び1.8.13において下記の記載を適正化(下線部参照) (旧) 概略系統 (新) 概要図	
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-193, 194, 195, 239	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-197	大飯発電所3/4号炉欄 誤植修正(下線部参照) (旧) (抽出した系統については、別紙-1参照) (新) (抽出した系統については、別紙-1参照)	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-196	添付資料1.8.6-(2) エントレインメント係数の感度解析結果の参照先を適正化した。 (旧) なお、エントレインメント係数の感度解析において、細粒化割合が少なくなるよう設定し評価した結果、細粒化割合が1割程度でも熔融炉心の冷却性に与える影響は小さいことを確認している*。 ※「重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードについて (第3部 MAAP) 添付3 熔融炉心とコンクリートの相互作用について」より抜粋 (第108回審査会合 (平成26年4月24日) 資料1-2-6)  (新) なお、エントレインメント係数の感度解析において、細粒化割合が少なくなるよう設定し評価した結果、細粒化割合が1割程度でも熔融炉心の冷却性に与える影響は小さいことを「付録3 重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードについて」において確認している。	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-210	同上 また、修正に伴い相違理由を削除した。(下線部参照) 【大飯】記載内容の相違 ・泊についても今後追補に整理する予定である。	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-203, 204, 206, 207, 209, 210	屋外作業のエレベーション表記を見直し(下線部参照)  【添付資料1.8.9-(1)「2.作業場所」】 (旧) 屋外T.P.33.1m (新) 屋外(海水取水箇所周辺及び原子炉建屋周辺)  【添付資料1.8.10-(1)「2.作業場所」】 (旧) 屋外T.P.33.1m (新) 屋外(代替給水ピット周辺及び原子炉建屋周辺)  【添付資料1.8.11-(1)「2.作業場所」】 (旧) 屋外T.P.10.3m (新) 屋外(原水槽周辺及び原子炉建屋周辺)  【添付資料1.8.9-(1), 1.8.10-(1), 1.8.11-(1) 画像タイトル】 (旧) 屋外T.P.〇m (新) 屋外  「2.作業場所」の記載は女川2号炉, 画像タイトルの記載は大飯と同様。	
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-218, 219, 227, 228, 231, 232	同上	
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-203, 206, 209	可搬型ホース接続口の名称を適正化(下線部参照) 接続口の名称を技能1.0まとめ資料と統一  【添付資料1.8.9-(1), 1.8.10-(1), 1.8.11-(1)】 (旧) ・ T.P.10m東側接続口 ・ T.P.33m西側接続口 (新) ・ 可搬型大型送水ポンプ車10m接続口 ・ 可搬型大型送水ポンプ車33m接続口	
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-219, 228, 232	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-212	添付資料1.8.12 操作概要の記載適正化 (下線部参照)  (旧) 原子炉補機冷却水設備による… (新) 原子炉補機冷却設備のうち原子炉補機冷却水設備による	
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-235	同上	
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-223	添付資料1.8.15-(2) 図1について、有効性評価まとめ資料の変更内容を反映し適正化した。 【実施箇所・必要人員数】 ・災害対策本部要員：3人→4人	
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-248	同上	
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-225, 226	泊3号炉のマスキング箇所の見直し (下線部のマスキングを削除)  【添付1.8.16-(1), (2)】 ・燃料取替用水ビット水位が3%以上 ・補助給水ビット水位が3%以上	
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.7.0)	1.8-250, 251	同上	
57	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.8.0)	1.8-227	添付資料1.8.16-(3) 下記弁の操作場所を適正化 (下線部参照)  3V-FW-664 (旧) 周辺補機棟10.3m (新) 周辺補機棟17.8m	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
58	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r. 7.0)	1.8-253	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r. 8. 0)	1. 9-29	監視計器一覧 (第1.9.2表) の記載を適正化 「重大事故等の対応に必要な監視項目」のうち、以下の監視項目の名称を技術的能力1.15と統一 (下線部参照)  (旧) 原子炉圧力容器内への注水量 (新) 原子炉圧力容器への注水量	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r. 7. 0)	1. 9-37	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r. 8. 0)	1. 9-29, 31	監視計器一覧 (第1.9.2表) の記載を適正化 以下の監視計器の名称を技術的能力1.15と統一 (下線部参照)  (旧) ・泊幹線 1 L, 2 L 電圧 ・後志幹線 1 L, 2 L 電圧 (新) ・泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r. 7. 0)	1. 9-37, 39	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r. 8. 0)	1. 9-40, 41, 46, 47, 89	第1.9.7図, 10図 概要図適正化。  操作対象機器適正化に伴い該当操作手順番号の適正化。下記内容削除 ・格納容器空気サンプルライン隔離弁操作作用可搬型窒素ガスボンベ口弁 2 ・格納容器空気サンプルライン隔離弁操作作用窒素供給パネル入口弁 2  上記修正に伴う添付資料1.9.10「3. 弁番号及び弁名称一覧」の弁削除	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.7.0)	1.9-50, 51, 56, 57, 104	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.8.0)	1.9-59, 76	1.9-59 図1・図2, 1.9-76 図1について, 記載の適正化。(下線部参照) 1.9-59 図1 (旧) % (新) Vol% 1.9-59 図2, 1.9-79 図1 (旧) C/V全体平均… (新) 原子炉格納容器全体平均…	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.7.0)	1.9-72, 90	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.7.0)	1.9-64	マスキング箇所の見直し ・添付資料1.9.5のうち数値のマスキングを追加	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.7.0)	1.9-77	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.8.0)	1.9-77, 85	添付資料1.9.9図2, 図10図について記載の適正化。(下線部参照) (旧) % 格納容器内の水素濃度 kPag (新) Vol% 原子炉格納容器内の水素濃度 kPa(gage)	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.7.0)	1.9-91, 100	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.8.0)	1.9-78, 81	図名称の記載適正化 (下線部参照)  (旧) 系統 (新) 概要図	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.7.0)	1.9-93, 96	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.7.0)	1.9-46	大飯欄 第1.9.4図の図順の入替。	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.8.0)	1.9-69, 70, 72, 73, 74, 75, 89	屋内における操作又は作業場所のエレベーション表記を見直し 「技術的能力1.0_添付資料1.0.2_別紙30」の名称と統一  (例) (旧) 21.2m (新) 17.8m (中間床)	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.7.0)	1.9-83, 84, 86, 87, 88, 89, 104	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.9.0)	1.10-9	記載の適正化（下線部参照）  (旧) また、全交流動力電源が喪失した場合、B系アニュラス空気浄化系の弁及び… (新) また、全交流動力電源が喪失した場合、B系アニュラス空気浄化設備の弁及び…	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.8.0)	1.10-15	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.9.0)	1.10-19	監視計器一覧(第1.10.2表)の記載を適正化 以下の監視計器の名称を技術的能力1.15と統一(下線部参照)  (旧) ・泊幹線 1 L, 2 L 電圧 ・後志幹線 1 L, 2 L 電圧 (新) ・泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.8.0)	1.10-28	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.8.0)	1.10-57	大飯欄記載の適正化。(下線部参照)  (旧) 添付資料1.1.2 (新) 添付資料1.10.2	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.9.0)	1.10-38	添付資料1.10.4 全交流動力電源喪失又は常設直流電源喪失時のアニュラス空気浄化設備運転のための系統構成時の被ばく影響について、記載を追記した(下線部参照)。  ・・・・・・・・・・以上のおり、両作業を実施する運転員及び災害対策要員への被ばく影響は大きくない。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.9.0)	1.10-38	添付資料1.10.4 試料採取室排気隔離ダンパ操作における被ばく線量評価について、アニュラス排気ダンパ開操作と同様に保守的に評価していることを追記するとともに、両操作の被ばく線量評価の保守性についても記載し、適正化した。(下線部参照) (旧)・・・被ばく線量は1mSv未満となる。 (新)・・・被ばく線量は保守的に評価※した場合でも1mSv未満となる。  (旧)・・・被ばく線量は保守的に評価した場合でも4mSv未満となる。 (新)・・・被ばく線量は保守的に評価※した場合でも4mSv未満となる。  (新)※ 作業エリア及び移動経路において最も線量率の高くなる場所に、余裕を見込んで設定した作業時間(想定)の間、滞在し続けると仮定した線量評価	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.8.0)	1.10-63	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.8.0)	1.10-68	大飯欄記載の適正化(句点の追加)。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.8.0)	1.10-76	大飯欄記載の適正化(下線部参照)。 (旧) ※ここで、有効性評価の被ばく評価と同様の事象を用いて補正係数の妥当性を検証する。有効性被ばく評価では表1の元素グループを見込んでおり、同様にモニタ位置における不確かさを考察する。 (新) ※ここで、有効性評価の被ばく評価と同様の事象を用いて補正係数の妥当性を検証する。有効性被ばく評価では表1の元素グループを見込んでおり、同様にモニタ位置における不確かさを考察する。	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.9.0)	1.10-23, 41	第1.10.2図 概要図適正化。  操作対象機器適正化に伴い該当操作手順番号の適正化。下記内容削除 ・③ <sup>#5</sup> アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベロ金弁2 ・③ <sup>#6</sup> アニュラス全量排気弁等操作用窒素供給パネル入口弁2  上記修正に伴う添付資料1.10.6「2. 弁番号及び弁名称一覧」の弁削除	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.8.0)	1.10-33, 86	同上	



泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.9.0)	1.11-84, 86, 88, 90	第1.11.2, 4, 6, 8図（概要図）の記載適正化のため、図中のろ過水タンクと2次系純水タンクの基数をそれぞれ2基から1基とした。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.8.0)	1.11-95, 97, 99, 100	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.9.0)	1.11-138, 139, 159, 161, 162	添付資料1.11.4及び1.11.13について、以下の記載の適正化を実施（下線部参照） （旧）定検／定期検査 （新）定期事業者検査	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.8.0)	1.11-170, 171, 201～203	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.9.0)	1.11-139	添付資料1.11.4表2について、記載適正化のため、注釈記号（※1及び※2）を追加	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.8.0)	1.11-171	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.9.0)	1.11-158	添付資料1.11.12について、以下のとおり記載の適正化を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ろ過水タンク」の設置数を「2基」から「4基」へ修正（3号炉用の2基に加えて1～2号炉用の2基を含めた合計4基を記載）</li> <li>・上記修正により、注水可能水量および連続注水可能時間を修正（下線部参照）</li> </ul> <b>【注水可能水量】</b> (旧) 1806m <sup>3</sup> (新) 3,612m <sup>3</sup> <b>【連続注水可能時間】</b> (旧) 約64h (新) 約129h <ul style="list-style-type: none"> <li>・海水、代替給水ピット及び原水槽の注水について、有効性評価「想定事故1」における主要評価条件修正により、注水流量及び連続注水可能時間を修正（下線部参照）</li> </ul> <b>【注水流量】</b> (旧) 47m <sup>3</sup> /h (新) 25m <sup>3</sup> /h <b>【連続注水可能時間】</b> (旧) 約10h（代替給水ピット）／約195h（原水槽） (新) 約18h（代替給水ピット）／約368h（原水槽） <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料取替用水ピットの注水流量に係る注積を適正化</li> </ul>	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.8.0)	1.11-199, 200	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.9.0)	1.11-158, 160, 213	添付資料1.11.12, 1.11.13, 1.11.18について、有効数字4桁の表現を以下のとおり見直し、記載の適正化を実施 (旧) 1700m <sup>3</sup> (新) 1,700m <sup>3</sup> その他、同様の修正を実施。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.8.0)	1.11-199, 200, 202, 258	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.9.0)	1.11-152, 155, 157, 184, 187, 190	操作の成立性のうち可搬型ホース（150A）接続前を示す写真の表題について、以下のとおり記載の適正化を実施（下線部参照） (旧) 可搬型ホース（150A）接続口 (新) 可搬型ホース（150A）接続前	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.8.0)	1.11-189, 192, 195, 228, 230, 232	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.9.0)	1.11-210	記載の適正化 第17図 前後の文書と合うように図の向きの修正を行った。	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.8.0)	1.11-255	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.9.0)	1.11-200, 203, 207, 210~213, 217	SA設備54条最新化に伴い、以下の記載の適正化を実施 ・用語の適正化（下線部参照） （旧）線量率 （新）放射線量率 ・使用済燃料ピット監視カメラの設備仕様のうち、計測範囲（-40~120℃）を削除した。 ・第17図 使用済燃料ピット監視設備の配置図を最新化 ・補足資料3 「使用済燃料ピット事故時環境下での監視計器の健全性について」を最新化	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.8.0)	1.11-245, 248, 252, 255~258, 262	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.8.0)	1.11-222~225	添付資料1.11.13について、比較表相違理由欄に記載している引用先の資料番号の適正化を実施（下線部参照） （旧） ~54-6使用済燃料ピット監視設備（重大事故等対処設備）と同一資料。 （新） ~54-10使用済燃料ピット監視設備（重大事故等対処設備）と同一資料。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.9.0)	1.11-231～232	記載の適正化  (旧) 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません (新) 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.8.0)	1.11-279～281	同上	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.9.0)	1.11-233	添付資料1.11.21 図3記載の適正化 SA設備54条最新化に伴い、添付資料1.11.21 図3を最新化	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.8.0)	1.11-281	同上	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.9.0)	1.11-223, 225	マスキング箇所の見直し  ・添付資料1.11.20のうち図のマスキングを削除	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.8.0)	1.11-269, 271	同上	



泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.9.0)	1.12-74, 86	「ろ過水タンク」の設置数を「2基」から「4基」へ修正（3号炉用の2基に加え、1, 2号及び3号炉共用のろ過水タンク2基を含めた「4基」を記載した。）  ・第1.12.12図 ホース敷設ルート図 ・添付資料1.12.2「自主対策設備仕様」の記載を適正化	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.8.0)	1.12-70, 82	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.9.0)	1.12-95, 120	記載の適正化（下線部参照）  文章内で非限定列挙と限定列挙を使用した構文とならないよう修正した。  【修正例】 (旧) ○○又は□□等… , ○○や□□等 (新) ○○、□□等…	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.8.0)	1.12-99, 130	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-49	d. 手順等について、記載を適正化した（下線部参照）。 （旧） また、重大事故等時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を整備する（第1.13.2表、第1.13.3表）。 （新） また、重大事故等時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を整理する（第1.13.2表、第1.13.3表）。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-62	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-60	(b) 燃料取替用水ピットを水源とした充てんポンプによる原子炉容器への注水 i. 手順着手の判断基準について、条文間の整合を図るため記載を適正化した（下線部参照）。 （旧） (vi) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための充てんポンプによる充てんラインを使用した原子炉容器への注水 炉心損傷を判断した場合※1において、高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプの故障等により、・・・・・・ （新） (vi) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための充てんポンプによる原子炉容器への注水 炉心損傷を判断した場合※1において、高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプの故障等により、・・・・・・	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-77	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-75, 76, 81, 82	1.13.2.1 水源を利用した対応手順について、条文間の整合を図るため記載を適正化した。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-90, 91, 95	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-115	(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水について、記載を追記した(下線部参照)。  使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-149	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-116	(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水 i. 手順着手の判断基準について、記載を追記した(下線部参照)。  (ii) 全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合又は原子炉補機冷却機能喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合のディーゼル駆動消火ポンプ又は電動機駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水  (iv) 全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合又は原子炉補機冷却機能喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合のディーゼル駆動消火ポンプ又は電動機駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水(発電用原子炉停止中)	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-150	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-126	(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水 iii. 操作の成立性について、記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名及び運転員(現場)2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始までの35分以内で可能である。 (新) 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名及び運転員(現場)2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始まで35分以内で可能である。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-159	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-222	(b) 海を水源とした可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却 iii. 操作の成立性 (i) 補機冷却水 (可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却) による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却について、記載を適正化した (下線部参照)。 (旧) 補機冷却水 (可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却) による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却操作は、・・・・・・可搬型大容量海水送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。 可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明 (ヘッドライト及び懐中電灯) を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 また、可搬型大型送水ポンプ車による原子炉補機冷却水系への海水通水時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。 (新) 補機冷却水 (可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却) による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却操作は、・・・・・・可搬型大容量海水送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。 可搬型大容量海水送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明 (ヘッドライト及び懐中電灯) を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 また、可搬型大容量海水送水ポンプ車による原子炉補機冷却水系への海水通水時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-284	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-236	(a) 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転 i. 手順着手の判断基準について、条文間の整合を図るため、記載を適正化した（下線部参照）。 (旧) <u>格納容器スプレイ再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されており、燃料取替用水ピット水位が16.5%に到達した場合。</u> 【1.6.2.3(1)】 (新) <u>原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(0.127MPa[gage])以上かつ格納容器スプレイポンプが起動していない場合に、原子炉格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</u> 【1.6.2.3(1)】	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-308	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-308	(a) 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転 i. 手順着手の判断基準に対する相違理由の記載を適正化した（下線部参照）。 (旧) 【 <b>玄海</b> 】記載方針の相違 ・玄海は、「(3) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等」の手順着手の判断基準を記載しており、操作手順の中で、格納容器スプレイ再循環の手順着手の判断基準及び操作手順を整備している。 ・泊は、大飯の「a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」と同様に、原子炉容器への注水及び原子炉格納容器内へのスプレイの手順着手の判断基準とは別に、再循環運転の手順着手の判断基準を記載する方針としている。 (大飯と同様の整理) (新) 【 <b>大飯</b> 】記載方針の相違 ・泊は、「1.6.2.3(1) 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転」の手順着手の判断基準を記載しており、操作手順の中で、格納容器スプレイ再循環の手順着手の判断基準及び操作手順を整備している。(玄海と同様)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	<p>泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料</p> <p>1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)</p>	1.13-237	<p>(a) 格納容器再循環サンプを水源としたB-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転 i. 手順着手の判断基準について、記載を追記した (下線部参照)。</p> <p>(i) B-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転            高圧注入ポンプの故障等により・・・・・・確保されている場合。  <b>【1.4.2.1(1) d. (a)】</b></p> <p>(ii) B-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転 (発電用原子炉停止中)            発電用原子炉停止中に高圧注入ポンプの故障等により、・・・・・・確保されている場合。  <b>【1.4.2.3(1) d. (a)】</b></p>	
19	<p>泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表</p> <p>1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)</p>	1.13-309	同上	
20	<p>泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料</p> <p>1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)</p>	1.13-239, 240	<p>(b) 格納容器再循環サンプを水源とした可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転 i. 手順着手の判断基準について、記載を適正化した (下線部参照)。</p> <p>(旧)            可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却による冷却水が確保され、・・・・</p> <p>(新)            可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却による冷却水が確保され、・・・・</p>	
21	<p>泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表</p> <p>1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)</p>	1.13-311, 312	同上	
22	<p>泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料</p> <p>1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)</p>	1.13-290, 291	<p>1.13.2.4 その他の手順項目について考慮する手順について、記載を適正化した (下線部参照)。</p> <p>(旧)            代替非常用発電機の代替電源に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替非常用発電機による代替電源 (交流) からの給電」にて整備する。</p> <p>(新)            常設代替交流電源設備の代替電源に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替交流電源設備による給電」にて整備する。</p>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-373	同上	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-297	b. 補助給水ピットへの補給に利用する水源の優先順位について、記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで水源が枯渇しないようにし、最終的には海に水源を切り替えることで水の中断が発生することなく、重大事故等時に必要となる十分な量の水を確保する。 (新) これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで水源が枯渇しないようにし、最終的には海に水源を切り替えることで水の供給が中断することなく、重大事故等時に必要となる十分な量の水を確保する。	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-382	同上	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-350, 352, 354, 356, 358, 360, 362, 364, 366, 368, 370, 372, 374, 381	第1.13.2, 4, 6, 8, 10, 12, 14, 16, 18, 20, 22, 24, 26, 33図(概要図)について、以下のとおり記載を適正化を実施  ・「ろ過水タンク」の設置数を「2基」から「4基」へ修正した(3号炉用の2基に加えて1~2号炉用の2基を含めた合計4基を記載)。これに伴い、タンク間の連絡ラインや排水ラインを追記した。 (旧)「A-ろ過水タンク」、「B-ろ過水タンク」 (新)「A-ろ過水タンク(3号炉)」、「B-ろ過水タンク(3号炉)」、「ろ過水タンク(1, 2号炉共用)」×2  ・第1.13.26図については、上記修正に加えて、「操作手順」③と⑧における「操作対象機器」に「A-ろ過水タンクブロー弁」と「B-ろ過水タンクブロー弁」を追加する修正を実施した。	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-467, 470, 473, 478, 480, 482, 484, 486, 488, 490, 492, 495, 497, 504	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-376, 378, 380	第1.13.28, 30, 32図 (概要図) について、以下のとおり記載を適正化を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ろ過水タンク」の設置数を「1基」から「4基」へ修正した(3号炉用の2基に加えて1～2号炉用の2基を含めた合計4基を記載)。これに伴い、タンク間の連絡ラインや排水ラインを追記した。                (旧) 「ろ過水タンク」                (新) 「A-ろ過水タンク(3号炉)」, 「B-ろ過水タンク(3号炉)」, 「ろ過水タンク(1, 2号炉共用)」×2</li> <li>・「2次系タンク」の設置数を「1基」から「2基」へ修正した。これに伴い、タンク間の連絡ラインや排水ラインを追記した。                (旧) 「2次系純水タンク」                (新) 「A-2次系純水タンク」, 「B-2次系純水タンク」</li> <li>・「ろ過水タンク」を水源として「電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプ」によって送水するラインを削除した。</li> </ul>	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-499, 501, 503	同上	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-459～461, 463, 465	添付資料1.13.22及び1.13.23について、以下のとおり記載の適正化を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ろ過水タンク」の設置数を「2基」から「4基」へ修正(3号炉用の2基に加えて1～2号炉用の2基を含めた合計4基を記載)</li> <li>・上記修正に伴い、1, 2号炉のろ過水タンクを示したタンク等名称を以下                のとおり追加                ①A-ろ過水タンク(1, 2号炉共用)                ②B-ろ過水タンク(1, 2号炉共用)</li> <li>・上記修正に伴い、3号炉のろ過水タンクを示したタンク等名称を以下の                と                おり修正(下線部参照)                (旧) A-ろ過水タンク, B-ろ過水タンク                (新) A-ろ過水タンク(3号炉), B-ろ過水タンク(3号炉)</li> <li>・上記修正に伴い、表内の附番を修正</li> <li>・代替給水ビット位置を示したグレーハッチング範囲を適正化</li> </ul>	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-601～603, 605, 607	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-462	添付資料1.13.23について、接続口名称の適正化を実施（下線部参照） (旧) 可搬型ホースとT.P.10m東側接続口接続 (新) 可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車10m接続口接続  (旧) 可搬型ホースとT.P.33m西側接続口接続 (新) 可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車33m接続口接続	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-604	同上	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-463～471	図名称の記載を適正化した。	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-605～613,616	同上	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-472	添付資料1.13.24について、表題「解釈一覧」の脱字修正を実施	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-473	マスキング箇所の見直し  ・添付資料1.13.24のうち数値のマスキング見直し	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-620	同上	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.9.0)	1.13-474	添付資料1.13.24解釈一覧 2.弁番号及び弁名称一覧について、弁を追記した（下線部参照）。  3V-RW-131A <u>A</u> -ろ過水タンクブロー弁 屋外 3V-RW-131B <u>B</u> -ろ過水タンクブロー弁 屋外	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.8.0)	1.13-621	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.14 電源の確保に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	全般	英数字について、半角・全角表現の記載を適正化した。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	全般	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-7~9, 11, 16~ 18, 83, 84, 86, 87, 146, 147, 149, 150	記載の適正化 下記のとおり,設備名称の修正をした。また、関連する図表、添付資料についても同様に修正を行った。  (旧) : ディーゼル発電機設備 (燃料油系統) 配管・弁 (新) : ディーゼル発電機設備 (燃料油設備) 配管・弁	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-7~ 9, 11, 18, 19, 110, 111, 113, 183, 184, 186, 187	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-14	記載の適正化 条文内で統一が図れていなかったことから、下記のとおり修正する。  (旧) 代替電源 (直流) (新) 可搬型代替直流電源設備	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-14	同上  相違理由欄に大飯との相違理由についても追記した。	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-19	記載の適正化 (下線部参照)  (旧) : 外部電源、ディーゼル発電機による給電が見込めない場合 (新) : 外部電源及びディーゼル発電機による給電が見込めない場合	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-21	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-29	記載の適正化 (下線部参照)  (旧) : 電源車 (新) : <u>可搬型代替電源車</u>	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-32	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-25, 27, 32, 37, 41, 46	記載の適正化 (下線部削除)  (旧) : 1.14.2.2.(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 (新) : 1.14.2.2.(1)a. <u>所内常設蓄電式直流電源設備による給電</u>	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-27, 30, 34, 43, 47, 52	同上  比較表1.4-27ページについては、女川欄も同様に記載を適正化。	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-42	記載の適正化 (下線部削除)  (旧) : 切離し (新) : <u>切り離し</u>	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-48	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-42, 60, 61	記載の適正化 (下線部参照)  (旧) : ケーブル接続、遮断器操作については、 (新) : <u>ケーブル接続及び遮断器操作については、</u>	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-48, 79	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-47	記載の適正化 下記のとおり,名称の修正をした。  (旧) : 通信設備等 (新) : 通信連絡設備	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-53	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-54	記載の適正化 (下線部削除)  (旧) : コントロールセンタB系受電後 (新) : コントロールセンタB系系受電後	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-67	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-65	記載の適正化 (下線部参照)  (旧) : 可搬型代替電源車の移動、 <u>起</u> 動前点検を実施する。 (新) : 可搬型代替電源車の移動及び <u>起</u> 動前点検を実施する。	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-87	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-64, 65	記載の適正化 (下線部参照)  (旧) : 代替所内電気設備変圧器、 <u>代</u> 替所内電気設備分電盤の給電が完了 (新) : 代替所内電気設備変圧器及び <u>代</u> 替所内電気設備分電盤の給電が完了	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-83, 88	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-66	記載の適正化（下線部参照）  (旧)：受電完了ま205分以内 (新)：受電完了まで205分以内	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-89	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-68	記載の適正化（下線部参照）  (旧)：可搬型タンクローリーへ軽油補給準備 (新)：可搬型タンクローリーへの軽油補給準備	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-92	同上	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-68, 71	記載の適正化（下線部参照）  (旧)：切替え (新)：切り替え	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-93, 97	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-81	記載の適正化（下線部参照）  (旧)：発電用原子炉の停止，冷却，原子炉格納容器の健全性を確認 (新)：発電用原子炉の停止，冷却及び原子炉格納容器の健全性を確認	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-107	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-81, 82	記載の適正化 (下線部参照)  (旧) : 24時間に渡って (新) : 24時間にわたって  (旧) : 長期に渡る (新) : 長期にわたる	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-108	同上	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-82	誤記訂正  (旧) 可搬型代替直流電源装設備 (新) 可搬型代替直流電源設備	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-108	同上	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-98, 114	概要図 記載の適正化  2号起動変圧器に繋がる電路が矢印となっていたため、実線に修正した。	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-124, 142	同上	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-130, 212	第1.14.29図、添付資料1.14-16 図-2  ・燃料の流れ方向がわかるように矢印を追記した。	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-164, 284	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-137	第1.14.36図 記載の適正化  ・ホースに名称を追記した。 ・燃料油の流れ方向がわかるように矢印を追記した。 ・ポンプ→給油ポンプ	
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-171	同上	
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-146	記載の適正化  添付資料1.14.1 非常用交流電源設備による給電のうちディーゼル発電機設備(燃料油設備)配管・弁の既設新設の分類を「既設, 新設」から「既設」へ修正した。	
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-183	同上	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-151	記載の適正化  自主対策設備仕様のうち号炉間連絡予備ケーブルの数を下記の通り修正した。  (旧) 1組 (新) 2組	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-189	同上	
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-154	記載の適正化(下線部参照)  (旧) : 可搬型代替電源 (新) : 可搬型代替電源車	
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-192	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-158	記載の適正化 下記のとおり,名称の修正をした。  (旧) : プラント監視機能及び原子炉格納容器冷却等に必要の負荷 (新) : プラント監視機能及び原子炉格納容器冷却に必要な負荷	
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-197	同上	
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-170	記載の適正化 (下線部参照)  (旧) : 切離していた (新) : 切り離していた	
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-235	同上	
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-209~220	記載の適正化 添付資料1.14.16について,以下の修正を実施  ・43条→設置許可基準規則第43条 ・表現の適正化	
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-281~291	同上	
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.9.0)	1.14-216	記載の適正化  図タイトルと図面の向きが合うように,図タイトルを図面の下に移動した。	
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.8.0)	1.14-288	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.15 事故時の計装に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	全般	記載適正化のため、各資料における記号、数値、表の記載表現（半角、全角、フォント、表内の上/中央揃え、行の高さ）を修正した。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	全般	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	全般	記載適正化のため、以下の記載について修正した。（下線部参照） （旧）アンユラス内の水素濃度 （新）アンユラス内の水素濃度	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	全般	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-11	(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備における開閉所設備の記載について、同項内の号炉間電力融通設備の記載表現と整合を図るため以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧） 開閉所設備による給電で使用する設備の耐震性は確保されていないが、1号又は2号炉のディーゼル発電機及び電路の健全性が確認できた場合において、重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。 （新） 開閉所設備による給電で使用する設備の耐震性は確保されていないが、1号又は2号炉のディーゼル発電機及び電路が健全 <sup>※5</sup> で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要なパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	1.15-13	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-36	誤記訂正のため、第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（7/7）における（注11）の記載について、以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧） 放射線量率の1,000mSv/h は、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ設置箇所における空間線量率の最大値（約 $1 \times 10^8 \mu\text{Sv/h}$ ）を鉛遮蔽によって減衰させた後の値。 （新） 放射線量率の1,000mSv/h は、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ設置箇所における放射線量率の最大値（約 $1 \times 10^8 \mu\text{Sv/h}$ ）を鉛遮蔽によって減衰させた後の値。	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	1.15-60	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-47	誤記訂正のため、第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（11/23）における格納容器内水素濃度の代替パラメータ推定方法について、以下のとおり修正した。（下線部参照） ①について （旧）可搬型格納容器水素濃度計測ユニット （新）可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット ③について （旧） 格納容器内水素濃度の監視が不可能となった場合は、監視可能であればガス分析計（自主対策設備）により水素濃度を確認し、ガス分析計の結果に基づき水素濃度を推定する。 （新） 格納容器内水素濃度の監視が不可能となった場合は、監視可能であればガス分析計による水素濃度（自主対策設備）により水素濃度を確認し、ガス分析計による水素濃度（自主対策設備）の結果に基づき水素濃度を推定する。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	1.15-78	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-58	誤記訂正のため、第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（22/23）における使用済燃料ピット水位（可搬型）の代替パラメータ推定方法について、以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧）放射線率 （新）放射線量率	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	1.15-90	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-62	本文第1.15.3表と整合を図るため、第1.15.5表 重要監視パラメータを計測する常用計器及び重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器（自主対策設備）について、分類のうち原子炉格納容器内の水素濃度（重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器：原子炉格納容器圧力）の行を削除した。	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	1.15-95	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-63～66	誤記訂正のため、第1.15.6表 有効監視パラメータを計測する常用計器及び常用代替計器（自主対策設備）における有効監視パラメータ欄の記載位置を適正化した（左揃え⇒中央）。	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	1.15-96～99	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-63	誤記訂正のため、第1.15.6表 有効監視パラメータを計測する常用計器及び常用代替計器（自主対策設備）について、以下のとおり修正した。 原子炉圧力容器内の水位のうち炉心出口温度の電源（旧）B直流電源（新）A直流電源 サブクール度の個数（旧）2（新）1 アニュラス水素濃度の電源（旧）B計装用電源（新）A計装用電源 また、本文第1.15.3表と整合を図るため、有効監視パラメータにAM用消火水積算流量、ろ過水タンク水位を追加した。	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	1.15-96	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-67	誤記訂正のため、第1.15.7表 有効監視パラメータ（自主対策設備）の監視・記録について（1/2）について、AM用消火水積算流量を追加した。	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	1.15-100	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-75	他条文の反映のため、第1.15.6図可搬型バッテリーによる原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）への電源供給タイムチャート及び第1.15.7図可搬型バッテリーによる原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）への電源供給タイムチャートについて、要員（数）を以下のとおり修正した。 （旧）電気工作班員 （新）復旧班員	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	1.15-109	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-77	誤記訂正のため、審査基準、基準規則と対処設備との対応表（2/2）における既設／新設の記載を修正した。	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-2	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	添付資料1.15.3全般	記載適正化のため、第1表における監視パラメータのうちろ過水タンク水位について計器数を2台から4台に修正した。また、SBO影響を考慮した際の計器数について注釈として以下のとおり追記した。（下線部は該当ページ内の他注釈を参照の上適宜調整） 「*1：4個のうち2個は、1，2号中央制御室に確認する。」	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添付資料1.15.3全般	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-169, 176	記載適正化のため、第1表1.3.2.2(1)項のうち対応手段「c. 加圧器逃がし弁操作用バッテリーによる加圧器逃がし弁の機能回復」及び1.3.2.2(2)項のうち対応手段「c. 加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンベによる加圧器逃がし弁の機能回復」にて操作に使用する監視パラメータとして、原子炉圧力容器内の圧力及び補機監視機能に分類する計器について追記した。	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-137, 144	同上	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-177	記載適正化のため、第1表1.3.2.2(3)項のうち対応手段「a. 加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンベによる加圧器逃がし弁の開操作」にて操作に使用する監視パラメータ欄の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 加圧器逃がし弁の開操作は、1.3.2.3「炉心損傷時における高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱を防止する手順」にて整備する。 (新) 加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンベによる加圧器逃がし弁の開操作の手順については、「1.3.2.2(2)c. 加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンベによる加圧器逃がし弁の機能回復」の操作手順と同様である。	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-145	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-180	記載適正化のため、第1表1.3.2.2(4)項のうち対応手段「b. 加圧器逃がし弁操作用バッテリーによる加圧器逃がし弁の機能回復」にて操作に使用する監視パラメータ欄の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 加圧器逃がし弁の開操作は、1.3.2.3「炉心損傷時における高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱を防止する手順」にて整備する。 (新) 加圧器逃がし弁操作用バッテリーによる加圧器逃がし弁の機能回復については、「1.3.2.2(1)c. 加圧器逃がし弁操作用バッテリーによる加圧器逃がし弁の機能回復」の操作手順と同様である。	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-148	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-181	記載適正化のため、第1表1.3.2.2(4)項のうち対応手段「c. 代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復」にて操作に使用する監視パラメータ欄の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 加圧器逃がし弁の開操作は、1.3.2.3「炉心損傷時における高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱を防止する手順」にて整備する。 (新) 代替交流電源設備に関する手順等は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-149	同上	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-207	記載適正化のため、第1表1.4.2.1(1)a. 項のうち対応手段「(a) 充てんポンプによる原子炉容器への注水」にて操作に使用する監視パラメータのうち水源の確保に分類する計器としてほう酸タンク水位及び1次系純水タンクを追記した。	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-175	同上	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-355, 356	記載適正化のため、第1表1.4.2.3(1)c. 項のうち対応手段「(a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて操作に使用する各監視パラメータを計測する計器について追記した。	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-323, 324	同上	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-898	記載適正化のため、第1表7.1.1 a. 項のうち対応手段「補助給水系の機能喪失の判断及び喪失時の対応(電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプの機能回復操作、電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水操作、SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水準備)※」にて使用する計器として補助給水流量、蒸気発生器水位(狭域)、蒸気発生器水位(広域)及び補助給水ピット水位を追記した。	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-895	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-928	誤記訂正のため、第1表7.1.3 a. 項のうち対応手段「原子炉補機冷却機能及び制御用空気供給機能の回復操作」について有効性評価上考慮しない操作として注釈を追記した。	
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-953	同上	
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-992	記載適正化のため、第1表7.1.7 a. 項のうち対応手段「再循環運転への切替失敗時の対応※」にて使用する計器のうち格納容器再循環サンプル水位（広域）及び格納容器再循環サンプル水位（狭域）について削除した。	
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-1022	同上	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-1033	記載適正化のため、第1表7.2.1.1 a. 項のうち対応手段「水素濃度監視」及び「1次冷却系強制減圧」を有効性評価上考慮する操作として修正し、注釈を削除した。	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-1063	同上	
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-1033	記載適正化のため、第1表7.2.1.1 a. 項に対処手段「1次冷却系強制減圧（加圧器逃がし弁操作作用バッテリーの準備）※」を追加した。	
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-1063	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-1037, 1051, 1067	記載適正化のため、第1表7.2.1.1 a. 項, 7.2.1.2 a. 項及び7.2.4 a. 項のうち対応手段「代替格納容器スプレイ (B-充電ポンプ (自己冷却) による代替炉心注水) ※」にて使用する計器のうち原子炉格納容器圧力, 格納容器圧力 (AM用), 格納容器内温度, 格納容器再循環サンプ水位 (広域), 格納容器再循環サンプ水位 (狭域), 格納容器水位及び原子炉下部キャビティ水位について削除した。	
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-1067, 1081, 1109	同上	
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-1053	記載適正化のため、第1表7.2.2項のうち表題の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) b. 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能の喪失が発生する事故 (新) a. 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故	
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-1083	同上	
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-1063	記載適正化のため、第1表7.2.4 a. 項のうち対応手段「1次冷却系強制減圧」を有効性評価上考慮する操作として修正し、注釈を削除した。	
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-1105	同上	
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-1063	記載適正化のため、第1表7.2.4 a. 項に対応手段「1次系冷却系強制減圧 (加圧器逃がし弁操作用バッテリーの準備) ※」を追加した。	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-1105	同上	
57	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-1070, 1073	記載適正化のため、第1表7.3.1項のうち対応手段「使用済燃料ピット冷却機能喪失の判断及び対応（使用済燃料ピット冷却機能の回復操作）※」及び「使用済燃料ピット補給水系の故障の判断（使用済燃料ピット補給水系の回復操作）※」にて使用する計器をすべて削除し、抽出するパラメータを計測する計器及び抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器欄の記載を「-」とした。	
58	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-1112, 1115	同上	
59	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-1079	記載適正化のため、第1表7.3.2項のうち対応手段「使用済燃料ピット補給水系の故障の判断（使用済燃料ピット補給水系の回復操作）※」にて使用する計器をすべて削除し、抽出するパラメータを計測する計器及び抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器欄の記載を「-」とした。	
60	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-1121	同上	
61	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-1104	記載適正化のため、第1表7.4.3 a項のうち対応手段「代替再循環運転又は高圧再循環運転による1次冷却系の冷却」にて使用する計器として1次冷却材圧力（広域）を追加した。	
62	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-1146	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
63	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-1115	誤記訂正のため、可搬型計測器及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）の必要個数整理（5/5）の注1について、以下のとおり記載表現を修正した。（下線部参照） （旧） 全交流電源喪失時は、水素監視装置、放射線監視装置、各計測装置及び使用済燃料ピット監視カメラに対して常設代替交流電源設備（代替非常用発電機）により給電されるため監視可能である。 （新） 全交流動力電源喪失時には、水素監視装置、放射線監視装置、核計測装置及び使用済燃料ピット監視カメラに対して、常設代替交流電源設備（代替非常用発電機）により給電されるため監視可能である。	
64	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-1159	同上	
65	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	添付資料1.15.6全般	第1表 代替パラメータによる判断への影響について、注釈の位置を修正した。	
66	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添付資料1.15.6全般	同上	
67	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添付資料1.15.13全般	添付資料1.15.3の修正に伴い以降のページ番号が変更となったため、本資料における大飯3／4号炉欄の再掲に係るページ番号を修正した。	
68	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.9.0)	1.15-1168	誤記訂正のため、2次系純水タンク水位及びろ過水タンク水位の記載を削除した。	
69	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.8.0)	添1.15-1210	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r. 10.0)	全般	全角/半角, 改行位置, フォントの修正 (修正箇所のマーキングは未実施)	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r. 9.0)	全般	全角/半角, 改行位置, フォントの修正, 文字の色塗りの修正 (修正箇所のマーキングは未実施)	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r. 10.0)	1.16-17	(c) 操作の成立性 記載の適正化 (下線部参照) (旧) 運転員 (中央制御室) 1名, 災害対策要員 2名 (新) 運転員 (中央制御室) 1名及び災害対策要員 2名	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r. 9.0)	1.16-18	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r. 10.0)	1.16-25	1.16.2.2(1) 記載の適正化 (下線部参照) (旧) 身体サーベイ及び作業服の着替え等 (新) 身体サーベイ, 作業服の着替え等	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r. 9.0)	1.16-29	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r. 10.0)	1.16-36, 37, 38	監視計器一覧 (第1.16.2表) の記載を適正化 以下の監視計器の名称を技術的能力1.15と統一 (下線部参照)  (旧) ・泊幹線 1 L, 2 L 電圧 ・後志幹線 1 L, 2 L 電圧 (新) ・泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.9.0)	1.16-43, 44, 45	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.10.0)	1.16-46, 47, 48, 49	第1.16.10図及び第1.16.11図について、有効性評価の変更内容を反映し適正化した。 【実施箇所・必要人員数】 ・災害対策本部要員：3人→4人  【本重要事故シーケンスにおける重大事故等対策時に必要な要員数】 ・災害対策本部要員：3→4 ・合計：20→21  【初動体制の要員数】 ・災害対策本部要員：3名→4名 ・合計数：35→36	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.9.0)	1.16-53, 54, 55, 56	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.10.0)	1.16-71, 123, 126, 127, 128	記載の適正化 「、」→「,」へ修正	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.9.0)	1.16-83, 147, 150, 151, 152	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.10.0)	1.16-80, 81	添付資料1.16.8 記載の適正化（下線部参照） （旧）モニタリング及び作業服の着替え等 （新）モニタリング、作業服の着替え等	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.9.0)	1.16-95, 96	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.10.0)	1.16-82	添付資料1.16.8 第1図 記載の適正化 (下線部参照) (旧) 第1図 チェンジングエリアの設営場所及び屋内のアクセスルート (新) 第1図 中央制御室チェンジングエリアの設営場所及び屋内のアクセスルート	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.9.0)	1.16-97	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.10.0)	1.16-85	添付資料1.16.8 記載の適正化 (下線部参照) (旧) 補修や汚染による養生シートの張替え等 (新) 補修、汚染による養生シートの張替え等	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.9.0)	1.16-100	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.10.0)	1.16-88	添付資料1.16.8 c.汚染検査 記載の適正化 (旧) ②・・・にて汚染検査を受ける。 (新) ②・・・において汚染検査を受ける。	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.9.0)	1.16-103	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.9.0)	1.16-103	女川原子力発電所2号炉欄 添付資料1.16.7の誤記修正 (下線部参照) (旧) 助圭 (新) 助宣	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.10.0)	1.16-91	添付資料1.16.8 第7図 記載の適正化 (下線部参照) (旧) 設備仕様 (新) 主要仕様	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.9.0)	1.16-105	同上	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.10.0)	1.16-100	添付資料1.16.8 第4表 記載の適正化(下線部参照) (旧) 中央制御室換気系統処理空間容量 (新) 中央制御室の空調バウンダリ体積	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.9.0)	1.16-116	同上	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.10.0)	1.16-124	技術的能力1.10コメント反映 添付資料1.16.12 試料採取室排気隔離ダンパ操作における被ばく線量評価について、アニュラス排気ダンパ開操作と同様に保守的に評価していることを追記するとともに、両操作の被ばく線量評価の保守性についても記載し、適正化した。(下線部参照) (旧)・・・被ばく線量は1mSv未満となる。 (新)・・・被ばく線量は保守的に評価 <sup>※</sup> した場合でも1mSv未満となる。  (旧)・・・被ばく線量は保守的に評価した場合でも4mSv未満となる。 (新)・・・被ばく線量は保守的に評価 <sup>※</sup> した場合でも4mSv未満となる。  (新) <u>※ 作業エリア及び移動経路において最も線量率の高くなる場所に、余裕を見込んで設定した作業時間(想定)の間、滞在し続けると仮定した線量評価</u>	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.9.0)	1.16-148	同上	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.10.0)	1.16-127, 131	添付資料1.16.13 有効性評価「添付資料7.2.1.1.1 炉心損傷の判断基準の設定根拠等」の以下の変更内容を反映し適正化した。 ・(4)の記載の削除 ・添付3のエリアモニタの図の適正化	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.9.0)	1.16-151, 155	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.17 監視測定等に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	目次	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) b. 海上モニタリング測定 (新) d. 海上モニタリング	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-1	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) d. 海上モニタリング測定 (新) d. 海上モニタリング	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-8	60条との記載内容の統一のため、以下の記載内容を修正した。(下線部参照) (旧) また、「原子力災害対策特別措置法」第10条特定事象が発生した場合 (新) また、「原子力災害対策特別措置法」第10条第1項に該当する事象又は「原子力災害対策特別措置法」第15条第1項に該当する事象(以下「原災法該当事象」という。)が発生した場合	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-11	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-9	60条との記載内容の統一のため、以下の記載内容を修正した。(下線部参照) (旧) また、海側及び緊急時対策所付近への設置については、発電所対策本部長が、「原子力災害対策特別措置法」第10条特定事象が発生したと判断した場合。 (新) また、海側及び緊急時対策所付近への設置については、発電所対策本部長が、原災法該当事象が発生したと判断した場合。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-12	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-10 P1.17-11 P1.17-13 P1.17-15 P1.17-16 P1.17-18 P1.17-20 P1.17-21 P1.17-22 P1.17-23 P1.17-26 P1.17-27	他条文との記載内容の統一のため、以下の記載内容を追加した。(下線部参照) (旧)また、円滑に作業ができるよう緊急時対策所との連絡用に通信連絡設備を整備する。 (新)また、円滑に作業ができるように、 <u>移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</u>	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-13 P1.17-17 P1.17-19 P1.17-21 P1.17-23 P1.17-25 P1.17-27 P1.17-29 P1.17-30 P1.17-31 P1.17-34 P1.17-35	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-11	1.17の他の手順と記載内容の統一のため、以下の記載内容を修正した。(下線部参照) (旧)発電所対策本部長が「原子力災害対策特別措置法」第10条特定事象が発生したと判断した場合。 (新)発電所対策本部長が <u>原災法該当事象</u> が発生したと判断した場合。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-17	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-11	以下の記載内容の記載位置を修正した。(下線部参照) c. 操作の成立性 上記の対応は、放管班員2名にて実施し、一連の作業(1箇所当たり)は、作業開始を判断してから80分以内で可能である。 <del>-(添付資料1.17.2,8,9,11)-</del> また、円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 <u>-(添付資料1.17.2,8,9,11)</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-17~18	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-26	1.17の他の手順と記載内容の統一のため、以下の記載内容を修正した。(下線部参照) (旧) 原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合、 (新) 原災法該当事象が発生した場合、	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-34	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-26	1.17の他の手順と記載内容の統一のため、以下の記載内容を修正した。(下線部参照) (旧) 発電所対策本部長が、「 <u>原子力災害対策特別措置法</u> 」第10条特定事象が発生したと判断した場合。 (新) 発電所対策本部長が、 <u>原災法</u> 該当事象が発生したと判断した場合。	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-34	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-36	第1.17.2図について、ベースの屋外図面を最新化した。	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-42	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-37	第1.17.4図について、ベースの屋外図面を最新化した。	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-43	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-38	第1.17.7図について、ベースの屋外図面を最新化した。	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-45	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-40	第1.17.12図について、ベースの屋外図面を最新化した。	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-46	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-43	第1.17.17図について、ベースの屋外図面を最新化した。	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-48	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-47	60条との記載内容の統一のため、以下の記載内容を修正した。(下線部参照) (旧) また、原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合、 (新) また、 <u>原災法該当事象</u> が発生した場合、	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-51	同上	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-48	1.17の他の手順と記載内容の統一のため、以下の記載内容を修正した。(下線部参照) (旧) また、原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合、 (新) また、 <u>原災法該当事象</u> が発生した場合、	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-52	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-49	60条との記載内容の統一のため、以下の記載内容を修正した。(下線部参照) (4) 緊急時モニタリングの実施手順及び体制 (旧) 原子力災害対策特別措置法第10条特定事象 <sup>*</sup> 発生と判断した場合 (新) <u>原災法該当事象</u> <sup>*</sup> 発生と判断した場合	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-53	同上	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-49	記載内容の統一のため、以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 原子力災害対策特別措置法第10条特定事象とは、「原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則」の第七条第一号の表中におけるこの施設に該当する事象。 (新) 原災法該当事象とは、「原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則」の第七条第一号の表中における <u>この施設に該当する事象。</u>	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-53	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-51	「図1 モニタリングポスト及びモニタリングステーションの設置図」について、ベースの屋外図面を最新化した。	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-56	同上	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-55	60条との記載内容の統一のため、以下の記載内容を修正した。(下線部参照) (旧) また、原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合、 (新) また、 <u>原災法該当事象</u> が発生した場合、	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-60	同上	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-55	「図1 可搬型モニタリングポストの設置位置及び保管場所」について、ベースの屋外図面を最新化した。	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-61	同上	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-56	「表1 可搬型モニタリングポストの計測範囲等」について、下記のとおり記載内容を追加した。 (旧) 警報動作範囲：－ (新) 警報動作範囲：計測範囲で可変	
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-62	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-64	「第4図 可搬型モニタリングポストの設置場所及び放射線量率の感度評価の例(風向:北西)」について、ベースの屋外図面を最新化した。	
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-69	同上	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-66	「第5図 可搬型モニタリングポストの設置場所にアクセスできない場合の代替測定場所」について、ベースの屋外図面を最新化した。	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-71	同上	
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-70	「第7図 評価点及び可搬型モニタリングポストの設置場所及び保管場所」について、ベースの屋外図面を最新化した。	
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-76	同上	
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-89	「図1 気象観測設備の設置位置図」について、ベースの屋外図面を最新化した。	
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-98	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.10.0)	P1.17-93	「図1 可搬型気象観測設備の設置場所及び保管場所」について、ベースの屋外図面を最新化した。	
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.10.0)	P1.17-102	同上	



泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	全般	記載適正化（記載表現の統一） (旧) 概略系統図, 系統概略図 (新) 系統概要図	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	全般	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	全般	ページ番号の付番修正	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-1 1.18-12	記載適正化（60条まとめ資料及び技術的能力1.17との記載整合） (旧) (2) 「原子力災害対策特別措置法」第10条特定事象発生時の手順 (新) (2) 「原子力災害対策特別措置法」第10条第1項に該当する事象又は「原子力災害対策特別措置法」第15条第1項に該当する事象発生時の手順	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-1 1.18-20	同上 上記修正に伴い、相違理由欄記載を以下のとおり適正化 【大飯】【女川】・記載表現の相違 原災法15条事象発生を考慮した記載としている。（60条及び技術的能力1.17との記載表現統一）	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-1, 4, 6, 8, 9, 18	記載適正化 (旧) 線量計及びマスク等 (新) 線量計、マスク等	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-2, 5, 9, 12, 13, 32	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-7 1.18-28 1.18-47	記載適正化（他条文との記載整合） （旧）・ディーゼル発電機設備（燃料油系統）配管・弁 [燃料流路] （新）・ディーゼル発電機設備（燃料油設備）配管・弁 [燃料流路]	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-10 1.18-11 1.18-図表3 1.18-添付資料3	同上	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-12	記載適正化 （旧）（a）手順着手の判断基準 発電所対策本部長が「原子力災害対策特別措置法」第10条特定事象が発生したと判断した場合。 （新）（a）手順着手の判断基準 発電所対策本部長が「原子力災害対策特別措置法」第10条第1項に該当する事象又は「原子力災害対策特別措置法」第15条第1項に該当する事象（以下「原災法該当事象」という。）が発生したと判断した場合。	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-20	同上	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-18, 83, 84	記載適正化 （旧）モニタリング及び作業服の着替え等 （新）モニタリング、作業服の着替え等	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-33 1.18-添付資料44, 45	同上	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-22	記載適正化（2箇所） （旧）飲料水及び食料等 （新）飲料水、食料等	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-37	同上	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-23	記載適正化（技術的能力1.0との記載整合）  (旧) データ収集計算機，ERSS伝送サーバ及びデータ表示端末は，全交流動力電源喪失時において，代替非常用発電機から給電する。 (新) データ収集計算機，ERSS伝送サーバ及びデータ表示端末は，全交流動力電源喪失時において，常設代替交流電源設備から給電する。	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-38	同上 上記修正に伴い，相違理由欄記載を以下のとおり修正 【女川】 ・設計の相違（相違理由⑩） 泊は常設代替交流電源設備である代替非常用発電機からデータ収集計算機，ERSS伝送サーバ及びデータ表示端末へ給電する。	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-23	記載適正化（他条文との記載整合） (旧) 1.14.2.1(1)「代替非常用発電機による代替電源（交流）による給電」にて整備する。 (新) 1.14.2.1(1)「代替電源設備による給電」にて整備する。	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-38	同上	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-34	記載適正化（第1.18.1図について，本文記載との記載整合を図った） (旧) 緊急時対策所交流動力電源喪失の機能喪失要因と対処設備・対処手段 (新) 機能喪失原因対策分析（緊急時対策所交流動力電源喪失）	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-図表9	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-38	記載適正化 (図2.4-16の加圧判断箇所(2箇所)に「(※)」を追記し、以下の注釈を追記)  ・(※) 放管班員が監視強化しているため確実に検知可能。また、警報でも検知可能。	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-図表15	同上	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-43	記載適正化 (第1.18.16図 緊急時対策所用発電機の準備操作、タイムチャートに以下の注釈を追記)  ※: ケーブル接続作業の実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間  第1.18.17図 緊急時対策所用発電機の起動操作 タイムチャートに以下の注釈を追記 ※: 発電機の起動の実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-図表23	同上	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-69	記載適正化 (技術的能力1.0との記載整合)  (旧) まず、基本的な機能を以下の4つに整理し、機能ごとに責任者として「班長」を配置する。 (新) まず、基本的な機能を以下の4つに整理し、機能ごとに責任者として「班長」を配置する。 <u>さらに、「班長」の下に機能班を配置する。</u>	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-添付資料29	同上	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-70	記載適正化 (技術的能力1.0との記載整合)  (旧) また、運転班に属する災害対策要員は、運転支援活動、可搬型設備を用いた電源復旧活動、給水活動、消火活動等を実施する。 (新) また、運転班に属する災害対策要員は、 <u>発電課長(当直)の指示により、</u> 運転支援活動、可搬型設備を用いた電源復旧活動、給水活動、消火活動等を実施する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-添付資料30	同上	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-70	記載適正化（技術的能力1.0との記載整合） （旧）復旧班：設備や機能の復旧を実施する。 （新）○復旧班：設備や機能の復旧や、可搬型設備を用いた屋外アクセスルートのがれき撤去等を実施する。	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-添付資料31	同上 上記修正に伴い相違理由欄に以下の記載を追記 【女川】記載方針の相違 復旧班の役割として屋外アクセスルートのがれき撤去等を追記した。女川もアクセスルートの確保は保修班が行う。	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-71	記載適正化（技術的能力1.0との記載整合） 第1.18.8表 各職位のミッションの記載内容を更新	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-添付資料32	同上	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-75	誤記訂正 （旧）可搬型代用送水ポンプ車 （新）可搬型大容量海水送水ポンプ車	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-添付資料35	同上	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-107	記載適正化（第1.18.47図 緊急時対策所立ち上げタイムチャート） （旧）指揮及び通報連絡等 （新）指揮、通報連絡等	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-添付資料71	同上	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-107	記載適正化  (旧) 事故等発生後、少なくとも約100分以内には必要な電源設備及び換気設備の起動等を完了することが可能である。 (新) 事故等発生後、少なくとも約100分以内には必要な電源設備及び換気設備の起動を完了することが可能である。	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-添付資料71	同上	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.11.0)	1.18-109	記載適正化 (他条文との記載整合)  (旧) 1.17.2.2(2)可搬型気象設備による緊急時対策所付近の気象観測項目の測定 1.17.2.1(3)可搬型モニタリングポストによる原子炉格納施設を囲む12箇所 <del>の</del> 放射線量の測定 2. 1.18.2.2(3)通信連絡に関わる手順等 1.14.2.1 代替電源 (交流) による給電手順名等  (新) 1.17.2.2(2)可搬型気象観測設備による緊急時対策所付近の気象観測項目の代替測定 1.17.2.1(2)可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定 2. 1.18.2.2(3)通信連絡に関する手順等 1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.11.0)	1.18-添付資料73	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.19 通信連絡に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	全般 (1.19-69, 1.19-84, 他)	泊発電所3号炉欄について、図表の図表番号・表題の記載位置を、図表の向きに合わせてよう移動しました。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-6	「女川原子力発電炉2号炉」欄 不必要な段落記号「・」を削除しました。	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-11	以下の記載を修正しました（下線部参照）。 （旧）現場（屋外）の発電所災害対策要員並びに放射能観測車でモニタリングを行う発電所災害対策要員は、衛星電話設備（携帯型）を使用する。 （新）現場（屋外）の発電所災害対策要員及び放射能観測車でモニタリングを行う発電所災害対策要員は、衛星電話設備（携帯型）を使用する。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-8	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-11	以下の記載を修正しました（下線部参照）。 （旧）現場（屋外）並びに放射能観測車でモニタリングを行う発電所災害対策要員は、無線連絡設備（携帯型）を使用する。 （新）現場（屋外）及び放射能観測車でモニタリングを行う発電所災害対策要員は、無線連絡設備（携帯型）を使用する。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-8	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-13	以下の記載を修正しました（下線部参照）。 （旧）④使用する端末とともに充電式電池又は予備の乾電池を携帯する。 （新）④使用する端末とともに予備の充電式電池又は予備の乾電池を携帯する。	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-9	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-13	以下の記載を修正しました（下線部参照）。 （旧）⑥使用中に充電式電池又は乾電池の残量が少なくなった場合は、使用後の充電式電池は充電を行うとともに充電式電池は交換し、乾電池は予備の乾電池と交換する。 （新）⑥使用中に充電式電池又は乾電池の残量が少なくなった場合は、使用後の充電式電池は充電を行うとともに充電式電池は予備の充電式電池と交換し、乾電池は予備の乾電池と交換する。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-9	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-16	以下の記載を修正しました（下線部参照）。 （旧）②通話ボタンを押し、連絡する。 （新）②受話器を持ち上げ、通話ボタンを押し、連絡する。	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-11	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-16	以下の記載を修正しました（下線部参照）。 （旧）① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、テレビ会議システム及びモニタの電源を「入」操作後、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）の待ち受け画面を確認し、通信が可能な状態とする。 （新）① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、テレビ会議システム及びモニタの電源を「入」操作後、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）の待ち受け画面を確認し、リモコン操作により通信先と接続する。	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-11	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-17	「女川原子力発電炉2号炉」欄 項目横並びの段ずれが生じていたため適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-r9.0)	1.19-19	以下の記載を修正しました（下線部参照）。 （旧）特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち1.11.2.3(1)b.「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」、 <u>「1.15 事故時の計装に関する手順等」</u> のうち1.15.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」 <u>及び</u> 「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち1.17.2.1「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」及び1.17.2.2「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」にて整備する。 （新）特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、 <u>1.11.2.3(1)b.「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」及び「1.15 事故時の計装に関する手順等」</u> のうち、 <u>1.15.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」並びに「1.17 監視測定等に関する手順等」</u> のうち、 <u>1.17.2.1「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」</u> 及び1.17.2.2「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」にて整備する。	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-13	同上	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-r9.0)	1.19-22	以下の記載を修正しました（下線部参照）。 （旧）緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員は、衛星電話設備（固定型）、 <u>衛星電話設備（FAX）及び衛星電話設備（携帯型）</u> を使用し、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等及び社内関係箇所へ通信連絡を行う。 （新）緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員は、衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（FAX）を使用し、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等及び社内関係箇所へ通信連絡を行う	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-15	同上	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-r9.0)	1.19-31	以下の記載を修正しました（下線部参照）。 （旧）特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち1.11.2.3(1)b.「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」、 <u>「1.15 事故時の計装に関する手順等」</u> のうち1.15.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」 <u>及び</u> 「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち1.17.2.1「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」及び1.17.2.2「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」にて整備する。 （新）特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、 <u>1.11.2.3(1)b.「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」及び「1.15 事故時の計装に関する手順等」</u> のうち、 <u>1.15.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」並びに「1.17 監視測定等に関する手順等」</u> のうち、 <u>1.17.2.1「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」</u> 及び1.17.2.2「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」にて整備する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-20	同上	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-33	以下の記載を修正しました（下線部参照）。 （旧）他の端末若しくは予備の充電式電池と交換することにより （新）他の端末又は予備の充電式電池と交換することにより	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-21	同上	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-48, 50, 52	通信連絡設備の一覧（1／3）,（2／3）,（3／3） 注記「※1：台数については今後訓練等を通して見直しを行う」を追記し、以降の注記番号を見直しました。	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-29, 30, 31	同上	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-57	第1図 通信連絡設備の概要 判読性向上のため、凡例を追加し、全体的に図を見直しました。	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-32	同上	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-59	第2図 通信連絡設備（発電所内）の概要 判読性向上のため、凡例を追加し、全体的に図を見直しました。	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-34	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-61	第1表 通信連絡設備（発電所内）の多様性  注記「※1 現場（屋内）：原子炉建屋，原子炉補助建屋，タービン建屋等」を追記し，以降の注記番号を見直しました。	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-34	同上	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-66	第5図通信連絡設備（発電所外 [社内外関係箇所]）の概要（その2） （統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備）  図を適正化しました。	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-68	データ伝送設備（発電所外）に関する以下の記載について，6月6日に実施したヒアリングでのコメント回答を踏まえ記載を適正化（下線部参照）。大飯まとめ資料を参考掲載のうえ比較し，相違理由欄の記載を拡充しました。  （旧） データ伝送設備（発電所外）は，データ収集計算機からデータを収集し，緊急時対策支援システム(ERSS)へ必要なデータを伝送可能な設計とし，常時使用できるよう，通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）に接続し，多様性を確保するとともに，専用の電力保安通信用回線（有線系及び無線系）及び通信事業者が提供する専用の衛星無線通信用回線（衛星系）にも接続し多様性を確保する設計とする。  （新） データ伝送設備（発電所外）は，データ収集計算機からデータを収集し，緊急時対策支援システム(ERSS)へ必要なデータを伝送可能な設計とし，常時使用できるよう，通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）に接続し，多様性を確保するとともに，専用の電力保安通信用回線（有線系及び無線系）にも接続し多様性を確保する設計とする。  （相違理由欄） 【女川】設計方針の相違 ・当社は先行PWR同様に通信事業者が提供する専用の衛星無線通信用回線（衛星系）を保有していない。ただし，パラメータを共有する手段として，衛星電話設備（FAX）を保有している。 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映） ・大飯も泊と同様に統合原子力防災ネットワークおよび電力保安通信用回線の2種類の回線でデータ伝送しており，設備構成に相違は無い。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-40	同上	同上
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-73	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧)中央制御室における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用電源設備であるディーゼル発電機又は無停電電源等から受電可能な設計とする。 (新)中央制御室における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用電源設備であるディーゼル発電機、無停電電源等から受電可能な設計とする。	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-44	同上	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-73	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧)また、通信連絡設備の電源設備を第3表に示す。 (新)また、通信連絡設備の電源設備を第3表及び第4表に示す。	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-44	同上	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-74	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧)緊急時対策所における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用電源設備であるディーゼル発電機又は無停電電源等から受電可能な設計とする。 (新)緊急時対策所における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用電源設備であるディーゼル発電機、無停電電源等から受電可能な設計とする。	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-45	同上	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-76	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧)原子炉補助建屋における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用電源設備であるディーゼル発電機又は無停電電源等から受電可能な設計とする。 (新)原子炉補助建屋における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用電源設備であるディーゼル発電機、無停電電源等から受電可能な設計とする。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-46	同上	
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-76	以下の記載を修正しました（下線部参照）。 （旧）また、通信連絡設備の電源設備を第5表及び第6表に示す。 （新）また、通信連絡設備の電源設備を第3表、第4表、第5表及び第6表に示す。	
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-46	同上	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-83	第11図 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置の概要  判読性向上のため、凡例を追加し、全体的に図を見直しました。	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-51	同上	
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r9.0)	1.19-92	以下の記載を修正しました（下線部参照）。 （旧）また、各事故シーケンスグループ等で使用する携行型通話装置を使用する通話場所の例を第7表、 <u>各事故シーケンスグループ等で使用する携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備（携帯型）の台数を第8表、第9表及び第10表に示す。</u> （新）また、各事故シーケンスグループ等で使用する携行型通話装置を使用する通話場所の例を第7表に示す。	
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r9.0)	1.19-57	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 2.1 可搬型設備等による対応

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	本文全般	以下のとおり、ページ番号の記載を見直した。(下線部参照) (△はページ番号を表す) (旧) 2.1-△ (新) 2.1-△	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	添付資料全般	以下のとおり、ページ番号の付番を見直し、本文からの通番とした。 (○は添付資料の番号、△はページ番号を表す) (旧) 添付2.1.○-△ (新) 2.1-△	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	添付資料全般	同上。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(本文 比較表) とりまとめた資料-1~4	・相違箇所の事例の参照ページの記載表現を、比較結果をとりまとめた資料内で統一した。 ・相違箇所の事例として、図表や添付資料を参照する場合に、具体的なページ番号を追記した。	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(本文) 2.1-48, 49	第2.1.3表の項目欄について、以下のとおり追記し、記載を適正化した。 (下線部参照) (旧) 重大事故対策で想定～ (新) 重大事故等対策で想定～	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(本文 比較表) 2.1-134, 135	同上。	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(本文) 2.1-70	第2.1.4表(5/6)の対応操作名について、以下のとおり、記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 号機間融通 (新) 号炉間融通	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(本文 比較表) 2.1-140	同上。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(本文) 2.1-97, 169, 198, 199, 201, 202	以下の表について、技術的能力1.3, 1.11及び1.14の審査進捗を反映した。 ・「第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3) (8/8)」 ・「第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.11) (2/4)」 ・「第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14) (1/5), (2/5), (4/5), (5/5)」	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(本文 比較表) 2.1-156, 207, 225, 226, 227	同上。	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.1) 2.1-234	第3表(6/11)のNo.10について、以下のとおり、泊の審査資料内で記載を統一した。(下線部参照) (旧) 取水口及び海水ストレーナ等 (新) 取水口、海水ストレーナ等	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.1 比較表) 2.1-250	同上。	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.1) 2.1-271	補足(6)の本文の記載について、以下のとおり、泊の審査資料内で記載を統一した。(下線部参照) (旧) 具体的には、以下に示す建屋、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。 (新) 具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.1 比較表) 2.1-298	同上。また、当該箇所について「緑」で識別し、記載表現の相違として相違理由を追記した。	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-308, 309, 311, 313	可搬型大容量海水送水ポンプ車の容量について、以下のとおり適正化した。(下線部参照) (旧) 容量：約1,440m <sup>3</sup> /h, 約1,800m <sup>3</sup> /h (新) 容量：約1,320m <sup>3</sup> /h, 約1,440m <sup>3</sup> /h	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-344, 345, 347, 349	同上。	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-310	ガス分析計の設置場所について、技術的能力1.0の添付資料1.0.2の別紙30の記載に合わせた。(下線部参照) (旧) 原子炉補助建屋T.P. 6.3m (新) 原子炉補助建屋T.P. 2.8m中間床	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-346	同上。	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-311	使用済燃料ピット水位(可搬型)の保管場所について、以下のとおり適正化した。(下線部参照) (旧) 燃料取扱棟T.P. 33.1m (新) 周辺補機棟T.P. 33.1m, 燃料取扱棟T.P. 33.1m	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-347	同上。	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-312	主蒸気逃がし弁の設置場所について、技術的能力1.0の添付資料1.0.2の別紙30の記載に合わせた。(下線部参照) (旧) 周辺補機棟T.P. 37.6m (新) 周辺補機棟T.P. 33.1m	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-348	同上。	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-313	原子炉補機冷却水ポンプの設置場所について、以下のとおり追記し、記載を適正化した。適正化に当たっては、技術的能力1.0の添付資料1.0.2の別紙30の記載に合わせた。(下線部参照) (旧) 周辺補機棟T.P. 2.8m (新) 周辺補機棟T.P. 2.8m中間床	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-349	同上。	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-314	後備蓄電池の設置場所について、技術的能力1.0の添付資料1.0.2の別紙30の記載に合わせた。(下線部参照) (旧) 原子炉補助建屋T.P. 14.2m (新) 原子炉補助建屋T.P. 10.3m中間床	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-350	同上。	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-314	可搬型直流電源用発電機の保管場所について、以下のとおり適正化した。 (下線部参照) (旧) T.P.33.1m (新) T.P.33.1m、60m	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-350	同上。	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-315	給油に係る作業の「所要時間(想定)」について、技術的能力1.14における想定時間を反映した。	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-351	同上。	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-315	以下のとおり、設備名称を適正化した。(下線部参照) (旧) 燃料油移送ポンプ (新) <u>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</u>	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-351	同上。	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.6) 2.1-342, 344, 345	以下のとおり、泊の審査資料内で用語の統一を図った。 (旧) 定検 定期検査 (新) 定期事業者検査	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.6 比較表) 2.1-383, 384, 386	同上。また、当該箇所について「緑」で識別し、記載表現の相違として相違理由を追記した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.6) 2.1-343	以下のとおり、記載表現を適正化した。 (旧) 1008体 (新) 1_008体	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.6 比較表) 2.1-384	同上。	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.7) 2.1-362, 364, 366, 368	第1図, 第3図, 第5図, 第7図について、屋外図面を更新した。	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.7 比較表) 2.1-406, 408, 410, 411	同上。	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.7) 2.1-369	第8図の【放水砲配置②】についてSFP中心部に放水するための射程を適正化し、その左図中の記載と整合した。	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.7 比較表) 2.1-411	同上。	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.8) 2.1-371, 372, 374, 376	可搬型大容量海水送水ポンプ車の容量について、以下のとおり適正化した。 (下線部参照) (旧) 容量：約1,440m <sup>3</sup> /h, 約1,800m <sup>3</sup> /h (新) 容量：約1,320m <sup>3</sup> /h, 約1,440m <sup>3</sup> /h	
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.8 比較表) 2.1-413, 414, 418, 421	同上。	
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.8) 2.1-373	ガス分析計の設置場所について、技術的能力1.0の添付資料1.0.2の別紙30の記載に合わせた。(下線部参照) (旧) 原子炉補助建屋T.P.6.3m (新) 原子炉補助建屋T.P.2.8m中間床	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.8 比較表) 2.1-417	同上。	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.8) 2.1-374	使用済燃料ピット水位(可搬型)の保管場所について、以下のとおり適正化した。(下線部参照) (旧) 燃料取扱棟T.P.33.1m (新) 周辺補機棟T.P.33.1m、燃料取扱棟T.P.33.1m	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.8 比較表) 2.1-418	同上。	
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.8) 2.1-375	主蒸気逃がし弁の設置場所について、技術的能力1.0の添付資料1.0.2の別紙30の記載に合わせた。(下線部参照) (旧) 周辺補機棟T.P.37.6m (新) 周辺補機棟T.P.33.1m	
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.8 比較表) 2.1-420	同上。	
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.8) 2.1-376	原子炉補機冷却水ポンプの設置場所について、以下のとおり追記し、記載を適正化した。適正化に当たっては、技術的能力1.0の添付資料1.0.2の別紙30の記載に合わせた。(下線部参照) (旧) 周辺補機棟T.P.2.8m (新) 周辺補機棟T.P.2.8m中間床	
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.8 比較表) 2.1-421	同上。	
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.8) 2.1-377	後備蓄電池の設置場所について、技術的能力1.0の添付資料1.0.2の別紙30の記載に合わせた。(下線部参照) (旧) 原子炉補助建屋T.P.14.2m (新) 原子炉補助建屋T.P.10.3m中間床	
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.8 比較表) 2.1-423	同上。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.8) 2.1-377	可搬型直流電源用発電機の保管場所について、以下のとおり適正化した。 (下線部参照) (旧) T.P. 33. 1m (新) T.P. 33. 1m, <u>60m</u>	
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.8 比較表) 2.1-423	同上。	
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.8) 2.1-378	給油に係る作業の「所要時間(想定)」について、技術的能力1.14における想定時間を反映した。	
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.8 比較表) 2.1-424	同上。	
57	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.8) 2.1-378	以下のとおり、設備名称を適正化した。(下線部参照) (旧) 燃料油移送ポンプ (新) <u>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</u>	
58	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.8 比較表) 2.1-424	同上。	
59	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.8) 2.1-380	第1図について、屋外図面を更新した。	
60	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.8.0)	(添付資料2.1.8 比較表) 2.1-429	同上。	
61	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.9.0)	(添付資料2.1.11) 2.1-394	第1表のうち、復旧班のミッションについて、技術的能力1.0の記載を踏まえて反映した。(下線部参照) (旧) 屋外アクセスルートのがれき撤去 (新) 屋外アクセスルートのがれき撤去等	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
62	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r. 8. 0)	(添付資料2. 1. 11 比較表) 2. 1-449	同上。	